

# 日本速記方式發達史

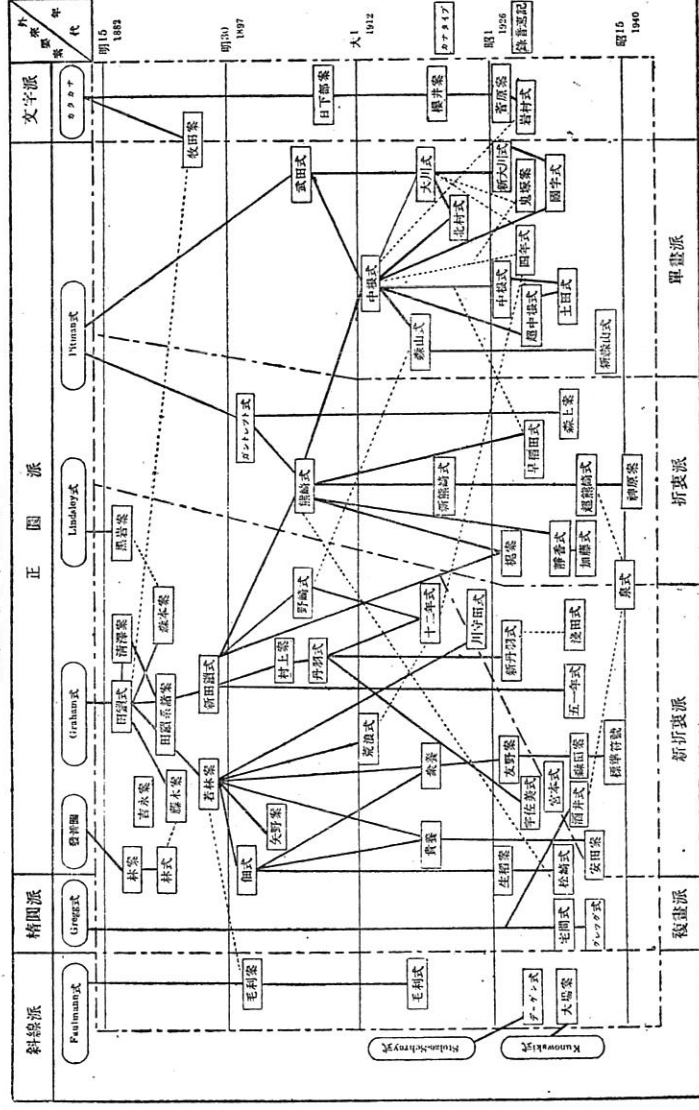
武部良明 著



日本書房

日本語速記方式系統一覽

基本文字を中心にして





## 序

武部良明君とはどんな人か、私は此の書物を手にされようとする方々に對して、先づ同君を紹介したいと思ふ。それは、同君を知らない爲に、此の價值高き書物が讀書人の注意の外に置かれることを惧れるからである。

武部君は、東京府立一中在學當時既に速記に關心を持たれ、一つの速記方式を身につけられたのであるが、研究の進むに従つて、速記の學的體系確立と云ふ意慾に驅られ、研究のメスを磨く爲に早稲田大學に入學、現に金田一博士指導の下に言語學を専攻されてゐる若き學徒である。君の念願は速記の學的研究——速記學の建設にある。

私は、日本の速記が過去六十年の歴史を持ち、現に十分間三千數百字と云ふ高速度の言葉をも殆ど完全に書き取れるまでに進歩し、社會文化の上に大きな貢獻をしてゐる筈なのに、學界からはまるで存在でもしてゐないやうにすら見られてゐる傾きのあることを豫て頗る残念に思つてゐた。何とかして技術一點張りの、書くことだけが全部のやうに思はれてゐた速記を學問的に體系づけて關係學界に示し、速記も立派に學的背景を持つた、つまり速記學に根ざした技術である、他のものに比して、學的にも、技術的にも何等遜色のないものだと云ふことを明示したいと念じてゐた。併し學的に掘り下げて行くに必要な武器——基礎學を本當にしつかり身に付けてゐない悲しさには、あれをこれをと思ひつくだけで、中々埒が明きさうもなかつた。

一昨年の暮、友人の紹介で始めて武部君と御會ひした。速記を學問的

に説明づけると云ふことに付て、君と私とは全く考へが一致した。而も速記の學的研究に付ては、君は既に相當高度の段階に達してゐることを發見したのである。

衆議院速記課の有志數名で速記學研究會が作られた。昨年一ぱい武部君を招いて月一回づつ例會を開き、主として君の研究を聴取した。研究會としては、君に依つて大きな刺戟を與へられたことも確かである。

同年の十一月から十二月に掛けて、衆議院速記者養成所では、課外講座として毎週一回君の速記學に關する講義を聴いた。

衆議院の速記學研究會は、偶々目的を同じうする研究の機運が貴族院にもあることを知つて、之と連絡を取り、今年一月より貴衆兩院の有志に依る擴大された研究會を持つことになつて、現に毎月一回衆議院速記課で例會を開き、會員の研究發表と其の批判を行つてゐるのである。此の研究會は、總ては速記學會として、より高度の段階に推し進むものと期待してゐる。

衆議院速記課では、又研究會とは別箇に、課の催しとし五月から速記學講座を設け、現に毎週一回武部君に出講して戴いてゐる。衆議院としては既に淺からぬ因縁を武部君との間に持つてゐる譯である。

其の武部君が、君の所謂速記學體系の一部を成す速記方式發達史を切り離して、此の度一書に纏められた。私は龐大な原稿を見せられて、先づ其の量に壓倒された。忙しい學徒の身でありながら、假令速記學建設が君の最終の念願であるとは言へ、よくも斯んなに書き上げられたものだと熟々感心した。更に其の内容に目を通すに及んで、昨年以來斷片的に聴いてゐた日本語速記方式の發達史的過程が、豊富な資料を驅使して、實に丹念に、而も極めて分り易く敘述されてゐるのに二度感心した。

外國には古くから學問的な速記法發達史が幾種類か出て居り、私も曾て目を通したこともあるが、日本の從來の速記書と言へば、初學者相手の獨習書が大部分で、速記其のものを學問的な對象とした研究書の類は、斷片的なものを除いては稀であつた。然るに武部君の努力に依つて、茲に吾々は日本速記法發達史を持つことが出来ることになつたのである。日本語の速記方式は斯うして發生し、斯うして發展し、斯うした方向に向はんとしてゐると云ふことを、體系的にはつきりと示してくれたのである。舊に速記人が一般人に對して誇り得るのみならず、外國の研究者に對しても、今こそ吾々は大きな聲で物が言へるのである。日本速記法の歴史的現實を此の一書に結集して示すことが出来るのである。感激性の人一倍強い私は、胸躍る思ひで此の良書を天下の志を同じうする方々に責任を以て獻げたい。一人でも多くの方が此の本を讀んで下さることを切望する。

武部君は、一昨年「學生速記教科書」を編纂され、昨年は「獨習學生速記」を刊行された。今年茲に方式發達史を物され、明年は更に速記通論を出される計畫まで立つてゐるさうである。明後年は又何を出されるか。そして明々後年は？ 私は同君の身を以てする熱烈な研究に對し、衷心よりの敬意と感謝を獻げて序文に代へたいと思ふ。

昭和十七年六月

衆議院速記課 三角治助

## 自 序

「速記つて、どういふ風にして書くんですか」幾度この問が私にかけられたか知らない、その度に私は回答に窮したのである。私自身この「速記」について研究を進めれば進めるほど、速記方式といふものを知りたがつてゐるこれらの人達に、特定の一規範方式を示してその場を間に合はせるには忍びなくなつたからである。更に、たとひこの問が一時の好奇心で發せられたものにしても、それは、速記に關係する私達のすべてが絶えず受ける質問である。しかもそれに對する回答が、私達の方に用意されてゐない、そんなことで、速記に關する正しい理解を一般に求めようとしても、それは求める方が無理だつたことになるのである。

日本に近代速記方式が登場してより、早くも六十年の歳月が流れてゐる。速記とはどんなことか位は、廣く知られるやうになつて來た。それだからこそ、もう一步すすんだことを知りたく思ふのである。それなのに、速記といふ活動が行はれてゐるのを知りながらも、その速記が如何なる方法によつてゐるかについて、専門家以外には確かな認識を持たせることが困難だつた。更にその場合に用ひる文字が、どのやうな變遷過程を辿りどのやうに分派して今日に及んでゐるか、そのことについては、數百冊の資料を持ちながら究めた人が殆んどなかつたわけである。僅かに自己の方式を宣傳するために、否定の歴史が行はれたに過ぎないのである。果してこんな状態でいふだらうか、速記が單に速記術と呼ばれ、速字が符號と稱せられ、これが術を可能ならしめるタネの如く考へられてゐる時代には、或はそれでよかつたかもしれない。さういふ時代にこ

のタネを神祕にふしがちだつたことは、極めて尤もなことだつたかもしれない。しかしそれが、現在私達この道に關係するものの探るべき態度だらうか。

速字とは、このやうな發達過程をとつて現在に及ぶかういふものであると、この神祕の霧を拂ひ除けて、一般の人達の質問に答へるのが、この書を公にする一つの目的である。

更にこの書は、さういふ一般の人達にとつてと同じ位、私達速記に關係するものにとつても役立つことを望んでゐる。私達も、この神祕の霧のために、どれだけお互ひの誤解を招き、どれだけこの道の進歩發展を阻害されたかかもしれないのである。これこそ私の案出したものだと思つてゐる書き方が、豈はからんや明治時代に既に立派に使はれてゐたことも稀ではないのである。私はその人達はその書き方を案出するに費した努力を、他のもつと進んだ有用な方面に用ひ、以て方式の進歩發展に貢獻して戴きたいのである。私達が自分達の用ひてゐる速記方式について、その變遷發達の過程を知ることは決して無意味ではないだらう。先輩の努力のあとを顧みて、それを繼承することによつてこそ、始めて速記方式の正しい發展も可能となるのではないだらうか。そこには各方式間の對立排斥が見出されず、却つてそれらの共存共榮相互扶助が益々必要となるのである。自分が反感を持ち兼ねない或る方式と、自分自身の方式との關係においても、おたがひの血のつながりを見出すことが出来るのである。

私達が私達の仕事に忠實であればあるほど、私達の用ひてゐる文字の歴史を知りたくなるのも當然といはなければならない。それによつて始めて、自己の方式もより堅實なものたらしめ得るからである。この方面

の要求を満足させることも、この書の目的となるわけである。かくして速記界の進展に役立つならば、私の最も幸とする處である。

私は前から速記方式の發達史を書くことによつて、日本語の近代速記方式とは如何なるものか、いかに發展すべきものかに對し、發達史的回答を與へたいと思つてゐた。處が大體の骨子は出來ても、若干の極めて重要視されるべき資料が入手出來なかつた爲に、實はそのまゝになつてゐたのである。幸ひ衆議院の速記課へ關係するやうになつてから、「武田式」「十二年式」「森田案」などを始めとして幾多の貴重な資料を手にすることが可能になつた、私は勇躍しこの仕事の完成を志したわけである。

そののち、或は講義で或は談笑の間に、私は私の研究の一部を發表して來た。それが圖らずも絶大な支援を得ることになり、遂にこの稿を纏め世に問ふまでに至つたのである。いよいよ本格的に筆をとつたのは、大東亞戰爭勃發も間近い頃であつた、私は速記界のために、日本文化のために、重い荷物を負はされ、赫々たる戦果に勵まされて來たのである。前々から陰に陽に御指導御鞭撻を受け御援助御盡力を惜まれなかつた速記課の方々、特に三角治助氏に、私は満腔の謝意を表しなければならぬ。それと共に、このやうな極めて特殊な刊行を、多大の犠牲も顧みず、ひたすら出版報國の爲にと、喜んで引受けられた日本書房の澤田久雄氏に、私は、速記關係者一同にも代つて、厚く厚く御禮申し上げる次第である。

昭和十七年七月

著 者

## 凡 例

1. 速字を示すには〔 〕でつつんだ、故に「カ」は、任意の方式における「カ」といふ速字を表はしてゐる。
2. 速字のうち、速記文字を示すにはカタカナを用ひ、速記符號を示すにはローマ字を用ひた、ローマ字は Stroke によるものを大文字、Sign によるものを小文字としてある。
3. 日本語用の基本文字を示すには多く五十音表の形式によつた。外國語用の基本文字は適宜ローマ字を以てその基本文字としての内容を示してある。
4. 引用文はすべて「 」を以てつつみその後には書名を加へた、但し前後の關係で明瞭な場合はその書名を省いてある。
5. 引用文の文字づかひは原文通りにした、但し變體假名および片假名は適宜これを平假名に改め、また句讀點は読み易くする爲、私自身の考へに従つてゐる。
6. 各方式の發表年は、なるべくその關係者の言に従つた、但し明記されないものは、その最初の書の刊行年を以てこれに當ててゐる。
7. 本書は方式の發達史を扱ふ爲、發達史的價值に重きをおいて各方式を取扱つた、發達史的價值と實用的價值とは自ら別個の問題である。
8. 本書は方式の發達史を扱ふ爲、速記史には餘り觸れなかつた、後者については「日本速記五十年史」(昭和九年、日本速記協會發行)を参照せられたい。

## 目次

## I 序論

|             |      |
|-------------|------|
| 第一章 序説      | 1~17 |
| 第一節 速記の濫觴   | 1    |
| 第二節 假名の發達   | 4    |
| 第三節 文明開化    | 8    |
| 第四節 速記方式發達史 | 12   |

## II 本論

## 1. 方式構成原理（その發達史）

その基本文字を中心として

|                |       |
|----------------|-------|
| 第二章 基本文字(一)    | 18~46 |
| 第一節 田鎖式の發表     | 18    |
| 第二節 同時代の發表     | 23    |
| 第三節 林麿臣氏の研究    | 29    |
| 第四節 特殊な速字      | 36    |
| 第五節 田鎖系の發展     | 40    |
| 第三章 基本文字(二)    | 47~69 |
| 第一節 ガントレット式の發表 | 47    |
| 第二節 單畫派の出現     | 51    |

|               |        |
|---------------|--------|
| 第三節 熊崎式の發表    | 56     |
| 第四節 複畫派の發展    | 59     |
| 第五節 カナモジ速記の出現 | 64     |
| 第四章 基本文字(三)   | 70~87  |
| 第一節 中根式の發表    | 70     |
| 第二節 毛利式の發表    | 73     |
| 第三節 單畫派の研究    | 78     |
| 第四節 その他の研究    | 82     |
| 第五章 基本文字(四)   | 88~124 |
| 第一節 折衷派の發展    | 88     |
| 第二節 單畫派の發展    | 93     |
| 第三節 複畫派の問題    | 101    |
| 第四節 新形式の折衷派   | 108    |
| 第五節 斜線派の發展    | 117    |
| 第六節 カナモジ速記の發展 | 120    |

## 2. 基礎表示法の構成（その工夫の歴史）

その基本文字との関係において

|               |         |
|---------------|---------|
| 第六章 濁音の表示     | 125~130 |
| 第七章 拗音の表示     | 131~153 |
| 第一節 田鎖式の拗音文字  | 131     |
| 第二節 母系拗音文字の發展 | 136     |
| 第三節 拗音符號の發生   | 139     |
| 第四節 拗音符號の發展   | 143     |

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 第五節 特定拗音文字         | 147     |
| 第八章 長音と促音          | 154~174 |
| 第一節 初期の長音表示法       | 154     |
| 第二節 添附形長音の發展       | 159     |
| 第三節 象徴形長音の發展       | 163     |
| 第四節 初期の促音表示法       | 167     |
| 第五節 その後の促音表示法      | 171     |
| 3. 單群の形成 (その工夫の歴史) |         |
| a. 縮字法を中心として       |         |
| 第九章 疊音の縮字          | 175~196 |
| 第一節 初期の疊音符號        | 175     |
| 第二節 初期の疊音利用        | 179     |
| 第三節 同行縮字法の發展       | 172     |
| 第四節 同列縮字法の發展       | 187     |
| 第五節 その後の疊音符號       | 193     |
| 第十章 附帶音縮字          | 197~228 |
| 第一節 初期の附帶音利用       | 197     |
| 第二節 尾音縮字法の發生       | 201     |
| 第三節 尾音縮字の問題        | 204     |
| 第四節 尾音縮字法の發展       | 209     |
| 第五節 ラ行縮字の問題        | 215     |
| 第六節 初期の助詞表示法       | 218     |
| 第七節 その後の助詞表示法      | 224     |

|              |         |
|--------------|---------|
| b. 數詞を中心として  |         |
| 第十一章 數詞の書法   | 229~242 |
| 第一節 初期の數字    | 229     |
| 第二節 數字の發展    | 233     |
| 第三節 單位の表示法   | 237     |
| c. 略記法を中心として |         |
| 第十二章 省畫の問題   | 243~266 |
| 第一節 略韻の研究    | 243     |
| 第二節 略音の研究    | 248     |
| 第三節 略記の問題    | 254     |
| 第四節 略記の研究    | 258     |
| 第五節 略記の縮字    | 262     |
| 第十三章 略法の問題   | 267~296 |
| 第一節 表詞の問題    | 267     |
| 第二節 表意の問題    | 271     |
| 第三節 表意の研究    | 278     |
| 第四節 省略の研究    | 287     |
| 第五節 臨機の問題    | 291     |
| 第六節 略句の研究    | 294     |

### Ⅲ 結 論

|           |         |
|-----------|---------|
| 第十四章 速記方式 | 297~317 |
| 第一節 速字の問題 | 297     |

|           |         |
|-----------|---------|
| 第二節 法則の問題 | 303     |
| 第三節 方式の問題 | 308     |
| 第四節 方式の成長 | 312     |
| 速記関係書目    | 319~336 |
| 索引        | 337     |

## 第一章 序 説

## 第一節 速記の濫觴

瞬時にして消え去る音聲言語を何とかして記録しようとする努力、その起源は、恐らく人類が、言語を寫す手段としての文字を用ひ出した時にまで溯るかもしれない、さうして文化が進むにつれ、この音聲言語記録の必要は益々顯著となつて來たのである。

文字が單に思想を書く繪であつた時代には、音聲言語の記録などは望んでも得られることではなかつた。しかしこの時代が永く續いてゐる間に、それが類型的となり、傳承的となり、更に簡單化されて、しまひには一つの繪が一つの事物を表はすやうになり、その繪からすぐにその事物を聯想してその名を口にすることが出来る。かくて語を書く文字が生まれ、讀むといふことが始まり、書いた通り讀まれるやうになると、言語のもう一つの現れである音聲言語の記録を、或る程度まで可能ならしめることは言ふまでもない。しかも文字そのものが語を書く時代から音を書く時代に進むと、このことに對する可能性が一段と増して來るのである。

日本に漢字の渡來したのは、應神天皇の御代となつてゐる、しかし當時はまだ漢文を書くに用ひられるに過ぎなかつた。そののち佛教の傳來と共に漢文の經論が輸入され、漢字の使用が次第に擴がるけれども、當時の佛教關係のもので、遺存する文獻も、すべて漢文または國語を漢文的に書いたもので、到底それは音聲言語の記録に役立つものであつた。處が時代は進み、推古朝になると既に固有名詞を書き表はすに「不



比等」とか「蘇我」といふやうに、その字の意義を顧みず、専らその音に相當する文字を當てることが行はれた。こゝに漢字によつて音を寫すことの可能性が實證され、以て眞假名の發達を促し、日本語を記録することが出来るやうになつた、同時に音聲言語の記録にも役立ち得ることになつたわけである。

かくして奈良朝の始、元明天皇の御代に古事記が作られた、その序文には次の如く書かれてゐる。

以和銅四年九月十八日、詔臣安萬侶、撰錄稗田阿禮所誦之勅語舊辭、

以獻上者、

これを通説に従つて、阿禮の發した音聲言語を安麻呂が記録したと解すれば、こゝに一種の速記活動が行はれたことになる。しかしこの安麻呂の速記は極めて困難を伴つた、つまり「上古之時、言意並朴、敷文構句、於字即難」である。これに對し古事記傳には次の如く註されてゐる。

於字即難とは、文に書取がたきをいふ、文は漢文なればなり、……上つ代のことなれば、意も言も共にいと古くして、當時のとは異なるが多かるべければ、漢文にはかき取がたかりけむこと宜なり、……此の文をよく味ひて、撰者のいかで上つ代の意言を違へじ誤らじと、勤しみ愼まれけるほどをおしはかるべく……。

とにかく國語を寫すのであるから、それは眞假名を以てしなければならぬこと當然であつた。しかしながら「全以音連者、事趣更長」とならざるを得なかつた。

音とは、字音を假て書るにて、即假名なり、事趣は、連ねたる文面をいふなり、然言こゝろは、全く假字のみを以書るは、字數のこよなく多くなりて……其文更に長しとなり、

そこでどうしたか、「是以、今或一句之中、交用音訓、或一事之内、全以訓錄」ことになつた、この精神こそ、そののち一千數百年を経、時うつり品かはつた今日の速記方式も、そのまゝの姿で活用してゐる方法である。近代速記方式も、大きく分けると、音韻または文字を表はす「速記文字」と、單語または語節を表はす爲の「速記法則」とから成り立つてゐる。前者が「眞假名」に相當するものであり、「漢字の訓錄」が後者に利用されたわけである。つまり

全く眞字書にても、古語と言も意も違ことなきと、又字のまゝに訓めば、語は違へども、意は違はずして、其古語は人皆知て、訓誤ることあるまじきと、又借字にて、意は違へども、世にあまねく書なれて、人皆辨へつれば、字には惑ふまじきと、これらは、假字書は長き故に、簡約なる眞字書の方を用ふるなり、

古事記には「たゞよへる」を「多陀用幣疏」「くらげなす」を「久羅下那洲」と書く一方、「あめつち」は「天地」と書き、「なりまして」は「成坐而」と書かれてゐるのである。かくして我が國で最古の速記者「太朝臣安萬侶」は、和銅五年「稗田阿禮」の口述速記を完成し、正月二十八日に献上したこととなつてゐる。

たゞ四箇月餘にして業を終たる、いとかく速なりしも、たゞかの阿禮が語のまゝを錄せるのみにして、新爲を加ふることのなかりしがゆゑなるべし

日本の速記界は、かくて千數百年の歴史を持つことになるのである。

しかしながら、この場合に、阿禮がどの位の速度で口述したかについては種々の疑問を残してゐる、もしも今日まで傳はつてゐる古事記の原文が、安麻呂の反譯したもので、速記に當つては別なもつと簡単な文字



を用ひたとなると、事件は一層おもしろくなりさうである。しかし恐らく、安麻呂が阿禮の口述を追ひかけたのではなく、むしろ阿禮が安麻呂の書ける速度で口述したと考へる方が穩當と思はれる、即ち、速記方式の原始的な時代においては、喋る方の速度を調節するより外に仕方がなかつたわけである。さうしてこのやうな時代が、相當ながく續かざるを得なかつたことも確かである。

しかしながら、果して文字の速度をこれ以上もつと速めることは出来ないだらうか、さうして喋る速度に追ひつくことは不可能だらうか。必要あつて工夫が行はれる、こゝに速記方式の研究が促されることになつたのである。

## 第二節 假名の發達

さて一字一音節の眞假名はその後どうなつたかといふと、その読み方が正確に表はされて異訓されないといふ長所から、これが歌謡の表記に大いに活用された。更に字数が整然とする處から外形上の美觀もともなひ、しかも文字に餘り通じてゐない人々の間でも用ひやすいので、この眞假名はいよいよ普及して行くのであつた。而してこの間に字體は整理され、字形も簡単なものが選ばれて、大いに利用されるやうになつたわけである。

しかしながら、それでも、これを速記用の基本文字として見た場合、その點畫は如何にも複雑を免れない、つまり書かなければならない線の數や量が莫大に上るのである。従つてその書記運動の上における時間および勞力の損失を、出来るだけ減じようと要望されて來る。これが散文の場合であつたならば、その一部を漢文で書き、或は漢語を混せて書い

てもその目的を或る程度まで達し得るかもしれない。處が歌謡の方はこれを漢譯すると、その本性が失はれる、漢文や漢語を混用して以て眞假名の冗長を補ふことは、歌謡の方では一應これが許されないのである。そこで、單語として簡単な形を混ぜ用ひることが許されなくなり、しかも一字一音式の表記を簡単にしようとするには、どうしても一字一字を簡単にするより仕方がない、つまり一層簡単な基本文字を使用するより途がないことになつたのである。

私達の祖先が漢字を習ひ始めた時、自分勝手にこれを略したり崩したりするものではなかつた、すべて支那本國の習慣に従ふやうにと、ひたすら努力を續けた筈である。そのうへ、元來この漢字は表意文字であつて、意義を表はすに必要なだけの種類が備へられてゐる、その爲に、自分勝手に略崩は漢字の本質を失はせることになり、みだりに許さるべきものではなかつた。そこでこのやうな漢字を書く場合、たとひそれが眞假名として表音文字として用ひられた場合でも、始めのうちは眞面目に書かなければならなかつたのである。しかし漢字を表意文字として用ひてこそその數は莫大に上り、極端な草化は相互の示差機能は無視することになるけれども、わづか六七十に過ぎない表音文字として用ひた場合には、それ以上の草化が示差機能を不完全ならしめない時もあり得ることになる。

かゝる情勢の下に、日常においては書記運動における時間と勞力の節約が行はれた、特に私的な所用の場合には、自分で書き自分で讀むところから、私達も経験してゐるごとく、文字の崩壊が極端に走りやすいわけである。個人のみならず、親しい間柄でも文字を亂暴に書くことが許される。しかも既に漢字を原則として混用しない以上、それとの文字上

の調和を考慮する必要がなくなつた、自ら早書き亂暴書き自由勝手といふことになる。つまり謹嚴を要する公用のものは正確に書かれるけれども、私的なものにおける文字は益々崩壊し、次第に簡単な基本文字を成立させて行つた。殊に平安初期は漢文學隆盛の時代であつて、この間に漢字を餘り用ひない純國語の散文歌謡の表記として發達したのが、草假名といふことになるのである。

この場合、草假名が、漢字の草書といふ一定の型に従つてその草化の第一歩を踏み出したことは背けさうである。たゞその草化が極端に進み前後の文字が連続するやうになり個々の單位として益々簡単になつて行く。しかも既に表音文字となつてゐる以上、相互の示差機能に障害ない範囲で、その草化が促進されることになる。かくして日本における漢字は、一部において獨特の變化を遂げて行つた、と同時に、これが書道の名人の手によつて洗練され、極めて優美な草假名を完成させたのである。當時の人々が、漢字の崩壊を極端に斷行しながらも、そこに美的要素を失はせなかつたことは、私達も大いに學ばなければならない。而してこゝに成立した草假名は、上から下へと走り書いた時には相當の速度が發揮し得る可能性を備へ、それは私達が現在でも日常に経験する處である、さうしてこの草假名の多く用ひられた和歌の方にあつては、これだけの速度で充分にあつたと、一應は解釋出來さうである。

さて、もう一度時代を遡らせて貰ふと、前にふれた如く平安初期は漢學の隆盛期であつた。學問階級の人々は盛に漢文の訓讀を行つた、さうしてこの際に眞假名を以てその訓法を本文の間に書き入れることが行はれ出した、漢文の本文の行間に、國語の助詞・助動詞・活用語尾などを書き入れたのである。さうなると、そこに用ひる假名は出来るだけ簡單

なのが望ましい。一方には佛教もいよいよ流布し盛になり、漢譯經典の講釋が盛大になつた。この場合は多く講師の講義を聞きながら記入することとなるので、そこに用ひる假名は、簡單なるべきは勿論、なるべく速く書ける必要も生じたわけである。

さて、漢字はこれを表意文字として使用する間は、そこに存する意義を表はす部分を是非とも保持する必要がある。けれども表音文字として使用した場合には、それが發音の聯想を保ち得る限り、また相互の示差機能に障害のない限り、字體の一部が省かれても、實用上は差支へないわけである、そこでこの小記と速記との必要に迫られては、各文字の特色ある部分のみを以て間に合はせるやうになる。訓點記入者は、體裁や趣味を顧みることなく、ひたすら實用本位で眞假名を略化して行つた、こゝに片假名の成立を見たわけである。而してこゝに成立した片假名は既に漢字の書かれてゐる間に書き込んで行くのであるから、訓讀の速度に追付き得ることは、私達が現在も経験してゐることである。つまり片假名も、草假名と同様に、その方面にあつて充分に速記の役を果し得たことになるのである。

しかしながら、この片假名は、草假名の崩し方に一定の針路があつたのとは違ひ、單なる個人の心覚えといふ形から行はれ出したから、その字體に個人的の差異が極めて顯著だつた筈である。たゞ用ひつゞけてゐる間に、個人として次第に標準字體を整備するやうになつたことは争はれない、しかも學派によつて子弟はその師をついで改めず、一部には他の學派とことさらに異を立てようとしたことも行はれ、そこに種々の系統を生じて來たことになる。

處が、片假名が訓點から發生したとはいへ、訓點ばかりに用ひられる

のではなかつた、既に文字として成立した以上、これを以て文を綴るにも利用され出す可能性が備はつたのである。そこで「今昔物語」を始め下つては「寶物集」「發心集」「方丈記」などが片假名で書かれるやうになる。かくの如く一般文學に用ひられ出すと、社會的に公表されることとなりそこに用ひられた字體は次第に社會性を持つて來る、そこに字體の社會的統一が促がされるのである。かくして不統一は次第に整理されて行つた。たゞこの場合、草假名へは多分に書の趣味が入り次第に洗練されて行つたのに對し、片假名はその恩恵に浴する機會が少く、ひたすら實用本位經濟本位の道を歩んだことになる。さうして速記の立場から見るとこの片假名と草假名とは相並んで、互ひに別の基本文字として發展した。兩者とも平安末期にはそれぞれ略々統一された形となり、更に併行して行はれながら以て明治に及ぶこととなるわけである。

### 第三節 文明開化

明治維新、歐米の文化は潮のごとくわが國に押しよせた。文明開化の鐘がなり、私達の先輩は、歐米の文化を何でも取り入れた、その一つの現れとして、私達は政治熱の勃興を見のがせないのである。そこには諸種の政治問題が論議され、諸種の政治運動が興るのであつた、それが言論演説の流行ともなつたのである。志あるの士は西洋の「スピーチ」を行はうとする、各種の團體が出來、各種の機關紙が発行され、それには演説討論を載せる。その場合に歐米には「符牒のやうなもので會議演説などを筆記する法」があるさうだ、然るに我が國には？ といふわけであつた。明治十四年十月十二日、二十三年を期して國會開設の大詔が渙發された。この國會開設を前にして、その記録を如何にしようかといふこ

とも、これまた當時の當局者の頭を悩ます一つの問題であつた。

若しこの場合に、西洋の近代速記方式が輸入されなかつたとしたら、どうだらう。それは、他のあらゆる文化方面におけると同じく、極端な假定にすぎないかもしれない。しかし私達は、果して日本にその要求に應じ得るだけの素地萌芽が存在してゐなかつたか、といふことを考へ直して見なければならない。前に扱つたやうに、私達の祖先は眞假名より草假名片假名を發展させた、けれどもそれらは到底この演説の速記を對象にしては進んで來なかつたのである。

しかしながら、歐米の速記方式が、たとひローマ時代に相當の發展を遂げてゐたとはいへ、それは中世の暗黒時代を冬眠したのであり、十七世紀になつて再び出なほしたに過ぎない。しかも當時の基本文字といへば、わが國の假名と大差なかつた位である。たとへば、千六百二年 John Willis によつて出された “The Art of Stenography” を見ると、〔V〕〔Z〕などはそのまゝの形で用ひられ、〔A〕は「^」〔E〕は「<」といふやうになつてゐる。今から思へば、これらに比べて、草假名や片假名は、決して損色なかつたわけである。その後に歐米ではこれが更に發達し、漸く十九世紀の前半になつて、科學的な近代速記方式が發表される。獨國における祖 Gabelsberger 式の發表は千八百三十四年であり、英國における祖 Pitman 式の發表は千八百三十七年であつた。そこで、日本にこの進んだ歐米の速記方式が入らなかつたとしたら、その確立には同じやうな長年月を要したかもしれないのである。

處が、よく考へると、明治初年には既に、草假名および片假名と並んで、そのほかにも速記の役に立ちさうな種々の書き方が行はれてゐたのである。つまり、培へば近代速記方式の花を咲かせ得るやうな芽生も、

見出せないことはなかつたのである。その最も進んだ形になつてゐるのは「ヲト點」であつた、それは漢字の訓讀に當り各文字の定められた位置に小點または短線を加へることにより、必要な助詞、助動詞を表示し得る方法で、片假名による送假名よりもずっと速く書き得るものである。私達の先輩が、これを一層うまく利用すれば、草假名片假名と併用して、相當の速度を勝ち得た筈である。

また、古くから漢字の一部を省略する方法が行はれ、「説」を「兌」と書き、「釋」を「尺」、「魔」を「尸」と書くこともあつた。これが進むと「灌」を「シ」と書き、「頂」を「丁」とするやうになる。處が一方では「麻呂」を「鷹」と、「日古」を「咕」とする方法も行はれ、これを應用すると、「灌頂」は遂に「汀」と書いて間に合はせることも出来た。かくして「淨土」は「注」となり、「念佛」は「公」と書かれる、これらの利用により、相當に多くの略字を、組織的に作ることが可能となるのである。更に「キ」(トキ)「モ」(トモ)「ㄱ」(コト)「ム」(ゴザ)などの二音文字があり、「ゝ」「ゑ」「く」などの疊音符號があつた、また濁點半濁點は、特に必要と認める以外には、省くことまで可能である。

片假名の「ノ」、草假名の「し」などは、全く近代速記方式に比べても見劣りしない形を備へて居り、異體の片假名のうちには、「キ」「ス」「ツ」「へ」「メ」「ラ」「リ」などの單畫で書かれてゐる場合が発見されてゐる。これらはおそらく、示差機能を十分に發揮させる爲にかへつて複雑な形を保存したに違ひない。そこで、「伊」を「イ」としたのを更に進めて「I」とし、「シ」を「ン」として行つたならば、決して一つの速記方式を作り上げることも不可能でなかつた筈である。

日本速記方式の創始者といはれてゐる田鎖綱紀氏(2514~2598)も、

嘗ては「或は片假名を崩し或は平假名を崩し或は漢字の字畫を省き或は羅馬字の字畫を省きました」(新式速記術例題詳解)といつてゐる位である。しかしどうもうまく行かない、しつくり來ない、處が「段々西洋の速記術の書物を見、或は話を聞きまして、是れはドウも我々の不學の考へよりは寧ろ西洋の方法を其儘採つた方が宜からうと思ふて、私はアメリカのアンドリュ・ジー・グレーハム氏の方法を學びました、これが一番宜いと云ふ話でござりましたからやつて見ました。」さうしてこれを日本語に適應させ、この方面から一つの近代速記方式を作り上げたわけである。

明治十五年も秋九月十九日、時事新報第百六十九號には、「日本傍聽筆記法」と題して田鎖氏の論説がのせられた、その一部を引用すると次の如く書かれてゐる。

今や我邦、府に府會あり縣に縣會あり、郡に郡會あり區に區會あり町村に町村會あり、其他何々等の公私の會合あらざるの地なきに至れり、此會合中一時の宴會等の如きは固より此議事の記録を要せざるものなれども、苟くも其會合は議會にして原案を討議し又は世務諮詢智識交換等の爲めにする者なるときは、皆必らず其議事の記録を要する者にして、之を世に公にするか、或は之を公にせざるも永遠に保存するを欲せざるものはあらざる可し

實に田鎖氏多年の苦心は、遂にこの社會的要望を充たすべき使命と意義とを擔つて世に出る運びとなつたのである。

明治十五年十月二十八日、日本橋通二丁目小林茶亭二階において、午後三時頃より第一回の講習會が開かれる、こゝに日本語に對する近代速記方式は、雄々しくその呱呱の聲をあげた。この講習會は翌十六年五月

五日、第一回卒業證書授與式を、神田玉川茶亭で催し、十七名の卒業生を出すに至つたのである。而してこのうちに、若林珪藏氏、林茂淳氏、酒井昇造氏、市東謙吉氏などが居り、萬難を排してこれが實用化に勉めた、遂にその努力は報ひられ、第一回議會に希望を達し得たわけである。十月二十八日、それは現在「日本速記術發表記念日」として、恒例の記念會も催されてゐる。

#### 第四節 速記方式發達史

田鎖氏發表より今年は丁度六十周年に當る、日本語の近代速記方式はやがて還暦を迎へるわけである。而してこの間に速記法の工夫も相繼いで行はれ、五十音表によつて眺めても六十種に近い諸案が發表されてゐる、殆んど毎年あたらしい案が發表されたことになるのである。私達はその意味において、その間に歴史的系統を辿ることが可能である。五十音表以外にも勿論いろいろな工夫が試みられてゐる、それらに關する書物だけでも三百種を越える盛況である。しかしながらこれらの諸案が實地に用ひられてゐる處を見ると、一人一派十人十派の觀を呈してゐる場合が少くない。即ち多くの速記者が互ひに獨立して速記活動を營んでゐる以上、その人達の書いた速記文字を見ると、殆ど交通の絶えてゐる山を隔てた兩村における方言のやうな形を感じさせるのも無理からぬことである。たゞとにかく、一人一派だとしても、その人達が自分で書いた速記文字を自分で讀むことが出来るのは、その人において一つの體系が確立してゐるからである。さう考へて私は、この體系を「速記方式」と名付けた。而してその人がこの體系を活用し得るのはその體系を活用し得る技術を心得てゐるからで、この技術は廣い意味での速記技術の一部

をなしてゐる。速記方式と速記技術とは速記活動の大きな二要素を構成してゐるもので、この書で私が扱はうとするのはこの中の「速記方式」の發達史である。

さて私達がもしもこの速記方式の發達史を取扱はうとするならば、その前に私達はこれらの總てを記述しなければならない。日本に現在およそ一千人の速記者が居り、それらの人達の用ひてゐる速記方式を全部記述しなければ、その間における發達史的考察は出来ないことになつてしまふ。しかも各速記者の用ひてゐる速記方式について一々記述しなければならないのみならず、既に世を去つた速記者のそれまでも考へなければならない、いな發達史的に見ようとすれば、この方がより重要な資料となるわけである。これは極めて困難な仕事である、或は不可能に近い部分を多分に含んでゐる。即ち私達は、このやうに考へると、そこに發達史を構成させることが不可能で、せいぜい部分的な記述を成し得られるに過ぎなくなる。

しかしながら、現在の速記者が用ひてゐる速記方式が一見して互ひに異なる如く思はれても、それは個々の單語や成句を中心にして見た場合であつて、それらの基本となつてゐるものにまで遡ると、即ち單語や成句を構成する個々の文字やその文字の用ひ方といふ方面を中心に眺めると、そこには一群の速記者の間に大きな共通點を見付けることが出来るのである。現在の速記者の間にこの共通點がある以上、嘗ては現在であつた過去のそれらの間にもある筈であり、過去の延長が現在である以上、必ずや過去と現在との速記者達の間にも見出せる筈である。

それでは如何にしてこれらの共通點が見出せるのかと考へれば、それは言ふまでもない、それらの人達が、生れながらには速記する方法を知



らなかつたからである。即ち速記する方法を誰かに學ばなければならなかつたからである。習ふ以上、教へる人と教はる人との間には共通點が見出し得るのは當然であり、また同じ師に習つた人達の間にも共通點の發見出来ることが當然である。たとへば現在のカタカナを習ふ時、まだそのカタカナを習得してゐない人達に對しては規範性が要求される。その爲に規範性が設けられてゐると同じやうに、或る一つの速記方式を修得しようとするものに對しては、そこに規範性が發動し、その場合それを習ふ方の人は、その規範性を遵守して行くからに他ならない。しかればこの規範性は如何にして生じたかといふと、それは一般に使用されるカタカナの場合とは異なり、その成立には一層の個人的要素が含まれてゐる。即ち多くの場合、その規範性は或る一個人の力によつて成立させられたものである。そこでこの規範性の創立者を創案者と呼ぶことも一應は肯けることである。

しかしながら、この創案者が單なる一個人である處から、その創案したと稱する速記方式は到底もう缺陷なきを得ない。これは創案者の不注意や創案後における言語の變遷などがその主なる原因であつて、殆ど免れることが出来ない。故にこのやうな缺陷を修補して言語の實情に順應しつゝ文字の能率を維持して行くことが必要になつて来る。更に私達のこゝで考へなければならぬことは、その規範性を遵守することそれ自身が、その速記法を習ふものの目的ではないといふことである。その人は速記するのが目的である、いひかへれば速記さへし得れば、その規範性を離れてもその人の目的は達せられることになるのである。この邊に各速記者が一人一派となりがちな主なる原因をひそませてゐるわけである。かくして速記者の多くは、一應はその規範性を守りながらも、後に

は目的の爲に手段を選ばず、といふことにもなり、自分勝手な自分だけにしか通じないやうな書き方まで用ひるやうになつて了ふのである。

しかればその際に、その規範性が全く無視されるかといふと、多くの場合その基礎的な部面においては守られてゐる、即ちその人の書く單語や成句の形は規範性を脱してゐても、それを構成する個々の文字またはその用ひ方について規範性の守られてゐるのが普通である、そこに私が前に述べた共通點といふものも見出せるわけである。そこで、たとひ各人の速記方式には一人一派的な觀が呈せられても、このやうな共通點が澤山に發見出来る以上、私達は速記方式を構成する個々の文字またはその用ひ方を記述することは餘り困難でないことになる。しかも速記に關する三百種餘りの文獻は何を扱つてゐるかといへば、ごく少數のものを除いては、次の二種に分類することが出来る。その一つは自己の速記方式を書留める爲に書いたものであり、もう一つは人に自己の速記方式を教へる爲に編纂したものである。前者は明らかにその人の速記方式の記述であり、後者はその人の速記方式の規範を示したことになる。いづれにしても、これらを個々の速記文字とその用ひ方に分析することによつて、嘗て使用された、また現に使用されてゐる、速記法の主なるものを網羅することが可能になる。

この場合、これらの速記方式を構成してゐる個々の速記法そのものは、確乎たる必然の上に立つてゐるか、更に強い表現を以てすれば、一つの必要な表示法に對して、たゞ一つの速記法しか對應しないかといふと、さうではない、そこには全く恣意性が認められてゐる。要するに速記といふ目的を達し得るならば、如何なる手段を用ひてもいゝ筈である。もつとはつきりいへば、言語と線との結びつきは一應自由である。

それでは何故に一つの表示法に對して數へ上げられない程の澤山の速記法が對立しないかといへば、それも恣意性が認められるからである。同じ目的を達する爲に如何なる手段を用ひても自由である以上、その手段を變更するからには、變更するだけの已むを得ない理由、確乎たる理論がなければならない、そこに工夫の歴史が考へられさうである。要するに私達は、先輩の残した三百冊以上の書物を研究することによつて、主なる速記法を記述することが可能である、さうしてその間の系統が辿られさうである。

さて或る一つの速記方式を認識する爲には、その速記方式が如何なる文字を用ひてゐるか、それを如何に用ひて必要な表示法を充塞してゐるかといふことを整理しなければならない。この際、その個々の文字やその用ひ方の一つを取り出して考へると、その或るものは全くその人の創案かもしれないが、或るものは誰か他の人の創案したのを改良したものであり、或るものは誰かのをそのまゝ襲つてゐるわけである。かう考へると方式の創案はあり得ず、たかだか一部の速記法についてのみこの言葉が許されることになる、創案者と稱するのは、結局、數多い速記法を取捨選擇し、組合せて一つの體系を作るといふ點に存することになつて了ふ、さうして、かういふ意味の創案者ならば、速記方式としての體系を持つてゐる人が總て創案者になり得るわけである。

そこで、方式を構成する個々の速記法について、その創案者、改良者襲用者の別がはつきりすれば、日本語の速記に必要な諸種の表示法に關して、某の速記法は誰が創案し、誰が如何に改良したかを明瞭にすることが出来る、つまり一つの表示法といふものを中心に考へると、それに對する個々の速記法を時間的に並べ、その間における發達史的過程を辿

ることが可能になつて来る。即ち、私達は速記方式の發達史を直接に辿ることは出来なくても、その速記方式を構成するに必要な諸種の表示法に對する速記法を析出した場合、そこに發達史的過程が見出せるわけである、さうしてこれを明らかにすることが出来れば、日本語の速記方式とは如何なるものか、といふ問に答へることが出来るのである。またこれを明らかにすることによつて、日本語の速記方式が如何なる方向に進展するかといふ將來の見透しがつくと共に、如何なる方向に進展させなければならぬかといふ問題にも或る程度の解答が與へられ、また各人の現在もつてゐる速記方式をして、より確乎たるより有用な方式たらしめる原動力ともなることを疑へない次第である。

以下、私は章をわけて、各表示法を中心に諸種の書き方およびその發展の系統を出来るだけ明らかにし、また速記法そのものに關する諸々の問題に對して行はれて來た種々の解決法を系統的に扱つて見たいと考へてゐる。

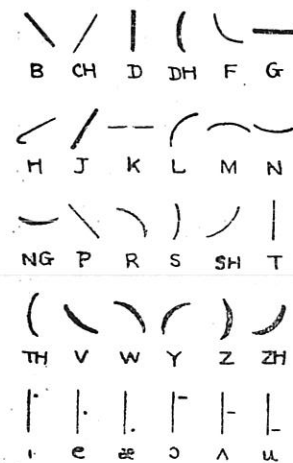
## 第二章 基本文字(一)

## 第一節 田鎖式の發表

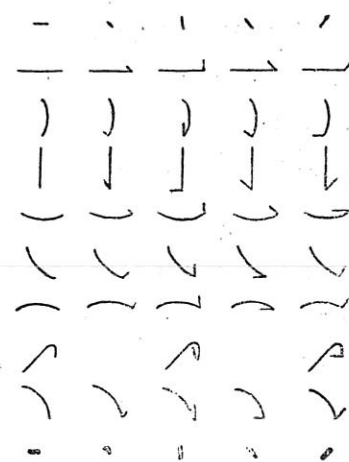
今日の片假名では、清音文字が四十七字も用意されて居り、それが速記の方でいふ基本文字に當るわけである。しかし速記の方で各方式が、基本文字として如何なる形を採用するかといふことは極めて重大な問題である爲、基本文字については、他の表示法に關する書き方よりも一層おほくの案が發表されてゐる。一般に〇〇式と呼ばれる場合にも、その代表としてこの基本文字を示すのが普通になつてゐる位である、而して多くの場合、それを五十音表として表示するわけである。實は、その方式が他に如何なる書き方を併用しても、それらは殆んどこの基本文字に基いての書き方として現れ、基本文字に潤色したやうな觀を呈する、その意味で文字どほりこれは一方式の基本といふことが出來、私がこれに最も多くの紙面を當てる理由も、こゝに存するわけである。

さて基本文字の發達を考へる場合には、私達は先づ田鎖綱紀氏が明治十五年發表當時において如何なる基本文字を用ひたかといふことから筆を起さなければならない。しかしながら、その時の講習會が日本における最初のもので、速記史上にも極めて重要な位置を占めるにも拘らず、その時に用ひた基本文字、いな速記方式全般についても、何ら正確な資料が残つてゐない、私達はこれを種々の方面から推定するより仕方がないのである。たゞその時の受講生の一人たる林茂淳氏の懷舊談に「先生の定められた記號が屢々修正されるので、結構なことではあるが、折角覺えると變るので困つた」(日本速記五十年史)といふ處から推すと、

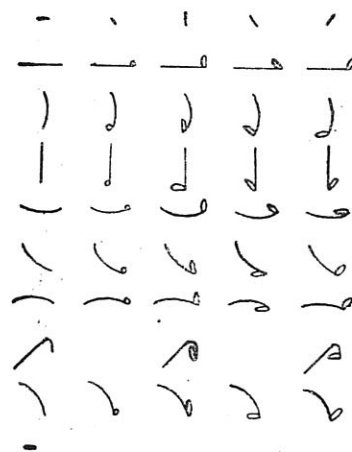
第1圖 Graham式



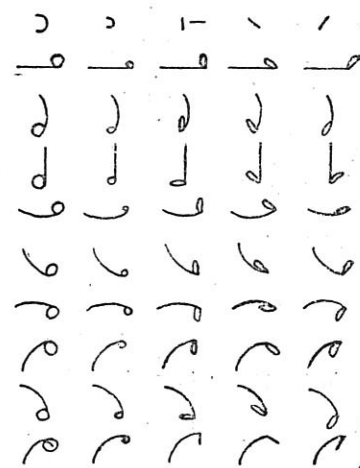
第2圖 田鎖式



第3圖 田鎖式(連續用)



第4圖 藤木案





田鎖氏自身も、その細部に至るまでは確定しなかつたと考へられる。

田鎖氏は、明治三年ボピュラルエドゥケーター所載 I. Pitman 氏の速記術講義録を見て「是は面白い字であるな、と思つたが、深く研究もしませなんだ」といつてゐる、更に明治五年より工學博士ロバート G. カーライル氏に従つてゐた間に、カーライル夫人からの手紙に速記文字のあるを見、大いに興味を感じた、そこで「先生に請ふて米國の速記字に關する記事のある數種のパンフレットを取寄せて頂き、私は頻りに是が獨修を試みた。どうやら斯うやら先生のレクチャーだけでは書ける様になつたので、次第に面白くなつて來た。」(遺稿「速記演譚」)この時に氏の學んだ速記方式が、前章に述べた如く Graham 式(Pitman 系 1858 年發表)で、その基本文字は第 1 圖の如くなつてゐる。しかし「ドウやら斯うやら英語だけは書取れるやうになりましたけれども、日本語はドウしても書けませぬ」(新式速記術例題詳解)といふわけである。

さて印刷物として現存し、私達に比較的古い形を傳へてゐる資料としては、次の四種を擧げることが出来る。

1. 林茂淳「速記術大要」(明治十八年四月)に「日本傍聽筆記法講習會創立の際に用ひられたるものなり」として五十音表と短い例文
2. 林茂淳「早書き取りの仕方」(明治十八年七月)に「今はただ源網紀君の考へ出されしものと儘の記號を掲ぐ」と序文に斷つてのせた基本文字その儘
3. 矢野文雄「經國美談」後篇(明治十七年二月)に「今左に若林氏が余の爲めに筆記せる速記法の字體を寫し、世上未だ此技を熟知せざる人に示」した速記例文
4. 三遊亭圓朝「牡丹燈籠」(明治十七年秋)表紙裏にある若林珣藏

### 氏の綴つた速記例文

このうちで最も古く書かれたものは(3)で、發行年月日より推して、十六年末頃のものと思へられる。

そこで(3)を中心に基本文字を整理すると、大體第 2 圖の如き表を作ることが出来る。簡単に説明を加へると、こゝに用ひられてゐる線は、方向として 45° を單位で進み、直線と四分圓に近い曲線とを主體としてゐる。その文字の構成は、短線で五個の母音符號を作つてこれを「ア」「イ」「ウ」「エ」「オ」にあて、長線では父音符號を割出してこれをア列文字にあて、イウエオ列は父音符號と母音符號との結合によるのである。私達は Graham 式からこの基本文字に變化するまでの過程を辿ることにより、そこに日本語の近代速記方式における基本文字の最初の發展段階を扱ふことが出来さうである。また田鎖氏が第一回講習會に用ひた基本文字その他も、この途中の一案であつたと考へられさうである。

まづ父音符號を檢べると、この兩者に次のやうな驚くべき一致を見出すことが出来る。即ち、[カ]=[K][サ]=[S][タ]=[T][ナ]=[N][ハ]=[F][マ]=[M][ラ]=[R]となる、かう考へると[ヤ]=[Y]もなりたさうで、恐らく田鎖氏は、この右上行曲線が左下行直線[CH]などの次に連続される場合、理論上かさなつてしまふ部分の生ずるのを考慮して、その彎曲を一方に寄せたものと思はれる。とにかくこの方式の父音符號は、Graham 式の子音文字をそのまま直輸入したものと解されるわけである。そこで私達は、父音だけならば強ひて田鎖氏をまたなくても、誰でも麟案出來たと思ふやうになる、たゞ西洋の子音を日本語の音韻組織へ當てたに過ぎないからである。

しかし田鎖氏にして見れば問題はその母音の表示法にあつた、Pitman

系の加點母音では、母音だけを獨立させることが出来ない、しかるに日本語には母音のみより成る單語が決して少くないのである。「色々やつて見たけれども、どうしても米國の方法では日本語は書けない……其後思ひを翻して父音と母音を合して一字々々日本の語音を寫し、又西洋語法に依らず日本風に書くと云ふことに思ひを凝らし、改良に改良を加へたのです」(キソレ會報第五號)私達は、加點母音から連綴母音へと飛躍した所に、田鎖氏の勞苦を認めるのである。かくして短直線の四方向と小點とが母音アイウエオにあてられ、その濃線がワキウエテにあてられ、これを利用して基本文字を作り上げたわけである。

さて田鎖氏の研究努力といふ點を考えると、それは更に連綴法にまで及んでゐる。前記の基本文字は連綴に際し短線の母音を結んで行くといふことに定められたが、これは氏の獨創と解される(第3圖参照)。恐らく講習の初期あるひはそれ以前に、結ばないで連綴した時代が一度はあつたに違ひない、それは次節で扱ふ方式が結ばないで残つてゐた所から見ても想像に難くないのである。たゞ實際に書くとなると、どうも滑かに行かない、どうしたものかといふので、結局あの母音を結んだ連綴法に落着いたものと考へられる。

とにかく「簡單なる一法を考出し、一百有餘の單音記號二百有餘の複音記號を製し、之を轉用して如何なる混雜したる萬般の記事論文俗談平話と雖も容易に差支なく記録し得可きの法を考定」(時事新報第百六十九號)した。さうしてこのやうな方法で、氏は不完全ながらも速記方式を教へる爲に第一回講習會を開いたのである。この方式の不完全さ、この方式に對する不満足さ、それがやがて後の驚くべき成長を運命づけられ、新方式にもその出現の機會を與へたのである。「斯くて卒業はした

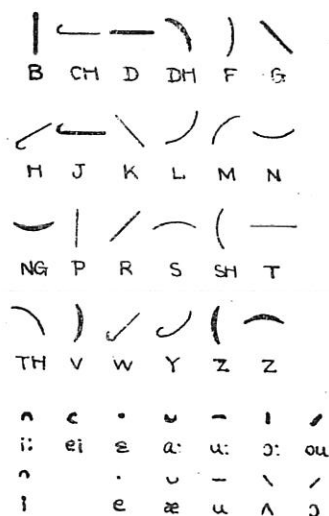
けれども、少しも書くことが出来ない」(若翁自傳)その歎息も、今から思へば全く無理からぬ事であつた。とまれ田鎖綱紀氏は「日本速記術創始者」として、永遠にその功績を誦はれることだらう、私達は氏の日本文化史上に残した大きな足跡を見逃してはならないのである。

## 第二節 同時代の發表

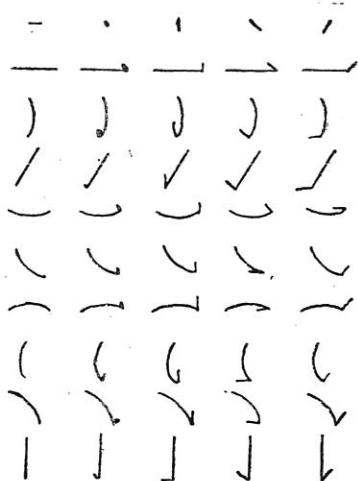
明治十六年七月、田鎖氏の發表とは全く別の方面から速記に關する一書が丸善書店より出版された、神田乃武校訂、黒岩大、日置益譯補「議事演說討論傍聽筆記新法」といふのがこれで、現在までに判明してゐる處では、依然としてこの書が日本における速記關係書の嚆矢となつてゐる。この書の版權免許は十五年九月十六日、田鎖氏の時事新報發表が同月十九日、當時歐米の近代速記方式を翻案して日本語の速記に適させようと試みた人が決して一二に止まらなかつたと斷言出來さうである。

辻新次撰の同書序文によれば「蓋原英人速寫法更擴其說者。嘗聞此書意義錯雜極難解。其著譯之勞可想矣」である、田鎖氏が Graham 式を基としたのに對し、これは當時米國に行はれてゐた Lindsley 式(第5圖)に則つてゐた。その基本文字を示せば第6圖の如く、その構成は田鎖式と同じく母音符號と父音符號およびそれらの複合とから成り立つ、たゞその配當が異なるに過ぎないのである。その父音符號と Lindsley 式の基本文字とを比較すると〔カ行〕=〔K〕〔サ行〕=〔S〕〔タ行〕=〔T〕〔ナ行〕=〔N〕〔ハ行〕=〔F〕〔マ行〕=〔M〕〔ラ行〕=〔R〕などの一致が見出され、田鎖式の Graham 式に對する關係と似てゐる。更に Lindsley 式は加點母音の他に連綴母音をも有してゐたので、それをそのまま使用した。けれども、田鎖氏が連綴に當つて結んだのに對し、これをそこまで發展せ

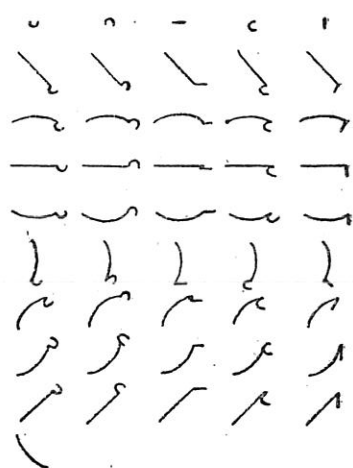
第5圖 Lindsley式



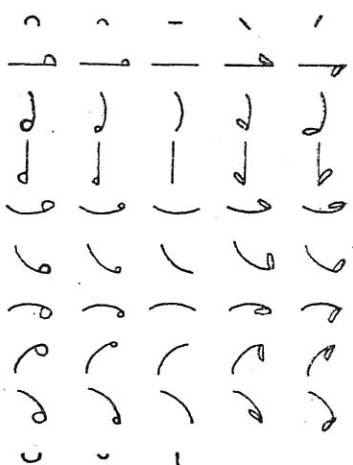
第7圖 清澤案



第6圖 黒岩案



第8圖 森本案



ずに終つた爲、その連綴が頗る圓滑を缺くことになつたわけである。

しかしながら、たゞそれだけのことで私達がこの方式を輕視するやうなことがあつてはならない、それを補ふ爲に、加點母音の採用を許した處は、大いに注目しなければなるまい。即ち Lindsley 式の加點母音をそのまゝ取り入れた分離母音符といふのがこれであつて、

1. 短縦線〔オ〕并に横線〔ウ〕は分離して記する事多く、半環〔ア〕〔エ〕〔イ〕は分離して記する事少し
2. 分離したる母音符は、其同じ綴り中に在る其屬す可き父音符に接して記し、且つ其符に對して適度の角を爲す可し
3. 母音符若し鉛垂線若しくは斜線なる記號の前に讀む可き者たる時は其線の左方に書し、其記號の後に讀む可き者たる時は右方に書するを要す
4. 母音符若し地平線體の記號の前に讀む可き者たる時は其上に書き、後に讀む可き者たる時は其下に書するを要す(以下略)

これは理論として相當に完備してゐるけれども、何れも Lindsley 式の直輸入に過ぎず、それ以上の發展を遂げなかつた處が、私達に田鎖式の原始形體を推察する鉤を與へるわけである。

田鎖氏がア列を單畫としたのに對し、この式は寧ろウ列を單畫とする傾がある。即ち「またウ列各音は通常其用多く且是等諸音のみを以て一語をなす事多きを以て、實用に於て言語の末端にあるか或は末端にあらずも混雜を生ぜざる場合に於ては、母音を除き父音符のみを連續して彼等諸音に換ゆる事多し」この點が眞に音聲學に則つたと認められ、後にア列單畫派とウ列單畫派との對立を來たすことになるのである。

分離母音符の使用やウ列單畫化の傾向は、當然の結果として父音符號

のみの連続を頻出させる、その場合に出来るだけ融合を活用させるのがこの方式の行き方であつた。即ち

1. 直線と曲線の互に連続する時、其曲線が他の角度を爲す可き直線に面し、且つ其曲線をして直線ならしめば他直線と鈍角をなすが如き場合なる時は、其曲直二線は角度を爲さずして連続するなり。
2. 右の如く直線に連りたる曲線にして、其位置若し之を直線と爲さば他直線と直角を爲すが如き者たる時は、運筆の便利の爲に角度如何を顧みざる事あり。
3. 直線に面して連りたる曲線にして、若し之を直線と爲す時は其位置他の直線と鋭角を爲すが如き時たりとも、一揮の筆勢を以て之を連続することあり。
4. 對向曲線にして、若し其弦互に直角を爲すが如き位置に在る時は常に相合して一の半環を作すなり。
5. 對向曲線にして其弦互に鋭角を爲す如き方向にある時は、無角に連合するなり。
6. 對背曲線にして、互に其方向を同ふする者は、連続して波線を爲すなり。
7. 二個の直線同方向に在る者は、互に角を爲さずして一線に連続するなり。

勿論これらの規則も Lindsley 式の單なる翻譯たることは免れない、しかもこれらは黒岩氏に於て机上の案に過ぎず、著者自身がこの方式によつて實際に速記した経験のないことを如實に物語つてゐる。それは同書の例題を見ても、以上の諸規則が有効に實行されてゐないのみか、運筆の滑かに進まない個所の決して少くないのからも感じられるのである。

更にこの方式では、線とそのあらはす發音とが決して偶然ではなく、確乎たる理論に基いてゐるといふことが發音學の上から述べられてゐる、即ち〔ア〕は「口頭大に開け口氣上に散すればなり」〔イ〕は「口頭の開くること最小にして、口氣下方に散す」〔ウ〕は「上下の兩唇前面に突出し一字形を爲して口氣平横に散す」〔エ〕は「口頭半開アとイとの間」〔オ〕は「ウの如く兩唇前に突出して加ふるに兩頬狹窄なるが故」と説明し、更に〔ク〕は「咽喉に生ずるなり、而して咽喉斜にして坂形をなすが故」〔ス〕は「舌齒口蓋等三機官の働に成りて舌と口蓋の間に空隙を生じ其間より口氣外に通じてこの音を爲す」……「右等の如く各記號は皆な語音學の原則に依りて各音に配當せし者なり」しかしこれは徒らなこじつけで、この程度ならば單に記憶の便に止まりさうである、處がこのもつと極端な形が、やがて林堯臣氏によつて發表されるのである。

たゞこの方式において、私達が最も功績と認め得るものは、マヤラの三行を、左下から右上に書き上げるのを普通とし、前後の関係によつては右上から左下へ書き下してもよいとしてある、これが Lindsley 式の規則として明記されてゐることは否めないが、これによつて各單群が無暗に一方にのみ伸びる所謂「ずり」の問題に一種の解決法を與へたことである、これこそ後に森本氏につがれ、更に田鎖系一般に取り入れられて行く重要な書で方であつた。

二番目に單行本として世に現れた關係書は、明治十七年十二月出版の「傍聽筆記新法獨學」であつた、問題になるのはこの著者たる清澤與十氏と田鎖氏との關係である。その基本文字は第7圖の如き形をとつてゐるが、母音符號に對する線の配置、子音文字の構成法、母音を結んで連続して行くといふやうな事は、田鎖式との關係を偶然の一致に歸する

には餘りに奇蹟的である。たゞ異なる所はタヤワ三行の父音符號で、Pitman 系との關係を求めると、〔タ行〕＝〔CH〕でこれは田鎖式の拗短音〔チャ行〕に當てられてゐる。また〔ワ行〕に對する直立線の採用は Pitman 式發表當時、即ち 1837 年版に認められる（これに小鉤を逆記してゐた）に過ぎない。前者に關して田鎖氏とは別個の麟案と認められないこともないけれども、若し 1837 年版を採用したならば、タ行の線は〔P〕となり、ハ行の線が〔CH〕に當るやうな種々の不都合を來たして丁ふ、さうなるとこのヤ行ワ行の配置は明らかに清澤氏の獨創である。しかも氣まぐれからこんな配置をする筈はないから、頻出するタ行が書きにくいのを嫌つて、田鎖式では單に〔チ〕にだけ併用されてゐた斜線形〔CH〕をこれに當て、タ行の線を餘り用ひられないワ行に移し、また複畫的なヤ行を嫌つて直立の曲線に變へたものとも考へられる。

それならば既に田鎖式に對して改良を行つたといふことになり、田鎖氏の案をもとにしてこの方式を創めたといふより外に見方がなくなる。たゞ田鎖氏の名簿には清澤氏の名を認めることが出來ず、未だ圖書が出版されてゐない頃であるから變名で教はつたか、講習を受けた人からその案を窺つたと解釋しなければならない。更に同式の十八年版「獨學自在傍聽符號筆記法」ではワ行に下向の小半圓形を使用し、直立線は ク行に當てられてゐる、田鎖系でワ行に小半圓が當てられたのは、遅れて明治十九年若林氏によつて始められ（速記法要訣）これが下向の形になつたのは二十二年鈴木彦三郎氏の案（速記學獨修）が最初である。實はこの清澤系の方式に關する著書や講義録はそののちも長く續くけれども、依然としてヤ行においては田鎖系と對立し、基本文字に關する限りその特色を構成して進んだわけである。

もう一つ注意すべきは森本大八郎氏を中心とする一派である。これは氏自ら自分の方式を「當に速記術一部の便法たるに過ぎざるを以て、著者は斷じて源（田鎖）氏發明の下に立ち後進速記者を養成するを以て著者の本分と信ずるなり」（速記術活法）といふ如く系統も明らかで、その基本文字は第 8 圖（筆記學協會傍聽筆記法）の如くなつてゐる。

その特徴とする點は、ウ列を單畫とし、ア列を複畫にしたことである。父音符號をそのまま用ひるのは、ウ列において始めて合理的ではないかといふ、この點は黒岩氏の影響を免れない。私達も、實際の發音上からいつても、このウ列にこそ最も母音の脱落が頻出することは否めないものである。更に母音〔ア〕〔イ〕に新しい形を採用したことも氏の努力であるが、その母音符號の説明をするに當つて一々發音と線との關係を説いてゐることや、右上行線に左下行線の變體を使用したことは、何を物語つてゐるだらうか、黒岩氏の説を髣髴たらしめて餘りある。

森本氏以後にもしばしばこの系統の方式が發表されて行くが、僅かにア行ワ行において多少の變化を見るだけである。さうしてこの系統が、ウ列單畫派として、長く實用本位のア列單畫派に對立して行く、しかもア行を整理した點において、田鎖系一般に及ぼした影響は決して少くない。そこにこの森本氏の苦心が窺はれるわけである。その間に藤木顯道氏の如く兩者を包含して、五列とも複畫の方式が發表されたこともあるが（第 4 圖）これこそ餘り行はれなかつた次第である。

### 第三節 林襄臣氏の研究

前節で述べた方式は、田鎖式に異なるとはいへ、正に五十歩百歩である。その基本文字の構成原理については、即ち Stroke たる父音符號に



Sign たる母音符號を連綴するといふ點では、これまでの方式すべて同傾向のものであつた、そこに何らの新機軸を出さなかつた次第である。それならば田鎖系と根本的に異なる新方式の出現は、何時まで企圖されずに残るだらうか、全く別の構成原理による新方式が、田鎖系と覇を争ふことは、永久になかつたらうか、といふと決してさうではない。それは早くも明治二十年、思ひがけなくも國語學者の間から現れて來たのである、林蕤臣氏がこれであつた。

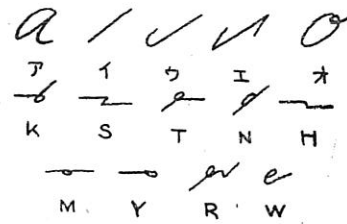
氏は、本居宣長の高弟、その學派繼承者の一人である水戸人林國雄の孫に當り、幼時より古典および歌文を學び、廣く圖書を修めて家業の繼承に事念した學者である。氏が速記方式を研究し出したのは、決して從來の如く外國の方式を輸入せんとしたのではなかつた、このことが、それまでの研究家と大いに異なる點である。私達に知られてゐる氏はまじめなる研究家であり、國語の研究に没頭しては、かの音義説を大成した人でもある。氏が速記方式の研究に着手した動機も、全く氏の學問の過程においてあつた。曰く「抑も其の之を發明せし原由たるや、七八年來五十音の發音法を正し定めんとするに従事し、嘗て口の開合舌唇の作用を研究するに胚胎せしものにて、偶然一朝の造爲に出でしものに非ず」(速記大日本字)と、即ちそれは發音學を研究した副産物だつたのである。つまり氏の速字は「悉く皆我が大日本帝國人の聲音發象の原理に基き、口の開合と息氣運營と相須つ舌唇の作用とに依りて象とれるなり」それは發音狀態を繪にしたものに外ならなかつた。

一方において氏は「我が大日本帝國の將來、漢字地を拂ふに非ざる限りは、學術をもて歐米諸國と對峙せん事、幾千年の後を期するも到底思ひも寄らぬ事なり」と結論した熱心な國字改良論者である。これを「日

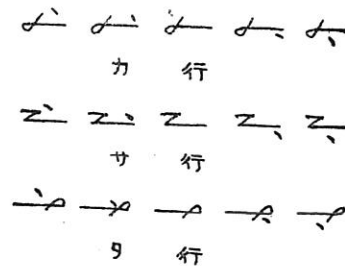
第9圖 林案(活字體)



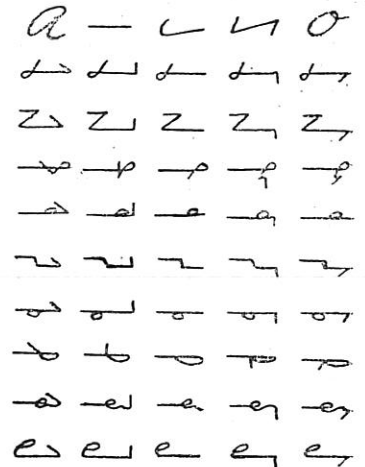
第10圖 林案(草書體)



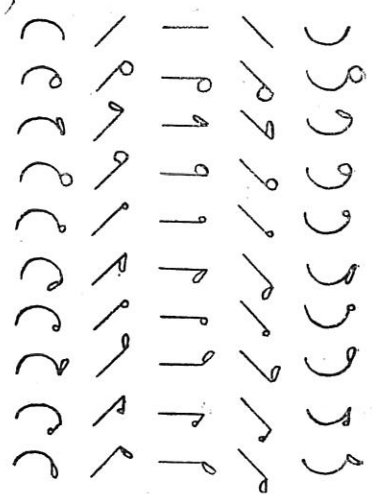
第11圖 林案(加點字體)



第12圖 林案(略點走筆體)



第13圖 林式(原體)





用に用ひんに道理上として動かすべからざるは論なく、之を便利上より論究するも字畫單簡にして實地に適切のみならず、運筆速力の捷便なる綴りなせる字面の冗長ならぬ、曾て他の字體に比類を見ざる處の至便至利の速記字と謂はんも、蓋し敢て過言には非ざるべし」といふ、この文字を稱して「速記大日本字」と名付けた所以である。

かくして出来上つた母音符號および父音符號は第9圖の如く、すべて發音の形を取つたと稱し、曰く「ア字は齒を放ち口を大きく開きはりてア音を發する貌を象どれるなり、又其のイ字は齒を閉ぢて口角を側へ挈きてイ音を發する貌を象どれるなり、又其のウ字は齒を閉ぢて口の自然形の儘ながら下唇を窄くする心用ひにて、ウ音を發する貌を象どれるなり、又其のエ字は齒をすこし放ち口角をやゝ側へ挈きてエ音を發する貌を象どれるなり、又其のオ字は齒をすこし放ち口を窄くしてオ音を發する貌を象どれるなり」と。父音について見ても、側へば「ク」は左の端が口蓋の奥を示し右上の端が舌尖を示し、中間の小圓は「舌基を口蓋の奥に打合はせて息氣をその間にはじく意味を象どる」といふのである。

これを實際に用ひる時は、母音符號の中に父音符號を入れ、以てカナ一字として行く爲その形は頗る複雑なるを免れない。故に若しこれだけならば、私達はこれを以て、決して速記文字と認めるわけには行かないのである。しかし林氏の論はこゝに止まらなかつた、曰く「書籍の印刷どもには、物として眞書體を用ふべしと雖ども、此の速記大日本字は元來速記をもて所長とする處なれば、平素筆記の上に用ひなす書體は、運筆の速力に恣なる續け書きの草書體をもて應用するを便利とす」草書體の方は第10圖の如く多少の變化を見せてゐる。これで單語を書く時はまづ母音符號だけを續けて横に書き次に筆を返して其の父音符號の線點

をその母音符號の畫内に加へ入れて行く。

しかしながら私達から見ると、これでも未だ速記文字としての効果を備へてゐないやうである。氏も言つてゐるやうに、此處まではローマ字綴りを凌駕すれば充分目的を達したことになる。これから氏は更に高次の目的に向つて論を進め、加點略字體といふのがこれに當る。(第11圖)「其の綴字法は、父字の上下右端に點を施して母字の組合はせに代表し、子字を綴りなすしかた」である(ア列・上 1列・右上 ウ列・なし エ列・右下 オ列・下)もう一步これを進めると略點走筆體といふ(第12圖)つまり「母字代表點の方位に字尾を聊か屈曲せしめて加點に代ふる綴り方にて、筆を返し、その點を加ふるの手数と注目との勞を省き時を減ず」るわけである。

かくして氏はこゝに第一次の完成せる速字を私達の前に展開してくれた、こゝまでが「速記大日本字」に扱はれてゐる部分である。處が今までの速字を見て來た私達には、その線の餘りに複雑なのに驚かされるだけかもしれない。しかも氏がこれを以て自己の新方式としたならば、それは田鎖系のウ列單畫派と同じく、父音符號たる Stroke に母音符號たる Sign を加へたものに過ぎない。そればかりではない、更にその Stroke の複雑なだけ一層の不利を物語つてゐる。氏の速字がその理論において如何に發音狀態を模寫してゐるやうとも、これを以て實地の速記に當つた場合、田鎖系との競争は全く不可能と思へてならない。これが田鎖系の人々にとつて單なる嘲笑的となつたのも無理からぬことである。

しかしながらこの速字の有する缺點は、私達と同様林氏自身も認めただからして氏はこの基本文字の成長を斷念し、一大轉換を行つてもう一度出發點へ戻り、愈ゝその研究を専ら速記の方へと向けて來るのである

明治二十二年八月、氏の研究は報ひられて、こゝに「日本新字速記法」の發表が行はれた、その基本文字は第 13 圖の如くである。

今までの母音を象徴する意味で簡単な Stroke を採用する。父音の方も實用本位とし、その發音の特徴を一部だけ象徴するに止めて一個の Sign と變じさせる。ツムムクなど「弾く音」と、ユウルスフの如く「觸るゝ音」とを區別し、前者は圓より、後者は直線より作る。かくして出來上つた Stroke と Sign とを逆記的に結びつけて五十音表をつくつて行く、これが原體記號である。さうして實際にはもつと實用本位にその方向を定め、同年十月の版「日本新字速記學祕訣」では第 14 圖の如き實用體記號を採用して行く、こゝに至つて始めて、私達はこの方式が田鎖式に立向へる資格を備へたと納得するのである。

この速字の特徴は何所にあるか、私達は林氏自身がその著「速記學諸流比較一覽」において、田鎖系に對し發した批評を顧みなくてはならない。曰く「其記號の本體たる元線十二種の多きを要するが爲に止むを得ず三種の縦線あり、縦線は綴字上迂曲回轉して他行の罫を犯すの不便を免かれず、又縦斜横の曲線あり、此三種の曲線は動もすれば字形混同し易きが爲に早語雄辯に應ずる急劇走筆の際到底書き別け得べきものに非ざるなり」と。而して氏の速記文字は「記號の本體たる元線僅かに五種にて足るを以て縦線なく、混同し易き線な」といふわけである。しかも氏の最も得意とするのは、その發音との關係であらう、その「作用運營の象を紙上に書き寫して始めて五種の線畫と九種の點畫とを得た」さうして「約音の反切法に由りて父母の二音相合して子音を妊孕する本邦語學上の法規に基づけるなり」と。この原理そのものは田鎖系と異ならない、たゞ「母音は諸子音を産み出だす資格を具へ、即ち諸子音の基な

るを以て其記號の本體たる元線を母音に資り、即母字を以て主とはなしたるなり、父音は口内にこもりたる音にて諸子音を生ずる音素の資格を有し、母音の韻き相加はらざれば到底言語を組織するに足るべき完全の音をなさぬほどのものなるを以て、諸音に配當すべき其字畫書別けの材料たる結び付けの點畫を父音に資り、即ち父字を以て客とはなしたるなり。」と。

即ち、從來の方式が、その中には林氏自身の先に發表した方式も當然含まれるが、それらが父音符號を Stroke とし母音符號を Sign としたのに對し、今度の新方式は、母音符號を Stroke とし父音符號を Sign とした所に大きな特色を持つ、しかもこれこそ發音學に基いたといふに至つては、その事に關する限り從來の方式を完全に壓しつけて了ふのである。

しかしながら、基本文字に關する以上の論理が如何に正しくとも、私達はそれだけでこの方式全體を優秀なりと認めるわけには行かない。速字そのものを眺めた時、要するに Sign の種類を増すか Stroke の種類を増すかといふ問題で、これは何れも成立すること明らかであり、更に Sign に力を入れて Stroke を崩すか、Stroke に氣をつけて Sign を疎かにするかといふ點になると、連綴の問題である。連綴の難易からいへば、林氏の圓連綴が、その圓の側を固定させただけに、多少は不利なるを免れない。それどころではない、田鎖系が後章で扱ふ如く同行音に對して特殊の縮字法を用ひ、その「ずり」を少くしようとした努力を認めると共に、私達は林氏が同列音に對して殆ど工夫しなかつたことを如何に解釋すべきだらうか、田鎖系に同行縮字法が發達すると共に、この方式が同列縮字法を考案して然るべきではなかつたか、しかも日本語にお

いて、同列音の連続の方が同行音のそれより遙かに頻出するに於てをやである。林氏は、徒らに發音との關係にのみ終始し、遂に速記法則の研究を怠つた非難に甘んじなければならない、さうして茲にこの方式が、あれほど宣傳につとめても、尙ほ田鎖式の覇を奪へなかつた理由の一つが存するわけである。

やがて林氏が速記から手をひくと共に、この方式もまた衰退の一路をたどり、自然にその後を斷つやうになつた。發音と線とが果して絶對的對比性を有するかどうか、私達はもう一度これを検討しなくてはならない、私達には、それに関して、どうも林氏ほどの信念が持てさうないのである。にも拘らずこの方式は、その子音の構成に逆記法を用ひた點において、また Sign の數を増した點において、このまゝ成長を續ければ、後の單畫派に大きな影響を及ぼしたに違ひない。母音に Stroke を用ひたのもこの方式を以て初とする、實にこれこそ、外國の速記方式の輸入ではなく、その基から日本人の作り出した方式に外ならなかつた。この點において私達は林魏臣氏の存在を忘れてはならないのである。

#### 第四節 特殊な速字

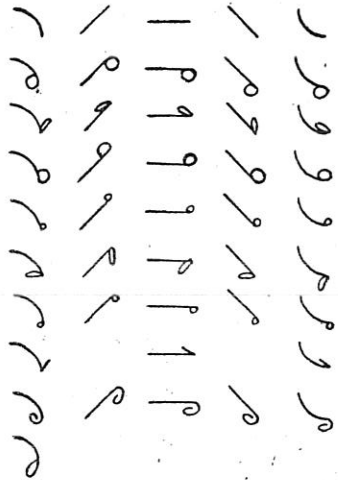
以上述べて來た如く、種々の近代的速記方式が發表され成長し、明治中期も次第に終りに近づいて行く。しかしながらこれらの主流以外に、特殊な速記文字を考案した人々も決して少くなかつた。或るものはその速字が全く體系をなさず、或るものは先輩の苦心を無視し、或るものは簡単な線を見棄て片假名に戻るなど、當時の速記界とは全く離れた状態を呈したのが二三に止まらない。なまかじりな速記文字を基にして、後に何らの影響も及ばさなかつたやうな諸方式が決して少くなかつたのであ

る。勿論これらの中には、單に一個人の氣まぐれや好奇心で考案し、その人だけが用ひてその人と共に滅びて行く方式が多かつた。今日の學生と雖も、自分だけの符號をつくり、それを驅使してノートをとつてゐるのを見受けるに難くない。更に進んでは、單語のみならず個々の文字にまで簡単な符號を作つてゐるのがある。たゞこれらは概ね體系を爲してゐないやうである。

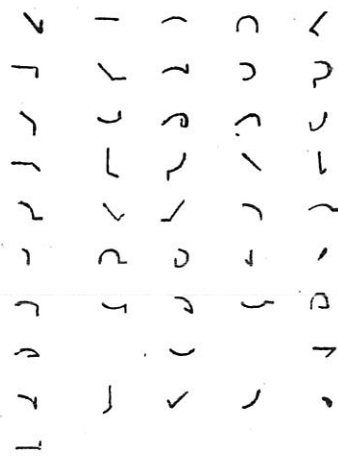
しかしながら、このやうな諸方式の研究といつても、一個人が用ひ出しその人と共に亡びて行つた方式は、なかなか資料を入手するのが困難であり、従つて私達としては、それらの中で多少なりとも纏められ書物にして残されたのを見るより仕方がない。さうなると極めて少數でありまた既に書物になつてゐる以上は、それが原始的な形より一步を進め、多少は整理されてゐると推さなければならないのである。

明治二十一年十一月、吉永良延氏によつて「壹ヶ月間卒業速記之祕術」といふのが出版された、その基本文字は第 15 圖の如くである。今まで見て來た私達には、その難然たるに驚かざるを得ない、しかしこれを現在の標準を以て評價することは餘りにも酷である。その序文に曰く「本邦に於ても夙に其習學に志す者多く、現に専修の學舎に入り或は通信の教授を受け、又は獨習書を購ひ以て之を修めんとするもの陸續踵を接す、然れども能く其業を卒へ實地に活用して得る所あるものは眞に寥々として其人に乏し」この原因は何處にあるか「是れ學人の勤勉忍耐を缺くあるに由るべしと雖も、亦記號夥多にして習修に難く、學期長きに失して自から倦怠の心を生ぜしむるもの其重因たらずんばあらず」即ち記號が多すぎるといふのである。そこで「余曾て速記術を修め深く其便益を感じ」たかどうかは疑問であるが、とにかく「一書を著して聊か世間に便

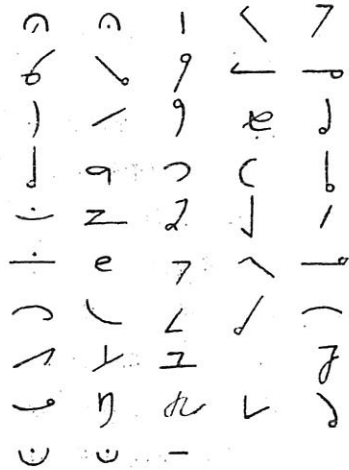
第14圖 林式(實用體)



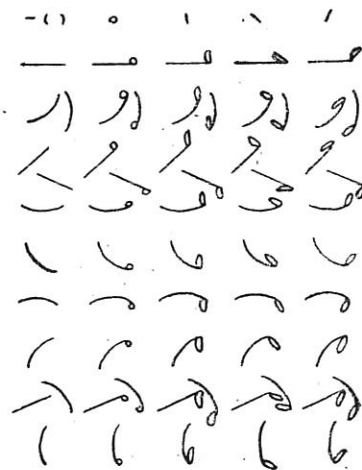
第15圖 吉永案



第16圖 牧田案



第17圖 新田鎖式



し併せて斯學の盛を謀らん事を思ふて未だ果さ」なかつた。遂に「函山の巖泉に養ひ留まる事三旬、其間素願なる速記符號の新作を試み」たわけである。その主な目的は

1. 修學期長からずして活用せしめんとする事
2. 符號を縮約して習得に容易ならしむる事
3. 畫線を輕易にして習學に難からざらしむる事

「遂に一の新符號を案出して一書を成」したことになる。

私達はこの基本文字を見てどう取扱はなければならないだらうか、吉永氏は第一頁第二條にかう言つてゐる「普通の速記符號は大約數百形を下らざるものなり、本書は之を短縮して總て七十四號とし……清濁半濁の三音を以て符號の本源とす。」この點だけ見る時、それは確かに上記の目的にかなつてゐる。しかしそれを満足し得たであらうか、その速字が體系をなさないのは果して上記の要求を充し得るだらうか。強ひてその體系らしい處を求めると、この記號をイロハ順に並べかへれば稍と認められるけれども、それとても決して系統的なものではない、故に「速記彙報」(第六冊)の H.S. 氏による批評にも「斯の如くなるを以て著者新案の記號は普通の速記記號に比すれば符號の數は少きも、之を記憶すること難く且字體甚だ錯雜を免れず、之を書くに筆數を要すること多しとす」と結論せしめたことになる。

明治二十五年三月、牧田虎藏氏によつて「新撰速記法」といふのが活版にされた。その序文に曰く「英國アイザックピストマン氏の發明する速記術の都鄙に行はれて世人往々學て其の便を賛し此法を學ぶもの日一日より多きを見る、於是余窃に感ずる所あり、遂に速記の指南を受け」たとある。どのやうな方式を習つたかは判らないが、恐らく田鎖系の一

方式でなからうか「粗々其術を知り得るも未だ練習の熟せざるを以て、完全なる記術を得ること能はず、然ども之を廢棄するに忍びず」そこで夙夜刻苦苦思を售し工夫を費した擧句は「更に新記號を撰」んだ處にこの方式の出來上る直接の原因が存してゐた。その基本文字は第 16 圖の如くである。

これを見て私達は、確かにこの人が、少くともそれまでに行はれてゐた速記文字を一度は身につけようとしたことは認められる。しかし覺えにくいといふのでカタカナの使用に轉じ、それを次第に崩し、再び前に習つた符號をとり入れたといふ状態を見るに難くないのである。即ち、假名の方から「セニヌノヒフヘメユオルレツリ」などをとり入れ「ウケヤムカテ」などはその一部を省き、他は速記文字らしき形で埋め合せてゐることである。その速字が何ら體系を爲してゐないことは、前方式と同じである。

しかしながら私達は、これらの方式を輕蔑してはならない、田鎖氏と雖も、これに類する状態を経て來たと思はれるのは、その節で見て來た通りである。このやうな原始的な諸方式が精算され整理されて、始めて近代的速記方式が出現したことは、歐米の發達史を見ても邪道ではなかつた。故に、個體發生が系統發生を嚴密な意味において繰返すとは斷言しないけれども、少くとも原始的な速記方式の面影を、これらの特殊な速記文字に伺ふことが出來さうなので、私達が以上の如き諸方式を研究することも、それは決して無駄ではないと考へるのである。

## 第五節 田鎖系の發展

前々節のごとき林麴臣氏の挑戰にも拘らず、田鎖系は嚴としてその地

位を守り、次々と成長を續けて行く。さうしてこの系統に屬する多くの人々が相變らず部分的成長に終始してゐる一方、田鎖氏自身の研究は百尺竿頭さらに一步を進めて、遂に新田鎖式「新式速記術」を完成するのである。勿論それはその基本原理において何ら特殊の新法を急に用ひ出したのではない、けれども今まで一部にしか用ひられなかつた形を一般に及ぼし、今まで用ひられてなかつた様な線を採用するなど、一應は明治中期における決定版とも見られ、その基本文字は第 17 圖の如くなつてゐる。たゞ私達は、これまで來るに澤山の過渡的な形のあつたことを忘れてはならない。

そもそも發表當時の田鎖式は、要するに、その父音符號において Graham 式の直輸入であつた、その爲に母音や半母音、いひかへればアヤワ三行の文字が、現在の私達にも感じられる如く、どうもしつくり來なかつたのも當然である。故にその基本文字における成長が、まづこの三行に集中されたのも無理はない、その主なものは第 18 圖の如くなつてゐる。

即ちア列についていふと、〔ア〕はウ列單畫派森本系の影響を受けて、やがて大圓に近づく。同時に從來の〔ア〕が〔ウ〕の別形としても現れる、直立あるひは水平線との連綴において、その連綴點を強ひて明瞭にする不便を除くため、要らなくなつた〔ア〕が〔ウ〕に更生したわけである。〔イ〕も〔ア〕にならつて、イ列の類推から、小圓に近くなり、更にこの對立も一部には無視され出して、遂に同形で押通さうとする。これに反し〔エ〕〔オ〕については何ら目立つた成長が見られない、それは既に一應は完成されて不更を感じなくなつてゐたからで、連綴に際しても、その方向を少し變へることにより、如何なる他の線とも嚴密な



[illegible]

第18圖

田鎖氏が最初ヰ行をア行の濁音と見て濃線化したのは蓋し卓見である  
しかしこれはア行との類似よりも寧ろ子音的ではなからうか、と考へて  
ヰ行に Stroke をあてる運動が起る。Stroke といつてもさう餘りがある  
わけではない、先に清澤氏が直立の直線を用ひたのは別として、結局は  
濃線を使用しなければならない、濃線ならば濁音のない行にしなければ  
いけない。まづ選ばれたのがヲ行（この形が Grakam 式の〔W〕であ  
る）であり、次にヤ行が用ひられるやうになつた。丸山氏は拗短音に小  
圓を逆記して見たからこそヲ行が平氣で使へたけれども、濃線を拗短音  
として使用し來つた從來の方式においては、結局その對照する拗音を持  
つてゐないヤ行の濃線に決定される、丸山氏も後にはこれを採用するや  
うになつて行つた。茲でもう一つの形が考へられる、それは〔ア〕〔イ〕  
のやうな小半圓の利用である。半圓の方向が大きくわけて四つある處か



ら、まづ若林氏によつて〔ア〕〔イ〕〔ウ〕が同じ大きさの半圓として誕生し、林氏につがれ、鈴木氏に至つては複畫の〔キ〕〔ウ〕〔エ〕〔ヲ〕まで出來上る。處が田鎖氏が後章で扱ふ如く拗短音に新機軸を出してから拗短音線が不用となり、新田鎖式においてはその一つがワ行へ持つて來られたことになる。

發表當時の田鎖式は、基本文字として父音符號についた母音符號を結ばず、連續にあたつて二線にはさまれた場合のみ強制的に結ばせたに過ぎない。それで子音文字の母音符號は母音文字との混同をさける爲、常に互に逆行が使用されて來た。しかし十八年四月森本氏によつて結んだ形が基本文字として發表されるや、ア列單畫の田鎖系もこれを眞似、その年の十二月「ことば乃寫眞法」には早くも丸山氏によつて結んだ基本文字が發表された。假令それが表の上では結ばれなくても、實際の使用には必ず結ぶやうになる、かうなつて來ると最早その母音符號と母音文字とが同行でも差支へない。一旦これが差支へないとなると、その兩者の中で書き易い方が選ばれるのは當然で、かくして結びの方向に多少の變化が現れて來た。或は二十二年丹羽氏「獨學自在日本速記法」の如く「母音のイウエオは詞の頭に用ゐる……子音中の字は詞の中央又は下に用ゐる」と區別し、ヤ行やワ行のイウエオを利用した方式をも見出されるのである。

私達が新田鎖式を見て感じることは、決してこれだけに止まらない、基本線として第一象限および第四象限にそれぞれ一方向を増加したことにも注意しなければならない、 $45^{\circ}$ のほかに $22.5^{\circ}$ の採用である。線に對して感覺の次第に鋭くなつて來た田鎖氏が、遂にこの新方向の線を思ひ立つたことも、單なる机上の空論に終らなかつた、この新しい二方向

が文字の「ずり」を解決する一方法として、タ行およびラ行に變體の使用を促したわけである。

變體文字の使用についてその源を求めると、やはり森本氏がタ行に右上行直線を併用(筆記學協會傍聽筆記法)したのを嚆矢とし、ア列單畫派では丸山氏十八年版「ことば乃寫眞法」にその初期を發見出來るだらう、丸山氏は從來のラ行文字の外に右上へ書き上げる $60^{\circ}$ の直線を使用し、これに母音符號をつけて〔ラ〕〔リ〕〔ル〕の三字を用ひ始めた、

(これはこの三字に限られた)二十年四月の版「實驗改良速記術獨學」に曰く「右の三字を設けし所以は、通常ラリルを用ふるに當り、其字綴字線を漸次下方に垂れて次罫を犯し、爲に運筆を妨げ、甚しきに至りては二三罫を犯すの不便あるを以て、之が代用を爲すにあり」と、日本語において語尾に活躍するラ行を極端な上行線としたことは大きな手柄であつた。

しかし單に〔ラ〕〔リ〕〔ル〕のみに設けたのでは燒石に水で、この二十年版では更に一步を進め、轉倒記號の採用となつて來る。「本法記號は前表を以て足れりとするも、綴字上の便宜を計り變體及轉倒の記號を設く」といふのであり「轉倒記號とは記號中サザタダヤワシャジャチャの十行をして父字畫は其儘に變ぜず唯母字畫の結合を轉ずるのみ、此れ又綴字上大に便益を與ふるものなり」といふ。即ち右上行線に左下行線を併用すると共に、直立線に逆行を認めたものである。左下行線は下行であるだけに「ずり」に對して餘り効果がなかつたとしても、サ行タ行の直立線に逆行を併用したことは尤もな思ひ付きであつた、たゞこれらの線がそもそも純然たる逆行であるだけに、書きにくいことは已むを得ないわけである。

そこで順行線の範囲で二種の方向を採用し出したのが新田鎖式であつた。かくして森本氏丸山氏によつて一部の實現を見た一字に二種の線を用ひる方法は、こゝに至つて漸く實用化されて來る。田鎖氏がラ行に用ひた二種が Pitman 系の直輸入なりと斷言されても、タ行の二種こそ全く田鎖氏の獨創であつた。更にこのやうに同一象限に二種の同行線を認めることは大きな飛躍であり、これあつてこそ後に單畫派武田式もその出現が夢想に終らなかつたわけである。これが發表されて間もなく、明治二十八年二月、丸山平次郎氏「速記軌範」が、從來の五十音表にこの變體文字を併用し出す、田鎖氏の整形がやゝ度を過ぎてゐたのに對し、丸山氏は整形によらずして自己の方式を豊富に成長させたことも、氏こそ本當に實務家であつたことを如實に物語つてゐる。

かくして明治中期の複畫派は田鎖氏によつて再び大きな發展を遂げた惜しいことにはこの方式が單なる成長ではなかつた爲に一般には餘り用ひられず、Antithese の位置を占めた感があり、専ら舊法との折衷が廣く行はれた。私達はこゝに成長と革新とに對する或る種の暗示を受けるのではなからうか。~~しかも大きな成長は革新の犠牲を俟つて始めて成る~~

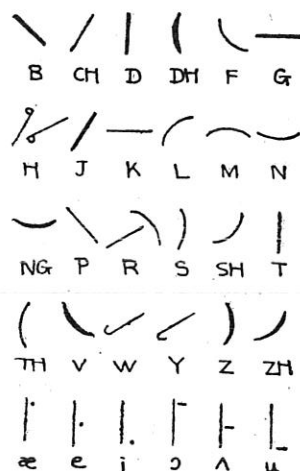
## 第三章 基本文字(二)

### 第一節 ガントレット式の發表

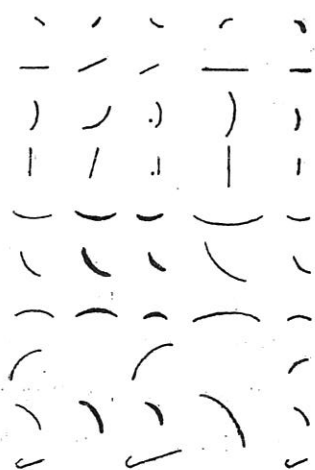
田鎖系は前章の如く次々と成長し、やがて明治中期を終つて行つた。しかしながら果してこれが最良の速記方式だらうか、もう一度根本に立返つて再検討する必要はなからうか、E. Gauntlett 氏は、外國人の身を持ちながら、進んでこの難事に當られた一人である。氏の森上富夫氏に寄せた感想談に曰く(ガントレット式日本語速記術)、「私が千葉に居た時は割合に職務が閑散であつたので、或日日本に速記術があるかどうかと種々書物を漁り研究して見た。所が二三はある、而も源氏のは特に優秀な式だといふことが分つた」當時は丁度あの新田鎖式が出た頃になる(田鎖氏は源の姓を名のつてゐた)。「併しまだ青年で元氣に満ちてゐた私は、無法にも、更に別な新式な日本語速記術を自分自身で發明して見ようと決心し、ピットマン氏の式を基礎として之に着手した」こゝに Pitman 系は再検討され、再び別な形で日本語速記方式の誕生を見るのである。氏の參考した Pitman 式基本文字は第 19 圖の如くである。

しかしながら一外國人が之を試みたその苦心たるや、決して並大抵のものではなかつた。「此速記術發明の爲め著者は五箇年以上の星霜を費したり、其間重要なる補助を與へられたるは、金澤のデーアールマツケンジー氏なりとす、又東京の清水由松氏、姫路の故醫師高坂昌忠氏、東京の故藤田直助氏の助力をも受けた」(新式日本語速記術)さうして日本語の構造や母音と子音との關係、各音の頻出度ならびに音の排列の關係などに鋭いメスを下した、その結果は明治三十二年「新式日本語速

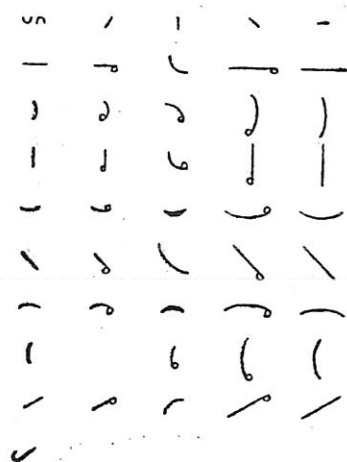
第19圖 Pitman式



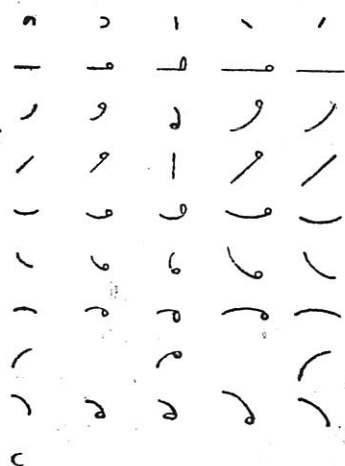
第21圖 武田式



第20圖 ガントレット式



第22圖 熊崎式



記術」として漸く第 20 圖の如き基本文字が發表されるのである。

私達がこの基本文字を見て先づ感じることは、子音文字として長短二種の差別を設けたことである。その構成はア列を元に、ア列×2＝オ列 ア列+小圓(順記)＝イ列 イ列×2＝エ列 とし、ウ列は雜然。この子音につくべき母音符號をイ列とエ列とに限つたことは大きな飛躍で、その代りに長短の別を採用したことも、或は外國人ならばこそ斷行出來たのかも知れない。勿論「本書は主に故アイザックピットマン先生の發明せられたる英語速記法に基づきて編述」したのであつたから、その Pitman 式との關係を検べると、〔カ〕＝〔K〕〔サ〕＝〔S〕〔タ〕＝〔T〕〔ナ〕＝〔N〕〔ヌ〕＝〔NG〕〔ハ〕＝〔P〕〔マ〕＝〔M〕〔ヤ〕＝〔TH〕〔ラ〕＝〔R〕〔ワ〕＝〔W〕となり、田鎖系との類似も當然の事になるのである。

しかしながら「素と英語と日本語との異同あるにより余の發意に係るもの亦少しとせず」そこに田鎖氏同様さらに研究の價值があつた。要するに英語と日本語とは根本的に異なる、それは英語の速記法を佛語や獨語に adapt する程に容易なものではなかつた。「英語にては母音よりも子音を記す方肝要なれども日本語に於いては然らず、子音母音共に明記せざるべからず、英語にては KK の子音に適宜の母音を付けて讀むも七八語以上に用ゐらるゝことなし、然れども日本語に於いては僅に二十六語に用ゐることを得るなり、是を以て字母を以て記す法を用ゐることを得ず、全く假名を以て記すことゝせり」である。そこで Pitman 式に加へた變更の主なもの「1. 文字の長短によりて母音を異にすること、2. ピットマン氏が Stee Ster に用ひたる輪及び tion に用ひたる鉤を母音結合に適用したること、3. 記號が罫線内に於ける位置をば一定せることはサーアイザックピットマン氏の速記術より之を應用したり、而もそ

の目的は異なれり」さうして確かに「既往六年間著者が精密に調査したる所にては此記號の位置を定めたることゝ其他わな(但し獨立せる「わな」を除く)鉤を作ることは他の日本語速記術に見ざる新趣向なりとす」と結論せしめた価値を持つてゐる。更に私達から見れば、その變體文字が驚くべき豊富さを持つてゐることも指摘しなければならない。

しかし音節を單位とはしたものの、母音文字をその他と對等の地位におくことは到底考へもつかぬことであつた。表中の母音文字は語の頭にある時だけしか用ひられず、その他は一般に Pitman 式と同じく加點母音によるのである。即ち Stroke に前部中部後部と三つの加點位置を設け、〔ア〕は後部に〔イ〕は前部にそれぞれ小點を、〔ウ〕は後部に〔エ〕は前部に〔オ〕は中部にそれぞれその Stroke に對して垂直な加線を施し、その母音の Stroke に對する位置の正負によつて、或は先に讀まれ或は後に讀まれる仕組になつてゐる。また二重母音の扱ひも Pitman 式に則り、やはり加點法を採用して行つた、その構造は、〔ア〕=上向または下向角鉤〔イ〕=上向または下向小半圓〔ウ〕=右向または左向小半圓〔エ〕=直角鉤〔オ〕=右向または左向角鉤、と定め、それぞれの記號をその第二音目に來る母音の位置に加點して行く、たゞこれだけが單獨に用ひられる場合、その加點位置の前中後に從ひ above on through the line に書くことは Pitman 式と異なるのである。

この加點母音は既に黒岩氏にその一部を見、更に長短の別は後章で扱ふ清澤氏初期の清濁關係に認められてゐるけれども、Gauntlett 氏がその影響を受けたものとは、私達にはどうも考へられない。要するにこの方式は、從來の諸方式に餘り拘泥せず、専ら Pitman 式を日本語へ adapt したものであつた。そこで Antithese の位置を占めるやうになり

やがて熊崎式の出現とはなつたものの、私達は全く別の角度から日本語の速記法を組立て、種々目新しい方法を大膽に採用し得た Gauntlett 氏の功績を決して見遁してはならない。さうしてこれが氏一人で終つたならば、單なる試案に過ぎなかつたかも知れないが、この方式を以て明治四十三年一月堂々と衆議院の速記者採用試験に合格したのは森上富夫氏であつた。實にこの方式は森上氏の熱意と不斷の研究によつて、今日までその正統を傳へてゐる。田鎖式以後において今日なほその命脈を保ち得てゐるものでは、全くこのガントレット式に及ぶものがない、また理由なしとしないわけである。

## 第二節 單畫派の出現

五十音表を構成する各子音に複畫文字がある爲、速字が簡単に書けないのだ。故にもう一步を進めて、各子音文字を總て單畫としたらどうだらう、そんな方式が發表されなかつたらうか。これまでの方式を見て來た私達には當然さういふことが考へられる、かゝる方向へと研究を進めたのが武田千代三郎氏であつた。

氏が日本語のため新方式の研究に着手したのは何時頃だかはつきりしない。しかし明治三十七年五月雑誌「太陽」(第十卷第七號)に「速記術の實用」と題して發表した論説のうち「私は日本の今日の速記法が、どの位まで進んで居るか、もう完備して、此の上之を改良する餘地の無いものであるかと云ふやうな事は一向存じませぬ、又實際どんな文字を書いて居るのか、それも自分は知りませぬ」といふ所を見ると、それまでの方式について餘り正確な知識を持つてゐなかつたといへる。それにも拘らず「曾て學生の時分に、ピットマン式の英語速記法を學んで、自

ら非常な利便を感じた事もございますので」といふから、假令日本の速記方式を知らなかつたとしても、Pitman 式を研究してゐたことだけは確かである、氏の速記方式に對する態度は實にこゝにその基礎をおいたのである。そこで「是は門外漢の想像でありますから、既に改良の餘地の無いまでに進んで居るかも知れませぬ」とはいふものの、「太陽」第十卷第八號「再び速記術に就て」では、曰く「我が速記者は一人前の腕を養はんが爲には、尠くとも滿七ヶ年の刻苦を嘗めざるべからずとは今日速記者間一般に認むる所なり。所謂タチの善き者にして尠くとも七ヶ年の苦學を要し、タチの惡き者に至りては生涯決して成功の見込なしと云ふに至りては豈又驚くべからずとせんや。之をピットマン式の日々一二時間の練習を以て二乃至三年に於て、普通の學習者をして實際の用を辨ずるに至らしむるに比して、實に天壤の差ありと謂ふべきなり」と何故か「由來邦人手指の鋭敏輕捷を以て鳴る。歐米人の器用なるものを以てして、尠くとも邦人の無器用なるものに如かざるは、彼れ許し我れ又自ら認知する所にあらずや。獨り速記の技に至りて我れの及ばざる此の如くなるは、是れ豈我が速記法の彼れの完美なるに比して、未だ幼稚の域を脱せざるに因るなきを得んや」といふ結論に到達するのである。

武田氏自ら從來の方式を研究したのではないが「余が多くの速記者の直話に依り、又名ある速記者に實地に書寫せるノートブックに依りて見聞したる所を綜合し」て、それを Pitman 式と比較するに、次のやうな點において改良の餘地がありはしないか、と四つの點を指摘してゐる。その第一が基本文字に關するもので、速記文字の字畫があまりに複雑だといふ。「現時の速記假字は阿段の子字の字尾に一々大小の小鉤形を附して伊以下四段の子字を作るを一般とせり。故に速記の四十八文字は極

めて複雑にして、之を結び合せて一語を書するには、極めて敏捷なる達筆を以てするも、尠くとも字形に相當の長時間を要す。宜しく此の字の字尾の附鉤を廢して之を他の略字に利用し、五十音は他の方法に依り、全く此等の附鉤を用ゐず、又英式に於けるが如くに、一々父字の傍に母字を書き添ふるが如き煩を避け、總べて一直線又は一曲線にて一畫に書き表はすの法を採るを宜しとす」私達はこれを以て氏の速記方式に關する理想と認めて差支へない。即ち、五十音表の各文字を總て單畫線とし、今までこれに添つてゐた Sign を更に他の文字の略體にしたいといふ、つまり一音節にしか當らなかつた複畫線を二音節に當てようとするのである。これが今後いつまでも單畫派の根本原理となるのである。

しかし「余は未だ自ら之に對する成案を有せりと爲すものにあらず……余をして斯々せば必ず邦語速記改良の功を收め得べき見込ありと信ずるに至らしめたる事項を略述して、聊か速記専用家及び一般速記に趣味を有する人士の參考に資せんと欲するのみ」である。私達は武田氏自身も自ら新しい一方式を發表する意志を持つてゐなかつたと判斷してよからう。しかし氏は三十六年六月山口縣知事を退職して以來三十八年九月山梨縣知事に就任するまで、その時間に餘裕の多かつたことは認めるに難くない。しかも「本邦速記法が、熱心なる研究者の手に依りて、一日も早く其の簡便善美の域に達し、天下一般學に志すの人をして、學餘之を自修して容易に其の利便を享有するを得せしむるに至らんことを熱望して止ま」ない氏であつた、武田氏の理想を實現にとりかゝつたものは他でもない、武田氏自身となつたわけである。

越えて明治三十八年三月十六日、愈々その方式が日本新聞紙上に「武田式速記入門」と題して發表される。この記事は同年四月十九日まで二



十回にわたつて続けられ、四月二十一二日には補遺まで載せられる盛況であつた。それによると、武田式の五十音表は第 21 圖の如くである。基本文字を單畫で作り上げるといふ氏の理想は、茲に始めてその實現を見るに至つた、私達は從來の複畫派に對しこれを單畫派と呼ぶのが普通である、またこの兩派に對しガントレット式を折衷派と名付けてゐる。

この表を見て私達が直ちに思ひあはせるのは、前節の場合と同様かの Pitman 式そのものゝ基本文字でなければいけない。即ち [カ]=[K] [サ]=[S] [シ]=[SH] [タ]=[T] [チ]=[CH] [ナ]=[N] [ニ]=[NG] [ハ]=[F] [マ]=[M] [ラ]=[R] [ワ]=[W] 明治三十八年五月の日附がある「武田式全畫體速記法」といふ肉筆のノートには「これは英國速記學界の泰斗たるアイザックピットマン卿の定めたものに基いて作つたのである」とことわつてゐる。要するに同じ Pitman 系を基にした關係上、田鎖系と類似のあるのも已むを得ない。たゞ後者が子音文字を複畫としたのに對し、この方式は線的變化によつてゐる所がその特徴である。先に田鎖氏により複畫派として取入れられ、Gauntlett 氏により折衷派として取入れられた Pitman 系は、三度こゝに單畫派としてその姿をあらはしたのである。その構成は次の如くなつてゐる。

イ列——濁音ある行はその行のア列文字の角度を少しく違へ濁音ない

行はその行のア列文字を太く書く (バ行はバ行の濁音)

ウ列——前者はア列文字の半長に加點し、後者はア列文字の半長を太

く書く、但し [ユ] 及びワ行の [ウ] は共にそのア列文字を

約二分の一長く書く (例外……[ク])

エ列——そのア列文字を約二分の一長く書く

オ列——そのア列文字の半長に書く

母音の方は、田鎖系同様、短線を襲用する、但しこの母音文字は前後の都合によつては Stroke の中部加點の形をとつても差支へなく、これはガントレット式ほど細かな規則によらないけれども、やはり Pitman 式の加點母音に影響されたものと見られる。結局 [ウ] [ホ] [ハ] [ヘ] と、同一方向で長短四種の區別を行ふ、こゝに單畫派の惱みが存するのである。しかしこれが、我が國最初の單畫派として、華々しく登場したことは確かであつた、當時田鎖系統の人にして武田式の研究に没頭した者が二三に止まらなかつたのも、全く無理からぬことである。

しかしながら武田氏自身は、決して速記を以て業とするものではなかつた。やがて知事に就任する、自分の方式に對する質問も當時同式の研究者長谷川篤氏に委せた程である。若し武田氏にして田鎖氏ほどの熱意を以て普及に努めたならば、この方式も立派な成長をとげ、田鎖系と肩をならべ、或はこれを凌駕したかも知れない。武田氏自身も言つてゐる「單に速記と云ふものゝ理論の上から、種々速記の符號なり、又其符號を種々組合せます法則杯を考へますと、理論上は随分巧みな綿密なものも出来るかも知れませぬ、けれども速記と云ふものゝ尙ぶべき所は其の實用に在るのですから、或は語學者杯が考へて、理論の上では誠に宜いと云ふものであつても、之を書きます時分に、大層書きにくいと云ふやうなものは實用にはならない、即ち語學者のみに委して置かれない第一の理由でございます」(「太陽」第十卷第七號) と認める。私達は、武田氏が公務多忙とはいひながら語學者に終り、實際家の養成にも當らなかつたのを遺憾と思ふやうになる。その爲に、單畫派はもう十年間このままの状態で眠らなければならなかつた、複畫派は嚴としてその地位を譲らなかつた次第である。



### 第三節 熊崎式の發表

ガントレット式によつて始めて公表された折衷派が、一部田鎖系の人の間に關心を得たことはいふまでもない。故に従來の田鎖系の上に立つた折衷派の發表が試みられてもよくはなからうか、それは單畫派に對する場合とは異なり、僅かに長短二種の線を子音文字として採用するだけであり、しかも長線は田鎖系における未開拓の方面であつた、田鎖系の折衷派化は、こゝにその可能性を見るのである。さうしてこの方向に研究を進めたのが、熊崎健一郎氏であつた。

氏は、はじめ東京へ遊學した時、上野帝國圖書館において速記術の書を見、その記號を書寫したことになつてゐる。たゞ氏が何式を見たかは詳かでない。その後「蛭川村を行商中同村小學校の小鹽十一郎といふ校長から名古屋市の長戸鶴松といふ人が衆議院の速記者であるといふ話を聞いた、その後であつた、名古屋へ商品の仕入に行つた序に長戸氏を訪れて大に得る處があつた」(熊崎健翁)時に明治三十二年の頃である。長戸氏は明治二十三年田鎖綱紀氏の門に入り速記術を學習、二十八年衆議院へ入つた人であるから、こゝで熊崎氏の學んだのは明らかに田鎖式(新)であつた。

かくして職についたのが中京新報社であり、後に伊勢新聞社に招聘せられ、何れも長距離電話の速記に従事した、しかし「願みれば自己の技倆は遅々として未だ上達の域に達したりと云ふを得ず、信倍勉勵夙夜怠らずと雖も意獨り先んじて技之に伴はず、予此時私かに惟らく、之れ予が勉學の足らざるに非ずして、速記術の不完全に因れるならんと、茲に於てか斯術改良の念勃如として發し」(最新速記術)たわけである。そ

こで「斯術に關する有らゆる著書を涉獵し、其長を取り短を去りて、漸く一方式を編成」する、この間において最も影響を受けたのが、かのガントレット式であつたのはいふまでもない。

その中に氏は大阪新報社へ轉任する、明治三十六年盛夏の候「予は其案出せし一新法を以て自ら従來の速記術に比して優秀なりと確信せり、又完全なりと思惟せり」と、既にその方式の根本は確立されてゐた事になる、明治三十八年時事新報社に入り、そのご益と心血を灑ぎて新法の完成を期し「遂に漸くにして日と共に殆ど完成の域に達するを得」た。丁度このころ武田式の發表となる、しかし熊崎氏の案すでに確立し、その基礎文字は何ら影響を受けなかつた「(武田)氏の方式は其五十音の如き田鎖式の複畫なるに比して悉く單畫字を以て制定した者でありますから、一見甚だ完美なる方式のやうに見えますが、惜むらくは餘り簡單に過ぎて却て文字の綴續が紛はしく、殊に洋筆洋紙を用ゆるを以て原則としたものでありますから、我邦語速記術として實地應用上果して氏が最初豫期せられしが如き効果を奏すべきや否や聊か疑を存せざるを得ない所であります」(最新速記術)

こゝで注意しなければならないのは、氏の研究が電話速記に従事してゐる傍に行はれたことである、そこでその改良案を少しづつ實地に行ひながらその優劣を試みて行つたと考へられる。私達はこゝに立派な速字成長の跡を見ることが出来る、それは幾多の試煉を経ながら成長の一路を辿るのであつた。さうして遂に氏はその自らもり立てた方式をひつさげて、他式とその覇を爭ふべく、明治三十九年一月、衆議院速記者の採用試験をうけるのであつた。その結果は、第一位森田章三氏、第二位熊崎健一郎氏と決まつたが、熊崎氏は時事新報社の都合といふことでこれ

を辞退し、その地位を第三位大河内發五郎氏へ譲ることとなつた(速記第十三報)。しかしこの試験が熊崎氏自身の方式に自信を持たせたことはいふまでもない、「然り予は潔く其權利を放棄したり、然れども予は技倆の證明を経たり、否予が新法の優秀は事實の上に證明せられたるなり」よつて三十九年三月、いよいよ熊崎式の發表となるのである。「茲に愈々予が新式の優秀なるを確信して遂に予が姓を冠して熊崎式速記術と名づけ天下に公にするに至つた」わけである。「方式既に異り主張も亦同じからず、加ふるに書中無遠慮に先進諸大家の方式を比較評定せるあれば、此書にして一たび世に公にせられんか、我速記界に多少の物議を生じ若くは迫害の起ることもあらん、之予の豫め期する所なり」と悲壯な覺悟の下にその發表(新式簡明速記學教授書)を見たのである。

この方式の基本文字は第 22 圖の如くである。氏自身が指摘した諸點の中、基本文字に關するものを拾へば、次の通りになる、「從來の速記術は母音及父音を除くの外他の子音は悉く父母兩音字の結合より成立したるもので、所謂複畫でありまするが、本式は文字の長短を以て聲音を區別するの制に則りまして五十音概ね單畫若くは單畫に等しき曲直線を以て組織されて居ります」(最新速記術)その構成原理についていふと、父音符號は總て新田鎖式の形を蹈襲してゐる、氏の身につけた速記方式が田鎖式であり、たゞそれを成長させたのに他ならないからである。即ち氏の基本文字そのものの基礎はあくまで田鎖式であつて、決して獨創ではない、サ行とタ行とに上向下向二種を設けることも、既に田鎖氏の試みた所である。故に氏の基本文字における努力は、専らガントレット式を如何に巧みに新田鎖式に消化させたかといふ所に存するのである。

ア列の他列との關係は次のやうになつてゐる。

ア列×2=オ列 イ列×2=エ列 ア列+小圓(順記)=イ列

(以上はガントレット式と同じ)

ア列+獨立小橢圓(順記)=ウ列(イウ列は田鎖式の儘) スツフは例外これは明らかに田鎖式を成長させて作つた折衷派で、私達はそこに熊崎氏の苦心を認めることになる。ガントレット式の理論を田鎖式の榮養物とした所に、氏の功績を祝するのである。それであればこそ比較的容易に速記界にその地位を獲得し、今日に至るまで亡びない所以である。後に折衷派の大隆盛を見るに至つたのも、その基礎はこゝに確立され、私達はこの點において熊崎式の存在を大いに注目しなければならないのである。

#### 第四節 複畫派の發展

ひるがへつて複畫派は、明治後期に入りどのやうな進展を遂げただらうか。といふと、折衷派や單畫派があらはれても、複畫派の基礎が崩れるやうなことはなかつた、複畫派はその自らの道を堂々と進軍して行つたのである。もつとも森本氏を祖とするウ列單畫派は既に姿を消し、清澤氏の系統も三十四年に講義録「新撰實用速記學講義録」を出したに止まり、専らア列單畫の田鎖系がその勢力を張つてゐた。いろいろ出版されて行く中に、特にその成長の著しいものとして、私達はまづ矢野由次郎氏を擧げる、三十五年「實驗速記術」を著はし、その基本文字は第28圖の如くである。氏自らその序に曰く「此書は稍々其選を異にし十有數年來自ら工夫して自ら應用し來りたる符號及綴方のみを輯録したるものなり、特に實驗の二字を冠したる微意此に外ならず」と。もつとも基本文字だけ見るときには、僅かにタ行を新田鎖式と同じく清澤系に則つた

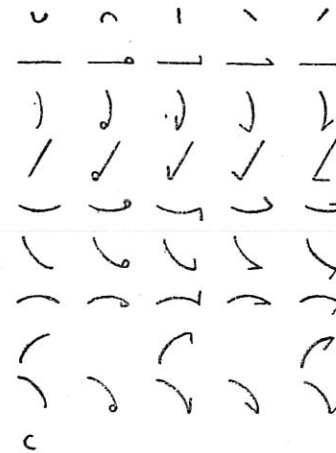
に過ぎなかった。

しかしながら田鎖式発表されて既に二十年、複畫派の中にももつと根本に立返つての革新機運が次第に向いて來た。田鎖系の父音符號に對する線の配當は果してあれでいいだらうか、子音文字に用ひる母音符號は果してあれ以上改良の餘地を持たないだらうか、そのやうな研究に没頭した人も決して少くなかつた。私達はその代表として、野崎仁太郎氏および丹羽瀧男氏の研究を取扱つて見よう。

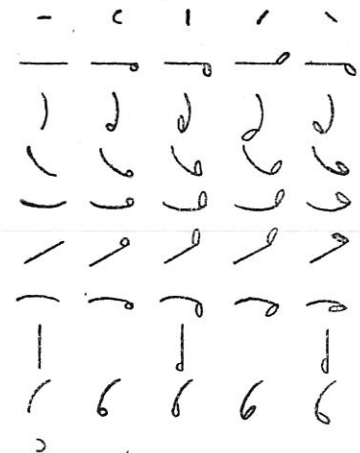
田鎖氏が用ひた父音文字に對する線の配當は前にも見た通り Graham 式の直輸入といつてもよい位で、何らそこに日本語の音韻組織を考慮したものではなかつた。その爲に綴つて行くとどうも形が悪い。たゞ書けるか書けないかが問題になつてゐる時、美觀などを考慮する餘裕のなかつたことは當然で、それでもとにかく書けるやうにはなつた、さうして書いて始めて、更にその上を望み、「ずり」の問題を取り上げるやうになつたのである。今までの田鎖系が下へ下へと延びて行くことは、何とも餘り感心したものではなかつた、丸山氏などは逆行を併用して補つたが、もつと根本に立戻り日本語の音韻組織に適するやうその父音符號に對する線の配當を變更したらどうだらう、この問題を最初に取り扱つたのが野崎仁太郎氏である、その基本文字は第 24 圖の如くなつてゐた。

それは母音符號と父音符號とを定め、それらを組合せて子音文字を作つて行くといふ原理には何ら改變を加へず、専ら父音符號の入換へに重きをおいたものである。もつとも單なる入換へに終つたならば、それはとても成長などとは認め得ない、野崎氏の苦心もそこに存してゐたやうである、氏自身いつもこれを使ひ續けてゐたのである。そこで先づ右下行のラ行を左下行正曲線にかへる、ハ行を右上行の直線にかへる、これ

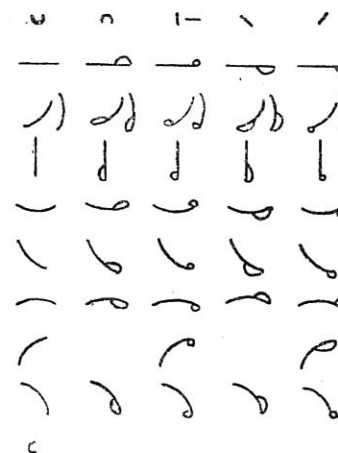
第23圖 矢野案



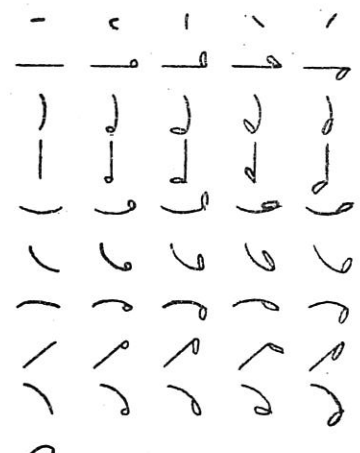
第24圖 野崎式



第25圖 丹羽式



第26圖 村上案



らの新しい線の採用は、それが今まで基本文字として用ひられてゐなかつただけに、比較的容易に行はれて行つた。さうしておいてタ行をもとのハ行の線によらうとする、タ行は尤も頻出度の低いヤ行に移すのである。カサナマの諸行はその Stroke に何ら變更を加へなかつた。

母音文字の方では〔エ〕と〔オ〕との入れかへを斷行した、田鎖系が澤山發表された中で、母音符號にこれほど大膽な單なる入れかへを行つたのは、恐らく氏一人かも知れない。多分これはエ列の長音が頻出する所から、その楕圓の方向を自然圓のそれに近からしめたものと思はれるのである。しかし母音符號に徹底的改變を施したものは丹羽瀧男氏であつた。これよりさき「速記方式改正私見」として氏が速記懇話會において話した速記録によると、氏は從來の速記方式の缺點として「私共の不便を感じる所は子音の書方であります……急いで書くからしてその附母字が亂れまして其直上又は直下形に書くべき文字でも或は右に向き左に向き、殊に小圓形の附母字は往々他の附母字に似たやうになりまして、後日反文の際に甚だ讀難いのであります。嘗に讀難いのみならず、往々誤譯するの虞があります。それで私は此點を改正するの必要があらうと思ひます」と結論してゐる。

明治四十年「實驗速成應用速記法」氏の意見は第 25 圖の如き基本文字として發表された、私達はこの特徴を調べる爲、もう一度前記の論說をひかう。この「變音符は、圓形は必ずしも正圓形でなくても宜い、其形が亂れて長形にても方形にても又は三角形にても宜い、唯單に大小の結合と上下の差別が付けば直ぐに見分けが出来るのであります」それ故に「決して誤譯の虞がなくして又結合上非常に速度をして迅速ならしむるの便があると思ひます」即ちその母音符號は、イ列は正側または内側

に大圓、エ列はその反對側に大圓、ウ列は正側または内側に小圓、オ列はその反對側に小圓、となる、それぞれ必ず密着形を採用し、この圓たるや、大小の區別とその側さへ一定してゐれば、前後の關係でいくら亂れてもいゝといふのである。殊にイ列とエ列、ウ列とオ列とを同形によつたことも、その發音の類似から、假令まちがつても、大した誤りのおこらないやう注意を拂つたものと思はれる。

もつとも二年前の明治三十八年九月、村上新之助氏の發表した案こそ（速記術教授書）この丹羽氏の母音符號における密着形を暗示する形ではなかつたか（第 26 圖）氏は父音符號の後部とそれに續くべき母音符號とが同一の方向を示した場合、その母音符號は從來の如き獨立形とすることなく、密着形にしてつたわけである、その楕圓の一部を父音符號の後部に共有せしめたことになる。このやうな取扱ひを受けた文字は僅かに〔ソ〕〔ノ〕〔モ〕〔ル〕の四字に過ぎなかつたけれども、而してこの頃は既に丹羽氏の案が完成してゐたと思はれるけれども、丹羽氏としても同じ田鎖系であつた、私達は氏がこれと同じやうな動機からヒントを得たと想像するに難くないのである。

丹羽氏のこの改正は、既に明治三十年頃その試案が出来てゐたことになつてゐる。たまたま三十五年、この新方式を以て郷里金澤で講習會を開くや、その成績の上ることは充分に證明し得た「自分が舊式練習の困難に比較して見ると修業期に於て凡そ三分の一を減じ速力に於て三割以上の進歩を證明することが出来た」しかも「僅に三箇月かそこら自分の理想たる所の新式を人に傳へたばかりで、最早舊式では書けなくなつた」氏である。氏自身も「一時過渡の時代は非常の困難を感じたのであるが、二三年にして最早新式のみでやる事が出来るやうになつた」わ

けである。(實驗速成應用速記法)

私達がこの野崎式および丹羽式といふ二つの新しい方式を見て忘れてはならないことがある、一は父音符號を四個とりかへ一は母音符號を四個とりかへたことである、しかもその外には殆ど斧鉞を加へなかつたことである。私達はこの兩者を同時に行つたやうな方式を机上で案出するに難くない。しかしながら實際にはその一方だけを行つたからこそ、これを單なる成長の一段階と見なせるのである、それだからこそ、さしたる特別の困難なく、その飛躍が出来たのである、私達はこゝにも成長とは如何なるものか、その一面を見得るのではなからうか。

### 第五節 カナモジ速記の出現

これらの近代的速記方式を完全に否定し、我が國古來のカタカナに戻らうとした人々も決して少くなかつた。その一つの現れとして、明治四十三年二月二十五日(三月十二日?)日下部忠次氏による「寫言術」が出版される。曰く「寫言術とは人の言語を書き寫す術にしてその應用は速記術と同様なり」とはいふものの「速記術は其の符號を或る程度まで速かに綴り得るまでにて、言語を寫す法術に非ず」と斷言し「本術は筆記する者自身の心理作用と日本在來の片假名文字とを用ひ、速記術と同様に筆記するを得るなり」といふのである。

「そもそも人の言語を速記せんとするに、簡單なる文字又は符號に據らずんば能く爲す能はずと認めしは未開の謬見、今此の全卷を繙かば假名と心の働とが如何に寫言に適當なるかを知悉するを得べし」と言ひ切る何故それまでの近代的な速記方式を否定するか、その理由は歐米語と日本語と「根本的に性質の異なる言語を寫すに同じ符號を用ゐて完全に速

記せんとするも豈得べきの理あらんや、彼の速記法の我が國に行はるゝに至りてより既に二十餘年、其の間見るべき歴史あるなく、偶々符號の改良として出づるものも、孰も舊法と大同小異、未だ新軌軸を出せるものあるを見ず、これ畢竟本邦言語を歐洲各國の言語と同一視し、適當せざる符號を以て記せんとするが故に正法を求むを得ざるなり」といふわけである。

そこで「余が本術研鑽を思ひたちたる動機とも云ふべきは、從來行はるゝ速記術の一般共通して修得するの易からざるを憂ひ現今歐米諸國に行はるゝが如く何人にも此道を會得せしめんを期せん爲め、或は符號に據り或は文字に據り、言語に據り發音に據り乃至心理作用に據りて研究を遂げたるが即ちこの寫言術なり」といふ。しからば氏の基本文字は如何なるものか「余夙に思ふに我が國の言語たる複雑して同音異詞少なからず、是を記せんには亦これに適する正法を求めざる可らず、入り易くして遂げ易きはその人その物に適する固有の方法ならざるべからずと、かくて余はつひに我國人固有の片假名を根據とし」たことになる。

しかしながら、普通の片假名をその儘の形で用ひたならば、似寄の形が判斷しかねるかも知れない、即ち、シ：ン、ヲ：ラ、レ：シ、ン：レ、コ：ユ、エ：ユ、エ：コ、ア：カ、マ：ヤ、ニ：ユ、マ：ア、カ：ヤ、コ：マ、ロ：ル、以上の二十八音すなはち十四文字は早書きすると互に形が同種の文字に化する、そこで運筆の方法を變ずるのである、そこに氏の工夫が存してゐる。つまり第 27 圖のやうに書けといふ。その主な特長としてあげてゐるのを見れば、1. 完全に筆記し得 2. 翻譯を要せず 3. 身心をいためず 4. 筆記原書は何人にも読み得 5. 片假名を辨へ居る者は何人にも修得し得、私達はこの邊に、後のカナモジ速記岩村式の原始的



第27圖 日下部案

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| ア | イ | ウ | エ | オ |
| カ | キ | ク | ケ | コ |
| サ | シ | ス | セ | ソ |
| タ | チ | ツ | テ | ト |
| ナ | ニ | ヌ | ネ | ノ |
| ハ | ヘ | フ | ホ | ヘ |
| マ | ミ | ム | メ | モ |
| ヤ | ユ | ユ | ヨ | ヨ |
| ラ | リ | ル | レ | ロ |

第29圖 Faulmann式

|    |    |    |    |   |    |     |
|----|----|----|----|---|----|-----|
| ル  | リ  | ロ  | レ  | ル | リ  |     |
| B  | CH | D  | ND | F | FT | G   |
| ハ  | ヘ  | フ  | ホ  | ヘ | フ  | ホ   |
| H  | J  | K  | L  | M | MM | N   |
| フ  | ル  | ル  | ル  | ル | ル  | ル   |
| NG | P  | PF | R  | S | SS | SCH |
| /  | e  | c  | c  | c | c  | c   |
| T  | TZ | V  | W  | Z |    |     |
| ア  | イ  | ウ  | エ  | オ | ア  | イ   |
| a  | e  | i  | o  | u | au |     |

第28圖 中根式

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| ノ | ノ | ノ | ノ | ノ |
| ノ | ノ | ノ | ノ | ノ |
| ノ | ノ | ノ | ノ | ノ |
| ノ | ノ | ノ | ノ | ノ |
| ノ | ノ | ノ | ノ | ノ |
| ノ | ノ | ノ | ノ | ノ |
| ノ | ノ | ノ | ノ | ノ |
| ノ | ノ | ノ | ノ | ノ |
| ノ | ノ | ノ | ノ | ノ |

第30圖 毛利式

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| ル | ル | ル | ル | ル |
| ル | ル | ル | ル | ル |
| ル | ル | ル | ル | ル |
| ル | ル | ル | ル | ル |
| ル | ル | ル | ル | ル |
| ル | ル | ル | ル | ル |
| ル | ル | ル | ル | ル |
| ル | ル | ル | ル | ル |
| ル | ル | ル | ル | ル |

な形を見出すことが出来るのである。

しかしこの著者がそれまでの速記方式を消化してゐないのは明らかで、その點は後に扱ふ岩村氏の場合と大いに異なつてゐる。即ち「速記符號は文字に心して書かねば似寄りの文字が澤山ある故に符號を眞ッ直ぐに引くところを少し曲げでもすると直ぐ反對の文字に變ずる、左れば文字の一字毎に心を入れて書かんとせば何んなに速く書かうとしても書けるものでない、速記者が一分間に二百五十字書くとか三百字は書くとか云ふが、そんなに書けるものではない、無腦に書キツ放しても左うは指先が廻らない、若し書ける人が萬に一人あつたならば無論其符號は讀めないと思ふ」更に言ふ「何となれば速記符號が簡単な符號ばかりはない、一寸考へて見ても解るが、簡単なものは點か棒か丸位いのものである、是れ以上は種類の多い符號だから其點棒丸等を色々に合造する外ない、左れば中には繁雜な紛らはしいものがあるに極つて居る、其れが各々假名であつて其假名を組合せ或は略號として瞬間時に其れを書くのだから非常な注意を以て書かねば後で反文に苦しむ譯である」といふ。

それならば氏のカタカナ的基本文字を以て果して速記出来るだらうか、いろいろの縮字法をも頭から退けて研究しなかつた氏は、その補ひを文字そのものゝ縮字に求めず、専ら心理作用に求めたのである、曰く

1. 併吞法……演説者を吞んでかゝれば頭腦冷靜になる
2. 徐言感想法……どんな速い話に對しても「辨舌は徐ろなり」と信じなければいけない
3. 對話感想法……そこには自己と辯士の外は何人もゐないと思はなければいけない
4. 無屈托……心配があつてはならない、そのことに専念しなければ



いけない

5. 趣味の豫知……豫め何を喋るかといふことが解つてそれに興味が持てれば心が落ち着き安心出来る

かくして精神的統一を行ひ、以上の基本文字を以て一字一字、離して、書きなぐつて行く、そこに神業を發揮せんといふのがこの式の行き方であつた。

「初め余は高等中學校學生の數十名に先づ試みに此方法を授けしに、練習五ヶ月餘に暨びて孰れも完全に修得するを得たり」とはいふものの、これらの高等中學生はカタカナを習ひ始めてから何年たつてゐるだらうか、その基礎の上に立つて以上の訓練を施す時は、ゆつくりの演説が一言一句同じとはいへなくとも、略々書き得るのは可能かもしれない。ただ著者自身も演説者の速度にむらがあつては書けないと告白してゐる、手と耳とが一致しなくなるからだといふ。實際この位の方式ならば、現在の學生の中にも用ひてゐるものが少くないのではなからうか。

若し日下部氏がそれまでの速記方式を單に否定するだけでなく、充分に研究し盡し思ふ存分消化してゐたならば、恐らく後に岩村氏の行つたやうな縮字法を發達させたことだらう、さうすればまた一派を立てゝ榮えたかも知れない。惜しいことには「簡単な漢字」さへも混ぜることは邪念の入る原因として排斥した氏であつた。結局この方式は、速記方式發達史上に僅かに浮び出た自己流に終つて了ふのである。本當のカナモジ速記の發達は、まだまだその時期に達しなかつたことになる。

たゞこゝで私達が見通すことの出来ない問題がある、それは熊崎氏がその四十年版「最新速記術」で次のやうに言つてゐることである。

總て外國語若くは外國の地名、人名及び其他速記の際自己の頭腦に解

釋し得ざる難解の言語、事物等は其音の儘速記字にて連續するは易きことではありますが、元來大同小異の線緯を以て成れる速記文字のこと故、翻譯の際頗る紛はしくして疑惑不安の念を免れませぬから、斯の如きものは成るべく片假名にて書き置く方が安全であります、片假名にて書く時は其手数勞力は速記文字に比し甚だ多大であります、翻譯の際誤謬のなからんことを期すには、此方法に依るの外他に安全にして而も利便なる良法を發見することは出来ませぬ。

これこそ後にカナモジ速記方式を生む一つの重大なる動機となるのであつた、而して前記日下部氏の案が、これに對する可能性を立證したのは言ふまでもないことである。

## 第四章 基本文字(三)

### 第一節 中根式の發表

單畫派は、武田式以來、新たな發表もなく久しく沈黙を守りつづけて來た、しかしその原理において根本的な改革案を持つこの一派が、單に普及に努力しなかつたといふだけで葬り去られる筈はない。その後約十年、遂に當時京都帝國大學理工科の一年生中根正親氏の研究がその興隆を促すに至つた。中根式といふのがこれであり、大正三年五月十日、大阪毎日新聞によつて始めて紹介されてゐる。曰く「同人は目今日本に行はるゝ各様式の速記術を研究し、なほ改良の余地ありと認め、西洋速記術の祖ピットマンの式を日本風に應用することを案出し」たものである故にこれも武田式と同じく Pitman 式に基いてゐることを注意しなければならない。さうして「此の中根式速記術は先年武田千代三郎氏が發明せる單畫式に一步を進め、且つ多大の改良を加へしもの」であつた。

同年八月、聖護院豫備學校の一部を借り京都速記學校を設立し、早速その普及にとりかゝる、その五十音表は「最後の方式が決定する迄には殆ど十七回基本線を取換へた」(速記研究第三號「中根式速記法の創案まで」)のであつて、その過程について私達は詳かでないが、いよいよ發表されたのは第 28 圖の如くなつてゐる。「五十音を如何に取扱ふべきか其の各々に當つべき線の適否如何といふことが最初に頭に起つて來る普通五十音に特殊の線を配付しただけで以て新しき式が出來たといふやうな氣で居る人があるかも知れないが、併しただ單に五十音を制定するといふことは比較的易々たることであつて、若し之を理論的に最も適當

なるものを採用しようとする場合には餘程の苦心を要するといふことは余の特に味はつた點である」さうして「拙式の綴字體が最もピットマン式に近似するを得たるは些か余の誇とする所である」といふのである。

私達はこの基本文字を見てどう感じなければならないだらうか。「中根式速記法講解」にあげた十五ヶ條の特徴の中、その第三條は基本文字に關してゐる、曰く「五十音圖本畫の特殊撰定(特に佐行波行多行)」と。しかしタ行に右下行線を用ひることは既に田鎖氏の新式に採用され、サ行に右下行曲線を使用することも、その一部は既にガントレット式〔ス〕に現れてゐる。ハ行の直立線化と雖も、これまで拗短音にしばしばその例を見る所で、たゞこれらを整理したに過ぎない。採用した直線が  $30^\circ$  を單位として進んでゐることも、右下行線についてのみ從來の方式に一步を進めたものである、後に中根正世氏に至り、曲線も  $30^\circ$  單位で進むやうになつて始めて、その基本線に特徴を持つやうになつたのである。

その五十音表の構成はア列文字を基礎とし、ア列 $\times 2$ =オ列 イ列 $\times 2$ =エ列 ア列の反對=(ア行及び濁音を有する行でア列が曲線のものの)イ列、ア列を立てる=(濁音を有する行で直線のものの)イ列 ア列の濃化=(その他の)イ列 オ列+中部正側加點=ウ列(例外 フクツユ)

今これを武田式と比較すれば次のやうになつてゐる。

類似點、1. 速記文字 カテナニマミヤ

2. 構成原理 ア列が基礎、イ列=ア列の方變または濃化  
ウ列=オ列+正側加點

差異點、1. 基本線

2. 長 短 四種(武)と二種(中)

3. 速記文字 上記以外、特にア行サ行ハ行ラ行の問題

## 4. 構成原理 ア列×2=エ列(武) イ列×2=エ列(中)

ア列÷2=オ列(武) ア列×2=オ列(中)

基本文字として長短の區別を二種に止めた所にこの中根式の進歩があるとはいふものの、これは極めて困難な仕事で、中根氏の試案の中には長短三種また四種の案も皆無とは斷言出来ない。何れにしても、私達はこれを見て武田式と一脈相通するものを禁じ得ないわけである。

しかしながら私達は、また熊崎式の想起も怠つてはいけない。即ち、ア列×2=オ列 イ列×2=エ列 の法則の下に、[カ][コ][ナ][ノ][マ][モ][ヤ][ヨ]など、その基本文字における同形も決して武田式に劣らない。否むしろ結果から見れば、單畫化といふ武田氏の理想を熊崎式にあてはめたといつても過言ではなからう、イ列の小圓と濃線化との等位も、田鎖系において拗短音の成長にその例を見出している。更に熊崎式との關係は、拗短音に鉤を使用したことを併せ考へる時、一層身にしみて來ないだらうか。實は氏が速記に志した動機として上記「速記研究」第三號に載せた所によると、氏が始めて速記といふものを知つたのは當時の京大屬託速記者松川梅賢氏の助手を務めた時で、その後「自己の窮境を救ふために自ら速記の技術方面の練習をやり始めた」のが熊崎式だつたのである。處が「却々一年や二年で行きさうにもない、のみならず或る速記理論の如きは殆ど空理に終り實現不可能の如きものすら發見した……終ひには式全體に對する不信任を感じ出した」のが新方式案出の動機である。故に中根式がその基本文字において熊崎式の要素を含んでゐるのも何ら不思議はない。

私達がこの五十音表を見て特に注目しなければならないのは、いひかへればこの五十音表の最も大きな特色は、むしろその母音文字である。

林龜臣氏によつて暫く續けられた「母音文字を他の文字と同じく Stroke にする」といふ試みは、こゝに再び別な姿で實現されたのである。そもそも日本語においては、單音が直接の單位ではなく、音節がその基礎である。等しく一音節たる以上は、線的にも同等の資格を持たせる、かくあつて始めて、日本語の音韻組織に再検討を加へたことになる、さうしてこの一音節一畫化こそ、中根式の縮字法に多大の影響を與へたわけである。このやうに對等の資格を與へたればこそかの有名な「インツキ法」も、あの見事な一貫した方法によつて貫くを得た、しかもそこに私達は單畫派として大發展の基礎を感取することが出来るのである。

大正四年九月、中根正世氏は兄正親氏をつぎ、専らその完成普及に著手する、武田千代三郎氏によつて始めてそののろしを擧げた單畫派は、冬眠約十年、再び倍舊の力を以てその優秀なる理論の下、複畫派に向つて自ら戦を挑んで行くのである。

## 第二節 毛利式の發表

中根氏が線の單純を追求したのに對し、その書き易さを求めて別な新天地を拓いたのに毛利高範氏があつた。氏が速記方式の研究を始めたのは、田鎖式發表も間もない頃である、「偶々十八年二月丸山平次郎氏が田鎖綱紀氏の口述に據りて日本傍聽筆記法を公にし、尋で同四月森本岸上兩氏共著の下に筆記學協會傍聽筆記法を發刊せられたるを以て、余は之を求めて研究に着手」(毛利式速記發達の概要)した。しかもその年の夏には、氏自ら豊後國佐伯の舊領地で二週間速記の講習まで行つたから、相當の消化と考へられる。しかしながら氏の研究はこれだけに止まらなかつた、明治二十一年獨獨に留學するや、始めて全く別なドイツ系

の速記文字に接した。Gabelsberger 氏の發表以來、獨國の速記界を支配してゐたものは、ローマ字の書記運動を利用する斜線派であつた。

これよりさき、獨系の速記文字が日本へ入つて來なかつたこともない。若林珥藏氏の速記法研究會は早くから獨系との交渉を持つてゐた、速記雑誌第一號から連載の「速記法改良の方法如何」といふ氏の論説は、次のやうに論が進められてゐる。「蓋し速記法は言語の異なるに従つて差異を生ぜざるべからず、試みに歐米諸國の速記法を見よ、英と米とは言語素と同一なるを以て、速記に用ゆるの符號も亦差ゝ同一なりと雖も、佛に至りては英米と言語を異にするを以て、速記法の符號を異にし、獨は英佛二國と全く言語を異にせるが爲めに、其符號も亦差異あり」と前提をおき「一國一流派の速記法を本邦に移すを果して適當なりとも思はれず、而して去る明治十六年始めてピットマン氏の速記法を本邦に移せし以來、各國各派の速記法を本邦に應用し研究せしものありや」それでは余りに英米かぶれではなからうか。

「故に速記法の改良を計らんと欲せば須らく歐米諸國に於ける各流各派の速記法を研究せざるべからず、之を研究して其中の一流派にして本邦に適するものあらば宜しく之を採用し、若し一流派の符號にして運筆上其他に不便不都合を感ずるあらば、諸國の速記法を斟酌折衷して本邦に適する符號を作らざるべからず」と結論する。しからば氏の理想的速記方式とは如何なるものか、曰く「符號の運筆順序正しく自在なるを要するは余輩の喋々を俟ずして速記法を學びたるものゝ皆知る所なれども……運筆の順序は何れを以て宜しきを得しものとすべき乎、余は夫の羅馬字を綴るが如く總て右の上部より筆を下し左の下部へ斜に運筆するを以て最も便利なるものと信ずるなり」同誌には盛にドイツ速記界の模様を

報道してゐる處から推して、氏が Pitman 系(英國系)よりドイツ系にあこがれたことは察するに難くない。そこで二十六年版の氏の著書「速記術」において、氏は明らかにこのドイツ系を取入れ始めたのである。

即ち「二字綴の略字も三字綴以上の略字と同一の原則に據らんと欲すれども、二字綴は元來假名のみにて綴るも畫數多からざるを以て……特に變體を用ゐたり、即ち二字綴の略字は獨逸の Stenography (速記) の假名文字を以て基礎とし其文字の尾りに變化の標記を付して語の異なるに隨ひ變化せしむるの組織に爲したり」といふ、つまり今までの Pitman 系の速記文字の間にドイツ系の文字をそのまま借用して略字にあてたわけである。カナ文字の間にローマ字を交へた如く、その體系が全く異なる處から決して混同を來さなかつた、而してこの初期の形は既に氏の十九年版「速記法要訣」にも載せられてゐる。

さて東西その場所を極めて遠く距てゝゐたとはいへ、前記若林氏の論説は速記に熱心な毛利氏の取寄せて讀む所となり、氏を動かすこと甚だ大であつた。當時ドイツにあつて「其羅馬字と同形にして畫數の多きに驚き、英米流の田鎖式の方却て簡單ならずや」と結論しかけた氏も遂に「心大に動き進んで之が調査に力を致」した次第である。而して「フアルマン式が簡便なりとの決論を得たるを以て、専ら此立場より研究すべく決意し、茲に羅馬字的速記術研究の第一歩を踏出」したわけである。

二十四年四月、氏が歸朝するや、その速記界に齎らしたおみやげは、實に只の斜線一本である。これを培ひ獨式に準據し邦語速記術の花を咲かせるべく丹精に努めた氏は、明治三十二年プリント「日本短記法」を刷り上げた。しかしまだまだ不備な點が多い、多因多難進捗遅々たるも約二十年の久しきに亙る苦心研究の繼續を待たねばならなかつた。幸じ

て大正八年六月二十六日「毛利子爵の新式速記法、完成した羅馬字形」と題して國民新聞により紹介され、翌年七月「毛利式日本速記法」として出版される運びとなつた、その基本文字は第 30 圖の如くである。

さて毛利氏がこの基本文字について最も苦心したのは、田鎖氏と同じく母音の表示法であつた。如何にして音節文字を作るかであつた、「最初は直譯して邦語に當嵌めんと試みたるも、彼我言語の相違は之を同一に取扱ふ能はず」と結論せざるを得なくなり、「新に母韻字を發見し獨式に準じて之に父音字を配列」した所にその飛躍がある。そこで「發聲をあらはす文字に斜線を用ひ、其斜線と斜線との間を連結する線を母韻に配つて、同じ方向に筆を運」んで行つた。(毛利式日本速記法)

その五十音表の構成は勿論從來通り父音符號に母音符號を結んだけれど、兩者とも Stroke である點が異なつてゐる。強ひて類似を求めるならば、ラ行が Sign である所から林堯臣氏の方で、林氏が逆記したのに對しこれは順記してゐる事になる、更に氏がドイツにおいて最初に學んだ Faulmann 式(第 29 圖)との類似を求めても、[ハ]=[P] [ラ]=[R] 位で、全くその出藍の苦心に驚嘆せざるを得ない。しかも勝手に變更せず、一々發音を考へてゐる、といつても林氏の如き机上の空論ではなかつた。發聲の同種類が互に似てゐるやうに字形も亦互に似なければならぬ、と考へた氏は「甲の音と乙の音とはよく似てゐるのにこれをあらはす字形がまるで違つてゐるは實際に於て非常に不便を感じるから、音の似方が近ければ近い程、字形も亦それだけよく似るやうに速記文字を作るのは極めて必要なことである」(毛利式日本速記法)といふ理論をうち立て、ドイツ系の直輸入に満足しなかつたわけである。

つまり持ち歸つた斜線一本を土臺に、各速字の起筆は、その破裂的呼

息的通鼻的なるに従つて、前方よりまげ或は後方よりまげ或は鋭く始める、その筆尾も、關唇類關舌類關喉類と分け、それぞれ前方にまげ後方にまげ或は鋭く止める、といふ關聯を持たせ、母音も口の廣狹と舌の高中低によつて分類し、しかもそれが決して不要なこじつけに終つてゐない。氏曰く「斜線を發聲に配當するの仕方は、かういふ聲だからかういふ形であらはずといふのではない、實際上の便宜即ち多くつかはるゝ音にはなるだけ書易い字形を配ると同時に、組合せ文字を作る都合をも參酌して配當するのである」氏がこの點に關し決して林堯臣氏の轍を踏まなかつたことは明らかである。

私達が視覺上の線を簡単にすればする程その書記上から書きやすい形が減つて行く。そこで書きにくい線を使つても個々の速字を單畫で仕上げるか、線は多少複雑になつても書きやすい形だけ使ふか、この二つの流派が現れるのは當然である。前者は單畫派として先づ武田式があらはれ、中根式がこれに次いだ。後者が日本において毛利式の形をとつたのである。かくして多年羨望の的であつたドイツ系の速記方式が日本に輸入せられ、從來行はれてゐた正圓派と對立し、斜線派の名のりを擧げることになつた。

しかしながらこの難業は、自らドイツに遊學し親しく斜線派の空氣にひたり得た毛利氏を俟つて始めて完成の緒についた。しかも既に正圓派の榮ゆる時代に、誰がこの難事業を援助しただらうか、田鎖系の後繼者が陸續と現れたのに對し、毛利氏をつぐ者は毛利氏自身であつた。氏の方式を成長させる者として氏の外には一人もゐなかつた。幼稚なる三十二年版をこれ程までに成長せしめ得たのは、二十年に亙る氏一人の努力に他ならなかつた。今日なほ毛利式は、たゞその自己に與へられた道を、



即ち斜線派完成への理想に向ひ、營々とその歩みを怠らないのである。

### 第三節 單畫派の研究

すべての基礎文字を單畫で仕上げようとする、どうしても線の示差機能を、複畫の場合よりも、複雑に働かせなければならなくなる、こゝに單畫派の永久に消えない悩みが存するのである。嘗て複畫派が使用したのは四方向であつた、その複畫派でさへも更に一方向の増加を見たではないか。五方向とし各々に曲直を考へると十五本の線が識別出来る、なほ進んで折衷派の用ひた長短の差を利用して三十本、基礎文字として必要な四十四本からさし引いた十四本の線を、私達は一體何處から捻出すべきだらうか。こゝに單畫派の簡単に案出され得ない根本的理由が存してゐる。武田式は曲線四方向直線六方向を採用し、長短の差を四種まで採用し、更に加點を使ひ、清音にも濃線をあてねばならなかつた。中根式は長短二種にしたものの、ウ列において五字の加點線、清音でありながら九字の濃線、更に後に抜ふ濁音においても〔グ〕〔ヅ〕〔ブ〕の加點など、決して單畫派の決定版とはいひ得ない形であつた。單畫に理想をおく人々が益々その研究に没頭することは當然である。

そこで今まで顧みられなかつたやうな線を持ち出してその補ひをつけようとしたのが森山波藏氏であつた。氏は最初野崎氏について複畫派を修め、その後に熊崎式に従つて折衷派をかじり、たまたま靈感を受けて新單畫文字を発見した、大正六年「新速記術講義録」、その基本文字は第31圖のやうな形をとつて發表される。氏が嘗て複畫派に屬してゐただけに、その母音文字が最小線になつてゐるのはいふまでもない。が直線の方角は、基本文字において既に八方向を採用し、以てその他の長

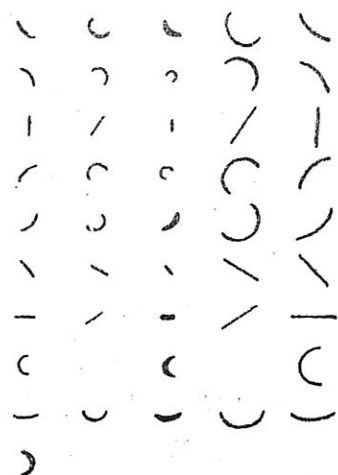
第31圖 森山式



第32圖 大川式



第33圖 北村式



第34圖 新大川式





短を二種に制限し、更にサ行には大半圓を使用しだした。一見して判るごとく、これらの半圓は相互に連続することが出来ない。のみならず他行といへども同行の連続は頗る書きにくくなるので、後章で説明する同行縮字法を必ず採用することによりこの危険をまぬがれて行く。それだけではない、私達は、〔ヤ〕〔ユ〕〔ヨ〕或は〔ル〕〔ロ〕の如く今まで全く顧みられなかつた線が用ひられ始めたことを見通してはならない。ヤ行はその頭に自由に曲る半鉤を有し、これによつて出来るだけ多くの線と融合させようとし、ラ行にあらはれた波形も全く氏の獨創といつてもいゝ位であつた。しかしその速字は分釋的體系を缺いてゐる爲にその基本文字の構成原理は頗る複雑で、例へばカ行について見ると、ア列×2＝ウ列　イ列×2＝オ列、ア列を少し上に向ける＝イ列　ア列を少し下に向ける＝エ列　といった調子で関係がないこともないが、各行によりそれぞれ特別な原理によつてゐる。線を極度に利用するといふ點からも相互の関係などに美觀を求められなかつたわけである。

しかし半圓や Sign を基本文字に採用したならば何とかなるのではなからうか、もつと整然たる體系が求められるのではなからうか、さういふ方面を考察して作つたのが大川小一郎氏の努力で、大正十年大川式として發表される、その基本文字は第32圖（大川式一字一劃カナ改造應用速成速記法）の如くである。もつとも半圓といつても相互の連続の可能性まで考慮に入れると結局二種しかない、その大小をいれても四種である。そこで直線は六方向を採用し、濁音のない行の濃線はそのまゝ他の清音行に流用し、なほ足りない所を Sign によつて補つたのがこの方式である。その基本文字の構成は、ア列×2＝エ列　イ列×2＝オ列　ア列の對照形（曲線）＝イ列　ア列の方向を少しかへる（直線）＝イ列

ア列＋イ列＝ウ列（例外クツヌフムユ）私達はこの構成が武田式の影響を多分にうけてゐると察するに難くない、おかげで長短の差は二種に止めることが出来た。この中ナ行とマ行とを關聯させることは今後もしばしば用ひられる手法であり、ア行とラ行との關係は既に中根式にその一部を見て來た處である。

半圓を用ひるからうまく連続出来ないのだ、深い曲線にすれば解決が付きはしないだらうか。即ち一方向に對して直線一曲線二の外に更に深い曲線二を補ふならば、全部を單畫で仕上げ得ないだらうか、かう考へを進めて行つたのが北村貫吾氏で、過渡的な形としてウ列のみを複畫にした折衷派の發表を行ひ、續いていよいよ單畫派に身を投じた。時に大正十四年、新北村式として發表されたのは八月「北村式民衆速記法」であつた、その基本文字は第 33 圖の如くである。それは曲線の方向は四つに止めて深い曲線の採用を斷行し、直線の方は増して六方向とし、足りない所は最小線または濃線を以て補ふのである。その構成は、ア列×2＝オ列　イ列×2＝エ列　で中根式の系統を受け、ア列の方向を少しかへる（直線）＝イ列　ア列を深い曲線にする（曲線）＝イ列　ア列の濃線化＝（濁音のない行の）ウ列　ア列の最小線化＝（濁音のある行の）ウ列　となつてゐる。しかも注意すべきは「文字の組織は絶對法則的であつて一つの例外もありません」といつてゐる如く、全く機械的に机上で組織されたことである。實は大川氏も北村氏も共に國字運動に關係し、純一音一字一字一畫を目あてに研究を進めた。これが最も能率的でありかつ目の爲にもいゝといふのである。高速度の速記は第二義的なものであつた。

私達は以上のやうな諸方式を見ても、まだまだ單畫派は理想論に墮し

て、依然それは實際を主とする複畫派に對立してゐると結論して差支へない。原理は優れてゐても、それは線の示差機能を酷使しはしないだらうか、無理な線を無理な所に用ひてゐるのではなからうか、こゝに單畫派の研究は昭和に入つてもつぎつぎと發表される可能性を運命づけられてゐるのである。

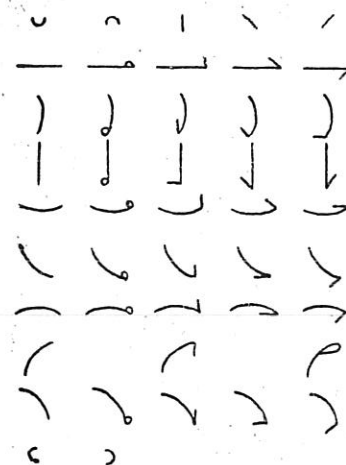
#### 第四節 その他の研究

前代に野崎式丹羽式を出して成長しかけた複畫派も、その本流は基本文字に於てそれらの影響を受けずに進んで來た、まづこの時代に入るとすぐ荒浪式の發表「速記獨修日本寫言術」がある。荒浪市平氏は若林門下に入り田鎖系を受継ぎ、實務のかたはら後進生の養成に努力した一人であつた。氏は専ら縮字略字にその研究を遂げ、その基本文字だけを見る時には、第35圖の如く、殆ど目新しい所がない。

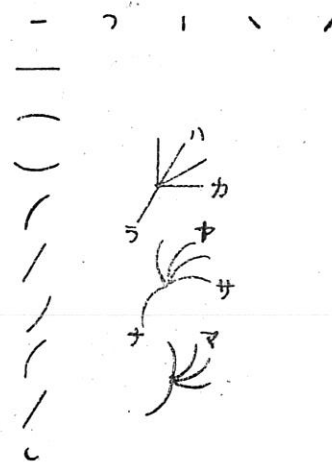
二十六年に新田鎖式を作り上げた田鎖綱紀氏は、更にその完成へと努力し、遂に大正二年「大日本早書學」の名のもとに、極めて理論的に完備した複畫派を仕上げて發表した。これはあくまで理論的大成を旨としただけに、そのウエオ三列の母音符號は各母音文字とその方向を一にし水平の結びを全く用ひず、大日本早書學的單韻字表としてかゝげた基本文字のア列にこの水平の形を當てゝゐる、藤木顯道氏以來ひさしく絶えてゐた五列複畫文字はこゝに再び形式的復活を見るに至つたが、勿論その實際の速記に當つては前記二十六年版の如き形が使用され、その基本文字に於て明治二十六年版と殆ど異ならない。これは氏が略記法にその研究を向けて行つた爲である。

大正元年には榊原清氏「自習速記術」大正八年には齋藤四郎氏「獨習

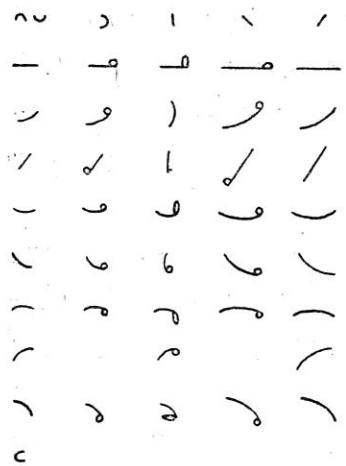
第35圖 荒浪式



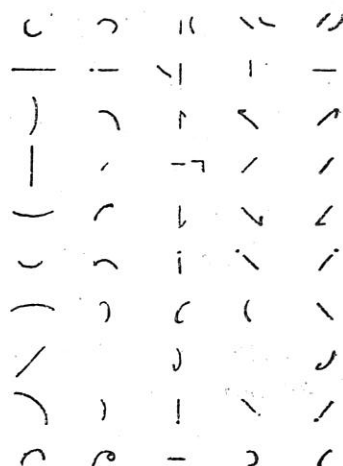
第36圖 十二年式



第37圖 新熊崎式



第38圖 川守田式



速成日本速記術」の發表もあり、十年頃には帝國速記研究會の名の下に講義録「速記術講義録」が出されるなど、なほこの外にも同種の著作が決して少なくないけれど、何れも大同小異、その基本文字としては敢て圖示するには及ばない位である。

しかしながら、すべての人が舊態に満足してゐるのではなかつた。野崎氏丹羽氏の業をうけつぎ、父音符號母音符號に徹底的改良を計畫した人に高橋鐵雄氏を見遇することが出来ない(十二年式單音字の研究)。氏は荒浪市平氏に學び貴族院に入つたが、「音を寫すことを目的の文字として、殊に速かに寫すと云ふことを以て他の如何なる文字よりもすぐれたものたることを要する速記文字に於ては、此發音の多少に依つてそれに相當すべき文字に配分されるところの成分線の方角を考へると云ふことは最も重大なことの一つではあるまいか」と考へついた。そこで氏はその父音符號制定の爲に老大な量の文を分解し、その音韻の行的に見た統計を求めて行く。その結果、アカタサ行が常に四位以内を占め、ラマナ行がこれにつぎ、ヤハワ行の順になることが明らかになる。「即ち斯う云ふ風に各行の數的關係順位が明かになつた以上は、其文章演說中に多く用ひられる音字を餘計含んでゐる所に對しては……最も書記能率の良い線に配當して行くと云ふことは當然なことではなからうと思ひます」といふ。

しかしこれ以外に考へなければならぬ事がある。それは連綴の問題で、「或線はそれが起筆の位置にある時、其最も良い能率を現はし、又或線はそれが前に位する成分線のあとに續くと、又其方向に依つて能率に差違を生じて來ると云ふことであります。こゝに於て速記文字に對して最も良い成分線の配分をしやうとする爲には、各行に於ても又使用さ

れる前後の位置的關係に依る數の多少と云ふことも考へなければならぬわけであり、そこで今度は各單語に含まれてゐる父音を、第一音第二音……といふやうに統計して行く」(但、反音詰音長音をへだてての第三音字は第二音として扱ふ)その結果、カタ行はその位置に關せず常に上位にあり、ハヤ行は第一音に多く、ラ行は終音に多く、ナマワ行は一般に少い、といふ結論に達する。「其發音される順位に依つて其數的價値に差違を生じて來ると云ふ以上、只一概に總體から見た數の多少に依つてそれを定める譯にも行きませぬし、殊にそれに當て嵌める成分線其ものが既に其連綴されるところの位置の前後に依つて其書記能率に變違を生じて來ると云ふことも明かであります以上、尙更此發音の前後に依る數の多少と云ふことは速記父字制定に益々重大な要件となつて來るやうであります」

そこで氏は Mcallister 氏の成分線の方角と動作の速度表を持ち出す、即ち、 $0^{\circ}$ — $30^{\circ}$  は書記能率が最も優れ、しかも左から右に書いて行く以上、連綴上も理想線である、故にあらゆる場合に最も多數を占めるカサタ行に當てる、 $30^{\circ}$ — $60^{\circ}$  は起筆的の線であるからハヤ行にあて、 $240^{\circ}$  前後は反動的の線であるからラ行及びナマ行(骨子となるカサタ行に對し)にあて、以て「速記文字としての成分線として最も經濟的な能率と見られる成分線の方角角度を定め」た。しかしそこには未だ曲直の選擇が残されてゐる、そこで「其制限された方向角度の範圍内に於きまして、それに發聲學的に區分されました基音を配分し」て、第 36 圖の如き父音符號を制定したのである。

氏は更に母音に對しても同様な操作を行ひ、アオワは起筆的、イは起筆的ならびに従續的、エは從續的、ウは最も少い、といふわけで第 36

圖の如く母音符號を制定する、また行的統計に止まらず列的統計も行ひア列が第一位を占めることも結論した。これらを氏は十二年式と稱してゐる。たゞその改變が餘り極端な爲に机上の空論となり、一般には殆ど行はれなかつたやうである、しかし氏の音分解に對する研究は今なほ續けられてゐる。

ひるがへつて折衷派を見ると、前代の終りに近く伊藤浪吉氏「新式簡明速記學教授書」坂口鷺郎氏「速記術講義錄」などが熊崎式に則つて出されたが、その基本文字には何ら變更を加へなかつた。この時代に入つてまづ松崎平策氏が「速記學講義」を著はす、「特に其根本を熊崎式に取り之れに自己が實地に速記事務に執筆し研纂の結果發見し得たる新記號を加味融和して一層運筆を輕妙自由ならしめ」たとはいふものの、その基本文字だけを見る場合には僅かに「ル」と「レ」との交換を行つたに過ぎなかつた。十一年の櫻井郷三氏の發表「最新應用速記術」も、何ら基本文字としては熊崎式との差違を見出すことが出來ないのである。

しかしながら、複畫派が前代において種々改良されたごとく、一時代おくれた折衷派は、もうそろそろ改良案が出て目覺しい成長を見せてもよくはなからうか。大正十三年發表の牧式は、實にその先驅をなすものであつた。牧泰之輔氏は熊崎式を學んだ人で、その後いろいろの方式を研究して改良に取りかかり、結局「目下我國で一番良いと云はれ最も多く採用せられてゐる熊崎式に更に改良を加へ之を日々實地に使用して見て、茲に初めて完全なりとの確信ある方式を考案する事が出來た」(牧式和英速記術講義錄)わけである。この新熊崎式は第 37 圖の如く、基本文字だけを見た場合には斜線の角度が書きやすくされただけで餘り變化がない。けれども「之れまで日本人は英語の速記と日本語の速記と兩

方をやらうと思へば、和文速記と英文速記と兩方別々に習はねばならなかつた、是は非常に頭を勞し又時間を費やす事である。そこで著者は研究の結果本式に更に外國語に必要なるピアとかデュとか di とか du とかその他を加へて外國語を速記するやうに考案した」といふ點で積極的に働きかけた最も古い人とされてゐる。

この間にあつて極めて獨特の改變を複畫派に行つた人として、川守田武一氏がある。氏は最初若林案を修めて貴族院に入つたが、十五年九月病のため退官、歸郷して靜養の傍ら多年研究した川守田式を教授した。その基本文字は第 38 圖(川守田式邦語速記學講義錄)の如く、長短二種を全般的に採用すると共に、角鉤のついた文字や末端に加點を有する特別な形を採用したことが全く奇抜な行き方であらう。たゞこの基本文字は、實務家の手になつただけあつて、その構成がやゝ雜然たるを免れないと同時に、今までの同系の複畫派基本文字とは、併用しても何ら抵觸しない。實は、後に扱ふ拗短音の如きは多分に複畫派的な面影を止めば行に至つては何ら變更されてゐない、即ち餘り使用されない爲に、わざわざ無用の改變を好まなかつたことになる。私達は、牧式が折衷派の大飛躍期への前兆であるに對し、この式が新形式の折衷派に對する暗示であつたとは認めるわけにいかないだらうか。要するにこの時代は、その基本文字に關する限り、單畫派斜線派により活氣づけられたのである

## 第五章 基本文字(四)

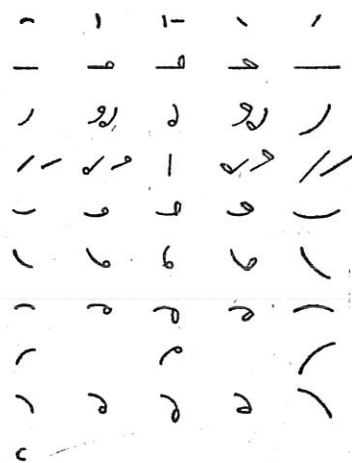
## 第一節 折衷派の發展

前時代において體制を整へた速記界は、昭和の大發展期へと突進する既にその先驅が前代の終りに近く、複畫派で十二年式、折衷派で牧式、單畫派で北村式によつて行はれて來たのは、前章で見た通りである。私達はまづそのうちの折衷派から覗いて行くことにしよう。

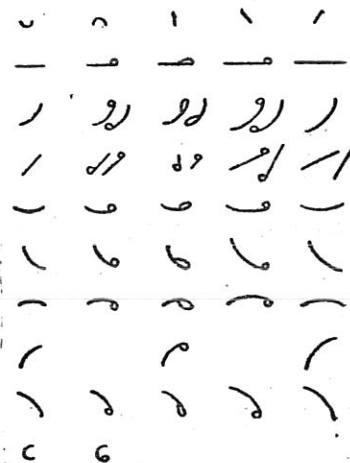
私達が基本文字表を眺め一見して判る折衷派の特徴は、母音文字以外における長短二線の差別および單畫二列以上と複畫との混用である。まづ昭和四年、ア列單畫の田鎖系を受継ぎ、ウ列とオ列とにのみ熊崎式を取入れた方式が、梶彰氏により日本速記學會から發表された。それは結局、田鎖式と熊崎式との妥協により成立した方式で、基本文字は第39圖の如くなつてゐる。その構成は、ア列×2=オ列 ウ列〔ス〕〔ツ〕〔フ〕〔ユ〕を熊崎式から持ち來り、イ列は兩式とも同じであるからそのまゝ襲用し、エ列は長線によらず田鎖系を用ひて行く、たゞその楕圓の方向はつけやすさを旨とし、不要になつたオ列の方向をも併用して行つた。要するにこれは複畫的折衷派とでも名づけるべきものである。

しかしそんな生ぬるいことに満足せず、もつと積極的に折衷派の改良に努力した人々も少くなかつた。昭和五年には川口渉氏によつて早稻田式が發表される。川口氏は自らも「早稻田式速記講義録」で言つて居る如く、「大正十三年四月より早稻田大學内に於て日本速記界での傳統的地盤を有して居る所の田鎖式荒浪式仰式より研究を始め、更に中根式武

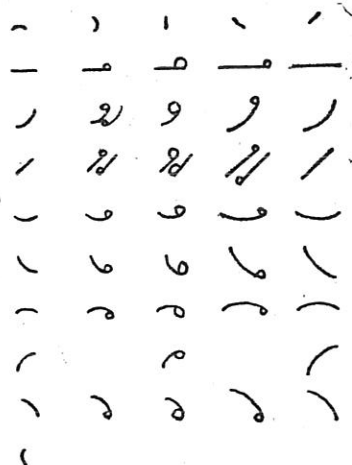
第39圖 梶案



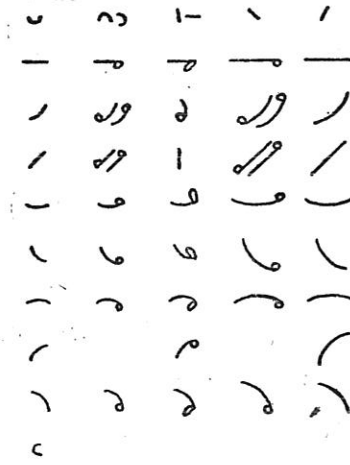
第40圖 早稻田式



第41圖 靜香式



第42圖 加藤式





田式等の單劃諸式を研究致しまして、其の諸式の長を採り短を捨て、昭和三年四月に至つて第一期の單劃記音式早稻田速記法が編制されたのであります」つまり始めは單畫派としてその名のりを擧げたのであつた。處が「爾來此の單劃早稻田式速記文字を學業の上に實際に利用して實地體驗研究の結果、此の一音一字一劃の速記文字は以外にも速記學術の上に多大の不便不合理の點ある事を實際に於て體驗したのであります」氏は單畫派の未だ解決され得ない悩みを、解決すべく努力はせず否定してふ。さうして「再び他式の再研究を爲すと共に……心理學的に物理學的に或は數學的に再研究を始めたのであります、即ち……或は丹羽式熊崎式其他各式の長所に習ひ、特に早稻田式獨特の諸文法を調和混成して茲に呱呱の聲を上げたのが所謂現在の早稻田式速記法であります」かくして發表されたのが第 40 圖の如き基本文字になり、時に昭和五年三月であつた。

その基本文字だけを見る時は、明らかに熊崎式に對するウ列問題の一解決で、折衷派の有してゐた複畫派的遺物たる獨立橢圓をウ列から除かむとする試みであつた。即ちその長短の關係を 2:3 と明記し、 $ア列 \times \frac{3}{2} = オ列$   $ア列 + 小圓(順記) = イ列$   $イ列 \times \frac{3}{2} = エ列$  と熊崎式に則りながら、 $ア列 + 大橢圓(密着順記) = ウ列$  と斷行したのである。この大橢圓的な形は丹羽式のイエ列からヒントを得たものに違ひないと思はれるが、後章で扱ふ如く熊崎式にも既に一字だけ現れてゐた。それは「ショ」であつて、これをウ列におし及ぼしたものと解釋した方が或は適當かもしれない。例外たる「ツ」「ユ」の二字も熊崎式の影響を多分に受けてゐるのである。

しかしながらウ列に對する解決法は決して大橢圓の採用のみに止まら

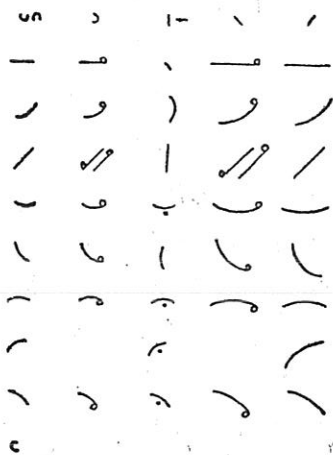
なかつた。昭和七年、高木彌三郎氏によつて發表された靜香式「速記術講座」は、これを大圓によつて解決しようとした。その基本文字は第 41 圖の如く、つまり  $ア列 \times 2 = オ列$   $ア列 + 小圓(順記) = イ列$   $イ列 \times 2 = エ列$  といふ所は熊崎式と同じで、 $ウ列 = ア列 + 大圓(順記)$  と一貫させたのがこの方式である。

ウ列を自由な獨立小橢圓によつて解決しようとした方式もあつた。熊崎式のウ列が直立水平と方向を限定させられてゐるから書きにくいのだと考へ、田鎖系がウエオ三列につけた小橢圓を總動員し、どれでも一番つけ易いのを選ばせたのが昭和八年發表の加藤瀧氏「思ふまゝに書ける最新速記術の學び方」である(第 42 圖)。もつとも熊崎氏が自由な橢圓を取り得なかつたことは理由がないわけでもない。氏が後章で扱ふ如く拗短音として田鎖的なものを襲用したからに他ならなかつた。加藤氏は拗短音を熊崎式の「ショ」にならつて密着橢圓を主とさせ、僅かに「キャ」「キョ」の二字を水平橢圓とし、それ以外の橢圓を悉く基本文字へ持ち運んだわけである。その構成は  $ア列 \times 2 = オ列$   $ア列 + 小圓(順記) = イ列$  (但、カ行は下側につけた)  $イ列 \times 2 = エ列$   $ア列 + 小橢圓(獨立) = ウ列$  (但、例外の「ス」「ツ」「ユ」は熊崎式に同じ) となつてゐる。

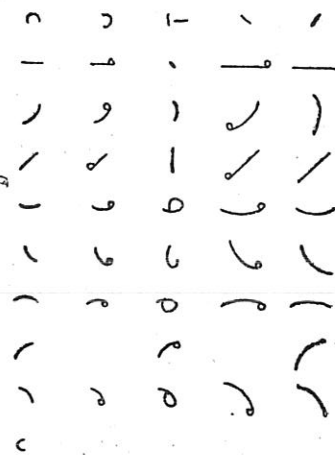
私達には武田式や中根式の如き加點を用ひる方法も考へられる、さきに新熊崎式の名のりを上げた牧泰之輔氏は、更にその方式を成長させ現在では第 43 圖の如き形の基本文字を採用してゐる。その構成は、超熊崎式と自稱するやうに、アイエオの四列には熊崎式の面影を残してたゞその方向を修正するに止め、 $ウ列 = ア列 + 中部加點(負側)$  として解決の途を拓いた、(但、「ク」は點のみ)「ス」「ツ」「フ」は例外で何れも



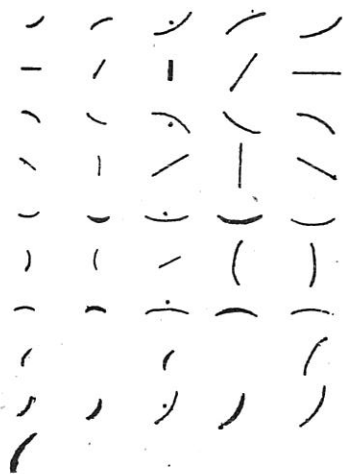
第43圖 超熊崎式



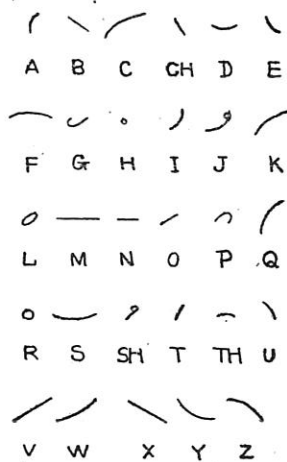
第44圖 神原案



第45圖 超中根式



第46圖 Cross式



熊崎式のそれを單畫化したものである。

もつともウ列の解決法は決してこれだけに止まらない、更に最近では神原武男氏「誰にも解る速記讀本」によつて Sign 的なものへと進化が試みられてゐる。その基本文字は第 44 圖の如く、例の四列は熊崎式の儘を原則とし、〔ク〕〔ス〕〔ツ〕を牧式に倣ふと共に〔ヌ〕〔ム〕〔ル〕に小線化したア列を用ひそれに殆ど全體が Sign 化する位に大圓をつけて行つた。〔ユ〕は熊崎式のまゝで、更に神原氏の獨創として、〔フ〕の大鉤文字や〔ソ〕の逆行を見通してはならない、後者は明らかに「ずり」の解決法の一つであつた。

かくの如く、前時代には殆ど沈黙を守り、何ら目新しい成長を見出さなかつた熊崎系は、いよいよ一大發展の手を伸べて行く。勿論、これらに伍して、純粹の熊崎式を守り續けた人々も決して少くなかつた、私達は、中村彰吾氏「平易簡明速記の智識」「熊崎式速記術講座」名生櫻村氏「熊崎式邦文速記讀本」長谷川修氏「誰にも分る速記術獨習自在」森澤神行氏「熊崎式速記術獨習」などを始め幾人かの人々によつてその普及が行はれてゐることを見通してはならない。

## 第二節 單畫派の發展

單畫派は、これを完全に否定し匙を投げて折衷派へと走つた川口氏の出現にも拘らず、依然としてその理想の實現に努力を續けて來た。單畫派はこれら眞に單畫を愛し育てる人々によつて、次第に成長を遂げて行くのである。

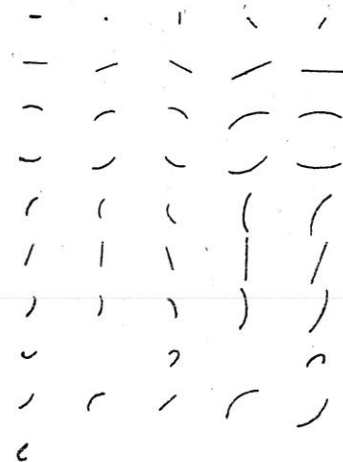
まづ昭和三年、大川小一郎氏は、前代に發表した大川式を育み、第34圖の如き基本文字を發表する。大半圓の使用がうまく行かなかつた處か

ら、今度はそれを總て最小線によつて解決して行つた。その構成は、ア列×2=エ列 1列×2=オ列 で、ア列と1列との關係も變更せず、ただウ列を最小線とし、基本文字としての純然たる Sign は「メ」「ム」の二字に止めて了つた。その代り「ヤ」「ユ」「ワ」などに大鉤文字的な半楕圓を用ひて補つたことも注目に價する。

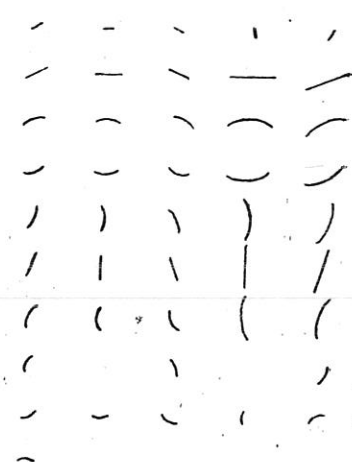
中根式の方は、まづ森卓明氏によつて昭和四年超中根式の一部が公開される、その基本文字は第 45 圖の如くで、原始中根式との極端な變化は認められず、専ら基本線の變更に止まつてゐる。もつとも 森氏自ら「超中根式速記者養成講座」で「現在の本式の基本線は、原始中根式基本線が略とピットマン英語速記法の基本線に類似してゐたのを中根正世氏が、米國のクロス式の基本線の大部分と合致したものに改定して今日に至つて居る」と。Cross 式の基本文字は第 46 圖の如くで、「私は初めてクロス式を研究し……之を中根正世氏に話したら大いに賛成され」たからではあるが、昭和二年に印刷された直系（超中根式速記法）の中根式「通俗中根式速記法」もこれと同じ基本文字を採用してゐる。森氏も「此の五十音圖に對しては非常な敬意を拂ひ、永久に變更しないといふことが何より吾々學徒の義務であらねばならぬ……願くば今後とても多少の不便はあつても永久に變改せられざらむことを、是れ創案者に對する何よりの記念碑であり謝恩塔である」（超中根式速記法）と言明しその忠誠を誓つてゐる。つまり超中根式の特徴はその基本文字には存せず、専ら後章で扱ふ縮字法に關する研究と見なければならぬ。

さきに十二年式として複畫派に盡力した高橋鐵雄氏は、そののち一轉して單畫派の研究に没頭するやうになつた。昭和四年「各式に應用せる複音速記字法」に發表された四年式はその現れになる（第 47 圖）。基

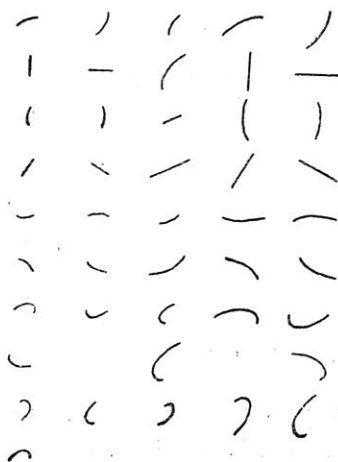
第47圖 四年式



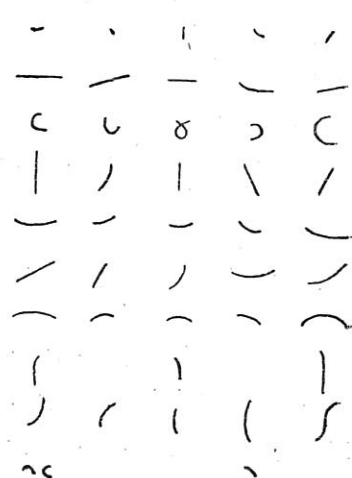
第48圖 鬼塚案



第49圖 國字式



第50圖 新森山式



本線としては七方向を採用しこれを曲線にまで及ぼし  $3 \times 7 = 21$  (本) に長短を區別して 42 本、母音は田鎖系の最小線を襲用し、更に足りない所を新大川式の大鉤文字によつて補ひ、以て前記四十二本のうち最も書きにくい第四象限の長線をなくしたことになる。その構成はア列  $\times 2 =$  オ列 イ列  $\times 2 =$  エ列 で中根式に従ひ、ア列の方向を少しかへる  $=$  イ列 イ列の對照形  $=$  ウ列 とし、ラ行だけは中根式に則り、[ラ] の反對を [リ] とし、[ル] は例外 (ラ行の直線化による短線) となる。母音文字ア行と半母音文字ヤ行は全く異なつた Sign 的な Stroke によるわけである。また高橋氏と共に、貴族院でその研究に努力してゐる鬼塚明治氏もほぼ同時に第 48 圖の如き形を發表した、大體において高橋氏の案と同様であるが、私達はアヤラ行に小線を採用し、長短關係三種によつて仕上げた所を注意しなければならない。

しかし基本線を中根式同様の五方向で止めるにはどうしたらよいか、北村式によつて採用された深い曲線をうまく利用したら可能ではなからうか。嘗て中根式を修め、中根式の教鞭までとつた國字常弘氏は、同式に満足するを得ず大正八年、新方式の創案に着手した。赤貧洗ふが如き六疊一室の矯屋にこもつて苦闘研究十數年、初めて自然線の原理をとり入れて昭和六年二月十一日、紀元の佳節を卜して國字式の發表を行つたのである。その基本文字は第 49 圖の如くなつてゐる (國字式速記講座)。その構成は、ア列  $\times 2 =$  エ列 ア列の反對  $=$  イ列 イ列  $\times 2 =$  オ列 と武田式をうけた大川式に則り、更にウ列に始めて二行にわたる關聯性を持たせ、[ウ]  $\times 2 =$  [ク] [ス]  $\times 2 =$  [ツ] [メ]  $\times 2 =$  [フ] [ム]  $\times 2 =$  [ユ] とし、深い曲線は専らマ行以下に纏めて行く。こゝに始めて基本文字四十四字すべて單畫的 Stroke により、理想に近い單畫派が完成され、一

音一字一畫簡單極致の速記文字が、始めて單なる夢想ではなくなつたのである。この基本文字を見て、サタハの三行には田鎖系の暗示を免れないとしても、國字氏が嘗て中根式を身につけただけに、私達は幾多の共通文字を見出すに難くない。[エ] [コ] [ツ] [ト] [ナ] などは全く同形であり、[マ] [ラ] や [メ] [レ] [ネ] などの類似、[ユ] [ル] [ワ] などの面影、私達が創案者の受ける他式からの影響を極めて重大視しなければならない所以である。

これらの單畫派に伍し、その独自の成長を怠らなかつたのは、前時代に發表された森山式であつた。森山氏は遂にその超單畫式を完成し、現在の基本文字は第 50 圖の如くなつてゐる。しかも濁音半濁音に對しても、更に長音文字に對してまで、決して濃線を使用せずしかもこの超單畫系文字によつて押通してゐる、それは氏自らいふ如く「本式記號の構成は母符結節、濃線加點位置等に代ふるに長短大小傾斜を利用して居る」(新速記術講義錄) のであつて、線の種類が分釋的でない爲、しかも極度に利用してゐる爲、その構成が餘り規則性を持つてゐないのは已むを得ない。たゞそれらの記號の連綴に當り、融合運動を積極的に利用し出したことはこの式の特徴で、前記の國字式の行き方、この森山式の行き方、この二つは今後の單畫派發展の方向を示唆するものではなからうか。

しかしながら單畫派の中で最も勢力を有してゐるのは、相變らず中根式である。國字氏はこれを否定し獨りで新方式を案出して了つた、これに對し森山氏は自己の方式を成長させたのである。中根式を成長させ、以てその短を補ふことこそ中根系のとるべき正道ではなからうか。濃淡の區別は、國字氏も言つてゐる如く、可能である。初歩の中から癖を

ければ必ず出来る、結局中根式の遅れてゐるのはウ列の加點線ではなからうか。森氏も正式なものとしては中根式に則つたが速記研究第九十五號(昭7.8)においては「何時迄も不便を忍びつゝ舊式の道具を使つて居ることは考へものであるから、何處迄も速記文字は速記する道具であると云ふ見地に立つて實用に即して徐々に改變を加へ徐々に覚えやすく書き易く其の法式の簡單にして實用上最も適する様にして行くと云ふことは何式を奉ずるものであると云ふイデオロギーに捉はれざる限り是は吾人の常に心して置くべきことであると思ふ」といひ、一つの試案とし第51圖のやうな半圓形を挙げた事もある(ウ列改良案及びワ字改良案)。超中根式を學んだ濱田喜一氏も昭和八年速記研究第百號に試案として第52圖のやうな長い線(ア列の三倍)を用ひたのである。

しかし一方において實務に従事する中根式の速記者は、決してこんなことで満足出来る筈がない、その爲に各々自己流の改變を平氣で行ふやうになる。私達はその代表として、比較的完備した土田式を取扱つて見よう。土田利雄氏は中根式の速記者として衆議院に働き、遂にその成長を一段落つけて昭和九年「土田式速記法」と自己の名を冠した一人である。

(第53圖)氏はその序に曰く「本式は昭和五年より三箇年に亘つて中根式速記法を研究したる著者が、實地經驗の結果該式の不完全にして實用に適せざるを認め、之に大改變を加へて出来上つたものである」と。

更に氏は中根式に鋭い反省のメスを加へる、「併し該式があれだけの宣傳に値するものであるか否か實際上の經驗から之に批評を加へて見たい」と斷り、「第一は中根式は最も簡單だと宣傳して居ることである、併し著者は實際を見て此言を素直には受入れられないのである……成程或る部分は簡單なる箇所も確にある、併し一方簡單所か甚だ運筆不自然

第51圖 森案

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| し | リ | ス | ツ | ヌ |
| フ | ム | ユ | ル | ワ |

第52圖 濱田案

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| し | リ | ス | ツ | ヌ |
| フ | ム | ユ | ル | ワ |

第53圖 土田式

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| し | リ | ス | ツ | ヌ |
| フ | ム | ユ | ル | ワ |

第54圖 植松案

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| し | リ | ス | ツ | ヌ |
| フ | ム | ユ | ル | ワ |

第55圖 日本速記字會案

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| し | リ | ス | ツ | ヌ |
| フ | ム | ユ | ル | ワ |

にして冗長に流れた箇所も甚だ多いことを発見するであらう。そして全體として見た時に、複雑さに於て他式と殆ど相違がないのである……是は中根式の一二的の特長に餘りに自惚れ過ぎた結果である……其少しばかりの特長に陶醉しすぎた爲に、他の方面の進歩——延て全方式としての進歩が止つてしまつたのである」「第二には中根式を以て實社會に働いて居る速記者が多數にあると云ふことを以て宣傳の據り所として居るのであるが、現在の實情を見るに、實際に活躍して居る所謂中根式速記者は殆ど總て中根式に多大の修正を加へて居るのであつて、其實質を見たならば、中根式とは非常な懸隔のあることを発見するのである、此事實は抑々何を物語るか、是は中根式が不完全な式であると云ふ速記界一般の定評を裏書するだけである。」

そこで氏はこれに大成長を斷行した、その改良したる主なる點として上げた九つの中、基本文字に關するのは第三で「基本文字の長さ及び角度を改め、濃淡の區別をなくしたこと」になる。その構成は ア列×2＝オ列 イ列×2＝エ列 は全く中根式の儘に止め、濃線を廢した爲〔チ〕及び〔フ〕が例外となつてゐる、更にウ列の加點線や濃線の補ひとして最大線を活用し、以て〔ウ〕〔ネ〕〔ユ〕〔レ〕〔ワ〕などにあて、後に説明する酒井式によつて始めて用ひられた楕圓的な基本文字を〔ス〕〔リ〕〔レ〕にあて、大川式の半圓を〔ヌ〕〔ム〕にあて、中でも頻出度の低い〔ミ〕〔メ〕に加線を施して行つた。これこそ中根式が實務家に用ひられてゐる一成長の形式に他ならないのである。

要するに單畫派は机上の夢に終らなかつた、多くの迫害を受けながらも、その道を守りおほせ、進み続け、遂に新たな光明を見出したのである。しかし單畫派の目標は決して單畫文字の完成に止まつてはならない、

結局それは Sign の運用により複畫文字を二字として扱ふ所に存するのではなからうか。さうして若しこの複畫二字形が完成したならば、その時こそ明治以來の複畫派に終止符をうつのではなからうか。單畫派の人は尙ほ奮戦力闘さらに高次の目的に向つてその努力を怠らない、後章で扱ふ森氏の逆記順記は複畫二字化の第一歩である、森山氏の融合は單畫二字化さへも暗示してゐるのである。

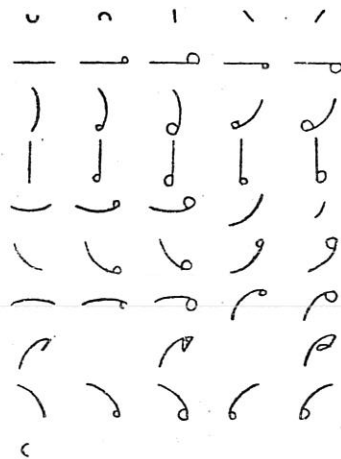
### 第三節 複畫派の問題

以上の如き單畫派の目覚しい發展に對し、明治以來の複畫派は完全に壓倒されたかといふと、決してさうは行かなかつた。五十年の歴史を有するこの複畫派こそ、その數において斷然ほかを抑へ通してゐる。前時代に複畫派の研究を發表しながら、遂に單畫派へと轉じた高橋氏あるにもかゝらず、複畫派は複畫派としての其後の成長に對して努力を怠らないのである。

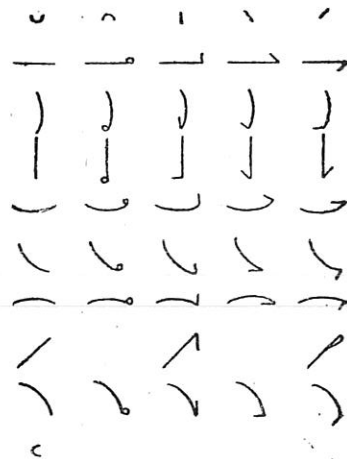
まづ舊田鎖系を受けた代表的なものとして、昭和七年、植松尙男氏の發表「邦語速記術手ほどき」がある、その基本文字は第 54 圖の如く、私達にはもう見飽きた形ではあるけれども、これがなほ存するところを見れば、或は「單なる傳統的普及性によるわけではなく、田鎖式の方式そのものの優秀性を實證的に裏書するもの」かもしれない。もつとも、基本文字に關し變化がないだけで、それ以外には幾多の近代的改良が施されてゐること勿論である。

新田鎖系をうけついで方には、日本速記字會がある。昭和六年「速記術一週間獨習」、その基本文字は第 55 圖の如き形を呈した。特に取上げる點としては、サ行とタ行とに純然たる逆行を許してゐる處であらう

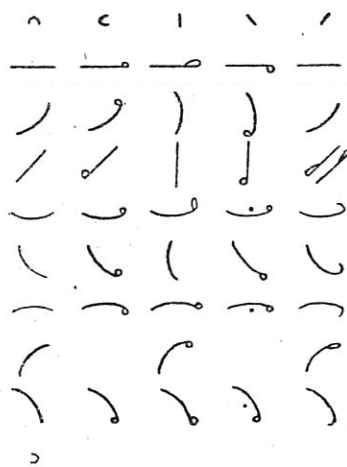
第56圖 宇佐美式



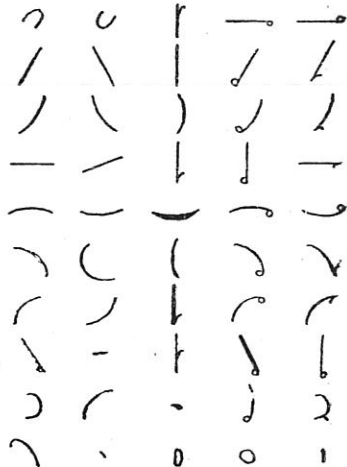
第57圖 生稻案



第58圖 松崎式



第59圖 宮本式



往時の丸山氏を思はせるものである。

丹羽式の系統をついだものとしては、昭和七年、宇佐美克孝氏による宇佐美式「宇佐美式綜合速記學教科書」が發表される(第56圖)、丹羽式はウオ列に小圓を用ひたのに對し、この式はイエ列に小圓を用ひ、田鎖系のイ列から推せば、この方が正道を歩んだものとも考へられる。更に曲線文字に對しては、丹羽式の如く外側に圓をつけることなく、別な形を採用し出したことも注意しなければならない。これによつて丹羽系の複畫派は一應完成の感を與へてゐる。但し丹羽氏自身は、何時までもこれに拘泥せず、次節で扱ふやうに、遂に新形式の折衷派へと進んで了つたのである。

古くから田鎖系の普及に努力した人として、私達は前記荒浪氏の外に佃與次郎氏を忘れてはならない、たゞ氏は速記獨習不能論を稱へてゐた爲に、獨習書的な著作を残さなかつた、私達はその門弟の一人、生稻實松氏の基本文字を伺つて見よう(第57圖)、もつともヤ行の直線化は生稻氏の行つた成長で、佃氏は正曲線を教へてゐたやうである。

しかし複畫派はこんなことではいゝだらうか、このまゝを續けたならば理論的のみならず、或は數においても新興の他派に壓倒されはしないだらうか。複畫派も實務のみならず、理論的研究を怠つてはならなかつた進んでその任に當つたのが松崎平策氏である。氏はまづ野崎式を學び佃氏の門に入り、更に熊崎式に轉じてその成長に努力し、一時は單畫派にまで身を投じかけたけれども、「簡單より更に簡單へと走つて基礎文字の構成を簡單にすると益々書きにくくなり誤譯が頻出する」それで算用數字にヒントを得ると共に「日本語速記の基本六十五字は一字一形主義に立脚しなければいかぬ、さうしてそれは加速度やハズミを利用し得る



ものであつて、よし形の上では複雑さうに見えても、綴合の際に運筆劃数の多いものでなければいけない」といふ結論に達し、遂に昭和十年第58圖(速記早わかり)のやうな基本文字を發表したのである。

まづ「文字と文字との間に小マルを介在せしめて書くといふことは目で見た感じは複雑に見えても、實際の速力は速く、目で見た形は前の字と次の字を合せて勘定すると三劃になるが、二筆に書くことが出来る」といふ。しかし小圓のみで基本文字を解決することは出来なかつた、そこで「第三には橢圓形を使ふはかなくなつて來たのです」しかし「四種を書き分けることが出来るけれども……方向を固定さして……別々の音をあらはすといふことにすると、次の字を綴り合せる際に、次の字を書くついでに書ける場合が二、橢圓を特に書いてから次の字を書かなければならぬものが八……どうしても劃数を多く書かねばならぬのです、そこで橢圓形を使つても次の字と合せて二筆に書くにはどうすればよいか」といふと「橢圓形は次の字を書くついでに書くやうにし、方向の制限を撤廢して」前字か後字か何れかに密着させることにすればよからう、ここが松崎氏苦心研究の成果である。(速記文藝第十號)

かくして丹羽氏によつて試みられた母音符號の改良は宇佐美氏につがれたと共に、その精神をくんだのがこの松崎氏によつて完成されて行くその父音符號には何ら變化を來さないが、さうしてイ列も小圓を用ふる點において何ら異ならないが、エ列を小圓とし、オ列に自由な橢圓、即ち後字へ密着させた橢圓を加へることにより、一段の成長を施したことになるのである。こゝにおいて複畫派は再び活氣づけられ、運筆的には確かに單畫を凌駕することになつたかもしれない。松崎氏はその後にも改良を加へ、現在の基本文字は〔ス〕に後字へ密着の小橢圓、〔ツ〕に

密着小橢圓がつき、〔フ〕に小圓をつけて、一層その主旨の徹底を期してゐる。

少し變つた行き方をしたのに宮本一二氏がある。氏は複畫派ではあるが出来るだけ單畫文字を取入れようとし、昭和十一年、その基本文字は第59圖のやうな形で發表された(獨習自在宮本式簡易速記述)。ア列+小圓(順記)=エ列(例外〔テ〕〔レ]) ア列+逆曲小線=オ列(例外〔オ〕〔ノ〕〔ヨ])と複畫的に進むけれども、その他は大體、ア列をたててウ列とし、ア列の對照形をイ列とし、なるべく單畫で仕上げた。即ちア列のみならず、イ列にも更にウ列の一部にまで單畫文字を及ぼしたのは、大いに注目さるべきことになる。

これらに對し、私達は前代からひき續き複畫派でおし通して來たのに貴衆兩院における速記者養成所を忘れてはならない。はじめ議會開設に當り、その椅子を占めた速記者が總て田鎖系であつた爲、大正七年養成所設立以來その指導の任を引受けた人々は、當然これら田鎖系複畫派であつた。しかし時代と共に民間において種々の新しい方式が發表されるそれと共に此所でも次第に改良されて來たことはいふまでもない。昭和に入つて衆議院の方は友野茂三郎氏が指導して居り、その基本文字だけを見ると純然たる田鎖系であつた。しかし拗音や長音文字には單畫的傾向が既に現れたから、決してその成長を怠つたとはいへないのである。その後この單畫化の傾向は次第に基本文字にまで及ぼされ、全體として折衷派を構成して行つたので、この方は次節に譲ることとする。

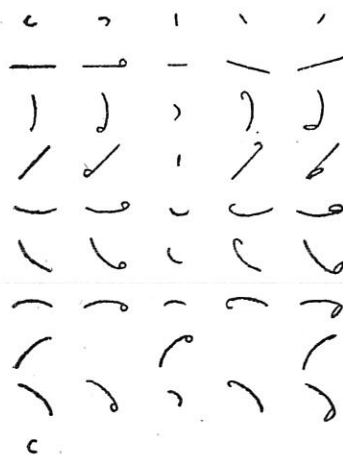
そこへ行くと貴族院の方が保守的であつた、現在でも基礎を複畫派にとつてゐる。もつとも、昭和十三年安田勝藏氏山田到氏共著のもとにプリントされた教科書「日本語速記法」は、その第一種基本文字を見ると

純然たる複畫派であるが、新たに第二種基本文字として單畫的な形を採用し、それを加へると第60圖の如くなるのである。ウ列には小線形を、エ列には大鉤形を併用したわけであり、その他〔ケ〕〔コ〕〔ヨ〕などが全く單畫になつてゐる。安田氏自らいふ「複畫式は其の文字の確實性に因はれ人間の情意作用の微妙性を閑印する嫌ひがある、文字の確實性固より必要であるが、吾人の智能の働きの偉大なることを忘れてはならぬ従つて本法に於ても先づ折衷式に走る前に第二種基本文字を制定して折衷式に近付いたのである、斯くして今や文字の趨勢が折衷式に向はむとするは最も注目し値する所である。」

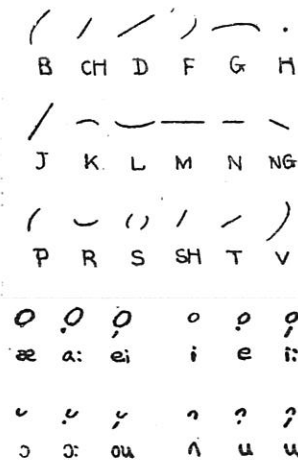
英佛を中心に正圓派が勢力をはり、獨を中心に斜線派の盛であつたことは前にも一寸ふれたことがある。しかしこゝに正圓派の斜線派化を企てた人があつた、John R. Gregg氏で1888年(明治二十一年)に Gregg 式を發表し、現在は米國を中心に嘗てその地を占めてゐた正圓派を驅逐しつゝある。その方式は Semiscript といはれ、第61圖の如く自然圓より割出した線のみを用ひてゐる點が特徴で、日本では正圓派に對し楕圓派の名を以て分類され、兩者を併せて幾何派と呼ばれてゐる。

いちはやくこの自然線を取入れたのは前記國字式であつた。これは正圓派の流をくみ、その弧線に楕圓派の理論を採用したものである。さうでなく純粹の楕圓派として名のりを擧げたらどうなるだらうか、松崎氏は盛に運筆の問題を持ち出す、それならばこの楕圓派を採用したならば複畫派としての進路が開けはしないだらうか。こゝに目をつけたのが宅間清太郎氏で、松崎氏と同じ昭和十年、宅間式を發表した。その基本文字は、もともと Gregg 式が連綴母音を用ひてゐる爲、その輸入に當つては田鎖氏ほどの苦心を要する筈はなく、原式の母音符號父音符號をそ

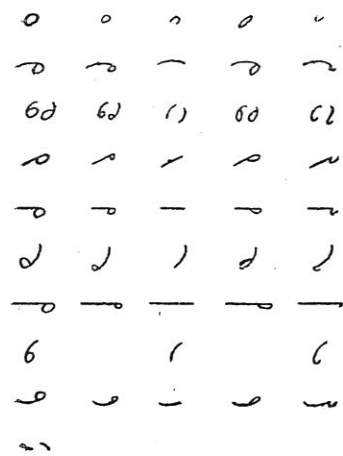
第60圖 安田案



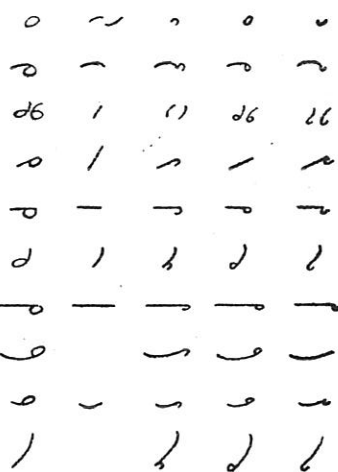
第61圖 Gregg式



第62圖 宅間式



第63圖 グレッグ式



のまゝ組合せただけで一應は可能になる。そこで氏は第 62 圖(和英兩用タクマ式速記術)の如きものを制定した。その Gregg 式との關係を求めると、〔ア〕=〔A〕 〔イ〕=〔I〕 〔ウ〕=〔U〕 〔オ〕=〔O〕 〔ク〕=〔K〕 〔ス〕=〔S〕 〔ツ〕=〔T〕 〔ヌ〕=〔N〕 〔フ〕=〔F〕 〔ム〕=〔M〕 〔ル〕=〔R〕となつてゐる。

Pitman 式が Gauntlett 氏により日本語速記法と化したごとく、Gregg 式としても日本語速記法を發表した。P. H. Burdick 岡村キクエ兩氏により、昭和十二年、「日本グレッグ速記」として出されたのがこれである。その基本文字は第 63 圖の如く、原式となるべく變へないといふ主旨のもとに行はれただけあつて、その配當關係は明瞭であり、ヤ行に〔L〕を持つて來たことが武田式と同じ行き方になつてゐる。たゞ注意すべきは、イ列を單畫にしたといふことで、ink jam を「インキ」「ジャミ」といひ、更に拗短音をつくる場合、キヤ キユ キヨと書く位であるから、この方法も一理あるかもしれない、後に扱ふごとく同式の拗短音は全くこの行き方をしてゐるのである。

松崎氏が複畫派に新機軸を出したにも拘らず、速記界の大勢が、最も權威ある兩院養成所においてすら折衷化の傾向をとつて了つた。宅間氏が橢圓派の新原理を採用したにも拘らず、この新しい行き方も同時に新形式の折衷派として酒井式の發表を見るのである、安田氏の所謂折衷化の傾向は、この方面でも止めることが出来なかつた。私達は節を改めて、これら新形式の折衷派を取扱ふことにしよう。

#### 第四節 新形式の折衷派

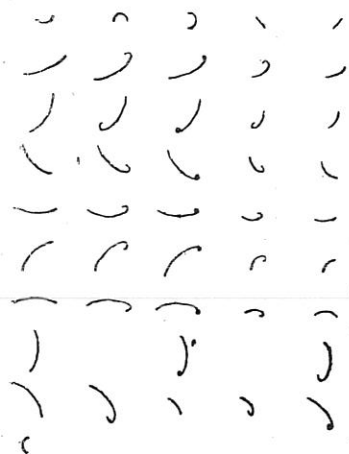
複畫派から折衷派へ、このやうな傾向をとつた人々は、決して安田氏

一人に止まらなかつた。今まで複畫派の成長に努力して來た人々が、次にその方向を折衷派へ向けたことを注意しなければならない。これらの人々が次から次へと新形式の折衷派を提唱し出したのである。もともと熊崎系の折衷派は田鎖系のガントレット化であり、田鎖系が折衷化の傾向をとつた場合、決してそれが唯一の方向とは限らない。即ち複畫派の行詰りを打解する爲には、こゝにまた別な新形式の折衷派が考へられて來たのである。

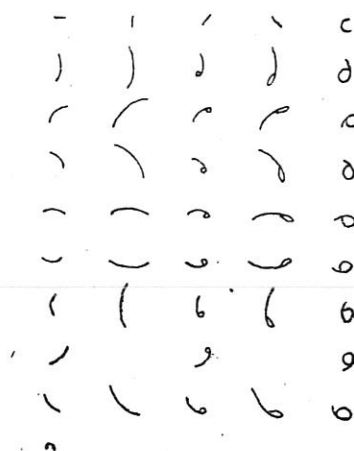
一體、私達が直線と曲線と比べた場合、何れが書きやすいだらうか、連綴のことも考へ入れてどうも曲線の方が書きやすさうである、それならば曲線だけで基本文字を作つたらうまう行かないだらうか。かう考へを進めて來たのが丹羽龍男氏である。氏は嘗て複畫派の成長に力を盡し前に扱つた如く明治四十年、その母音符號を改めて丹羽式の發表を行つた。しかし「兩來益々實驗に實驗を重ね又諸般の方式を參考して一層研究を積んで見れば、尙ほ改良の餘地があるやうに思つたのである」氏は第二の段階として當然その父音符號の改變に努力しなければならなかつた、「縦直線と横直線を、即ちタ行カ行は我邦語中大多數を占めて居る發音であるにも拘らず甚だ運筆上滯滞を招く分線を配當してあることであつて、何とか此分線を除く方法がないかと云ふことと、連綴上に就て一二改正を要する所を發見したのである」そこで「今回の最新式は速記學上基本となるべき音字は曲線を以てすべしとの新發見よりして其原線を割出し、線の連綴上圓滑迅速ならしむるやうに單に大小の結び方又は撥放しを以て」しようとした(丹羽式最新實驗日本應用速記法)、その結果、昭和二年發表の新丹羽式は第 64 圖のやうな形をしたのである。

その構成は、ア行とワ行とを大體田鎖系に則り、ア列 $\times \frac{1}{2}$ =オ列

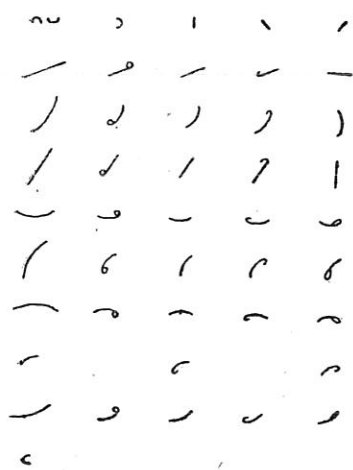
第64圖 新丹羽式



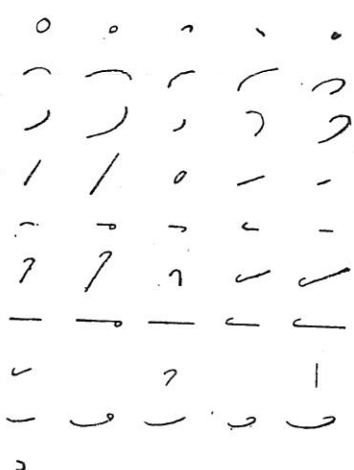
第65圖 浅田式



第66圖 五十一年式



第67圖 酒井式



ア列+小鉤(順記)=イ列  $イ列 \times \frac{1}{2} = エ列$  ア列+極小円(順記)=ウ列(ヨルロは例外)となつてゐる。私達はこれを見て、これがあの丹羽式の成長したものかと驚かざるを得ない、しかしよく調べると、折衷化はしてゐるけれど昔の面影を探すに難くないのである。即ち各父音符號を見る時に、サナマラの四行は明らかに田鎖系の襲用である。タ行は野崎式に現れた形でもあり、ハ行ヤ行と雖も同式からヒントを得たと思はれる。残るカ行も後章で扱ふ田鎖系拗音よりの轉用でなからうか。氏自らいつてゐる「發音統計より觀察して最も頻出する所のカ行タ行の縦横兩直線を全廢し……其他も全部曲線に改めたのである」とはいへ「併し從來不便を感じざる線は前の應用速記法其儘を採用した」のである。更に母音符號を見よ、ウ列は相變らず小圓ではないか、イ列エ列の小鉤も連綴に當り圓を結んで差支へないのである、これ前式イエ列の大圓に相當するのではないだらうか。

それならば田鎖系の通り複畫派ではいけなかつたらうか、「單音も實は大小の區別を廢したいのである」と氏は明らかにいふ。しかし「一行が五音の變化をなすので、強ひて之を一定形にしようとすれば結字上に變則を設けねばならぬので」そこで「寧ろ大小を以て區別するに如かずと決定したのである」即ち氏が陣頭に立つて母音符號を改めはしたものの結局そのつけられる側によつて區別することは連綴上よりどうも香しくなかつた、それに代るものとして、已むを得ず長短の區別を採用したのである。而してこれが複畫派の折衷化第一歩であつた。かくしてその第一歩は、松崎氏と同じく連綴における行詰りを解決すべく行はれたに過ぎぬのである。「要するに私の式の改良の根本目的は従前の田式ビ式の音字起原圖には大なる變更を來さないが、只邦語の發音統計又は實驗

上より最も頻出する發音に對して最も簡單にして勢力ある線を、偶出する發音に對しては比較的勢力なき線を配當し、且つ連續を圓滑ならしむべく結び方撥放し方に變更を加へて實際速記上の至迅至速を期したのであつた。私達は、かかるが故に、これを以て前記丹羽式の、ひいては田鎖式の、正しき成長と見倣したい。かくして複畫派は、前記松崎式のやうな方向をとる傍、折衷派へも向つて行つたことになるのである。

同じやうに直線を避け、その基本文字を曲線で仕上げた人に淺田政一郎氏がある、昭和七年「習ひ易く覚え易い應用速記術」その基本文字は第 65 圖の如く、ア列×2=イ列 ア列+小圓(順記)=ウ列 イ列+中圓(順記)=エ列 ア列+大圓(順記)=オ列 となつてゐる。しかし後章で扱ふ様に、新丹羽式が濁音にも直線を敬遠したのに對し、この式は直線を濁音の方へ用ひて行つた。つまり氏は何ら意識的に基本文字から直線を追放したわけではないのである。

これらに對し、田鎖式の直系はどうなつただらうか。大正二年複畫的田鎖式の決定版を公にした田鎖氏も、實はその折衷化を怠らなかつた。さきに二つの新方向を直線に採用した如く、遂に長短の差異を基本文字に用ひることにまで進んだのである。私達はここに、田鎖氏の極めて堅實な線に對する感覺の自信を窺ふに難くない。かくして田鎖直系はその長男一氏がつぎ「五十一年式」の名を以て昭和八年「五十一年式日本速記法」に發表される(第 66 圖)。その母音符號に、或はサ行タ行ナ行マ行に更に進んではカ行ヤ行ラ行においてすら、私達は舊田鎖式の面影を感取出來さうである。これもやはり田鎖式の健全な成長形の一つにならう。しかしながら氏は決してこれを以て最高の方式とは自認しない。「之を五十一年式と名づけたのは、日本速記紀元五十一年の所産である

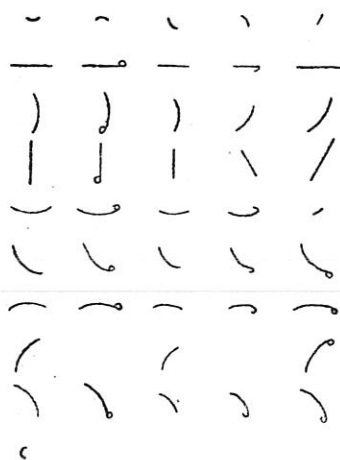
からである、然しながら速記と雖も世の進歩に伴つて常に進歩して止まないであらうから、將來更に改良を加ふることがあつた場合には、之に速記紀元の年次を冠する考へである」といふのである。

さきに私達は、楕圓派の新原理が宅間式により複畫派の形をとつたことを見た、しかしながらこの新しい原理も、田鎖氏さへ折衷化を斷行した今日、この方面に採用されない筈はないのである。もつとも、從來の正圓派といへども、國字式の程度になれば自然線化することが可能であり、書物にこそ正圓派として示されても、實際には自然線化させた人々が少くない。これらに對し、最初からこの原理に立脚したのこそ酒井式で、酒井伍作氏により昭和八年に發表された、その基本文字は第 67 圖(酒井式速記法講義教材)の如くなつてゐる。前記 Gregg 式との關係を求めると、[ア]=[A] [イ]=[I] [ウ]=[U] [オ]=[O] と全く宅間式と歩を合はせ、更に [カ]=[K] [ス]=[S] [テ]=[T] [ム]=[M] [ラ]=[R] [ル]=[L] としてはゐるけれども、正圓派よりもその採用し得る線の方角を束縛される處から、その長短三種を五十音表全般に及ぼし、更に大鉤付の文字や半楕圓文字などを以て補はざるを得なかつたことになる。

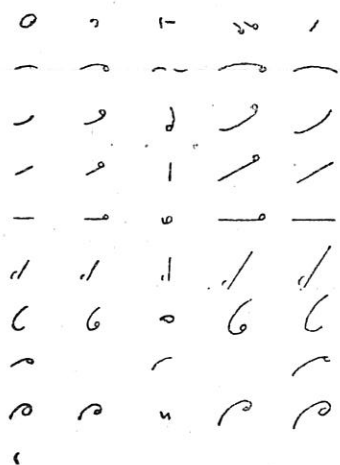
丁度この頃、衆議院速記者養成所では、前記友野氏をついで森田章三氏が教鞭をとつてゐた、氏こそ遂に基本文字にまで成長の榮養素を與へこゝに長年の複畫派に對し折衷化の第一歩を踏出させた一人である。昭和八年より十年まで、三期に亘つて、その基本文字は第 68 圖の如くなつてゐた。その構成は ア列+小圓(順記)=イ列 と複畫系に従ひ、その父音符號までも友野式をついでゐる。しかし、ア列の小線化をウ列とし、ウ列+小鉤(順記)=エ列 ア列+小圓(順記)=オ列 (セソ



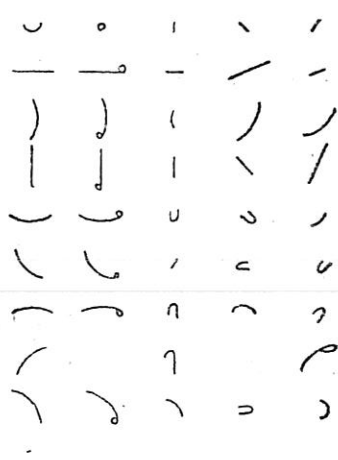
第68圖 森田案



第70圖 泉式



第69圖 標準符號



第71圖 新標準符號



テトノは例外)としてゐるのである。

處が教官が鈴木庄平氏水野爲三郎氏と代る毎に再び複畫派へ逆行する「前の教官時代に發展した符號よりも後退したものが現はれ生徒に二重の負擔を負はせるやうな現象の現はれることは非常に遺憾である、これにはどうしても標準符號といふものがあつて、教官が代つても、前教官以上に改良されたものは望めないまでも、少くとも後退したものは教へないやうにすることが必要である、といふ所から標準符號制定の論が高まつた(衆速年報昭和十四年度昭和十五年度)。さうして遂に養成所創立二十周年記念に際し、標準符號制定委員會といふのが設けられたのである。

現在同委員會では西來路秀男氏を中心に研究が進められてゐる。さうして「……等を研究して見ると、やはり單劃が理論的に良いことは誰が考へても分る、しかし實地になると單劃では非常に不自然な連綴が出来る、又色々に讀めるといふ缺點がある、であるからこの缺點さへ補ひ得れば單劃にするのが符號の發展の方向ではないか」といふ結論に達し、折衷化より更に進んで單畫化へ向つて行つた。昭和十四年以來の標準速記符號は第 69 圖の如くで、僅かにイ列にのみ複畫を止めてゐるに過ぎない。ア行ワ行あるひはア列イ列を眺める時には、何ら舊田鎖系と異ならないけれども、母音符號として用ひられて來た橢圓が各子音に配當されたのである。さうしてこれこそ二音複畫化への過渡期と見做せないだらうか、西來路氏曰く「尙ほイ段の單劃化も近き將來には——恐らく二十六期から——行ひ得て、全基礎符號の單劃化が完成され得ると思ふ」複畫から折衷へ、さうして更に單畫へ、しかも二音複畫へ、これこそ正圓派に與へられた正しき進路ではないだらうか。



もつとも熊崎の折衷派も、徒らにウ列の解決のみに終始する筈はなかつた、これらの一般的傾向をよそに、昭和十六年、こゝに極めて独自の行き方をした速記方式が現れた。乙部泉三郎氏の泉式「ひらがな速記術」がこれである(第70圖)。その特徴は「平假名の分解線からその基本文字を採用したものであるが故に、ひらがな速記術」(ひらがな速記術獨習)といふ、つまり「平假名の運筆が極めて流暢であり、吾々の手に書き馴れてゐるといふ所に着眼した」ものである。ひらがなの書記運動とは何か、それは結局廻轉運動に外ならない。かくして氏は出来るだけ廻轉運動を利用しようとした。その構成は ア列 $\times 2$ =オ列 ア列+小圓(順記)=イ列 イ列 $\times 2$ =エ列 と全く熊崎系に則るけれども、更にイエ列の外にア列オ列の單畫も、都合によれば大圓を順記して差支へないとした。實に廻轉運動の積極的利用はこの方式に始まつたといへるかもしれない。

しかしながら如何に廻轉運動を利用したとしても、その廻轉運動を加へることによつて更に一字を増すことになれば、尙ほ理想的ではないだらうか。Sign と Stroke とを交互に置き得て、しかも各 Sign 各 Stroke をそれぞれ一字以上に當てる、そこにおいてこそ始めて複畫派の複畫たる利點を單畫派が併有し得るのではなからうか。この理想を或人は夢想だと笑ふかもしれない、しかし超中根式の縮字法はどうだらうか、前記西來路氏を中心とする標準符號制定委員會の行き方はどうだらうか、何れもこの二字複畫を目ざしての突進ではなからうか。現に衆議院の速記者養成所第二十六期は第71圖の如き基本文字にして了つたのである。今後のうごきこそ誠に注目すべきものとなつて来る。

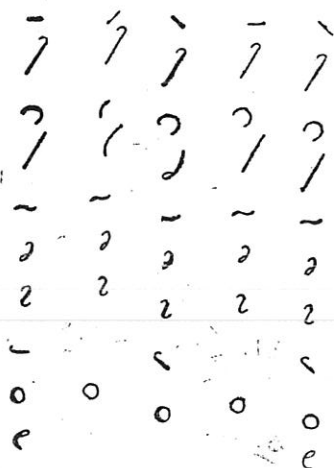
## 第五節 斜線派の發展

以上の如き幾何派の隆盛に對して、斜線派の方はどうなつたらうか、といふと、この時代の始めには依然として毛利式のみであつた。しかし正圓派の勢力に壓倒されきつたといふわけではない。毛利式自身としては、基本文字においてこそ改變が行はれずに過ぎたけれども、私達はその縮字法略記法に相當の成長を認めるに難くない、さうしてやがては毛利式以外にも斜線派の發表が行はれるのである。

まづこの斜線派を單畫的に作り上げようとしたのが、昭和五年に發表された J. A. Degen 氏によるデーゲン式であつた(第72圖)。Stolze Della Spada 式の日本語への應用と斷つてゐるけれども、私達はその文字が全く音節文字として取入れられてゐる所に注目しなければいけない。斜線派である爲、使用し得る線の制限から純粹の單畫で表はすことが寧ろ不可能に近く、従つて折衷派の形に近づいてゐる。もつとも、その基本文字は「もともと余はドイツ、ストルツェ・シュレー法を學びしが」といつてゐる通り、Stolze-Schrey 式(第73圖)と通ずる點が少くない、〔カ行〕=〔K〕〔タ行〕=〔T〕〔ナ行〕=〔N〕〔ハ行〕=〔H〕〔マ行〕=〔M〕〔ラ行〕=〔R〕などを始め、サ行、ヤ行、ワ行においてすらその關聯を認められるのである。その構成は位置と濃淡の變化により各列に配當し、ア列は中心線にその尾端をつけて濃線、イ列は上段に淡線、ウ列は中心線にその尾端を小交叉させて濃線、エ列はア列と同じ位置に淡線、オ列はウ列と同じ位置に淡線となつてゐる。

併し私達は、母音の表示に段を用ひるといふことにつき、日本の速記界においても、このデーゲン式を嚆矢とするわけには行かない。それは

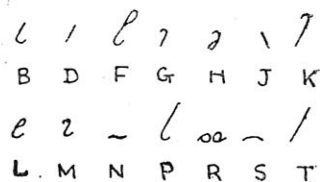
第72圖 デーゲン式



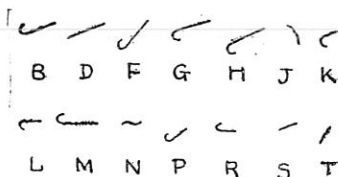
第75圖 大場案



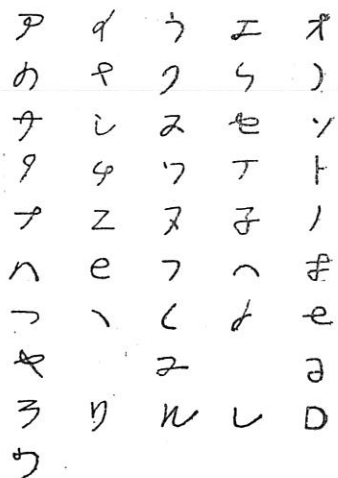
第73圖 Stolze-Schrey式



第74圖 Kunowski式



第76圖 岩村式



基本文字においてこそ許されることであつて、既に毛利式には發表當時から略韻法といふ縮字法（現在の略韻正體法）があつたからである。それは一種の縮體基本文字であるけれども、その成立にこの段が利用され「母韻を開口の廣狹と、舌の位置を、高中低の三段に分けた原則に従つて、文字の位置を三段とし」て、その父音の部分だけを記載する書き方になる、即ち

ア列 中位に長線（線尾を中心線につける）

イ列 上位に短線（線尾が中心線より一段上の線に来る）

ウ列 下位に短線（線尾が中心線より一段下の線に来る、従つてその頭端が中心線に接する）

エ列 中位に短線（線尾を中心線につける）

オ列 下位に長線（線尾が中心線より一段下の線に来る、従つてその中點が中心線上にあることになる）

たゞこの方法は、頭部にのみ Sign を許し、尾部は無記號とした爲に、同式の關舌類父音（タサナラ行およびその濁音行）はこの方法による縮體を持たないことになつた、しかもこの方法は「一音獨立の場合、又は一綴の最後の音のみに使用するもの」であつた。そこで發達史的には、毛利式によつて一部に始められたこの「略韻法」を全般に及ぼし、以てこれをそのまま基本文字として採用したことになる、殊に兩者の位置に關する相關關係を併せ考へる時、私達はこの感を深くするのである。ただデーゲン式においては、その位置を絶對的に固守し、その爲にはわざわざ連綴線（*i* や *u* を前の字に續けて書く時に加へる短線で、なくても差支へない形式上のもの）の附加を厭はなかつたことに注目すべきであらう。

デーゲン式と同じく斜線派の翻案としては、大場格氏により、Kunovski 氏の國際速記法(第 74 圖)が、昭和六年、日本語に適用された。(歐米各國語に通用する日本語速記術)「若し速記が今一般に使用されてゐるところの不經濟な長書に代用され得べきものならば、その速記は、本質的な根本的な變更を加へることなしに、世界のあらゆる言語にも亦適用出来るほどのものでなくてはならない。」かゝる理想のもとに、その日本語に對する研究を引受けたのが大場格氏であつた(第 75 圖)。これを Kunovski 式と對照すれば全く同一で、その構成は、五本の下行する母音符號を上行または水平の父音符號に結びつけ、母音の脫落し易い音節の母音符號は一般に省いて行くのである。毛利式が父音符號に下行的傾向を母音符號に上行的傾向を主としたのに對し、この式がその逆を行つたといふ大きな相違を特徴とするわけである。しかしながら以上の二式は餘り普及されてゐない、今のところ斜線派としては、やはり、毛利式の一人天下であらう。

## 第六節 カナモジ速記の發展

斜線派がローマ字の書記運動を極度に利用したのに對し、日本では、日本の文字をもとにした速記方式が現れてもよくはないだらうか。前に述べた泉式は、この意味において、ひらがなの書記運動を利用したものであつた。しかし縦書におけるその書記運動を横書した點において、しかもその文字が橢圓派的の要素を多分に含んでゐる點において、私達は決してあの方式をこの節で取扱ふわけには行かないのである。さうでなく、本當にカタカナをもとにした速記文字が現れて來た、カナモジカイが中心になつて横書カタカナの普及に努めてゐる時、この横書カタカ

ナをもとにした速記方式が出現したのである。

カタカナ利用の速記方式で私達のまづ思ひ出すのは、前に扱つた明治四十三年日下部忠次氏の發表であらう。しかし氏は連綴法のみならず縮字法略記法をも無視した爲、たゞあれだけに止まらざるを得なかつた。處が日本語のやうに同音異義や類音異義の單語が多い國語にあつては、速記文字が亂れた場合に、特に固有名詞において、その音韻を明確には留め得ない場合が少くない。そこで古來のカタカナを利用して速記文字に混用するといふ遣方は、相當に古くから行はれてゐる。私達は、一例として大正十一年、櫻井郷三氏の片假名早書法(最新應用速記術)を覗いて見ると、次のやうに書かれてゐる。

「由來速記術の基礎文字なるものは、其角度傾斜並に長短を定められた方則通りに極く正確に記せば如何なる言語をも何等の間程なく速記し又翻譯し得るけれども、實際に應用する場合に於ては、角度傾斜は素より長短を正確に現す事は至難である、従つて地名人名殊に外國の地名名等の如き固有名詞に至つては速記文字のみにてはこれを正確に速記し翻譯し得る事は難中の難事である、茲に於て何等かの方法を以てこれを補はなければならぬ事になるのであるが、これに就ては先輩諸君の言に徴しても又自分の經驗に見ても片假名を以て其都度書き現して行くのが最も適當である」實務家としては、どうしても、一度は此所に落着くこととなる。

「然し對手が非常な速力を以て發音する場合にこれを一々片假名で書き取ると云ふ事は實際に於て完全に出來得るものではない、これは自分も非常に苦心をしたが其結果この片假名早書法なるものを發見し得たのである、一見した所では却て複雑の様であるが其根本に於て速記術の方則

を應用してあるのであるから短時間の練習によつて完全に圓滑に應用し得て而も文字を非常に省略し得る便法である」即ち氏は、撥音や促音を示すに速記方式の行き方をそのまゝ採用し、また長音は文字を二倍大に記し、濁音は一個の加點により表はすとか、私達はこのような點に、本當のカナモジ速記に關する萌芽を認められるのである。

もつとも、これらは何れも補助的なものとして片假名を採用したに過ぎない。處が本格的に片假名そのものを基本文字として採用する方式があらはれた、昭和四年、菅原長太郎氏の「學生筆記法」がこれである。

「凡そ我が片假名ほど能率的に勝れて居る文字はありませんまい、その結構の簡潔さその區分の明瞭さその發音の明快さ……即ち我が筆記法が此の片假名に重きを置く所以も亦茲に存するのでありまして、之に尙科學的操作を加へ更に速記術の要領をも加味するときは、初めて茲に國字をそのまゝ綴りながら而も從來の二三倍の能率を上げ得るといふ、諸君の曾て想像もし得なかつた事實が易々と實現し得るのであります」その基本文字だけを見る時は、何等從來のカタカナに異ならない、つまり平常使用されてゐるカタカナそのものがこの式の基本文字で、これに縮字法略記法を附加したのがその行き方である。現在ではこれに田鎖系の略字まで追加されてゐる。

菅原氏は縮字法略記法を用ひただけであるが、進んでカタカナの字形にまで手を入れたのが岩村學氏であつた。岩村氏は中根正親氏初期の高弟であり、中根式を始めて實用に供したのも氏であつたといはれる。處がカナモジカイ會員たる氏は、今までの速記法則をカタカナに利用せんと試みるやうになつた。「幸い我國には理想的音標文字たるカタカナがある、カタカナは何人も練習すれば一分間百二三十字を書き得るのであ

るから、これだけでも普通講演速度の三分の一乃至二分の一の筆記能力がある、然もカナは畫數多く一筆に書けるものはフヘレの四字に過ぎず、他は悉く二筆乃至四筆であるから、今假に古來のカナ文字を原形を變ずることなく一筆化することが出来るならば、そのみで既に倍以上の筆記能力を發揮し、普通の講演等は殆ど速記出来る筈である、この點に着眼構成したものが吾が岩村式速記法である」(岩村式カナ速記法＝ユース) 即ち「我々祖先の遺業を受繼いでその考案を發展せしめ、敬愛する祖先が漢字の一部を採つてカタカナを作つたように、カタカナを更に單化せしめることによつて之を完全なる速記文字に轉化することわ、決して不可能事でなく寧ろ當然の歸結と考えます。又斯くすることが我々子孫の當然なすべき責務であると私わ考えるのであります」(岩村式カナ速記法通信講座)

そこで岩村氏は昭和五年第 76 圖の如き基本文字を制定したのであるその運筆の方向順序に多少の変更があり、一部の畫は全く省略されてゐるとはいふものの、私達はこゝに片假名の面影を感知するにさして困難ではないことになる。しかも氏は更に幾何派において研究されて來た連綴法縮字法略記法などを極めて合理的に採用し、以て從來の速記方式に比し遜色なき單群を仕上げることに成功した、たゞ何といつても字畫の複雑は免れ切れない爲に、その後この式のカタカナ一筆化が次第に進み種々の單畫文字をも併用されるやうになつてゐる。しかし「本式は文字式なるの故を以て判讀の困難は絶対にない、これ本式の一大特長である」といふ公言、私達は一應これを許さなければならない。さうして幾何派の中にもカタカナを併用する行き方が少くないのは、岩村式の有するこの特徴を利用せんが爲に他ならない。

例へば、中倉氏は「最新速記術精解」で次のやうにいつてゐる。

自分が知つてゐる外國語ならさして困難ではないが、少しも知らない外國語を滔々とやられては實に閉口してしまふ。是を速記の基本文字でどんなに正確に書いた所で、元々知らない言葉を單に音のみ頼りに書くのであるから、第一音が正確に聞き取れてゐない、従つて完全な反譯は難中の難と云はなければならぬ。

この弱點は相對的であるけれども、この場合「片假名で馬力を掛けて書くか、片假名に速記文字を混用する」ならば、多少とも補ふことが可能である。私達が見て來た通り、これこそカナモジ速記を生む一つの基因となつたのはいふまでもないだらう。そこで中倉氏は「片假名で馬力を掛けて書くか、片假名に速記文字を混用する」場合、その「片假名或は片假名に速記文字混用の爲めに、手間取つて遅れた補ひは、優秀なる速記技能でするより外ない」といふものの「片假名の早書き法」として岩村式の行き方を取り入れてゐるのである。即ちその第一たる「片假名を構成する文字の部分に次に来る片假名文字に利用出来る場合には、之を利用して後字の一部分とする。詰り前字の一部分を後字と共用する方法である」といふのは、岩村氏によつて大成された連綴法（共有法）に他ならない。

私達はこれらの文字派と、前に述べた斜線派とを併せ、前記の幾何派に對し、草書派の名を與へるのである。

## 第六章 濁音の表示

假名で濁音を表はすには、濁點を加へることになつてゐる。しかし田鎖式發表當時の基本文字は、清音文字の濃線化を以てこれに代へたのであつた、このことについても Graham 式の影響が多分に見られるのは言ふまでもない。廣く Pitman 系の方式は、みな無聲音の濃線を以てそれに對應する有聲音を表はすので、例へば〔K〕の濃線が〔G〕であり〔T〕の濃線が〔D〕となるのである。しかし當時の日本語において、現在もさうであるが、清音と濁音との關係は、必ずしも無聲音と有聲音の關係と一致してゐるわけではなかつた。そこで田鎖氏はその點を日本的に考へ、この有聲音化の方法をそのまま濁音化の方法に當てたのである。Graham 式では〔P〕の濃線が〔B〕になるが、さうはせず、田鎖式においては、〔バ行〕が〔ハ行〕の濃線として扱はれることになつた。即ち P : B の關係を利用せず、寧ろ F : V の關係にしたわけである。田鎖氏の高弟森本氏なども、基本文字においてこそウ列單畫を稱へたが、濁音の表示においては、全く師をついだことになつてゐる。

殆ど同時に現れた黒岩案の方は、これに反して、〔バ行〕の濃線を〔ハ行〕としてゐる。田鎖系においてもこの行き方をした人がないわけではなく、その面影は、早くも、十八年の丸山氏「ことば寫眞法」に窺へるのであつた。かくして同じく濃線化の方法をとりながら、〔バ行〕を〔ハ行〕からつくるか〔バ行〕からつくるかによつて、對立した二つの流れが行はれたのである。たゞこゝで注目すべきは、これらの諸方式がすべてバ行に對して獨特の線を備へてゐることで、三十五年矢野由次



郎氏「實驗速記術」が頻出度のことを考へて〔バ行〕と〔バ行〕との入換へを行ひ、〔ハ行〕の濁音形を〔バ行〕にあて、從來の〔バ行〕を〔バ行〕にしたのがこの系統における唯一の例外であつた。現在の假名によれば、ハ行文字に小圓を附してあらはすこのバ行が、特別な〔P〕といふ父音符號によつて示されたのである。（この父音符號には Graham 式の〔P〕がそのまゝ用ひられた。）日本流の名乗りを擧げた林麿臣氏も、さすがに最初の二十年版「速記大日本字」においては假名通り濁點半濁點の方法を發表したが、その二十二年版「日本新字速記法」「日本新字速記學秘訣」は濃線化に戻ると共に、別に P 音文字を有することになったのである。

しかし濁音の表示法は、決してこの濃線化のみに止まつてゐなかつた既に明治十七年清澤氏「傍聽筆記新法獨學」は清音文字を約二倍の長さを書くことによつて、その對應する濁音行を表はすことにした、これが日本語速記方式において、2:1 の長短關係が基礎文字に採用された最初である。後に折衷派や單畫派において現れた長短の關係は、既にこゝに行はれたのであつて、その點においても清澤氏のこの方法は大いに注目すべき形である。しかし同氏も、一般の趨勢におされ、その十八年版「獨學自在傍聽符號筆記法」では濃線化の方法に代へ、長線化は當分の間その跡を絶つのであつた。

さて田鎖氏は明治十九年、自己の方式から濃線を廢することになり、従つて濁音の表示は加點を以て代へるやうになつた。これを眞似た二十二年藤木顯道氏「淡線記音學」は五列複畫を用ひた一案であるが、そのア列は大圓内に小點を加へることにより、他の四列はその母音符號を填めることにより、對應する濁音を表はして行つた。從來の行き方は、父

音符號を濃く書くことによつて、母音符號はそのまゝであつたが、こゝにおいてその反對の行き方が生じたのである。さうして田鎖氏二十六年版「新式速記術」は、ア列が單畫であるため中部加點によつてその濁音をあらはし、他の列は母音符號を濃く書くことによつて示してゐる。氏の説明を引用すると、

カサタ等の如き父音字に母音字を配合せずして子音を代表する文字を重音字とするには……斯の如く文字の左方に一點を附記して其重音なるを示しますが、此外の母音字を配合しました子音字は其母音字の結びつけたる圈の中を填めて其重音字と致します

といふのであつた。この加點の方法を五列に及ぼしたのは前記三十五年の矢野氏であり、三十九年發表の熊崎式もこの方法に従つた。こゝに濃線化の方法と加點の方法との二つが濁音表示における代表的の流れとして成立し、その後も廣く種々の方式に採用され以て今日に及んでゐる。

しかし同時に兩者を併用することも可能である爲、例へば四十年丹羽氏「實驗速成應用速記法」は濃線化を主とし、うまく行かない時は加點を用ひ、四十二年坂口鷲郎氏「速記術講義錄」は加點を主とし濃線を併用する方法を採つた。いま丹羽氏の説明を引用すると、かういふわけである。

濁音は、前にも述べた如く清音よりも二倍の太さを書くのが原則であつて、例外として濃線點を加へるのである。而して原則は常に之を用ひ、例外は特別の場合に用ふるのは當然のことである……特別の場合とは如何なる場合であるかと言へば、例へばキンとギンとを列敘的に綴る場合には、單に濃淡細太の區別だけにては往々誤讀誤譯するの恐れがあるから例外の加點法を用ひ、又或る發音、例へば、外國語など



濁音を速記して、而も其速記の瞬間に於て濃淡の區別が明瞭ならぬとき  
の如き場合には是亦例外……の加點法を用ふるのである。

かくして大正元年の榊原清氏「自習速記術」の如きは、濃線と加點の外  
に更に普通の假名に用ひる濁點の方法をも採用し、以てその確實を期し  
たのである。

バ行ハ行をそれぞれハ行の濁音および半濁音と扱ふ行き方は、さきに  
林堯臣氏に一度あらはれたが、それ以外には、二十一年吉永案「速記之  
秘術」四十三年日下部案「寫言術」などによつて用ひられた。しかしこ  
れらの方式は何れも決して一般に行はれたものではなく、しかも速記方  
式發達の埒外にたつた觀が深い。その意味においては、大正三年中根氏  
の發表を取上げた方がよいと思はれる。氏は濁音を濃線化によつてあら  
はしたが、半濁音は小半圓を中部加點することによつて示した。而して  
これが大川式に繼がれて小圓逆記の形となり、北村式も同じ行き方をし  
たのである。また大正六年發表の森山式は濁音を上部加點により、半濁  
音を下部加點によつたから、これも同種の方法といへさうである。一方  
において濁音化にも逆記を用ひたのは「ノ」字形の逆記によつて示した  
十五年の川守田式であつたが、この行き方はその後を繼ぐものがあつた。

私達はこの頃から特定濁音文字の發生を見るのである、大正十三年、  
牧氏は〔ジ〕〔ゼ〕〔ゾ〕〔ド〕〔ジョ〕において特殊な濁音文字を採用し  
川守田氏は〔ジ〕〔ガ〕〔ギ〕において特別な書き方を持つてゐた。昭和  
に入つてからは、八年發表の酒井氏が〔ド〕に對して濁音形を持ち、九  
年の土田氏は〔ジ〕において特定形を有してゐる。牧氏が言つてゐる通  
り（牧式速記術初歩）要するに「是は無くても濟むのであるが吾々の言

葉中此四音は濁點を打たずシセツトとした場合、他の音の濁點を略した  
場合に比してヨリ多く弊害誤謬を生ずる音であるからである。」

一方において、濁音の表示に位置を利用する行き方が現れた、例へば  
昭和三年、松山巖氏「松山式邦語英語速記法」は、基本文字としては熊  
崎式であつたが、「語の第一音が濁音である場合、下段に書いて語の最  
初の一音が濁音なることを表はす」とし、濁音のない行の文字ならば、  
一緒でも差支へないから「ナ行マ行ラ行の各音の前後に濁音が一字附隨  
して居る場合」もこの行き方が使用出来るわけである、さうして「其他  
は必要になるときに輕點を附して濁音を表はす」ことにしてある。牧氏も  
現在はこの方法を用ひ、「頭濁音即ち第一音目の濁音は書線を避けて即  
ち上段に半分の大さで書くのである」とした、同式では下段の使用も併  
用したことがあり、「上段に書くか下段に書くかの判斷は次の字即ち第  
二音目の字形によつて決め」以て「ずり」を少くすることも考へた。も  
つとも二音目あるひはそれ以下においては、前記〔ジ〕〔ゼ〕〔ゾ〕〔ド〕  
以外そのまゝ清音と同じ書き方を用ひ、必要に應じて加點することにな  
つてゐる。

しかし常にもつと明瞭に、しかも簡単に、この濁音形を示せるやうな  
行き方は、嘗て清澤氏によつて示されたこともあるが、これが昭和にな  
つて漸く復活し、まづ五年デーゲン式においては清音の二分の一の形を  
以て濁音文字とされ、六年大場式は清音文字の倍化に近い形を用ひ、七  
年淺田式においては清音文字の直線化を以てこれに當て、十年グレッグ  
式十三年宅間式では、清音文字の倍化をこれに用ひた。これら規則的な  
ものに對して、殆ど特定に近い形を採用したのは十六年乙部泉三郎氏の  
泉式で、「此の速記文字には濁音字を設けた事も一つの特色である」と

いつてゐる如く、同式のガ行はカ行の反對の曲線、ザ行ダ行は清音の逆行形、バ行はハ行の曲線化されたやうな形を使つてゐる。これとてそこに規則性を求めれば、前記淺田式に似た行き方であらうし、また拗濁音では倍形も採用されてゐるから、宅間系の影響も認められる。

しかしながら、最も多く採用されてゐるのは、何といつても濃線化による方法と加點による方法で、以上の説明でその名を挙げなかつた諸々の方式は、大抵この何れかによつてゐるか、或は兩者を併用してゐる。要するに、濁音の表示法といふものは、基本文字の發達と一應は別個に考へられるべきものと思はれる、その方法は基本文字に對する諸案よりもずつと少く、従つて、基本文字を異にしながらも互に同様な方法によつてゐるものが少くない。例へば、幾何派と草書派とは、基本文字においてこそ全く異なるけれども、毛利式は濃線化によつて濁音を示し、岩村式は加點によつてゐるやうなものである。従つてこの問題は、基本文字と別にその發達過程を辿るものであり、さうして一旦ある方式の一部としてそれが採用された場合にこそ、その方法がその方式の基本文字の上に立つ以上、そこに或る程度の獨特な形を發揮することになるのである。濁音の表示法のみならず、これから扱ふ諸問題は、みなそれぞれ、このやうな意味においてそれ自身の獨特な發達過程をとることになり、その爲に、基本文字を同じくしながらも、例へば中根式と超中根式との關係、或は田鎖系における荒浪式の如く、その中に種々の分派を生ずる原因が認められるのである。

## 第七章 拗音の表示

### 第一節 田鎖式の拗音文字

私達が平常つかつてゐる假名文字の方は、現在に至るまで、まだ單獨の拗音文字が通用してゐない、しかし速記文字の方は、早くから、これを發達させてゐるのであつた。實は假名では「キャ」「キュ」「キョ」の如く書き表はされるが、實際の母音の長さからいふと、どうも直音と同様に取扱へるやうであり、音節を單位として見る時は、これが直音と同じく一音節と感ぜられる。故に拗音文字の發達は、この意味において、決して不合理とはいへず、現に國字論者の中には、例へば足利武千代氏の如く、拗短音文字を用ひてゐる人が少くない。

たゞ田鎖氏が拗短音文字を作る時には相當に苦心されたものと思はれる。といふのは、基本文字が複畫である以上その父音符號だけを定めて了へばあとは直音の場合と同じ方法によつて各文字を整備することが出来るけれども、その直音文字の父音符號を提供した Graham 式で日本語の拗短音に相當するやうな父音符號を全部さがし當てることが出来ない、僅かに〔OH〕〔SH〕を見付け得るだけであつた。基本文字の場合と同じやうな資料から推定するに、田鎖式發表當時の拗父音符號は恐らく第 77 圖の如き形を取つてゐたものと考へられるが、これを見ても判る通り、その形が極めて雜然たるの誹を免れない。Graham 式との類似は僅かに〔CH〕=〔チャ〕のみに限られてゐる、殊に〔シャ〕などに至つては、明らかに二線の複合である。

第77圖

|          | KY | SY | TY | NY | HY | MY | RY | KW |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 田鎖(明16)  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | (  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 清澤(明17)  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 清澤(明18)  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 森本(明18)  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 金山(明19)  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 森本(明26)  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 若林(明26)  | ┐  | (  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 石田(明34)  | ┐  | ┐  | (  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 矢野(明35)  | ┐  | (  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 荒浪(大1)   | (  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 森山(大6)   | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 丹羽(昭2)   | ┐  | (  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 植松(昭7)   | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 水野(昭12)  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 安田(昭13)  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 宅間(昭10)  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  | ┐  |
| 毛利(大9)   | ㊦  | e  | e  | c  | ㊦  | ㊦  | ㊦  | ㊦  |
| デーゲン(昭5) | ㊦  | ┐  | ┐  | ┐  | ㊦  | ㊦  | ㊦  | ㊦  |

實は、田鎖氏の試案の中には、拗短音を假名と同じやうな方法によつて、即ちヤ行文字を使用することによつて、示さうとした時代が嘗てあつたのではなからうか。これは何ら直接の證據があるわけではないが、この「シャ」といふ父音符號がその一部を物語つてゐると考へられないだらうか。つまりこの「シャ」といふ父音符號は「ヤ」+「サ」であつて、他の拗父音もこの形で行はれた時代があると推定出來さうである。また一方からいへば、「SH」=「シャ」としなかつたことについて種々の臆説も考へられるが、恐らく、田鎖氏がまづ直父音を定めた際に、當時まだ拗音文字を組合せ、またはそれに近い形で、示す積りだつた爲、「クッ」=「QU」とせず(Graham 式の「QU」は大鈎のついた文字である爲、他との釣合上)不用のこの「SH」の形を轉用したと思はれる。これが後に拗父音を作るやうになつた時、從來の作り方でも「シャ」は比較的に書きよい形である爲、強ひて「クッ」との入換へを行ふことなく、これをそのまま保存して進んだに違ひない。かく見る時、この「シャ」こそ田鎖系拗短音の一層ふるい形を示してゐることになる。「チャ」は他と抵觸しない爲そのまま「CH」を用ひ、大體の似寄りを求めて「NG」=「ニャ」「TH」=「ヒャ」とあて、更に「QU」=「キャ」とまでしたのであつて、そのほか濁音のない行は「ニャ」にならつてその直音の濃線を用ひ、「ミャ」<「マ」「リャ」<「ラ」と進んだのである。

とにかく、發表當時に用ひられた拗父音は、さういふやうな幾度かの改訂を経て出來上つたと推定されるだけに、その構成は現在から見ると種々の暗示的な問題を含んでゐる。今これを説明する爲に記號を用ひさせて貰ふと、そもそも日本語拗短音を示す爲には、父音(C)母音(V)拗音符(Y)の三種を全部あらはさなければならない。この場合「C+

v] の形においてその對應する直音行の文字が出来ることはいふまでもないが、假名の場合を考へると、「キ」といふ (C) をあらはす符號に (YV) をあらはすヤ行文字を小さく、即ち Sign 化させて加へるから、これを式で示せば  $[C+yv]$  となる。

しからは田鎖式の拗短音はどういふ構成かといふと、まづ第一に キャ 行の文字は、對應する直音行すなはちカ行文字に、Sign 大鉤の逆記された形であるから、これを式で示せば  $[y+C+v]$  とならう。シャ 行の場合は、この y に當る所が Stroke に變つただけで  $[Y+C+v]$  の形になる。第三にニャ行ミャ行リャ行などは、濁音のない行において濁音の表示法によつて拗父音化するやり方で、 $[CY+v]$  の形で表はされる、即ち拗音符 Y は C に對して象徴的に示されることになつて居り、結果として C に抱合された形である。最後にチャ行ハ行の如きは特定の拗父音符號を當てる方法で、まづ (CY) といふ形を用意し、これに v を加へた  $[(CY)+v]$  の形になるのである。但しこの四種の拗音文字は總て +v の形において共通點を持つてゐる、即ち父音符號を定めて、それに、直音の時に用ひたと同じ母音符號をそのまま利用することによつて、その行の各列の文字を作つて行く。實例を挙げると、キャ 行ならば先づ [キャ] といふ父音符號を用意し、それに基本文字のア行を表はす母音符號 (田鎖式ならば無符號) をつけて [キャ] とし、ウ列をあらはす符號をつけて [キャウ] とし、オ列をあらはす符號をつけて [キャオ] とするのである。さうしてこれこそ基本文字において複畫派と言はれたと同じく、拗音文字においても複畫派の名に價する構成法であつた。これを強ひて名付ければ、基本文字の場合の母音符號をそのまま利用する所から、母系拗音文字といふことが出来る。

この發表當時の田鎖式拗音文字はどうも完成品とは思はれない。即ち種々の雜然とした形を含んでゐる、何となく間に合はせのやうな氣がしないでもない。この間に合はせのやうな氣分を含んでゐる所から、基本文字を同じくしながら、別な拗音文字を用ひるといふ方式が陸續として現れることになり、この拗音符號に當てるべき線に對して種々の試みが續けられ、それがやがてこの種の拗短音文字における成長といふことになるのである。また一方においては、基本文字を異にしたところで、拗短音にこのやうな構成法を用ひる限り、それは母系拗音文字であり、表はされる文字そのものは異なつても、その原理において一つの連繫を求めることが可能になる。さうして實際をいへば、いろいろの創案者も基本字文について苦心した程この拗音文字について苦心したものは少く、従つて、拗音體系の原理といふものは基本文字のそれよりもずつと少いことも事實である。

また拗短音が比較的安定性を缺いてゐるといふことは、即ち同じ基本文字を用ひながらも、別な拗短音文字を使用する方式も少くないといふことの原因は、この拗短音の用ひられる機會が甚だ少い爲でもあり、少いが故に、基礎文字を全部あらためるといふことは各個人にとつて非常な苦痛であるけれども、拗短音文字だけを改めるといふことならば大した不便を感じることもなく、實務につきながらもこれを容易に變更出来るからである。さうして餘り用ひられないといふ所から、たとひ基本文字において種々の工夫を凝らした人々も、拗短音については比較的なほざりの態度を取り、舊來の形をそのまま受繼ぐやうな方式も生じて來るのである。

さういふわけで、この拗短音の發達は、勿論その各文字がその式の基

本文字と密接な関係を有し、少くとも互ひに抵觸しないやうにすることは必要であるが、実際には基本文字とその歩調を合はせず進んで來たといふことも肯ける。従つて拗音文字の發達は、基本文字のそれとは、別個に考へるのが都合よいやうである。

## 第二節 母系拗音文字の發展

さて私は、基本文字のことを書いた時に、田鎖式と同じ行き方をした同時代速記方式の一として清澤氏のを示した、その拗短音は第 77 圖に示す如き父音符號を用ひてゐる。〔シャ〕には〔SH〕の線があてられてをり、〔チャ〕はその對照形で、その他〔キャ〕〔ヒャ〕などに半圓を使つたほかは、田鎖式と同じく濁音の方法によつてゐる。濁音に對して十七年版が長線化の方法を用ひた爲、拗音も長線化され、十八年版は濃線化に改めた爲、拗音も濃線化となり、その他十八年版では、〔クッ〕に對して田鎖式〔タ〕の線があてられてゐる。濁音表示の章で、この式の濁音の表はし方が後の單畫派の出現に對する可能性を示してゐるとしたが、この拗音文字はまた大川式などに用ひられることとなつた半圓形を既に暗示してゐるのである。

田鎖氏の門弟で、たゞウ列單畫を主張した森本氏は十八年版「筆記學協會傍聽筆記法」で第 77 圖に示すやうな拗父音を用ひた。その説明に曰く「今拗音の記號を制定するに二種の方則あり、一は即清音中濁音に變じ又拗音に變ずるの文字は清音に一の變格を附して之を組織し、二は單に清音のみにして濁音なく、而して拗音に變ずるものは其字形を稍太く書して以て其拗音たるを表す」といふので、要するに〔(CY)+v〕の形と〔CY+v〕の形との二種である。〔シャ〕〔チャ〕はこゝに至つて始

めて Pitman 的になり〔キャ〕が右肩を上げたのは書き易さの爲であらう、〔ヒャ〕は清澤氏にならつて半圓形が用ひられた。但しこの拗音文字は十九年同系の金山翠溪志田鳳陽兩氏「新編大日本傍聽筆記法與便」につがれると共に森本氏自身の二十六年版「速記術活法」は田鎖式に戻り〔シャ〕において Pitman 的なものを用ひただけが異なるのみであつた。

かう見てくると、こゝに三種類の代表的拗父音の體系が存在したことになるが、このうち清澤氏のはその半圓形文字のみを後に傳へたに止まりたゞ清澤系の諸案がこれを受繼いだに過ぎない。そこで田鎖氏と森本氏の形が代表として残り、後者の二十六年版の如くこの兩者を混用したやうな形もあらはれ、永く母系拗音文字の父音符號としてこの形が採用されて行つた。

さて清澤氏以外のこの行き方は、何れにしてもキャ行において大鉤を持つてゐる、この父音符號を他と同じやうに純粹の單畫にし、以て拗短音全體を直音の場合と同じやうな形にすることは、二十五年莊司銀四郎氏の發表を俟たなければならなかつたのである、但しその「速記法講話筆記」の序に「頃日公務の餘暇速記學者若林珪藏氏に就て其大要を學び爾后數日月を閱して少しく自得する處あるを信ず……」といつてゐる事及び若林氏自身が二十六年にこの拗父音を自分の書「速記術」に發表した處を見れば、寧ろ同氏が若林氏について學んだ時、既に若林氏はこの案を完成してゐたと見て差支へない。かく考へる時、拗父音の整理は、まづ若林氏によつて行はれたことになる、即ち〔キャ〕に〔クッ〕の逆行が當てられ〔シャ〕に〔TH〕の形が用ひられたのである。この行き方は後に貴衆兩院の養成所で久しく用ひられる、また前記の方式もそののち幾多の後繼者を得て併存し續けるのであつた。



若林氏以後、これに對して整理が行はれなかつたかといふと、さうではない。明治の中にも、例へば三十四年石田默堂氏「新式實驗簡易速記術」三十五年矢野由次郎氏「實驗速記術」の如く、相當かはつた形を發表した人も見受けられる。大正時代に入ると先づ元年荒浪氏は更に一步を進めてゐる。大正六年基本文字において單畫化を計つた森山氏も、拗音文字の方は全く複畫的で母系に従つてゐる。丹羽氏なども、昭和二年その基本文字については「速記學上基本となるべき音字は曲線を以てすべしとの新發見よりして其原線を割出し」たけれども、「チャ行は右上より左下に斜書すべき線であつて、是は比較的速力が鋭敏である。」ためその襲用を拒まなかつた。複畫派の方では昭和七年の植松氏、衆議院の水野氏、貴族院の安田氏などが、多少かはつた形を用ひたに過ぎない。楮圓派の宅間氏も結局において同じやうな行き方をしたわけである。

斜線派の毛利氏も大體直父音に〔ヤ〕を小さくして加味したやうな形であると説明はしてゐるが、この間の過程は何ら確固たる一定の規則によつたものではない。つまり拗父音符號を制定し、それに直音文字の時に用ひたと同じ母音符號を加へて行くのである。昭和になつて發表されたデーゲン式も、やはり拗父音を制定し、それに同式獨特の位置と濃淡による母音の表示法を利用して行つたに過ぎない。即ちヤ列は中心線にその尾端をつけた濃線、ユ列は中心線にその尾端を小交叉させて濃線、ヨ列はユ列と同じ位置に淡線といふのである。かく見る時、正圓派と斜線派とは全く似ても似つかないやうに思はれるけれども、その拗音文字の構成法といふ立場からいへば、さうかけ離れたものではない、かくの如く母系拗音文字は、種々の方面において、その命脈を保つてゐることになるのである。

### 第三節 拗音符號の發生

田鎖氏と殆ど時を同じうし、全く別の方面から黒岩氏の發表を見た事は、基本文字の時に述べた通りである。それでは黒岩案の拗音文字はどういふ風になつてゐるかといふと、第 78 圖に示す如きものであつた。まづこの式の基となつた Lindsley 式の基本文字に比較すると、〔シャ〕=〔SH〕〔チャ〕=〔TH〕でその他は對應する直音行の父音に小鉤を逆記することによつて表はされてゐる。Lindsley 式において、この小鉤付の文字が〔W〕〔Y〕〔H〕〔CH〕〔J〕などに用ひられ、この場合の〔T〕と〔CH〕との關係において考へると、假令日本語にない〔TH〕の線をより一層活用する爲これを〔チャ〕にあて、その爲〔CH〕の線は用ひられなかつたにしても、他の小鉤による拗音の表示法は、明らかにこの行き方を擴めたものであつた。

かくして出来上つた結果から見ると、私達は、田鎖式においては僅かに〔キヤ〕だけに用ひられた書き方すなはち〔y+C+v〕の形が、ここでは一般的に使用されてゐることに氣がつく。これらが源になり、直音文字に拗音符を加へることによつてその對應する拗音文字とするといふ方法が、今後あとをひくことになるのである。この場合〔C+v〕の形は實は直音の各子音文字を表はすから、拗父音符號の行き方を母系拗音文字といつたのに對し、これは寧ろ子系拗音文字と云ふ事が出来よう。即ち既に用ひられて居る子音文字をそのまま利用することによつて、各拗音文字とするからである。

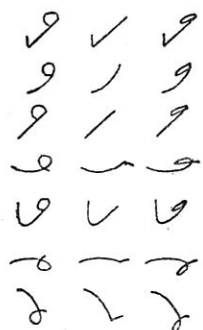
ごく一部であるが、十八年には丸山氏が = ャ 行以下において小圓を逆記して拗短音文字としたことがあり（ことば乃寫眞法）丸山氏自身の二



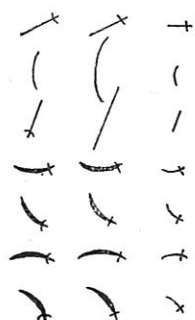
第78圖

|         | KY | SY | TY | NY | HY | MY | RY |
|---------|----|----|----|----|----|----|----|
| 黒岩(明16) | ↘  | (  | ↘  | ↘  | )  | ↗  | ✓  |
| 丸山(明18) | ✓  | ↗  | ↗  | ↘  | ↘  | ↘  | ↘  |
| 丹羽(明22) | ✓  | ↗  | ↗  | ↘  | ↘  | ↘  | ↘  |
| 田鎖(明26) | ✓  | ↗  | ✓  | ↘  | ↘  | ↘  | ↘  |

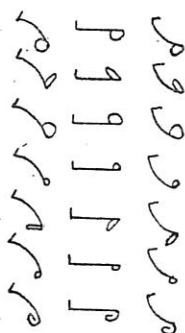
第79圖 五十嵐案



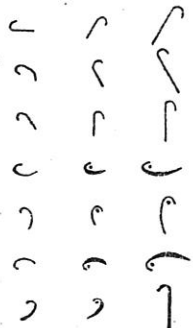
第82圖 武田式



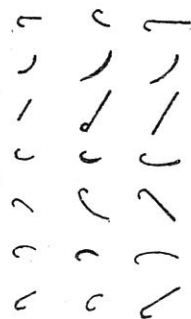
第80圖 林式



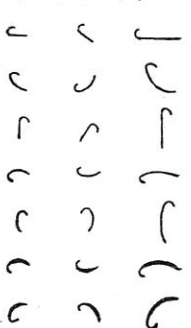
第83圖 中根式



第81圖 ガントレット式



第84圖 大川式



十年版「實驗改良速記術獨學」は母系に歸つたが、この方法は丹羽氏二十二年版「獨學自在日本速記法」がつづ所となつた。また森本系では二十八年五十嵐省三氏「實用速記法全書」のつづ所となり、氏は第79圖の如く小線順記の形、即ち有尾形、をとつたのである。一方において田鎖系に挑戦しかけた林堯臣氏もこの方法により、二十二年版は小線逆記の形をとつて發表した(第80圖)、基本文字の構成は全く異なるけれども、その拗音文字の構成といふ點から見ると、[y+V+c]に過ぎないのである。而してこの書き方で例外なく一貫させたといふことは、氏の方式の大きな特色であつた。

鉤を使用する方は、二十六年新田鎖式において繼承され、第78圖に示す如き整然たる拗短音文字として作り上げられた。即ち、小鉤といふ一つの拗音符號を設け、それをア列文字に逆記すればその對應する拗音のヤ列文字を表はし、ウ列文字に逆記すればユ列、オ列ならばヨ列といふやうになつてゐる。つまり總ての拗短音文字を、その對應する直音文字に小鉤を逆記することによつて表はしたので、嘗て林氏によつて全般に用ひられたこの子系拗音文字の行き方が、田鎖系においてはこゝに始めてその完成を見るのであつた。田鎖氏發表當時の形が若林氏によつて整理されたことを前節で述べたが、それはチャ行以下の書き方を擴めたものであり、今度の書き方は寧ろキャ行へ類推したことになる。結局、發表當時の形からは當然この二つの行き方が導き出せるのであつたが、勿論この場合、田鎖氏が黒岩氏の書を入手しなかつた筈はなく、その行き方に一層ちから付けられたことは疑ひないだらう。

明治三十二年、Pitman 系が再検討され、以て折衷派の名乗りを擧げたガントレット式は、やはり鉤系を採用し、大鉤逆記を以て拗音符とし

たのであつた(第 81 圖)、〔シャ〕〔チャ〕にそれぞれ〔SH〕〔CH〕の線が當てられてゐるが、その外は總て直音文字のア列ウ列オ列に大鉤を逆記することにより、それぞれ對應する拗音行のヤ列ユ列ヨ列としたものである。複畫派と折衷派と、基本文字の構成は異なるけれど、その拗短音の構成法について見る時は全く新田鎖式を採用したのであつて、拗短音が基礎文字と別な發達過程を取るといふよい證據にならう。

ガントレット式は直音関係でこそ大きな新案を斷行したが、拗短音については、從來の行き方を、單に新式に當嵌めたに過ぎなかつたのである。また同式は、大鉤拗短音の外に加點形を持つてゐた。即ち大鉤を附する代りに中部に加點するのであつて、同式においては、頭音の場合は前者の大鉤形により、次音以下においては後者の加點形が用ひられる。何れにしても〔(CV)〕と〔y〕との複合といふ意味においては異ならない、共に子系拗短音文字である。

Pitman 式が三度検討されて、明治三十八年こゝに單畫派の名乗りを擧げたのは武田式であつた。その拗短音文字はどうかといふと、第 82 圖の如き形を取つてゐる。「シャ」「チャ」兩行を直音的にしたのはガントレット式と同じく Pitman 系の影響であり、その外について日本新聞所載の説明を引用すると次のやうになつてゐる。

やの段拗子字は伊の段子字に弦月形の拗音符を附す、此の拗音符の向きは柱字即ち此の符を附せらるゝ字の向きに従ひ適宜に書いて宜し

ゆの段拗子字は伊の段子字に交叉して短直線を書き添ふ、而して此の短直線は必ずしも柱字に直角なるを要せず

よの段拗子字は於の段子字に交叉して短直線を書き添ふ、交叉角度は前に同じく必ずしも柱字に直角なるを要せず

更に「武田式全畫體速記法」(明治38.5.ノート)によると「此等の拗音符は柱字即ち此の符を附けられる字の頭にでも中程にでも字尾にでもどこに付けても構はぬ、又弦月の向きがどつちへ向いて居ても小直線が柱字に必ずしも直角になつて居なくても構はぬ、又柱字を先きに書いてあとから拗音符を付けても又は先づ拗音符を書いてあとから柱字を書いても構はない」とあるが、要するにこれは相當に複雑な書き方で「速記文字の綴り方では此の拗子字の書き方が一番六ヶしいから色々な拗音のある言葉を澤山書いて見て此の書き方を十分に會得すべし」とつけ加へてゐる。

しかし武田式の拗音文字構成が非常に複雑であり、またこの式が實際に餘り用ひられなかつたにしても、こゝに後に生ずる二つの行き方を暗示してゐるのであつた。

#### 第四節 拗音符號の發展

武田式の拗音文字は多少改訂され大正三年發表の中根式に繼承されたそれは第 88 圖の如くである。ア列+大鉤(逆記)=ヤ列 イ列+内部加點大鉤(逆記)=ユ列(キユ、シュ、チュは例外) エ列+内部加點大鉤(逆記)=ヨ列(キヨ、シヨ、チヨ、リヨは例外) 而してこの大鉤を用ひるといふことは明らかに田鎖系であり、こゝにも中根式が純粹の武田系とはいひ得ない理由が存してゐる。

さて武田式のユ列ヨ列を見る時には、〔(CV)+y〕又は〔y+(CV)〕の形であり、對應する直音文字に單に拗音符を加へただけである。これは立派な子系拗音文字で、この行き方で中根式の方法を整理し、大正十年大川式の發表となつた。それは第 84 圖の如く、ア列+小鉤=ヤ列

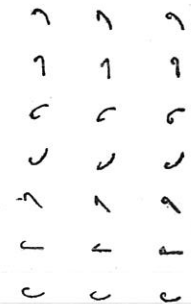
イ列+小鉤=ユ列 エ列+小鉤=ヨ列 といふのであり、この場合〔y〕に當るのが小鉤(逆記)となつてゐる。

また武田式のヤ列ユ列を見る時には、〔C〕としてイ列文字を轉用し、〔yv〕をあらはす Sign をそれぞれ定めて〔C+yv〕又は〔yv+C〕の形であらはしてゐる。この行き方を擴げたのが、大正十四年發表の北村式で、第 85 圖の如くなつてゐる。同式は〔C〕としてア列文字を使用しア列+小鉤(逆記)=ヤ列 ア列+小角鉤(逆記)=ユ列 ア列+不完小圓(逆記)=ヨ列 といふ構成である。かう見るとこの行き方は基本文字の〔C〕のみを利用し、それに〔yv〕をつけたのであるから、前記の子系拗音文字に對して父系拗音文字の形といふことが出來よう。

昭和七年、淺田式も、ア列+小圓(順記)=ヤ列 ア列+小楕圓(順記)=ユ列 ア列+大圓(順記)=ヨ列 といふから北村氏の案を繼いだ父系拗音文字である。更に十一年宮本式はイ列文字を利用し、これに拗母音符〔ヤ〕〔ユ〕〔ヨ〕 (普通の母音〔ア〕〔ウ〕〔オ〕を小さく書く)を加へるのであつた。これよりさきこの行き方は昭和五年岩村式に用ひられて居り、同式はイ列文字にそれぞれ拗母音〔ヤ〕〔ユ〕〔ヨ〕の Sign 化したものをつけて示すことになつた。日本古來の假名の行き方が、この邊に漸くその復興を見たのである。更にこの Sign を Stroke のまゝで單なる連綴によつて押通さうとしたのが、草書派では昭和六年の大場式であり幾何派では同十二年のグレッグ式であつた、共に假名の行き方と同じ文字の組合せによつて示すのである。

一方もう一つの行き方、即ち子系拗音文字の方はどうなつたかといふと大川式を更に整理したのが昭和六年發表の國字式である。それは第 86 圖の如くこゝに至つて始めて純粹の〔y+(CV)〕となつた、即ちその構

第85圖 北村式



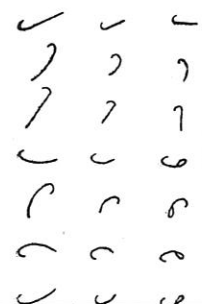
第86圖 國字式



第87圖 土田式



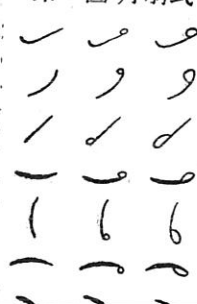
第88圖 五十一年式



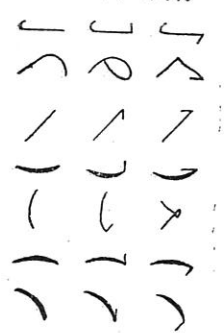
第89圖 村上案



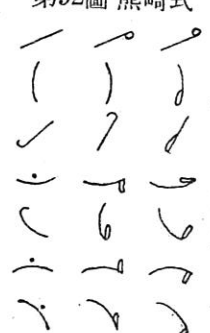
第90圖 丹羽式



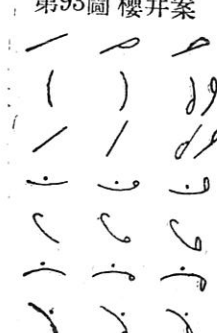
第91圖 伊東案



第92圖 熊崎式



第93圖 櫻井案



成は、ア列+大鉤(逆記)=ヤ列 ウ列+大鉤(逆記)=ユ列 オ列+大鉤(逆記)=ヨ列 となつて居り、直音の含んでゐる母音が、拗音においてそのまゝ利用されてゐるからである。しかし單畫派として見る時、これが決して完成された形とは思へないのである。松崎氏は「速記早わかり」において次のやうにいつてゐる。「他の式に比して單劃の部分が多いので俗に之を單劃派と謂つて居るが、……直音を造る爲に……簡單なる方法を全部利用し盡して居るので、拗音二十一字を造るには悉く複劃にせざるを得なくなり……其の結果より見れば、基本文字(直音及拗音)六十五字中……半数以上は複劃であつて、この點よりすれば單複の關係は全然同一である、故に之を單劃派と呼ぶのは中らない」と。要するに單畫派は、既に見て來た通り、基本文字の構成にさへ種々未解決の問題を含んで居り、拗音文字の方はとかく疎かになりがちであつた、今後その發達には、拗音文字の方面に關する研究にも一考を要するわけである。例へば昭和九年、土田氏が大川式の系統をついで第 87 圖の如き形を發表したが、その構成は ア列+楕圓=ヤ列 イ列+楕圓=ユ列 エ列+楕圓=ヨ列 といふ形で、こゝには明らかに複畫派的色彩が觀取出來るわけである。

ひろがへつて單畫派以外でも、さきに田鎖氏が發表した大鉤形は昭和八年五十一年式につがれることゝなつた。それは第 88 圖の如くである ア列+大鉤=ヤ列 ウ列+大鉤=ユ列 オ列+大鉤=ヨ列 といふのであり、田鎖一氏は複畫から新折衷へ進んだけれども、その拗音文字は〔y+(CV)〕で相變らず子系拗音文字の形を採つたのである。

要するにこの拗音符號による行き方は以上の如く二つの流れを辿つて來た。その一つは〔y〕と〔CV〕又は〔C+v〕による子系拗音文字の

行き方であり、他の一つは〔C〕と〔yv〕又は〔YV〕による父系拗音文字の行き方であつて、拗音符號の用ひ方は二つに別れて進んで來たことになるのである。

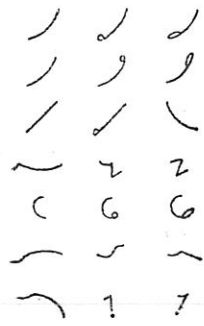
## 第五節 特定拗音文字

拗短音文字に對する線のあて方について、以上に述べた二種の方法を折衷しようとした試みは三十八年村上新之助氏「速記術教授書」によつて始められた、第 89 圖の如き拗音文字を發表したのである。全體の構成は明らかに〔+v〕の形を持つてゐるが、このユ列の〔v〕は小円で、直音の場合はイ列に使用された形である、故に純粹の母系といふことは出來ない。またシャ行以外は大鉤がついてゐるので拗音符によるのかと思ふと、チャ、ヒャ兩行の如きは別に直音文字と關係がない、故に純粹の子系とは勿論いへない。結局、この拗音文字は、直音文字と別個にその父音符號および母音符號を定めたと見る方がよさうである。

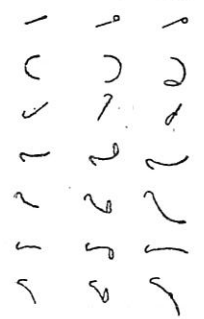
この行き方は四十年の丹羽式に至つて更に進展した。それは第 90 圖の如く、各拗父音符號は田鎖系をうけついでゐるから母系的であるけれども、そこに用ひられる母音符號は、ヨ列の場合に直音の時のイ列符號をあてゝゐるのである。これほど極端でなくても、例へば三十九年に伊東定吉氏「最新改良速記術」は第 91 圖の如く、舊田鎖系の母系拗音文字を採用してゐるながら、〔シュ〕〔シヨ〕〔ヒヨ〕の三字に對して特殊な形をあてゝゐる。即ちこれらを見る時は、特定といふ感を深くするのであり、この邊に芽生えた特定拗音文字が、前節までに扱つて來た種々の方法と共に、拗音文字構成の大きな分野を占めることになるのである。

三十九年、田鎖式のガントレット化を計つた熊崎氏は、その基本文字

第94圖 川守田式



第97圖 坂口案



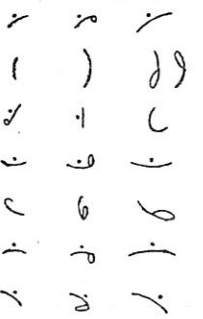
第100圖 静香式



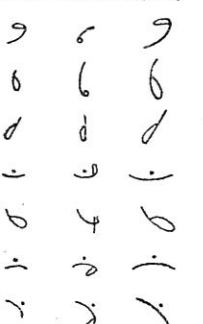
第95圖 早稻田式



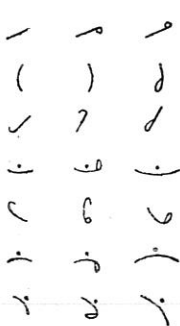
第98圖 新熊崎式



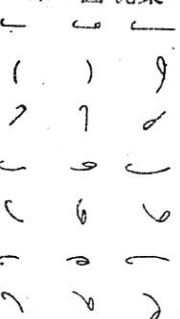
第101圖 加藤式



第96圖 伊藤案



第99圖 梶案



第102圖 超熊崎式



においてこそ折衷化をなし遂げたけれども、拗短音文字について見ると第 92 圖の如く、餘り整理されず、頗る雜然とした形である。〔ニャ〕〔ミャ〕〔リャ〕などに加點形を用ひた所を見るとガントレット式の影響も認められるが、たゞそれだけであり、〔チャ〕〔チュ〕〔ヒャ〕などに大鉤が用ひられてゐる所を見れば、新田鎖式ひいてはそれを繼いだガントレット式の流れと一應は考へるけれども、別に一貫したものではない。キャ行には同一の拗父音らしきものが現れてゐるが、それについてゐる Sign は他の行に共通のものでもない。〔シュ〕〔ショ〕〔チュ〕〔チョ〕〔ヒャ〕〔ヒョ〕などの關係においてその Stroke は共通してゐるけれども、これとて決して母系とはいひ得ないだらう。ニャ、ヒャ、ミャ、リャの四行に至つては全く複畫的である。要するに各文字に對して一々特定したと考へるより外はないのであつて、前記において僅かに芽生えとして認められた特定拗音文字は、こゝに一段の展開を見るのであつた。しかしその展開は頗る雜然とした形で、従つてこのやうな不安定の形が永續する筈はない、こゝに何らかの、出来るだけの相互關係を求めようとする欲求が働いて來るのは當然のことであつた。

大正十一年、櫻井郷三氏「最新應用速記術」は、前記丹羽氏などの行き方を参考に、この熊崎氏の案をやゝ整頓し、第 93 圖の如き形として發表した、即ちヨ列はすべて橢圓を以て統一し、ユ列も小圓を以てほゞ一貫させ、かく見る時、僅かに〔キュ〕〔シャ〕〔シュ〕〔チャ〕〔チュ〕の五字が例外的に見られるだけであり、ヒャ行は田鎖式の拗音符號による形を思はせる。とにかく全體として〔C+yv〕の形に整理したといふことは大きな功績であらう。十五年川守田氏は更に一步を進めて第 94 圖の如き形にした、こゝにおいてキャ、シャ、チャ、ヒャの諸行はほゞ統一



せられ、ニャ、ミャ、リャ行は例外的になるけれども、こゝにも別な形における多少の一貫性が示されてゐる。

この兩氏の行き方が昭和五年、川口氏（早稲田式）によつて一層整理され、第 95 圖の如き發表を見たのである。各行は拗父音符號によつて一貫し、各列は拗母音符號によつて一貫してゐる、即ち特定形とはいふものゝ〔C+yv〕といふ構成原理によつて貫かれて居り、その特定の意味は雜然といふことに非ずして、單に拗父音符號および拗母音符號が基本文字の場合の父音符號および母音符號と無關係にたつだけである。かかる意味において、それは母系でも父系でも子系でもなく、要するに拗音文字は拗音文字として、基本文字と別個の體系をつくつてゐるわけである。

しかしながら、實は熊崎式の發展方向がもう一つ考へられるのであるそれは熊崎氏自身、ニャ、ミャ、リャ三行において、ナマラ三行のアウオ列文字の中部に加點する方法を前に用ひてゐたから、これによれば僅かながらもヤ列×2=ヨ列といふ長短關係がなりたつ譯である。この行き方は、四十一年伊藤浪吉氏「新式簡明速記學教授書」にそのまゝ再版された第 96 圖の如き形であり、この加點に對して大鉤を用ひたのは四十二年坂口鷲郎氏「速記術講義録」であつた（第 97 圖）。更にこれがキャ行にまでおし及ぼされることになつて大正十三年牧式の發表が行はれる（第 98 圖）のである。

昭和になつて、四年に發表した梶氏は、基本文字において田鎖的要素を他の折衷派以上に含ませただけに、拗音文字においても田鎖的大鉤の使用を擴め（第 99 圖）七年高木氏（靜香式）に至つてこれが一層濃厚となつた（第 100 圖）。一方において複畫系の特定拗音文字は昭和五年川

口氏によつて一應の完成を見たわけであつたが、この長短系の方はやや遅れ、昭和八年に至り、加藤式によつて整理されたのである。それは第 101 圖の如く、氏の基本文字が折衷派である爲、ア列×2=オ列にならひ、ヤ列×2=ヨ列によつて一貫させてゐる。また牧氏は現在第 102 圖の如き形を使用して居り、十五年にひらがな速記術を始めた乙部氏（泉式）は、第 103 圖の如き形を發表したのであつた。

しかし、要するにこれら二つの経路も、そのずつと源を正せば、母系拗音文字に例外的に特定文字を用ひるといふ所から出發したのである。それならばこの行き方は、三十九年伊東氏に現れた後に後繼者がゐなかつたかといふと、決してさうではなかつた。まづ大正八年伊東氏の門弟齋藤四郎氏「獨習速成日本速記術」は〔シュ〕においてのみ師を繼ぎ、（第 104 圖）昭和九年中倉貞重氏「最新速記術精解」は第 105 圖の如く〔キョ〕〔シュ〕〔シヨ〕において例外を設けた。この行き方は早くから衆議院の養成所に採用されて來たが、昭和十四年、標準符號の制定に際しては第 106 圖の如き形をとることになり、昭和十七年度は第 107 圖の如き形となつてゐる。

これらに對し、複畫派で特定拗音文字を採用したのは、嘗て熊崎式を身につけた松崎氏である。氏は最初昭和十年には第 108 圖の如き形を發表したが、こゝで注意すべきは〔ニャ〕〔ニョ〕〔ミャ〕〔ミョ〕及び〔リャ〕〔リョ〕にそれぞれ同形が用ひられてゐることで、これが發展し昭和十二年には、第 109 圖の如く、拗短音文字に空所を生ずるやうにまで進むのであつた。これらについては暫く松崎氏の説明をひくことにしよう。（速記文藝第一卷第五號）

拗音表は「きや、きゆ、きよ・しや、しゆ、しよ」といふやうに作

られるのが普通であるが、元來拗音は漢語特有の音であつて、漢語にはキヤ、ニヤ、ヒヤ、ミヤ、リヤといふ音はなく、「きヤク、にヤク、ひヤク、みヤク、りヤク」といふ音で存在し、「きユー、ちユー、にユー、びユー、りユー、ひヨー、みヨー」は長音としてのみ存するのであるから、速記文字の表としては斯ういふ風に作るのです。

即ち、どうせそのまま使用されない文字ならば、いつそのこと複合した形で文字を作れば單獨の形は必要がない、必要ないならば作るには及ばないといふ行き方である。

實はこのやうな考へ方の芽生えは既に熊崎氏にも見出された、明治四十年「最新速記術」においても「我國語には單に『キユ』なる音は殆どありませぬから特に長音の區別をしなくても決して間違ふ氣遣ひはありませぬ、寧ろ初めより『キユ』は『キユー』と云ふ文字であると思惟して連續するが宜しいのであります」といふ、更に「チュ」「ニユ」「ヒョ」「リュ」などもそのまま長音として用ひればよいと述べてゐる。

折衷派の方でこのやうな行き方をしたのは昭和十六年發表の神原案であり、それは第110圖の如きもののみを整へてゐるに過ぎない。新折衷派では昭和八年の酒井式がこれに似た行き方をしてゐる（第111圖）。要するに拗短音は全體として餘り用ひられない、頻繁に使用されるのはその中のごく限られた形のみである、故にその限定された文字にだけ書き易い形を當てればよいではないか、といふのがこの特定拗音文字の行き方である。更にある種の拗短音は單獨では用ひられないけれども、必ず一定の文字を伴つて出て来る、故にその伴つた文字をも含めた形に線を當てれば、より効果的ではないかといふ所にまで進んだ。ひいては單獨で用ひられない拗音に對し、その線を割愛するまでになつたのである。

第103圖 泉式

ㄅ ㄆ ㄇ  
ㄌ ㄎ ㄏ  
ㄉ ㄊ ㄒ  
ㄓ ㄔ ㄕ  
ㄖ ㄗ ㄘ  
ㄙ ㄚ ㄛ

第104圖 齋藤案

ㄅ ㄆ ㄇ  
ㄌ ㄎ ㄏ  
ㄉ ㄊ ㄒ  
ㄓ ㄔ ㄕ  
ㄖ ㄗ ㄘ  
ㄙ ㄚ ㄛ

第105圖 中倉案

ㄅ ㄆ ㄇ  
ㄌ ㄎ ㄏ  
ㄉ ㄊ ㄒ  
ㄓ ㄔ ㄕ  
ㄖ ㄗ ㄘ  
ㄙ ㄚ ㄛ

第106圖 標準符號

ㄅ ㄆ ㄇ  
ㄌ ㄎ ㄏ  
ㄉ ㄊ ㄒ  
ㄓ ㄔ ㄕ  
ㄖ ㄗ ㄘ  
ㄙ ㄚ ㄛ

第107圖 新標準符號

ㄅ ㄆ ㄇ  
ㄌ ㄎ ㄏ  
ㄉ ㄊ ㄒ  
ㄓ ㄔ ㄕ  
ㄖ ㄗ ㄘ  
ㄙ ㄚ ㄛ

第108圖 松崎式

ㄅ ㄆ ㄇ  
ㄌ ㄎ ㄏ  
ㄉ ㄊ ㄒ  
ㄓ ㄔ ㄕ  
ㄖ ㄗ ㄘ  
ㄙ ㄚ ㄛ

第109圖 新松崎式

ㄅ ㄆ ㄇ  
ㄌ ㄎ ㄏ  
ㄉ ㄊ ㄒ  
ㄓ ㄔ ㄕ  
ㄖ ㄗ ㄘ  
ㄙ ㄚ ㄛ

第110圖 神原案

ㄅ ㄆ ㄇ  
ㄌ ㄎ ㄏ  
ㄉ ㄊ ㄒ  
ㄓ ㄔ ㄕ  
ㄖ ㄗ ㄘ  
ㄙ ㄚ ㄛ

第111圖 酒井式

ㄅ ㄆ ㄇ  
ㄌ ㄎ ㄏ  
ㄉ ㄊ ㄒ  
ㄓ ㄔ ㄕ  
ㄖ ㄗ ㄘ  
ㄙ ㄚ ㄛ

## 第八章 長音と促音

## 第一節 初期長音の表示法

長音を表すにはどうするかといふと、現在の假名では凡そ三種を擧げることが出来る。まづ棒引の形があり、次にはその文字の属する列の母音を小さく書く形があり、第三にこの中間を行くものとしてイ列エ列は母音イ、ウ列オ列は母音ウをそれぞれ小さく書き、ア列は棒引にする形である。いまこれを式で示すと、長音たることを表はす要素(L)を何處へ含ませるかで問題で、第一の形は  $[(CV)+L]$  と表はせる。第二の形は  $[(CV)+v]$  で要するに長音といふのは  $[V]$  の引延ばされたものであるからして、 $[V]$  を Sign 化して加へることにより、以て  $[L]$  に代らせるのである。第三の形は、この場合の扱ひに条件がつくのであつて、各文字に含まれる  $V=i$  or  $e$  ならば  $[(CV)+i]$ 、 $V=u$  or  $o$  ならば  $[(CV)+u]$ 、 $V=a$  ならば  $[(CV)+L]$ 、といふ形である。實はこの場合に、母音のみに限られることであるが、繰返しの形が用ひられることもあり、これは  $[V^2]$  によつて表はされる。かう見ると、速記文字の方でもこれらに相當するそれぞれの行き方が考へられるわけで、それは更にいろいろの書き方を生むやうになつた。

まづ田鎖式發表當時は、或る一種の長音符號といふものを設け、それを各文字につける事によつて、その文字の長音を表はすといふのが一般であつたらしく、同式は、短い縦の線分が長音となるべき文字の中部に加點される形を以てその長音符號としてゐた。この場合長音になる率の

最も多いのはウオ兩列であり、而してこの加點の形は、横線に對して行ふ場合、この式の基になつてゐる Graham 式における「ou」をあらはす母音に相當する。その意味からいへば、この書き方は、まづ  $[u]$  を加へる形から發生したので、 $V=u$  or  $o$  なるとき  $[C+v+u]$  としたのがその初めの形だとも考へられる。更にいへば、田鎖式の母音符號  $[u]$  を加點した形と見ることも可能である、さうしてこれが、後に五列全般に及ばされるやうになつたと想像される。一旦これが五列に類推されたからには、この  $[u]$  は單なる母音符號  $[u]$  に非ずして、寧ろ長音符號  $[l]$  と變はり  $[C+v+l]$  の形が採用されたわけである。かくしてこの  $[C+v+l]$  の形は、日本語速記方式において最も早く採用される長音の表示法であつた。

處が、基本文字の時に用ひたやうな資料から推すと、ここに既にもう一つの書き方が併用されてゐる。それはウエオ三列において、その母音符號だけを大きく書く書き方で、式では、 $V=u, e$  or  $o$  なるとき  $[C+u]$  といふのである。いひかへれば、長母音符號といふ形を準備し、これを各父音符號に加へることによつて表はしたのであり、その場合、長音といふのは母音が長く發音されるのであるからして、この母音符號を長く書くといふことは頗る尤もなことと思はれる。その爲にこの書き方は複畫派において、長音を表はす最も普通の方法として、現在までもその命脈を保つてゐる。

しかしこれは五列全般に通ずる書き方ではない、また既に母音を結んで連續するといふことが確立して後、實際に書いた速記文字そのものの上に立つて始めて考へつくことである。母音を大きく書くといふことを初めから定めてかゝつたのならば、恐らくイ列も大圓にし表はした

らうけれども、若林氏の經國美談の筆蹟には「ギリキ」の「リー」が加點によられてゐる。これによつて見ても、實際に書いてゐる時、長音に對しては楕圓を長く書くといふのが頗る調子よく行はれるからであつた。これに反して小圓を大圓化するといふのが、イ列そのものゝ長音が極めて稀な上に、長音の象徴としても楕圓のそれに劣るやうな印象を與へるので、この書き方には氣が付きにくかつたものと思はれる。かく見る時、この楕圓を大きく書くといふ方法は、恐らくは、速記を實地に書きまくつた若林氏や林氏などが最初に使ひ出した所ではないかと考へられる。故にそこから全般に通ずる法則を導き出すまでには、なほ相當の期間を要することになつたのである。

十七年の清澤氏「傍聴筆記新法獨學」は「父母音即ち一畫の符號にして長呼とな」つたものに限り前記の長音符號を加へよといふのである。しかしイ列が大圓化によるか長音符號によるか明瞭でなく、特にその説明もなく、例文にも何らイ列が扱はれてゐないから、イ列の取扱ひは不明である。十八年、高橋鶴太郎氏「演談傍聴筆記符號獨學」は「複記號なれば母音を長く書き」といつたが、しかしこの書において複記號といふ意味がイ列を含むか含まないかといふことについて曖昧な個所がある更に母音を長く書くといふのは、イ列において密着楕圓化する意味と取れないこともないけれども、例題にはイ列について何も擧げてゐない。恐らくウエオ三列を對象にした説明と思はれる。イ列を密着楕圓化する方法は十八年森本氏「筆記學協會傍聴筆記法」により始めて採用されたが、同年の丸山氏「ことば乃寫眞法」になると、明らかに「複記號中イ經の母音は長大に書くこと能はざれば」と斷はり、その前に「我邦の言語にはアイの二經の文字には長呼なきものなれど」といふ言葉が入つて

ゐる。要するにイ列の長音については、實際に使用する率が非常に少いので、餘り重きを置かず、やはり加點によつてゐたものと想像される。また二十二年林茂淳氏「訂正増補早書き取りの仕方」の如きは、イ列の長音に母音イを加へよと強調して居り、後には若林氏も「速記術通信教授」でこの方法にならつてゐる。

かく見るとき、實務家の間にはイ列大圓の形が見出されず、イ列の長音に大圓の使用を許したのは、十九年の平林靜順氏「速成筆記法」や藤井源太郎氏「言論傍聴速寫之祕術」以前にはさかのぼれないやうであるこれらを以てしても、この大きく書くといふ書き方は、先に規則が出来たものとは認め難いやうである。たゞ何れにしても、田鎖式には早くから、加點の形と、母音符號を長く書くことによつて長母音符號とする行き方と、この二つが併用されてゐたことが確かである。

同時に發表された黒岩案の方はどうかといふと、これは Lindsley 式の行き方をそのまゝ採用し、母音符號だけを濃く書くことによつて表はさうとした。結果から見ると、田鎖式との關係は、長く書くか濃くするか之差に過ぎず、[C+vl] の形を以て表はせる行き方である。而して母音には濁音がないのであるからして、その意味においては濃線化が母音の長音を表はすといふことは、他の方式でも利用出来ることであり、早速十八年森本氏「筆記學協會傍聴筆記法」が母音の長音をその濃線によつて表はした。この書き方は、複畫派における母音の長音を表はす方法として、前記の方法と共に長く採用されることになつたのである。

しかし森本氏は、もう一つの書き方を暗示してゐた。それはこの方式がウ列單畫であるため、ウ列の長音は父音符號に單にウ列の母音を加へることによつて示したのである。ア列單畫系でア列の長音をあらはすに

ア列母音を添加することによつて示したのは、十九年龜井晴吉氏「筆記自在言語速寫法」で、森本系に使はれてゐる大圓の轉用を以てし、二十年丸山氏「實驗改良速記術獨學」などもこれを繼いでゐる。また同年の前記藤井氏は、基本文字の〔ア〕が短い横直線であつた爲、これをそのまゝ加へることによつて示したが、この場合その母音符號が撥ねたやうな形でつけられ、母音文字〔ア〕といふよりも、寧ろ長音符號化した感と與へる。かく符號化さればそれは長音符號の連綴と變りなく、ウ列單畫の金山翠溪氏「新編大日本傍聽筆記法與便」は十九年、アイウ三列とも母音符號ウを加へることによつて示した。かうなればもう明らかに長音符號の連綴になる。長音符號の連綴といふ意味からいへば、既に十八年丸山氏「ことば乃寫眞法」に現れたが、氏は僅かに〔エ〕〔オ〕二字のみに於いてこれによつたに過ぎない。處が藤井氏の系統をひいた鈴木彦三郎氏「速記學獨修」は二十二年ア列イ列の長音にすべて左上への撥線の連綴を用ひた、つまり各文字の線尾を左上に向つて撥ねた形である。かくしてこの邊に〔C+v+l〕でありながら、この長音符號を、加點によらず、連綴する形が発生し、前記の加點形と對立することになるのである。

しかし母音符號を持たないア列文字の長音を示す方法は、十八年高橋氏（前記）によつて更に別な書き方が示された。それは、その父音符號そのものを約二倍の長さを書くことによつてその長音を示す行き方である。十九年若林氏「速記法要訣」はこれをイ列にも及ぼし、こゝに至つて〔CL+v〕の形がやゝ整ひ始めたことになる。いひかへれば、長音符號をその父音に含ませて了ひ、これに普通の母音をつける形で、この場合長音符號の含まつた父音を、然らざるものより長く書くことによつて

作るといふのは、極めて尤もな行き方と思はれる。

このやうに見て來ると、日本語速記方式における長音の表示法は、その初期において既に〔C+v+l〕〔C+vl〕〔CL+v〕の三種の代表的形式を有したことになり、これをLについていふと、第一の形は添附形であり、第二第三の形は象徴形といふことが出來よう。以下それらの發展を扱ふことにする。

## 第二節 添附形長音の發展

田鎖氏によつて最初に用ひられた長音符號の加點による行き方は、そののち長く一般に用ひられることになつた。しかしその起原たる〔ou〕或は〔ウ〕を忘れて了へば、何も縦の小線に限つたことはなく、既に十九年の平林氏「速成筆記法」は前部加點を以て長音符號と定め、二十八年の五十嵐省三氏「實用速記法全書」は横の小線をも併用し、三十五年矢野氏「實驗速記術」は中部ダツシュに改めてゐる。しかしながら全體として見る時は、この長音符號を加點する方法は、他の方法の補ひとしての補助的な觀を深くさせるもので、母音符號を長く書く方法が興ればその書き方の使用不可能な場合にのみ使はれた。しかもその使用されるア列イ列の長音といふものは、實際には極めてその頻出度の低いものである、従つて餘り使用されなくなつたわけである。

複畫派においてこの加點形の採用されるのは、現在においても大體に同じやうな行き方と考へられないこともないが、この間において、前記二十八年の五十嵐氏は、母音文字は勿論のこと、アイウ三列にこの方法を及ぼしてゐる。更にこれを全般に擴めたのが、三十二年發表のガントレット式であり、同式では小點を中部に加點することによつて長音符號



と定められてゐる。三十九年發表の熊崎式はダツシュ形に變へたが、これが長く折衷派において襲用されることになつたのである。實は、折衷派においては、線の長短を既に基本文字に採用してゐる爲、長さに関しては、當時において、これ以上の利用が困難であつた。さうかといつて、母音を大きくするといふことも、單畫文字が多いので、勢ひこの加點形が全般的に採用されたわけである。ずつと後になつて松崎氏がその十二年版の楷書體として下部小點を用ひたが、普通には草書體の方の二倍形がこれに代つてゐるので、本格的なものとはいへない。

しかし、林氏や若林氏によつて採用された母音〔イ〕の順記形といふのは、そのまゝ許されることである爲、大正十三年牧泰之輔氏（新熊崎式）はイエ列に限りその長音化を母音文字〔イ〕の連綴と定めてゐる。また加點の方は、更に後になつて、昭和五年、川口氏（早稻田式）が右上向四半圓を用ひ、昭和八年、酒井氏（酒井式）は横極小線を用ひたが結局において同じ行き方であり、これらの中で最も多く用ひられたのは、中部ダツシュ形であつた。

これに對し、連綴長音符の方の發展は、遂に三十八年武田式の採用する所となつた。同式では、母音文字においてこそ濃化の方法を採り、拗音は拗音符號の濃化としたけれども、他はすべて小圓（順記）によつてその長音を示した。こゝに長音符號の連綴が一應完成し、この小圓（順記）の方法は、後に四十年丹羽氏「實驗速成應用速記法」により母音文字だけであるけれども採用され、昭和になつてからも、やはり母音文字のみであるが、川口氏（早稻田式）などがこの方法によつてゐる。

ひるがへつて武田式は、日本新聞紙上においてこそ小圓（順記）の形を發表したけれども、既に「伊の段及び衣の段子字の長音は場合に依り

ては、第九條の長音符（前記小圓のこと）を用ゐず母字イと同形の符を其の字尾に書き添へ之を表はす事を得、孰れにても時の便宜に従ふべし」と書き、三十八年五月のノート「武田式全畫體速記法」には、この小圓を他の更に有効な縮字に用ひた爲（カガクグの省略法）僅かにウオ二列のみにこの順記の形を許し（それも加點文字はその加點を濃くすることにしたので、オ列が主となる）イ列エ列は母音文字イをそのまゝ連綴し、ア列は母音文字アを符號化し、以て中部に加點することによつてゐる。

大正三年、中根式はこの小圓（順記）の代りに大鉤（逆記）を採用した。而してア列は母音文字アをそのまゝ連綴することにより、またイ列エ列は、母音文字イの逆記形（大圓）を用ひることによつて示した。ここで注意すべきは、中根式においてこの大鉤が長音符號といふよりも寧ろ假名の小文字「ウ」にあたる形として採用されたことで、この大鉤をイ列またはエ列の文字に加へた場合には、假名のイ列エ列の文字にそれぞれ小文字の「ウ」を加へた場合と等しくなり、従つてユー列およびヨ一列をあらはすことになる。武田式においては長音のみにおいて系統だてられたこの行き方が、かくして拗音にまで展開することゝなつた。この拗音を含めて小文字ウを長音符號化して採用することは、假名三字の場合を二字で済ませるといふ便利のある所から、それだけ速力を増す形であり、假名文字の速寫を以て一派を立てんとした日下部忠次氏（寫言術、明治四十三年）に採用され、それがこの中根式に至つて極めて巧妙に利用されることになつたのである。

大正十年大川式は中根式を繼いだが、イエ列についた形は長音とせずそのまゝ拗短音として了つた爲、その長音を表はすには、直線の場合は

それと反対側に大鉤を逆記することにより、また曲線の場合は長大鉤に變へることによらざるを得なくなつた。また十四年北村式はこの大鉤（逆記）の形を單なる長音符號として用ひ、拗音の方は拗短音文字の二倍形を採用することになつたのである。これらが昭和六年國字式によつて整理され、直音の方は小鉤（逆記）を以て長音符號と定め、拗音の方は、イエ列に大鉤（逆記）のついた形を以てユーヨー兩列としたのであつた。而して中根式としても、全般に通ずる長音符號のないといふことが、いろいろの點で不自由なため、昭和四年、超中根式を發表した森卓明氏は、熊崎式に用ひたやうなダツシュ形を以て併用することにした。また一方において、母音文字をそのまま連續する方法は、昭和八年酒井式に併用され、イエ列は〔イ〕ウオ列は〔ウ〕または〔オ〕を連續することによつてそれぞれの長音を示すことになつてゐる。十二年グレッグ式はイ列においてこれに従ひ、また衆議院においては、現在の標準符號となる以前に、ア列において母音を小さく連續する長音の表示が行はれてゐた。

これらの Sign 形の長音符號に非ずして、Stroke によらうとする方法即ち假名の棒引の形で行かうとするのも全くなかつたわけではなく、早くも明治二十一年吉永良延氏「壹ヶ月間卒業速記之祕術」により採用された形であつた。しかしその後ひさしく絶え、昭和になつて、先づ二年新丹羽式に用ひられ、ついで五年岩村式に採用された。その前年のデーゲン式も、中間にある時こそ次の字を二倍の距離におくことによつて示したけれども、最後にある時は長い横線が採用されたから、やはり棒引の行き方といへさうである。また母音文字の長音を疊音符號で示す行き方は早く仰氏の使用する所であつたが、氏自身は書物を残して居らず、結

局は印刷されたものとして、大正元年榊原清氏「自習速記術」に、仰式のものだと斷つて發表したのが最初と思はれる。而してこれが久しく衆議院において採用された形である。

### 第三節 象徴形長音の發展

さて〔C+vl〕の形はどうなつたかといふと、さきに觸れた如く十八年森本氏は、イ列の小圓を密着橢圓化することによつてその長音を示したが、その時の氏のア列は大圓を更に大きくすることによつて表はしたに過ぎなかつた。しかしこの密着橢圓の方法は二十二年丹羽氏「獨學自在日本速記法」の發展させる所となり、氏はイ列にこの方法を用ひると共に、ア列は大橢圓をこれに當てることになつた。ここに至つて始めて〔C+vl〕といふ形が母音文字を除く各行に行はれたのである。一方において母音符號を Stroke とした林龜臣氏に、その長音化を以て長音とするこの案が容易に採用されるのは當然であり、二十二年版「日本新字速記法」「日本新字速記學祕訣」はこれにより一貫させてゐる。後に大正九年毛利式の如きは、母音が Stroke である爲、その二倍形をそのまま〔vl〕の形とし、また昭和六年大場式はその母音符號を濃く書くことによつて長母音符號としたが、後者はその源となつてゐる Kunovski 式の書き方をそのまま用ひたものである。

これらに比べれば、前記丹羽氏の行き方は、v の變化によるといふより寧ろ長母音符號を特定してそれを各父音符號に加へたとも見られ、その行き方は二十六年田鎖氏「新式速記術」によつてイ列を除く各列（イ列は長音符號の加點によつてゐる）に大成された。氏は大橢圓を〔アー〕とし、それぞれの橢圓形の大きい形をそのまま〔ウー〕〔エー〕〔オー〕

とし、これらの母音符號がそのまゝ長母音文字として用ひられるのは勿論、これらを各父音符號に配することによつてその長音を表はした、つまり〔C+vl〕は寧ろ〔C+(vl)〕の形と變じたことになる。また昭和になつて、十二年グレッグ式が母音符號にダツシュを加へることによつて表はしたのは、〔C+vl〕の特異な形として注目されるけれども、これは單に Gregg 式における母音の表示法を襲用したに過ぎない。

これらに對し〔CL+v〕の形はどうなつたかといふと、三十四年渡邊喜勢治氏「速記學講義録」は、父音符號の二分の三倍といふことに定めたが、未だアイ二列に限られてゐた。これを五列に及ぼしたのは四十年丹羽氏「實驗速成應用速記法」で、その長さも $\frac{1}{3} \sim \frac{2}{3}$ 大きくするといふことにし、ここに至つて全面的にこれが完成を見たのである。川守田式なども大體この方法を襲つたが、これが昭和八年五十一式に至つて本格的に折衷派の採用する所となり、同式はア列においてこそ大圓(順記)の形をとつてゐるが、そのイエオ列は二倍とすることにより、またウ列は三倍化することにより、それぞれ長音を表はしたのである。複畫派ではその後どうなつたかといふと友野氏などの早くから用ひる所で、その系統をひいた中倉氏は、昭和九年「最新速記術精解」、オ列にア列×2の形を採用してゐる。事實においてア列の長音といふのが極めて少いで、これをそのまゝオ列の長音としても利用することは極めて賢明な行き方であり、十三年安田氏「日本語速記法」などもこれによつてゐる。また十一年松崎氏「速記早わかり」も、却つてアイ列を加點によつて示し、その外はこの二倍形を採用し、後にはア列の二倍形をオ列の長音に當てゐる。この間において變つた行き方をしたのは四年の菅原長太郎氏「學生筆記法」で、氏は基本文字として普通のカタカナを用ひたが、

「その長音となるべき文字の何れの畫かを普通より長目に書く」といふことに定めてゐる。

しかし CL の示し方は何も二倍形のみに限るわけではない。七年淺田政一郎氏「最新速記術」は濃化の方法を用ひた、即ち父音符號を濃く書くことによりその長音形を示すのであつた。現在の議會などでは、流筆の方法も多く併用されてゐる。これに位置を利用したのは牧氏「牧式速記術初歩」で、氏は上段を使用することにより、その單群の頭音が長音なることを示したのである。而して「凡て二音目以下は矢張書線に拘泥せず書く」即ち「高等、高等法はコート、コートホと同形であるが夫でよく判讀出来るのである」といひ「併し特別の場合には判讀出来ぬ場合がある、例へば 1 自分の知らぬ地名品名會名等及び 2 間違ひ易い語等である……斯ういふ特別の場合は長音符ノを附す」といふのであり「馬鹿丁寧に書くのは却て速度を鈍らせるばかりでなく、複雑な變テコな字形になり易く結局手数を掛けて讀めない物を作り上げる事となる」と續けてゐる。この省略を全般に及ぼしたのは十年發表の宅間式「和英兩用タクマ式速記術」で「長音は母音オが附く子音に最も多く、次にエイがエーとなる場合に多く、他はウが附く場合に少しあつて、ア、イは母音が獨立して發音される場合のみであるから、特に長音の印を附さないでも讀み誤まる虞は殆どない」とまで斷言してゐる。

その反對に、長音に對して特定文字を有してゐる方式も少くない、特定文字の起原はずつとさかのぼると明治十八年丸山氏「ことば乃寫眞法」がエオに長音符號の連續されたやうな形で鉤形を用ひたのに始まるかもしれないが、やゝ一般的には二十二年丹羽氏「獨學自在日本速記法」が母音の長音をウエオ三字は丸山氏に従ひ、アイは半圓形の短音文字をつ

ぶしたやうにやゝ平たくして長音文字にしたなどがその芽生であらう。かくして三十五年矢野氏「實驗速記術」などはこの母音文字の長音に特定形を用ひ、進んでは熊崎氏も使用した。もつと無關係に近い形を採用したものとしては、大正十三年牧氏が、やや大きい自然圓を〔オー〕に當てたのが始まりと思はれ、昭和になつてからは、次第にこれが多くなつた。この大圓の〔オー〕は岩村式や泉式の用ひる所となつたが、七年植松尙男氏「邦語速記術手ほどき」は〔ショー〕〔ヨー〕を特定形とし、同年の宇佐美克孝氏「宇佐美式綜合速記學教科書」は〔ユー〕〔シュー〕〔ショー〕に採用し、九年土田利雄氏「土田式速記法」は、直長音の方で〔ノー〕〔ユー〕〔ヨー〕更に〔ジュー〕〔ジョー〕〔ビュー〕〔ビョー〕〔リユー〕などに特定形を用ひてゐる。同年の中倉貞重氏「最新速記術精解」も〔ケー〕〔セー〕〔テー〕〔スー〕〔ユー〕などを有し、一方また拗音文字において複合形そのまゝを一字とした方式たとへば松崎式や神原案の如きは、拗長音文字といふのを特定して持つわけである。衆議院の標準符號なども大體において短音文字を大きく書くことによつてゐるけれども、結果から見ると特定の認められる部分が少くない。

以上、いろいろと長音の表示法を系統的に扱つて來たが、實際にはこれらを併用した方式も少なく、既に明治四十年、丹羽氏「實驗速成應用速記法」は父音の二倍形を主とし加點形を併用して行つた。また大正九年發表の毛利式も母音の二倍形と加點形とを併用した一方式である。しかし全體として見るとき最も多く用ひられてゐるのは何といつても長音符號を加點する方法であつた。他の多くの表示法は、基本文字全體、更に進んでは拗音全部にまでも及ぼせるものが少く、また及ぼせても頻出度の關係から非常な無駄な形を準備することになるため、その方面に

は大抵この長音符號を加點する方法が利用されてゐる。實にこの方法こそ、田鎖式發表當時から今日に至るまで、脈々としてその生命を保つてゐることになるのである。

#### 第四節 初期の促音表示法

現在の假名において促音を表はすには、假名の「ツ」またはその小文字化したものを用ひる。要するに一種の促音符號を加へることになるから、(CV)+s+(CV)の形を以て表はされてゐる。しかしながら速記文字の方では、この促音の書き方についても種々の試みが企てられるのであつた。

田鎖式發表當時は、長音の場合と同じく、加點による方法が用ひられ促音のある前の文字の中部に小點を加へることによつて、その次に促音の來ることを表はした。この小點たるや、Graham 式において短母音を示すに用ひる形の一つであるから、その意味において母音が短く感じられるやうな形と解釋したもののやうに思はれる。しかし基本文字の時に用ひたやうな資料から推すと、既にもう一つの促音表示法が生じ、これと併用されてゐた。それは、前字の中部に後字を交叉することで、この交叉による方法の方が、促音の表現として極めて適切である所から、現在においても大部分の方式によつて採用されてゐる。しかしながら現在もちひられてゐるのは多く前字の尾端と後字の頭端とを僅かに交叉する方法で、それに對し田鎖式のは、前字の中部に交叉する、若し交叉するといふ規則を先に作つたのなら、何も中央部まで持つて來なくとも、後尾部あたりで充分だと思はれる。恐らく單群の終りまで書いてから加點をするのが、どうも長音の場合のやうにはしつくり來ない所から、その

加點すべき位置をそのまま後字の頭端として利用したに違ひない。即ちその加點すべき位置から後字を書き出すことによつて、以てその加點を後字の頭端に共有させたものと考へられる。

森本氏はもう交叉の方のみを採用し「詰呼の記號は其詰めて呼ぶ字を次の文字と相交叉して書するのみにして其字の形狀に變改する處はなきものとす」(筆記學協會傍聽筆記法)といふのである。實は、一度この交叉といふ規則を設けた以上、それは何も中部でなくても充分である爲森本氏には、前字の母音符號に後字の前部を交叉してゐる例も見受けられる。しかし加點の省略、加點した位置から次の線を書き出すといふことになれば、同方向の二字については、それらを交叉した形と現れず、却つて平行の形となることのあるのは事實である。そこで十九年若林氏「速記法要訣」は始めてこのことに觸れ、次のやうに説明してゐる。

1. 詰音の符號と次ぎに綴るべき符號と角度の異りたるときは其詰りたる符號を下に書き直ちに次ぎの符號を重ねて……綴るべし
2. 詰音の符號と次の符號と横線にて同角度なるときは其詰りたる符號を下に書き次ぎの符號を其上に乗せて……書くべし
3. 又縦線にて同角度なるときは詰りたる符號より央ば下げて次ぎの符號を書くべし

いひかへれば、交叉出来る時は交叉し、出来ない時は平行に書けといふことになる。この交叉または平行といふ形こそ、最も一般的な促音の表示法として、現在も益々盛んに用ひられてゐるのである。これを式で示せば  $[C+v+s+C+v]$  といふ形になる。

この場合、私達は清澤氏の方法も注目しなければならない、その十七年版「傍聽筆記新法獨學」は、小點を尾部に加點し以て促音を表はすの

である。即ち「ソツキ」といふ時には、 $[ソ]$  を書いてその尾部に加點し、更に少し離して  $[キ]$  を書くといふのである。この方法は促音が音の斷絶であるとする場合には、如何にもはつきりとそのことを象徴した書き方であつた、しかし前記交叉の方法よりも速度において劣るのは已むを得ない。そこで十八年版以後の講義録「傍聽符號筆記法自習録」では複畫の子音文字の場合に限りその連綴に當つて母音符號を結ぶことなく、即ち母音を黒記するか又はもどさないでそのまま次の文字に續けるかによつて、この促音を表はすやうな書き方を許用することになつた。また同十八年の高橋鶴太郎氏「演談傍聽筆記符號獨學」はこの書の方をア列にも及ぼし、小圓の順記を以てそれに續く促音をあらはすことにした。たゞ普通に續ければイ列の文字となるので、イ列文字とは反對側に小圓をつけることにしてゐる。こゝにおいて明らかにア列促母音符號の發生が窺はれるやうになり、これを式で示せば  $[C+vs+C+v]$  といふことになるのである。二十二年林麴臣氏は「音質に準じ字形を短縮し(大さ曲尺二分ほどに)促めて書きなすべし」(日本新字速記學祕訣)といふのであつた。同式は母音符號が Stroke である爲、促めるのは母音符號の方で、これは明らかに促母音符號を使ふ行き方になる。

さて黒岩案の方は、どういふ方法によつたかといふと、「逼音を含みたる語を書するには、其逼音符と之れに次ぐの音符の兩者に代ふるに、其逼音に次ぐの音符にして其の父音符を通常の二倍の長さになしたる者を以てす可し」(議事演說討論傍聽筆記新法)といふわけである。委しくいふと、「ソツキ」と書くにはまづ  $[ソ]$  を書き、それに  $[キ]$  の父音符號だけを二倍にした形を連綴するといふのである。この二倍にする方法といふものは、この式の基となつてゐる Lindsley 式において見出



することが出来ない、何か似たやうな書き方がないかと探して見ると、“The Joining of Full-sized Letters”の中の“Straight Lines Repeated”といふ所に、“Two right lines in the same direction unite without an angle”といふのがある。即ち同じ直線文字が二字つながった時には、その連綴點に何ら角をつけることなく、結果から見れば、約二倍の線が書かれたやうな形に書けといふのである。例を挙げると、[T]が二つ続いた時には、[T]の二倍の長さの線を書けといふことである。さて子音が二字つづいた場合を日本語で探すと、現在のローマ字綴りが採用してゐるやうに、これが正しく促音に相當する形であり、恐らく黒岩氏はこの方法を採用したものと思はれる。而して一度この二倍にするといふ規則を作つて了へば、最早それらの線が必ずしも直線である必要はない。曲線の場合にも利用出来ることは勿論で、曲線たるサ行の文字にもこの書き方を使ふやうになつたのだと推測される。かくしてこゝに [C + v + CS + v] といふ促音の表示法が生じ、長音を表はすに長母音符號を設けた如く、長子音とも考へられるこの促音に長父音符號といふものを設け、この長父音符號を用ひることによつて、その前に促音があることを表はしたことになる。

線の長短による方法は田鎖系で用ひられなかつたかといふと、さうではない、早くも十八年丸山氏「ことば乃寫眞法」は、加點や交叉の方法と共に、前字を半長化することによつて、その次に促音の來るのを表はす方法を採用した。たとへば「ツツキ」と書く場合には、[ツ]を短く書き、すぐに[キ]を續けるのであつて、式で示せば [CS + v + C + v] といふことになる。この半長化の方法は Pitman 系においては [t] または [d] のついたことを表はす書き方で、[P] を短く書けば [Pt] を

表はすのであるから、これを日本語における促音の表示法に利用したといふことも、理由なしとしないわけである。

## 第五節 その後の促音表示法

かくしてこゝに種々の書き方が用ひられることになつたが、前記十八年丸山氏の如きは實に四種類の書き方を併用してゐる。即ち、母音文字は字尾を結び（小圓順記）子音文字は半畫に書くといふのであり、更に交叉による形と中部加點による形を併用してゐる。しかしこの加點の形は、次第に用ひられなくなり、二十六年發表の新田鎖式「新式速記術」においては、母音文字は小圓順記によつてその次に促音の來ることを表はすが、他は中部交叉または中部接觸の形により、それ以外のは全く採らざる所となつた。而して四十二年坂口鷺郎氏「速記術講義録」は前線が清音ならば接觸、濁音ならば交叉といふやうな使ひわけをし、中部加點はかくして濁音の加點に變ずるやうになる。前記田鎖氏の二十六年版では、例題に僅かにこの面影が認められたけれども、大正二年版「大日本早書學邦語速記術」に至つてはつきりこのことを述べるやうになつてゐる。

複畫派以外ではどうしたかといふと、三十二年 Gauntlett 氏は交叉または平行の方法を採用したが、若林氏に於て「前以て一應諸先生方の御許諾を得候事必要と存じ候に付き」手紙を書くことになり「萬一版權を侵害致す様の事と相成候ては甚だ以て不本意に御座候間御許し無之以上は更に他に方法を求め度候」と禮を厚うしその許諾を求めた。この逸話は廣く速記方式創案者の龜鑑となつてゐる。促音の表示法としては、熊崎式や中根式もこれを襲用して行つたのである。

三十八年發表の武田式では、「二子字間の促音は、前字尾と後字頭とを離し且つ少しく之を喰ひ違はして書き表はす」（武田式速記入門）とした。交叉法が平行法の使用を要求したことは前に述べたが、これはその平行法の方を擴張し、以て交叉法を追出した形になる。大正十年發表の犬川式はこの空間を除き「前線の末端と後線の頭部の中間と交接」（大川式一字一劃カナ改造應用速成速記法）とした、即ち後字を角出しの形にしたのである。これが昭和六年に至り、國字式によつて尾部加點の位置から次の文字を書き出した形に改められた。交叉形が中部加點をその起源とすることを言つたが、この國字氏の行き方は、その源を正せば却つて清澤氏などに用ひられた尾部加點の形が進歩したものとも考へられさうである。而して八年五十一年式においてはこれらが更に整理され、前字の「左下方から少し離して次の音字を書く」（五十一年式日本速記法）といふこと定められた。また一方では、カタカナを用ひた菅原案「學生筆記法」が、促音を挟む二字を上下に重ねることによつて示したのも、これらの影響と思はれる。

さて小圓順記といふ形が嘗て明治十八年高橋氏に用ひられたことを述べたが、その後十九年龜井晴吉氏「筆記自在言語速寫法」はこれを母音文字のみであるけれども促音符號とし、丸山氏などにも繼がれ、その後もしばしば複聲派で用ひられたが、三十八年の武田式も母音文字においてこれを採用する事となつた。「母音の促音は次子字との連綴部に縦狀符（小圓のこと）を附して之を表はす、此の縦狀符は子字の長音符と混同すべからず」といふのである。しかし後のノート「武田式全畫體速記法」では、長音の時に用ひたこの小圓が他に活用されることゝなつた爲「二子字間の母字の促音」は子音文字同様に扱はれる事に改まつた。更

にノートでは、一音の促音、「ハツ」といふやうな形を扱ひ、尾部に「×」を加點することを以て示してゐる。この一音の促音には從來加點法が用ひられた、その加點法は中部尾部の二種が認められ、四十年丹羽氏「實驗速成應用速記法」は「V型」を中部加點としたが、大正元年荒浪氏「速記獨修日本寫言術」によつて尾部に統一され、また昭和になつてからは川口氏（早稻田式）が逆記して、頭部加點の形も採用されてゐる。またこの加點の形を全般に互り採用したものとしては、大正九年發表の毛利式があり、上部小點の形を用ひた。昭和になつてからは、五年デーゲン式が apostrophe の形を採用したのを始めとして、グレッグ式が中部加點に、また松崎氏がその十二年版の楷書體において獨立の「字と字との間に針で突いたやうな點」を用ひたなどが主なものである。

（松崎氏の草書體はやはり交叉平行となつてゐる）

長短による方法は、まづ昭和五年岩村式が次の文字を小さく書くことによつて表はし、十一年宮本式は前字の方を短く書くことによつて示したなど、この行き方も決して減んだわけでない。また子音文字を二字つづけるといふ意味においては大場式がやゝこれに近い形を採用した、ただ二字つづけて書いたやうな形において最初の文字の Stroke を短縮して行くのである。濁音や長音の場合と同じく、これに段を用ひた人もないわけではなく、例へば昭和三年松山氏は「切り離さず連續し上段に記して表はす」といふ方法を採つた。また十三年宅間氏の如く全く省略の行き方を採つた人もある。

しかし何といつても最も多く用ひられるのは交叉または平行といふ形で、五年の早稻田式や七年の宇佐美式などの如く、依然として中部交叉といふ古い形を保つてゐる方式も少くないが、要するにこれが最も大き

な勢力を占めて居り、大體からみて日本語速記方式において促音をあらはす普通の書き方になつてゐる。しかしながらこの交叉による方法も、その起源を求めれば既に田鎖式發表當時の促音點省略の便法として、補助的に用ひられた書き方に過ぎない。さうしてこれが同時に存在してゐた他の表示法、その後にはあらはれた幾多の表示法、を壓倒して進んで來たことになるのである。

## 第九章 疊音の縮字

### 第一節 初期の疊音符號

假名で同じ文字が続いた時には「ム」を用ひて二字目の代りとし、それが濁音ならば「ヅ」いふやうに濁點を加へる。また二字一組で繰返される場合には「く」型の符號を書き、連濁の場合はこれに濁點を加へる三字以上が一組の時にもこれに従ひ、二度のみならず三度またはそれ以上の繰返しに際しても、單にこの「く」型符號を更に加へることによつて簡單に示してゐる。このやうな書き方が使用されるやうになつた理由の一としては、要するに、同じ形を二度以上も書く代りに、單なる疊音符號によつてその勞を省かうとする意欲の働いたことを無視出來ない。漢字の場合にも「々」や「ゝ」が用ひられ、更に進んで表などにおいては、「同」や「全」の用ひられるのも、結局おなじ理由に基いてゐる。

速記文字においても、なるべく線に對する勞を節約することが望ましく、従つて假名で用ひられて來たやうな符號を使用したくなるのは無理もない。例へば「ク」といふ字を二字も續けて書く代りに一字で済ませあとはこの疊音符號を加へる行き方で、日本語速記方式においてこれが早くから用ひられてゐた。實は歐米の文字では、この單なる音節が繰返される時に、これらの疊音符號を用ひないのが普通である。例へば同じ擬聲語を並べた様な形でも、そのまゝ何度でも書いて了ふ。まして「ム」が二つ續いたからといつても、「tt」といふ活字こそ用意してゐるが、繰返しの符號は使用されない。そこでこれらの地方に發達した速記方式に

は一般に疊音符号といふものがなく、たゞ同じ文またはその相當な部分の繰返される時にのみ、單に横線を以て代用する行き方が行はれるに過ぎない。そんなわけで、この疊音符号を基とした種々の書き方といふものは日本語速記方式獨得の行き方といつても過言にはならないやうである。

さて田鎖氏は最初どのやうな方法を用ひたかといふと、一音節の繰返しに當つては、普通文字で使用する「ゝ」を横にした「〜」形をそのまま前の文字に連綴することによつて、その前の文字と同じ文字が繰返されることを表はしてゐた。これを式で示せば  $[C+v]^2$  といふ形になる。而して、二字またはそれ以上が一組で繰返される場合は、この波型をさらに長くするのである。この波型は時には一段と記號化され、例へば清澤系の如く、 $\sim$ の短い形を二つ連綴したやうなものを用ひたり、或は十八年林茂淳氏「早書き取りの仕方」にあらはれてゐる如く、 $\sim$ の様な形も併用されたやうである。更に進んでは林麿臣氏の二十二年版「日本新字速記學秘訣」の如く、この點の數により、即ち「點を送りて書きなすべし」といふのであるが「一音を疊み呼ぶ時は一點を送り、二音以上疊み呼ぶ時は二點を送り」といふやうな行き方も生まれた。

く字形の系統としては十九年の若林氏「速記法要訣」があり、これを横にした「 $\wedge$ 」のやうな形を以て示し、二字以上の時はこれを大きく書くやうにした、また二十三年樋口貞橋氏「速記學の燈」は「 $\vee$ 」型を使用するやうに定めてゐる。而てこれらの形を假名における如く使ひわけたのは森本氏の二十六年版「速記術活法」で、氏は一字二字の時を初期の田鎖式に従ひ波型とし、三字以上の場合は山型を用ひることにしてある。また小點の系統としては下部小點を用ひた行き方があり、十九年平

林靜順氏の案「速成筆記法」より現れ、更に二字の時には連綴點の下部に小點を加へることになつてゐる。

これらに對して歐米流の單なる横線を一字の疊音にも用ひたのは黒岩氏であり「一定の大きなく常に重複すべき文字の直下に平横に書き且つ其れと同様の長さを有せしむ可し、…自ら一定の意味なく、唯だ其上に記したる字と同意同聲の働と爲るなり」（議事演說討論傍聽筆記新法）といふのである。これを連綴した形としては十八年の高橋鶴太郎氏「演談傍聽筆記符號獨學」が一部に用ひた短直線の連綴形を擧げることが出来る。また母音の長音を繰返しによつたと反對に、母音の疊音を長音による行き方も考へられることであり、既に前記黒岩氏によつて始められた。而して以上いろいろと述べた疊音符号はすべて濃く書くことによつて濁音を表はし以て兩濁や連濁の形に當てられてゐたが、二十六年新田鎖式「新式速記術」に至り二字目が濁音の場合は波型に小鉤を逆記する案が發表されることゝなつた。

若しも以上の如く日本語速記方式における疊音の利用が、單に  $[C+v]^2$  の形式に止まつたならば、それは何も私が強ひて取り上げるまでもなく、普通文字において用ひられる場合と何ら異ならない。それはたゞ便宜上、一般に用ひられて來た符號を、速記文字にも流用させたに過ぎないのである。處が速記方式の方ではこゝに重大なる一つの發展が促がされることになり、以て單なる  $[C+v]^2$  の域を超えるのであつた。それは、田鎖系の文字を實際に用ひれば判ることであるが、Stroke たる  $[C]$  が主で、Sign たる  $[v]$  が添へもののやうな感を與へる爲、 $[C+v+C+v]$  といふ場合、即ち  $[v]$  を一つ挟んで  $[C]$  が繰返される場合にもこの疊音符号を用ひたらどうかといふことである。田鎖氏の第一回

講習會の時にこのやうな進んだ書き方が既に用ひられてゐたとは考へにくいけれども、林氏や若林氏が實地に速記文字を使用するやうになつてからは、同行の文字が續いた時そこにある〔v〕を無視して〔C〕だけの繰返しに、波形の疊音符號が後の〔C〕の代りとして用ひられるやうになつたのである。即ち「ツテ」といふ時には、〔ツ〕は普通に書くけれども、〔テ〕は基本文字の形を使用せず、單なる疊音符號を以て父音符號の代用とし、それにエ列をあらはす母音符號を加へて、これを以て〔テ〕に代へるといふ書き方である。

この場合に考へなければならないことは、基本文字が〔C+v〕の形で出来て居ればこそ單なる波型によつてこの Stroke+Sign の形が代用される、そこに勞力の節約が見出されるけれども、〔C+v〕を〔2+v〕の形に置き代へた處で、この疊音符號と〔C〕との差はごく僅かになり、殆ど無視してもいゝ位である。即ちこの両者は結局において大した變りがないことである。にも拘らずこの形が用ひられたのは、これも田鎖式基本文字の構成から來てゐることであつた。それは同式の基本文字が、各行ごとに、それぞれ五文字とも同方向の父音符號たる Stroke になつてゐる處から、とかくこれらの同行文字を連絡すると一方にばかり伸びて、時には「ずり」が甚しくなつたからである。即ち以上の方法は、勞力の節約といふよりも寧ろ美觀を問題にしたのであつて、假令その勞において變りはなくとも、美觀において優れた方が採用されることになつたと思はれる。

而してこれこそ、日本語速記方式獨得といつてもよい組織ある縮字法の萌芽であつた、しかもこの方法が發表後いくばくもなくして現れたといふことは、日本語速記方式が、その初案においてこそ歐米方式の模倣

たるを免れなかつたにせよ、はやくもこゝに日本独自の進展方向に重大な一步を踏み出したことになるのである。而してこの場合に利用された疊音符號が、それまでに普通文字において立派に行はれてゐた書き方の襲用であるに至つては、私達はその攝取消化力に、またそれを基にした發展力に、一驚せざるを得ない次第である。

## 第二節 初期の疊音利用

さて〔C+v+C+v〕に關する書き方の工夫はどうなつたかといふとまづ十八年森本氏「筆記學協會傍聽筆記法」はこれを「轉用法」と名付けた。それは「子音にて同緯の記號相連なる時は唯其首字のみを全く記し他は其經の母音を以て之に轉用するの法にて、實際上頗る疾書の利あるものなり」といふのである。同年の丸山氏「ことば乃寫眞法」は「疊字の用ひ方」としてこの方法を述べたが、更に進んで二十年「實驗改良速記術獨學」には「省畫綴字法」の名のもとに説くことゝなつた。即ち「記號表中アイウエオの一行を除くの外何れの行を問はず同行の文字二個以上連接する時に其父字畫を省き單に母字畫のみを以て省記するの法」で、この時の母音符號は「各母字の上部に短なる一線を結び合せて組織せしものなり」この短線とは明らかに疊音符號の名残りであることを思はせるに難くない。而して「凡て省畫法は平聲の一例に止まらず長反詰の各聲及び清濁をも充分に綴字する事を得べし」例へば「コーキ」「コンキ」「コツキ」などの場合にも利用出来るといふことであり、更に「カイキ」といふ場合には〔カ〕と〔キ〕においてこの方法の利用が許された。「其綴字中に狭まりて差間なき文字はアイウエオの五母字及び反符ンの六字是なり」とし、間にある Sign 的な文字は無視して差支へ



ないといふ。この事は、前に述べたやうに、Stroke の繰返しといふ意味から當然みちびき出せる条件であつた。

二十二年丹羽氏「獨學自在日本速記法」はこれをさらに發展させて「疊字法」と名づけ「同行中即ちア行或はカ行等の横行のみに用ゆべきものなり」といふからア行にも及ぼされることになる。さうして「一語中同行の字あるも若し他の字を隔つときは是れが疊字を爲す能はざるものとす」といふから、明らかにこの同行縮字法が一般的な縮字法として單なる疊音符の域を脱したことを示してゐる。また一方では二十六年田鎖氏「新式速記術」はこれを「縮字」と名づけ、その意味は「同父字即ち同形の字部が二個以上重りたるときに其連續を短縮する爲め用ゐるもの」であつたが、この場合、直母音符號の外に更に拗母音符號を定め、前者に小鉤を逆記した形を以て後者に當て、これによつて同行の拗音にまでこの縮字を利用することが可能になつた。

實は、一旦これらの書き方が生じた以上は、この疊音符號と母音符號とを複合させたやうな形で、別種の母音符號を準備することが望ましくなるのは當然で、すでに十八年清澤氏「獨學自在傍聽符號筆記法」は、母音文字を加點的に用ひて、以てこれに當てゝゐる。黒岩氏が母音符號の加點を許したことは基本文字の所で述べたが、それは連續母音符號と同資格においてである。これに反し、清澤氏の方は、連續加點兩母音符號の使用法をはつきり分けたのであつて「同行の符號連續するときは（ア）行の中を以て略する事あり」といふのであつた。つまり「テツ」といふ時には〔テ〕を書いてそれに〔ツ〕の屬する列のア行文字すなはち〔ウ〕をその中部に加點するのである。

十九年平林氏「速成筆記法」は、この加點法の方を襲つて「同書度略

字」と名づけた、「假令ば書く嗅ぐ他日等の語は皆カ行タ行の記號のみを以て綴る者なれば一語と雖も字體延長して大に其不便を覺ゆべし、之を略するを同書度略字と名くるなり」つまり「タヂツ」といふやうに同行文字が三字つゞいた時にもこの加點法が採用されることになり、而して濁音の場合にはこの加點がそのまゝ濃くなつたのは勿論、その他も殆ど Stroke と同じやうに利用されることゝなつたのである。

これらの同行縮字法に對して、〔C+v+C'+v〕といふやうな母音符號の方の繰返しは縮字に利用されなかつたかといふと、この方も早くから用ひられた。それは兩者の母音符號を共有させる書き方である。この場合は、必然の結果として〔C'〕の方は逆行させられることになり、從つて書きやすいやうにこれを流書するのが普通であつた。なほここに、讀む場合の順序を明瞭ならしめる爲、清澤氏は、〔C〕よりも〔C'〕の方を長く書くことに定めてゐた。而してこの同列縮字法の方は前の同行縮字法と共に略字法と呼ばれてゐたやうであるが、十九年平林氏「速成筆記法」に至り、これに「同子字略字」なる命名が行はれたのである。

この同列縮字法に一つの大きな進歩を示したのは森本大八郎氏で、二十六年版「速記術活法」には「母音略記法」の名の下に、次のやうに述べられてゐる。

本法は著者の案出に係るものにして第四回の帝國議會以來速記の實務に應用せし所のものなり、其目的たる専ら我ア經復線派が理論上に勝を占めて實際上筆畫の繁縟を感ずる缺點を補ふにあり、抑も本邦人の言語中殊に名詞に屬する言葉はア經の諸音夥多なるを覺ゆるを以てア經を父音の地位に立つれば一畫にて其音を代表し得るの利ありとするも此仕組や五十音組織の原理に反するを如何せむ、茲を以て著者は

多年の實驗上本法を案出せり。

といふのであり、かくして、この同列縮字法といふのは、ウ列單畫派の方からその第一歩が進められることになつた。それは「ア經の『カ、サ、タ、ナ、ハ、マ、ヤ、ラ』の八音連續して一語を爲す場合に限り一音毎に結付くる母音を省略し『ク、ス、ツ、ヌ、フ、ム、ユ、ル』の父音のみにて書き其末尾に(・)點を附して數個の母音に代用するものなり」といふ書き方である。さうして同式においてはこの「母音略記法」が、前記の「父音略記法」(森本氏は同行縮字法の事をかく名付けてゐた)と共に、大いに活用されたわけである。

しかしながらこの森本氏の方法はウ列單畫派の下にあつてこそ大いに効果的であるけれども、一般のア列單畫派においてこれをウ列に應用したとしても、その効果は餘り期待出来ない爲、ウ列單畫派が次第に用ひられなくなると共に、この「母音略記法」もこれと運命を同じくし、次第に姿を消すことゝなつて了つた。母音符號の共有による同列縮字法が僅かに三十四年渡邊喜勢治氏「速記學講義録」の説く處となつたけれども、この方法は實際の書記に當つて書きにくい爲、やはり一般には顧みられなくなり衰亡の一路を辿るに過ぎなかつた。かくの如くして當分の間は、同行縮字法のみが利用されることになり、同列縮字法の方は全く忘れ去られた形に残るのである。

### 第三節 同行縮字法の發展

連續符號による同行縮字法はその後どうなつたかといふと、四十年の丹羽式では子音文字用の母音符號を改めた爲、それに従つて、ア列は横短線、イ列はその上側に大圓順記、ウ列は小圓順記、エ列はイ列の反對

側に大圓順記、オ列はウ列の反對側に小圓順記、といふやうにした、けれどもこゝに現れた横短線こそ明らかに疊音符號の名残りである。しかし普通の母音符號と異なつた形さへ使用してゐれば、或は同じ連續符號でもその連續方法さへ變へれば、清澤氏によつて始められたやうな加點母音によらなくても、このやうな疊音符號を止める必要がなくなる。そこでまづ若林氏「速記術通信教授」は母音符號の結ばない形をこれに當てた、しかしこれは一部に限られ「タ行の字がいくつも續くと書くのに不便であるから始めのタの一字をかいて次からはタの字を書かずに母字ばかりかく」といふのである。一般的な書き方としては三十四年石田默堂氏「新式實驗簡易速記術」によつて行はれた、それは普通の母音符號を使用するけれども、それを子音文字を作る時につけると反對側に連續することによつて同行縮字用の母音符號たることを明らかにするのである。つまり子音文字を作る場合にイ列の母音符號たる小圓を〔カ〕の上側に順記して〔キ〕にしたとすれば、〔カ〕の下側に順記することによつて、これを〔カキ〕とするのである。

三十九年熊崎氏はこれらに一步を進めて、〔ア〕は大圓、〔イ〕は小圓〔ウ〕〔エ〕〔オ〕はそれぞれの母音文字の方向の小橢圓、といふやうに新たに同行縮字用の母音符號を作つたのである。氏は更にウエオ三列にはその長大な形を長音用として準備し、また拗音の次に用ひた場合にはそれに對應する直音行においてその母音を取るべき文字を縮字したことに定めてゐる。即ち〔カ〕の次にウ列を表はす母音符號を大きくして付ければ、これを「カクー」と讀み、また〔キャ〕の次にウ列を表はす母音符號を用ひた場合には、これを「キャキユ」とは讀まず、「キャク」と讀むわけである。この熊崎氏の「縮綴法」は、その後ながく折衷派の

間に用ひられることになった。

單畫派では既に三十八年武田式がエ列のみにこの行き方を用ひてゐたが、これは同式のエ列のみが長線である爲それを縮字するのが目的であつた。また大正六年森山式は必ずこの熊崎式の同行縮字法を用ひることに定めたが、これは同式のサ行に圓形に近い形のみが使用されてゐる爲、その相互連綴における不合理を一掃するのが目的であつた。しかしながら一般に單畫派は基本文字そのものゝ構成において、同行音必ずしも同方向文字とは限らず、同行音の連続によつて起るべき「ずり」が複畫派あるひは折衷派のそれに比して少い爲、特別の理由なき限りはこの同行縮字法を用ひない。その符號を、他のより有効な方面に活用するのが普通である。

以上の如く特別に同行縮字用母音符號を制定する代りに、却つて普通の母音文字をそのまゝ連綴した時にこの同行縮字が行はれるやうに定め、二字目またはそれ以下において單に母音だけを表はさうとする場合には別な方法を設けるのが、三十二年ガントレット式の「同行累音法」であつた。而してこの場合にその母音文字を逆行すれば濁音をあらはすことになつてゐる。即ち、同式の母音文字は單群の最初においてのみ母音文字の役を努め、その他は常に同行縮字用の母音符號となるのであつて、二字目以下に來た母音をあらはすには、加點母音や語尾母音の形が設けられてゐる。

大正元年荒浪式は、子音文字を作る時に用ひた母音符號をそのまゝ同行縮字用に採用したが、兩者の區別をする爲、後者はその中部を前字の尾端に接觸させることによつた。しかしこの場合の母音符號はア列に對して何ら準備されてゐなかつたので、「カキ」といふ時には縮字された

が、「キカ」といふ場合には普通に「キカ」と書かねばならなかつた。そこで後には「前音符號省略綴法」といふのを併用することになり、「これは後音が子音であつても差支へ無い譯であるが、主として父音である場合に利用すると便宜である。」(實用を主とし應用の廣い日本語速記術)と。つまり「キカ」といふ時には「キ」の方を縮字することによつて、前記の方法(後音符號省略綴法と呼ばれるやうになつた)の補ひをすることになった。昭和五年早稻田式はこの前音符號省略綴法を設ける代りにア列の母音符號として大圓を利用することにしてゐる。またウエオ三列には熊崎式の母音符號をも併用してこれを濁音に當てることにし、ア列イ列の場合は(同式では兩者とも單なる連綴にしてゐる)濁音用の加點が用ひられてゐた。

かくの如く同行縮字法には連綴の行き方が盛であつたけれども、加點の方法も閑却されたわけではなく、十三年安田氏「日本語速記法」はイ列を小點(母音符號のある場合にはその中に加點する)ウエオ三列はそれぞれの母音文字を以てこれにあて、これを連綴または加點することによつて同行縮字用の母音符號とした。また加點を別な形において復活したのは前記の荒浪氏で、氏は促音を隔てゝの同行音に對して、アイ兩列のみであるが、前部の正負における加點を利用した。その後これが五ヶ所の加點に進められて貴族院の一部で用ひられて來たが、十三年宅間氏に至り、これが普通の同行縮字用母音符號とされた。宅間式の「同行累加音省略」といふのは「清音を豎の小點で表はし、濁音を横の小點で表はす」(和英兩用タクマ式速記術)ので、各文字には五個の加點位置を設け以て五列に當てゝゐる。委しくいふと、前部正側がア列、負側がイ列、中部がウ列、後部正側がエ列、負側がオ列、といふやうに定め、清

音ならば直立極小線、濁音ならば水平極小線をその位置に加えて表はすのである。

これら五列または四列に對して母音符號を設ける行き方でなく、利用價値の多い或る限られた行にのみ符號を備へるといふ行き方は、昭和八年五十一年式「五十一年式日本速記法」によつて行はれた。それは、短直音においてはアイオ三列の母音符號を設けるに止め、それぞれ大圓小圓小楕圓（何れも密着順記）がこれにあてられてゐる。また長音においてはウエオ三列のみに行はれ、それぞれの母音文字の楕圓形があてられてゐる。更に拗長音においてはユヨ二列において行はれ、それぞれ〔ウ〕〔オ〕の有尾楕圓形があてられてゐる。さうして次音がこれら以外に屬する場合は縮字を用ひないといふ行き方であつた。

また以上の如く各列についてそれぞれの母音符號を定める行き方でなく、同一の符號を數行に利用し、その中の何れになるかは前の文字、その符號のつけられるべき文字、によつて定まるといふ行き方をしたものもある。それは早く大正十四年北村式「北村式民衆速記法」に用ひられたが、氏はア列之イ列 エ列之オ列 の場合、即ち同式の基本文字でいへば、互に同じやうな曲線でありながらたゞその彎曲の度を異にし、または互に同じやうな直線でありながらたゞその方向を僅かに異にする關係においては「前字の尾を直角に少し曲げて次音を略す」ア列之オ列 イ列之エ列、即ち互に同じ形でありながらたゞその長短を異にするやうな場合は「前字の右または上に短線をつけて次字を略す」またア列之エ列 イ列之オ列 即ち互に彎曲および長短、或は方向および長短を異にする場合には「前字の左または下に短線をつけて次字を略す」といふことにした。つまりアイエオ四列相互において行はれる形であるけれども

（同式のウ列は極く短い線である爲、縮字の必要を認めない）母音符號を四個用意しなければならぬに反し、三個で済ませたことになる。かくして今まで普通の疊音符號の使用によつて必要でなくなる形、即ち同じ文字の繰返しに對しては一般に疊音符號によつてゐたが、さういふ不用の形を用意しなくて済むことになつた。たゞこの行き方は餘り理論に走り過ぎた觀があつて用ひにくく、これに關する後繼者は出なかつたやうである。

しかし同行が二音三音と重なるのは比較的發音しにくい形であり、或る行の如きはその例が極めて少い。而して實際にはもつとよく行はれる複合形がある筈である、却つてそれらに利用した方がよくはなからうか。かく考へて大正六年森山式はヤ行につけた同行縮字用母音符號は、ヤ行にも用ひられたが、その反對につけることによつてタ行に移すこととした。十一年櫻井氏「最新應用速記術」には「變則縮字」の一つとして、〔ナ〕〔ノ〕〔ヤ〕〔ヨ〕につけた形をカ行に移す書き方がある。牧氏も後には變則を設け（牧式速記術中篇）、「シャ、シュ、ス、セ、ゾ等はサ行であるが是らに附着した縮綴符號はタ行に附着したかの如くタチテトとなる」といふやうに定めた。この文字の當て方が更に固定すると、次章で説明するやうな附帶音の縮字となつて了ふのである。

#### 第四節 同列縮字法の發展

さて同列縮字法の方はその後どうなつたかといふと、森本案以後ひさしくその後を絶ち、漸く昭和に至つて新しい行き方が發表されることになつた、昭和四年八月、森卓明氏による「和語縮字法」といふのがこれである。たゞその前に、私達は、同じく同年發表の高橋鐵雄氏による

「複音速記字法」といふのを抜つて見る必要に迫られる。それは、日本語において一語を組立てる音数が二音を基礎にしてゐるといふ「國語二音節基調論」に基いた全般的二音文字の設定であり、その爲に從來は特定行のみに限られてゐた同行縮字法を各列各行に及ぼすことになつた、この案こそ森氏を刺戟することが決して少くなかつたからである。

同行縮字法は主としてその行の文字が後へ續かなければ活用出来ない、また同列縮字法は同列の文字が續かなければ活用出来ない筈である。けれども、この兩者を同時に併用すれば、如何なる文字が後へ來ても完全に縮字することが出来るのではなからうか。かう考へて行つたのがこの高橋氏の案であつた、而して氏はこの全般的二音文字の設定に當つて、長短、方向および位置を利用したわけである。その原則とする處を挙げると、

1. その全體的形態を第一音の屬する行からとり、第一音の屬する行をあらはす。
2. その方向および長短によつて第二音の屬する行を知る。
3. 兩行の韻は母韻の添加による。

つまり兎に角カサタナハマラ行の文字が二音目に來るわけであるから、同列縮字法を用ひるには、先づこれらの中、前の文字と同じ行に當る符號は必要なくなり、從つて六個の符號を定めれば充分である。この場合に長短を利用すれば三符號で間に合ふことになる。かくして各行の文字からそれぞれ三種の符號を拾ひ出し、それらを、上向性、中性および下向性の三種に分つのが第一の課題である。氏の四年式基本文字はこのことを豫め考慮して各行三種の方向が與へられて居り、例へばカ行からは上向性の線として右上に少し上つた直線、中性として水平直線、下向

性として右下に少し下つた直線の三種類を容易に選び出すことが出来る。而してこの各行父字の第一音は各屬する行のア列音と定める。この方法を他式に利用する場合には、必ずしもさううまく行くものではなく、「ア列字を基準とし他行字に抵觸しないやうに同形の異方向字を定め、已むを得ない時は同方向異形を」も認めることにした。

さてこの第一音をあらはす父字符號の方向長短によつて第二音の行を定めるわけであるが、その準備として先づ各行基本文字をその全體的指向性によつて上向性行、中性行および下向性行の三性別に等分し（ラ行は無性とする）それぞれ前に定めた各行父字の各性の相當する第二音に當て、以てその行のア列音といふことにする。四年式ではタマ行が上向性行、カハ行が中性行、サナ行が下向性行に當てられ、また二音目のラ行は、疊音符號の利用を以て間に合ふ場所へ當てることになる。たゞこれだけでは各二行の中の何れを表はすか判然としない、そこでこゝに長短を用ひ、各性二行を二分して立書體音字行と横書體音字行、または直線音字行と曲線音字行とし、各父字の大きさはその表はす第二音行のこの分類によつて、一を1.5倍、他を2倍とする（なるべく使用數値の大きな方を短くする）。而して四年式では横書體音字行としてタカサの三行、立書體音字行としてマハナの三行が選ばれ、前者が短線、後者が長線に當てられてゐる。

氏は更にこれらの父字およびそれらに當たるべき行について、自分の四年式のみならず、田鎖式（新）、熊崎式、ガントレット式および中根式に應用し、各法則を相互的關聯の上に立たせながら極めて合理的に例示してゐる。

以上が複音父字制定についての大體の行き方であるが、かくして出來



た同列縮字的二音文字に、同行縮字法における如き母音符號を添加すればそのまゝ各文字を表はせるのが當然である。まづ第二音母韻添加法としては、イ…小圓 ウ…小鉤 エ…小橢圓 オ…大橢圓（何れも密着順記）と四個の母音符號を定め「各複音父字尾に連綴された母韻字は各複音父字の第二音行字の有する母韻をあらはす」といふことにした。即ち〔KT〕といふ父字にイ列を表はす母音符號たる小圓を順記すれば「カチ」と讀むわけである。

次に第一音にも母音を添加する必要が生じ、第一音母韻添加法を設ける。それは一行五段制とし、中心線上をウ列とするやうに、上からオアウイエ列の順に各段を定め、以て「各書かれた書字位によつて複音字第一音の有する母韻をあらはす」ことにした。即ち前記「カチ」と讀まれた線を中心線上に書けば「クチ」といふ二音文字になる。しかしこの位置といふのは單獨の場合のみに用ひ得ることである爲、一般には前字との關係位置を利用することになつてゐる。即ち、ア列・連綴 イ列・延長分離 ウ列・下方分離 エ列・下方分離大角出 オ列・上方分離大角出といふ形が當てられる。

かくの如くして第一音第二音ともに五段の活用を表示することが可能になり、以て同列同行兩縮字法の複合した形において、全面的二音文字の完成を見ることがなるのである。しかもこれらを元に更に同行および同列の縮字法利用も考へられ、かくして音韻の上からは極めて合理的にその全音が簡単な形において表はされるやうに發展して行くのである。

以上は高橋氏の複音速記字法であるが、一方において森卓明氏も「和語を巧みに完全に書寫し得られぬ憾を懷いたので、何等か秩序ある縮字原理の妙案を」と常々考慮してゐた。「所が昭和三年になつて『同列音

の縮字』を和語縮字方式の基本にして見ようと思ひついた、折もよく昭和四年春、高橋鐵雄氏の『複字記號』に付て直接同氏の案を拜承するに及んで私の豫ての腹案が正鵠を得たものである事を自認し、且つ同氏より多大の暗示と刺戟を受け、遂に一瀉千里、其の腹案を纏め上げた」(超中根式速記者養成講座)のが、昭和四年八月に單行本「和語縮字法」として發表され、ついで同年十二月には、前記高橋氏の案も單行本「複音速記字法」として公表されることになつたのである。

森氏の和語縮字法といふのは、日本語における母音調和の原理に基き、和語に同列音の重複が多いことを利用しようとしたのである。この點こそ、初期に行はれた同列縮字法が全く速記文字の形の上からの考案だつたのに反し、日本語の音韻組織にその根據を置いた處に、前記高橋氏の案と共に、一つの科學的な進歩を示すのである。森氏が「日本語に斯くも多數に存在する同母音の縮字法が何故今迄講ぜられなかつたか、一旦此處に氣がついて見れば全く不思議なやうなことである」といつたのこそ、正しく速記方式研究者の眼に映じた偽らざる國語觀の一部であつた。而して氏は中根式の從來の書き方と抵觸しないやうに上段を使用する事とし、各行に當る父音符號といふものを定め、それらを前字に逆記することによつて前字と同列のその父音を有する文字の縮字とし、以てこの同列縮字法を完成したのである。

要するに父音符號は〔C+v+C'+v〕といふ場合の C' を表示することになるが、基本文字が單畫派ならば、この〔C+v〕は單なる一本の Stroke であり、これに〔C'〕を Sign として逆記すれば、Sign+Stroke の形において二音を表はすことになる。この場合の Stroke として中根式基本文字をそのまま使用し、父音符號としては「一方中根式を基礎と

して居る以上基本中根式と矛盾又は全然無関係なものは記憶應用共に困難である」といふ處から同式の「インツクキ法」(次章参照)の應用範圍の擴大とした。即ち、カ行・小鉤(クの逆記形)サ行・大圓(スの順記形)タ行・有尾小圓(チの逆記形)ナ行・小圓(ンの逆記形)ハ行・逆大鉤(特定)マ行・逆小鉤(特定)ヤ行・大鉤(ヤ列拗短音の符號)と當て、ラ行は象徴法によつて短線は $\frac{2}{3}$ 長線は $\frac{3}{2}$ 倍、といふことに定め、すべて上段を使用することにしたのである。

この森氏の行き方に段を廢したのは、「三段法の撤廢」を標榜した土田氏で、昭和九年發表の氏の案「土田式速記法」は次のやうになつてゐる。即ち、カ行(小角鉤)サ行(大圓)タ行(小楕圓)ナ行(小圓)ヤ行(大鉤)ワ行(逆大鉤)の諸父音符號はそれぞれ直線の負側、曲線の外側に逆記することによつて他の縮字法との抵觸を避け、マ行は右上向右卷小楕圓または左下向左卷小楕圓、バ行は有鉤大鉤としてゐる。また中間においては、カ行・後部接觸 サ行・逆大圓 タ行・大空間 ナ行・逆小圓 マ行・逆小楕圓 ヤ行・大鉤 ワ行・逆小鉤 バ行・逆有鉤大鉤 といふ變形をも併用し、以て他の縮字法との混同を避けてゐる。

これらの逆記形に對して、嘗て行はれた母音符號共有の方法を復活させたのは、十三年安田氏で、同氏の「同列縮字法」(日本語速記法)といふのは「同形の母字の二個以上重りたる場合、其の母字を共通とし其の父字の位置形狀を變へて恰も一字の如く表さむとする方法」である。而してこの場合「極めて不自然なる形態のものが造字の原則上必然的に生ずるが、斯くの如きものは可及的之を避けることに努め、自然的なもののみを残した」。同氏の案が、二字目の父音符號を必ずしも逆行によつてゐないといふことは大いに注目すべきである。

森氏は「若しも此の原理を絶對自由の見地から應用すれば新速記法式として現存のものより數等優秀な法式の立案可能なる事を確信する」といふ。高橋氏の四年式の如く、その縮字法に極めて適當した Sign および Stroke の配置が許されたならば、この原理が更に有効に活用され得る可能性を暗示してゐる。何れにしても、これらの縮字法が單に疊音利用の範圍擴張といふに止まらず、獨立してその進展の道を歩んだといふことは事實である。かくして世界に比類なき合理的縮字法の完成へと日本語速記方式が進んで行くことこそ、私達日本語速記方式に携はるものの大きな誇りでなければならない。

## 第五節 その後の疊音符號

さて以上の如き同行同列兩縮字法の進展に對して、嘗てはこれら諸法の母體となつた疊音符號はどうなつたかといふと、やはりその必要上からは種々の變化を辿つた部分も少し認められる。まづ八型は右側の邊が書きにくいので全體として餘り書きやすい形でなく、三十五年矢野氏「實驗速記術」は斜形とし、大正十五年川守田式はこの大小に従つて繰返すべき字數を表はすことにした。また一方においてはこれが弧線化されて∪の形になり、大正九年毛利式はその長短に従つて繰返す字數を示せるやうに採用した、遲れては昭和五年岩村式がこれを複音の繰返しに用ひてゐる。八年酒井式は單に短直線をそのまゝ連續することにし、連濁の場合は後部交叉、兩濁の場合は中部交叉といふやうに使ひわけ、同年の五十一年式は單に水平に撥ねた形を、その長さと字數とを比例させて用ひてゐる。

波形を書きやすくする爲には、明治三十八年村上新之助氏「速記術教

「振書」が「m」「n」といふやうな形に變更し、また三十八年武田式では複音の場合に限つて「ゝ」形を加點することにした。横線形は昭和二年新丹羽式に復活したが他には繼ぐものがなかつたやうである。小點形はその位置について尾部のみと限らず、三十八年武田式は中部に加點し、長音の時は八形としたが、翌年伊東定吉氏「最新改良速記術」は尾端右分離と變へ、大正十年大川式は小點逆記(頭部加點)などと、諸案が續出してゐる。昭和に入つてからは五年早稻田式が下分離の形をとり岩村式も大體この方法によつてゐる。或は十一年宮本式などが中部加點に歸るかと思へば、或は十三年グレッグ式の如く線尾を「ㄣ」で掬ふ案も現れた。これらの小點を次の文字の頭端と共有させることは早くも三十八年武田式によつて始められ、昭和になつてからも九年森上氏や十三年安田氏などが尾部加點としてこれを許し、進んでは衆議院の標準符號の如く、三分の一戻つた所から書き出すといふ形も現れることになつた。

以上は何れも最初の文字を基にしてそれに疊音符號を加へた(C+v)の系統であるけれども、これらに對してその逆を行つたものとして大正十四年北村式の方法が注目されてゐる。それは「二字目の中部に小點を一字目の清濁にしたがつて淡濃をわけて加へる」(北村式民衆速記法)といふ<sup>2</sup>(C+v)の形である。

しかし明治初期以來の符號とは趣を異にしたものが現れなかつたかといふと、さうでもない。早くも三十二年ガントレット式で小鉤(順記)を以て疊音符號とし、濁音ならば大鉤といふ形をとり、ここに始めて疊音符號における大小關係が清濁と結びついた。この鉤を使用する行き方は中根式に至り小鉤(逆記)となり、一部ではあるが昭和八年酒井式が大鉤文字は兩端に大鉤を加へることによつて疊音形とした。またガント

レット式は複音の場合に尾部小點を用ひたが、これはそのまま大正三年中根式に繼がれ、後に中根正世氏によつて垂直短直線を釘の頭のやうに加へる書き方に改められた。昭和四年超中根式は一音の時にもこの形を用ひるやうになり六年國字式にも繼がれてゐる。また複音の小點そのものは荒浪氏昭和十年版「模範日本語速記術」で繼承され、その前年中倉氏「最新速記術精解」は右肩小點といふ形で受けてゐる。

たゞこゝで考へなければならぬことがある。疊音符號の使用が苟くも勞力の節約を目指したものであるとすれば、それに使用する符號こそ普通文字の場合よりも簡単な形でなければいけない筈である。故に普通文字の場合でも「一々」より「一一」の方が勞力の節約になりさうである。たゞ一般にかういふ使ひわけが用ひられないのはそれがたゞ視覺上の統一を考慮した爲であり、また一旦この書き方が定まつた以上は、繰返す時に常にこれを用ひるといふ習慣の方が勞力に對する意欲に克かつてゐる爲かもしれない。この繰返しの符號よりも簡単な文字といふのはさう澤山あるわけではなく、従つてこの符號を一般的ならしめる爲には、或る特殊な場合におこり得る僅かの犠牲を顧みないやうになつたのである。

しかしながら速記文字そのものは、普通文字に比較して極めて簡単な線で出来てゐる。従つて勞力の節約といふ意味からいへば、時には却つて疊音符號を使つた爲に、速力を鈍らすことがないわけでもない。このことは既にガントレット式において注意され、「無輪曲線」のみはそのまゝ同じ形を二字連綴して書くことに定められた。三十八年武田式も「實際に於ては單疊音は前條に據らず同一字を繋ぎ書く方速なることあり、故に學習者は強ち前條を墨守すべからず」(武田式速記入門)とい

ふやうに注意してゐる。衆議院の標準符號が、極小線を疊音符號によらず單に並べることにしたのも、同じ理由に基くわけである。

而してこの疊音符號は他のいろいろの書き方と違つてその表示法そのものに餘り工夫がめぐらされず、現在の實情からいつても依然として山型や波型あるひは小點などが多くそのまゝ用ひられてゐる。これは速記文字そのものが極めて簡單である爲に、別に疊音符號を用ひなくとも大した不自由がなく、また一方では同行同列兩縮字法が發達し、その利用により一部では却つてこの疊音符號の方が不要になる傾向も認められる爲であらう。或は單なる繰返しの符號としては普通文字において既に極端な發達にまで達し、自由に活用されてゐたことも私達は見遁せないかもしれない。

## 第十章 附帶音縮字

### 第一節 初期の附帶音利用

現在の假名では、撥音を表はすに「ン」といふ一個の獨立した文字を備へてゐるが、嘗ては「ム」あるひは「ヌ」などによつて代用されたことも多く、今日でもこの方法によつてゐる場合が少くない。

田鎖式は最初この撥音に對してどういふ扱ひをしたかといふと、長音や促音と同じく、やはり始めは加點によるのであつた。即ち「ㄣ」形を中部に加點することにしたのが最初の形と思はれる。何故この Sign が用ひられたかについて私達には明らかでないけれども、ここには次のやうな臆測が許されないだらうか。それは〔N〕といふ父音符號を小さく Sign 化して加點すると見る行き方である。實は日本語の「ン」には、それが鼻母音ともいはれる如く、母音的色彩が非常に濃い。これを表はすに Pitman 的加點母音によつたことは充分うなづけさうである。しかもその性質からいつて、長音や促音と同じく獨立には用ひられない爲、即ち必ず何かの假名に附帶して用ひられる爲、これを加點によつて表はしても何ら不合理が認められなかつたわけである。たゞ實際にはこの加點形が餘り用ひられず、専ら連綴の形が使用されるやうになつてゐた。

この場合、「ン」を表示する Sign が〔N〕の變化したものであるといふことを證據だてる形において、一方に黒岩氏の案が注目される。それには、五列複畫の基本文字を基礎としてゐる爲、この〔N〕をそのまゝの形で撥音文字とすることが示されてゐた。また二十年丸山氏「實驗改

良速記術獨學」が「反聲綴字とは音尾を鼻へ抜きて呼ぶが如き音を綴る仕方にして、其定則は反ぬべき聲の字尾へ反符即ち「ノ」の如く通常符號ナ半形の如き符號を附記して其反聲なるを示す」と明らかに「ナ」× $\frac{1}{2}$ を説明してゐる處から見ても、かく考へることが中でも穩當と思はれさうである。

加點形と連綴形との關係については、十八年林茂淳氏「早書き取りの仕方」が「反音は記號の上又は側若しくは末に「レ」の符標を附けて常の音と區別す」と説明してゐるから、この兩者が同等の資格を備へてゐる如く感じられる。しかしその例を見ると、一般にこの兩者の形が擧げられてゐる中に、「アン」「カン」「サン」などの單畫文字に對しては加點の形のみが示され、連綴の形が一つも見當らない。つまりこれは連綴に際し鼻母音符號「イン」「ウン」「エン」「オン」を各父音符號に加へたとも考へ得る撥音の表示法である。同年末における丸山氏の發表「ことば乃寫眞法」は「字尾に各々「ノ」の反點を附して……と書が如し」といふから連綴形を主にし、「綴字上實際差間あるか或は反る事を失念したるときは其記號の上部又は左右の邊に「レ」印を實着して其反音なるを示すべし」といつてゐる。この場合、「反呼の例」として擧げた中には加點形が一つもない處を見ると、次第にこの加點形が補助的なものに移つて行くことを思はせるわけである。

更に前記の林氏の例示した處によると、次の文字の頭端を、加點位置において「レ」を加へたその尾端と共有させた形が見受けらる。これは明らかに、實際に用ひた場合に一單群を書き終つてから加點するといふことが、餘りしつくり來なかつたことを物語つてゐる。かくして促音符號が加點から交叉に變じた如く、この加點位置における連綴が行はれ出した

のである。しかし單なる小點に非ざる撥音表示の Sign は必然的結果として次字の頭端との完全なる共有を不可能とした。従つて、「レ」字を明らかに次字以外に書かなければならぬとなれば、寧ろ連綴形以上の勞となる。このやうな過程の後に始めて連綴形が優位を占めたと推察されさうである。

かくの如くして用ひられ出した連綴形も、その源たる「N」を忘れて了へば何も「ノ」形にする必要がなく、また單に撥ねることのみを強調して充分であるならば、母音を結んでから撥ねる必要もない（もともと結ぶといふことは母音符號の本質でなかつた）。そこで十九年若林氏「速記法要訣」はこれをたゞ右上に向つて撥ねるといふ形にしてし、同年平林氏「速成筆記法」はその外に「只記號の字尾を其形の儘に反る」方法も併用した。「實地筆記上に於て此法尤簡便なる者なり」といふのである。つまり母音符號を結ばずにそのまゝ撥ねて了ふのであり、ア列はその線尾を流すことによつて撥音の附帶を表示するのである。こゝに至つて明らかな鼻母音符號の利用を示すことになつた。二十二年藤木氏の如きは、母音符號の戻すべき部分を撥ねることによつて鼻母音符號としてゐる程である。

「ン」といふ字は何も他の文字に附帶して用ひられるばかりではない、現在のいはゆる發音式カナズカイの一案に、「馬」「梅」などを「ンマ」「ンメ」と書く行き方もある。即ち「ン」といふ字そのものは、單語の最初に用ひられることが絶対にないわけでもない。たゞ文字として書く場合にこの兩者を性質の異なつたものと扱ひ、語頭では多く「ウ」が用ひられるに過ぎない。このやうに見て來る時、他にも同じやうな性質を持つ字がないだらうか、さうすればそれが附帶音となる場合に Sign 化



することが可能であり、かくして文字を縮字することが出来さうである。このやうな考へは早くから行はれ、日本語において語頭に立つことが少い行、ことに「ル」、に對して Sign 形を併用することは、既に十九年金山翠溪氏「新編大日本傍聴筆記法與便」の「繫環法」にその初期が見出されるのである。

それは「筆記の神速を補はん爲に……僅々の記號を以て聊か其趣きを異にし以て數様に使用するより便なるはなし、是此の繫環法を組織する所以なり」といひ、「今日吾人最も多く使用する所の動詞を記する者にして其の之を記するには地平直立傾斜の各線に依て線の兩端及び線の内外内部の中央等に環を繋ぎ其環を繋ぎたる位置」を利用する「簡便法にして各線の第一位の繫環を…ルの記號」としたのである。つまり「ル」に對して、基本文字〔ル〕の他にこの逆記の Sign 形があてられたことになる。

處が翌明治二十年、林麿臣氏の「速記大日本字」には、この附帶音に關する重大なる發見が發表されることになつた、それは「漢語綴字法」である。「漢語は本邦語と固より音質を異にせる有れば綴字法從て異にせざるを得ず」といひ、「扱此の綴字法を會得せむには、豫先拗音標字と尾音符號とを暗記せずは有るべからず」そのうち重要なのは尾音符號の方である。「尾音符號とは漢語の語尾音は『いうふんきくちつる』の九音に定まりたるを、其の音の標字に基づける種々の横線をもて符號とせるものを謂ふ」前章で扱つた同行同列兩縮字法が主として和語を對象としたのに對し、この尾音縮字法は、日本語の他の重大なる構成要素たる漢語に關したものであり、林氏の「漢語綴字法」こそその萌芽をなすのであつた。

たゞ惜しいことには、この林氏の方式が田鎖系より非常な異端視を受けた爲、田鎖系に後繼者を得ることもなく、また氏自身としても遂に實用に供し得る程に便利な書き方にまでは發展させ得ず、この大發見も氏の速記方式と共に次第に姿を消し、一般には顧みられないのであつた。もつとも尾音「イ」に對しては田鎖系でも無意識の中に方法が構ぜられ、例へば田鎖氏がこれに小點を與へたのは、結果から見てこの尾音たるにふさはしい Sign であつた。エ列の長音といふのも結局において〔エ列+イ〕の形に對する縮字法だつたとも考へられる。また「ツチック」に對しても、それが促音化された場合には簡単な促音の表示法が使用されてゐたのである。

## 第二節 尾音縮字法の發生

撥音の表示法には依然として撥ねる方法が盛に用ひられたけれども、この間において特殊な行き方をしたものに、三十二年ガントレット式の小鉤（順記）を擧げることが出来る。この小鉤といふのは Pitman 式において「N」を表はす Sign であるから、田鎖系の場合と異なりこの書き方には明瞭な由來も認められるが、ガントレット式は決してこの小鉤を以て一貫させたのではなかつた。基本文字に既に小圓のついてゐる場合（イ列エ列など）には、その小圓とこの小鉤との代りに大鉤を用ひることになつてゐたし、また母音については、鼻母音を表はす爲に、各々の圓や橢圓の形がこれに當てられてゐたのである。

私達は、更に進んで、このガントレット式に注意しなければならない點がある。それは尾音の取扱ひに大きな關係を持つ書き方であつた。といふのは、同式において始めてイツチックの四尾音に關するやや系統ある

縮字法が、前記撥音の表示法と併用されたからである。即ち、同式の加點母音および順記母音のうち、「イ」はそのまゝ尾音縮字に利用出来るもので、前部小點および小楕圓（順記）がこの尾音イの表示に使用され、更に「前置記號」として「ア列+イ」の各形も準備されてゐた。「ツ」には、促音表示法の他に、大圓（順記）の形があり、また同式の「チクシ法」といふのは「チクシの三音が一語の第二音なる時之を省略する方法」で、これには逆記法を用ひたが、この中のチ（大圓）ク（小圓）は明らかに尾音縮字として利用し得るものであつた。たゞ Gauntlett 氏は未だこれを漢字音と結びつけて説かうとはしなかつたやうである。

三十八年武田式は、撥音の表示法について Pitman 式に従つた爲、ガントレット式の小鉤が襲用された形になり、母音の一部（頭母音）については「N」を短くして線尾を撥ねた形（全體の大きさは同式の「ノ」位で少し右上行線化してゐる）即ち Stroke 的撥音文字が使用されたけれども、「子音後の撥音は其の字尾を鉤形に曲げて之を表はす」ことにし、「一語の中間又は語尾に在る母音の撥音は……ん鉤を有する柱字後に母字を書きて之を表はすことを得、此の場合に於ては柱字後の母字は柱字とんの間に讀むものとす」とした。尾音に關係ある問題としては、既に基本文字において Sign 化してゐる母音文字「イ」が利用されることは勿論、その外に「ツ」として右上向左巻小楕圓（順記）の形が採用されてゐる。

複畫派において尾音の取扱ひに關心をよせたのは荒浪氏であつた。氏の大正元年版「速記獨修日本寫言術」では「ン」に撥ねる形を採用し、「イ」については長音形と母音文字順記の形を用ひて他の複畫派と同様

であるが、新たに「ツ」（「タ」の短い形）「ク」（「カ」の短い形）といふ二つの Sign 形を使用した。この「ツ」および「ク」は、同式において、同行縮字法用の母音符號と共に變用單符號の一部として説かれてゐる。「之に依りて將來斯術の運用に一大利便を與ふれば洵に本懷の至なり」である。しかし「ツク・クツの如き二音の連接する場合は左の變用符號を用ゆ」として「ツ」および「ク」の形を示し「但或場合に於てツとクを單用するも妨げず」といふ處を見ると、或は二音文字としての「ツク」および「クツ」の方が先に出來（この場合に普通文字において「コト」といふ時「ツ」の用ひられてゐることを忘れてはならない）それが分解して尾音に當てられたものと思はれる。同氏も敢へてこれを尾音と關係づけなかつたにしろ、氏の擧げてゐる「ツク單用」の例は悉く漢語であつた。

これらの情勢は、中根正親氏による尾音の再認識と共に、遂に大正三年、「インツクキ法」として發表され、ここに一貫された尾音縮字法が行はれるやうになるのである。氏は「法則をつくることは甚だ簡單であるかも知れないが、其の法則の中最も價值ある法則を少なく作るといふことは比較的困難である、速記法則としての價值は法則の数が少くして其の結果が偉大であるといふ點に存してゐる」（「速記研究」第三號）といふ主義のもとに、「二音より成る漢字の語尾はインツ（チ）クキなり」といふ結論を利用することになつた。「それ故余は第一に一音の漢字を最も簡單にし、次に漢字の二音のものを最簡にしなければならぬと決心したが、一音の場合は單畫が一番簡單であるとした」（中根式速記法講解）これ氏が單畫基本文字を採用した一理由である。「而して二音の場合には逆記法を用ひたのである」これが有名な「インツクキ法」となつて現れたことになる。

氏は尾音の逆記形として、イ…大圓 シ…小圓 ツ…頭部小點 チ…有尾小圓 ク…小鉤 キ…有尾大圓 を採用し、以てガントレット式における「チックシ法」の内容的擴張を行つたが、更に今までいろいろの書き方が加點および連綴の兩者を併有したやうに氏もこれに加點法を併用した。氏は「ビットマン式に於ける方式等が多少参考になつたとはいへ、……たゞ線の連綴に就ての注意或は線と線との省略の方式等が多少参考になつたに過ぎない位である」(「速記研究」第三號)とはいふものの、この加點インツクキ法が、Pitman 式における加點母音にヒントを得たものであることは肯けさうである。かくして、イ…極小線平行シ…小點 ツチ…極小線垂直(「語尾に『チ』を持つ漢字は又必ず『ツ』の語尾の二音を伴つてゐる」) ク…外向小半圓 キ…内向小半圓といふ加點形が、中部加點の形で用ひられた。もつともこの方は餘り活用されなかつたやうである。

速記界において尾音の存在を認識し、以てその縮字を企てた人が先に述べた林斐臣氏であつて見れば、私達はこれを以て敢て中根氏の「発見」とは認め難い。けれども、林氏以後の創案者がこの點に關して行つた縮字を漢字音に結びつけて説かなかつたことを思へば、一つの法則としての漢字音の縮字といふ意味において、これが中根正親氏によつて創められたものとしても過言でないだらう。とにかくこの「インツクキ法」こそ、日本語速記方式における尾音解決の波に乗つて現れた組織ある有効な縮字法の嚆矢となるものであつた。

### 第三節 尾音縮字の問題

さて、尾音の活用を効果的ならしめた點において、中根式の「インツ

クキ法」が當時の速記界を刺戟すること大きかつたのはいふまでもない。安田氏が言つてゐる如く「中には此のインツクキ法と云ふのをインツキ法などと語呂を合せて中傷を試みた者もあつたけれども、此の発見が確かに我が速記法進歩の上に寄與貢獻せしことは速記史上没すべからざる功績の一つとして數へることが出来る」(日本速記法上に於ける漢字音と其の略字法則の研究)わけである。そこで單畫派以外においても、前記荒浪氏が用ひた「ツ」「ク」における短縮形を擴張しようとする案が持ち上がるのは當然で、まづ大正八年齋藤四郎氏「獨習速成日本速記術」は變用記號を設けてこの「ツ」「ク」を襲用すると共に、「イ」に小圓を當てるやうにした。これよりさき折衷派では三年松崎平策氏「最新熊崎式速記學講義」が同行縮字法に變格の縮字法を設け、必要な場合を限つてイ列の母音符號を單なる「イ」にも用ひ、ウ列のそれを「ク」にも當ててゐるのである。

しかしこんな彌縫主義に満足せず、進んで尾音の新たな利用に乗り出した人々も少くなかつた。まづ大正十三年牧氏は尾音的なものに對して Sign 化した形を基本文字に採用することとし、「イ」「ク」においてこれが實施された(新熊崎式)。それぞれ小鉤および小點が當てられ、また「ツ」には促音の表示法がそのまゝ用ひられてゐる。十五年川守田氏は「ン」において撥線(同式の鈍字に對して)小圓逆記(尖字に對して)を用ひたが、「イ」は同式の「活用言省畫法」の一部として後尾部接觸(順記)または小角出(逆記)とし、「ツ」「チ」は既に Sign 化された基本文字をそのまゝ用ひ、「ク」(極小線後部接觸)「キ」(内向鉤尾部分離)の二つは同式における「副體基本速記字」が利用されてゐる。それは「小き簡短なる直線を換位的綴略法即ち添ふる上に離す下に離

す……等の綴方に一定の法則を設けて各速記基本字總てに應用し得るやうに構成した」(川守田式邦語速記學講義錄)のであるが、要するに Sign 化した基本文字の併用を意味するものであつた。昭和三年松山式も「單畫縮字五十音圖表」といふイウエ列において Sign 化された補助文字を有することになつた爲、これを利用し、「イ」は左向小半圓、「ク」は水平または直立極小線、「キ」は小點、「チ」は左下向小鉤、が採用され、「ツ」は從來の促音表示法によつてゐる。また十一年宮本式は「イ」「ク」「ツ」に加點を利用してゐるのである。

私は前章で同行縮字用の母音符號が、その進展方向の一つとして、各列に屬する諸文字の中、或る特定字にのみ用ひられるやうな傾向を述べておいたが、その行き方は七年高木氏(靜香式)の變則カ行文字において明らかになつた。それは各母音符號をそれぞれ「カ」「キ」「ク」「ケ」「コ」に當て、以て基本文字の形と併用する行き方である。「此變則カ行は言葉の初めにカ行が來た時は使用しません」(最新速記術講義)といつてゐるから、これこそ同行縮字用母音符號の固定化であることを物語つてゐる。十一年松崎氏も「變體文字」としてこれを「カ」「シ」「ク」「ケ」「コ」に當て、後に主として「縦の文字間に於ける綴字」に「縦に長くなることを避ける手段」として同行縮字法を復活した爲、「基本文字及縮字と同形にならない限り上掲の圓圈楕はカシクケコの別な字として用ひる」(速記讀本)といふやうになつた。私達がこれらの書き方をこの節で扱はなければならないのは、ここに尾音「キ」「ク」の縮字法が含まれてゐるからである。(松崎式は更に尾音に對する縮字法を有してゐる)

また別な行き方としては、大正九年毛利式に二音語略法といふのがあ

るが、この中の「カ行屬簡略法」と「タ行屬簡略法」が尾音に關係あることはいふまでもない。下つて昭和八年の五十一年式に「一音縮字」といふのがあり、「特に頻繁に用ひらるゝ音に對して單獨に音字を短縮したもの」(五十一年式日本速記法)であるが、そのうち尾音に關係あるものとしては、「キ」・右上向小鉤「ク」・黑圓の二つが見出される。十三年宅間式には「カ行省略」として「キ」「ク」「ケ」を右分離(順記)の形で表はす書き方があり、この中の「キ」「ク」も尾音問題に關係が深い。更に牧式も現在では「逆キ法」と稱し小鉤を逆記することによつて「キ」を表はし、これを「ク」にも利用することが許されてゐる。十五年乙部氏(泉式)も「キ字簡略法」を使用し、小點を前部に接觸(逆記)した形を以てこれに當てゝゐる。宅間氏の言つてゐる如く「他にイッンなども多いが、それ等は既述の二音を一符號化した中に含まれてゐる」(和英兩用タクマ式速記術)わけで、これら「ク」「キ」に對する縮字さへ併用すれば、尾音に對する一應の解決が可能になるのである。

尾音の取扱ひに關して何ら顧みない方式にあつても、たゞ撥音の表示法に關する何らかの方法を持つてゐるのが普通である。三十九年發表の熊崎式は單に右上に撥ねた形を「ン」に當て連續加點兩形を併用した。そののち一般にはこの中の連續形が主となり、たゞ撥ねるならば書きやすいやうにと進むのは當然であり、昭和七年淺田式「習ひ易く覚え易い應用速記術」は有尾的または銳角的に撥ねるやうにし、九年中倉案「最新速記術精解」の如きはウエオ列に對して「末尾を止めの方向にはねる」といふ書き方を復活してゐる。またどうせ右上に撥ねると判つてゐたら、敢へてそれを書くに及ばない、このことは既に熊崎式の大正三年版「新式速記術獨修」に見えて居り「基字末端の方向と鼻音記號の方向

とが相一致する」やうな場合に限つては「特に字端を跳ね上げて鼻音たらしむることが頗る困難で……徒らに筆力を凝滞せしむるの弊に陥るから、之等は……基字の線端を其儘細く跳ね上げ而して次の文字と其跳ね上げたる尖端とに幾分の間隔を置く時は以て前字の鼻音たるを十分明瞭たらしむることが出来る」といつた。要するにその撥ねた先端に相當するやうな場所から次の文字を書き出せば充分なる爲、五年早稲田式は「同方向にながして分離」といふ方法を取り、五十一年式はこれを更に進めて「其の書終りの上方から少し離して次の音字を書く」やうにした。また宅間式も、正式には〔N〕の短い形を採用したが、「次の符號と間隔をあける」ことによつて示す方法も併用されてゐた。衆議院の標準符號には、「はねる、ながす、はねた方向より書きだす」の三種が採用されてゐる。

加點の方法は、前記熊崎式が併用したけれども、同式自身においても次第に姿を消し、僅かに大正九年毛利式により、「上部に平線をつける」といふ形で行はれたに過ぎない。撥音文字を Stroke として有した方式には、前に黒岩案があり、武田式の一部にも見られたが、昭和になつて、デーゲン式やグレッグ式がこれを有し、大場式も、「母音を左に撥る方法」と共に、父音符號〔N〕の轉用を許し、酒井式なども別に「ン」に當る文字を有してゐる。またこの撥音に長短關係を利用したのは十一年宮本式で、一倍半化を以てこれに當てゐた。

これよりさき、牧式は右上に撥ねる形を採用してゐたが、撥ねにくい形には特定文字を備へるやうになり、かくして撥音を有する二音文字の使用が始められる。早稲田式も「一番使用率の高い」ものうち、書きにくい形や崩れやすい形に二音文字を與へ、ガントレット式の森上案

(ガントレット式日本語速記術)も〔セン〕〔ゼン〕〔シン〕〔ブン〕などにこれを有してゐる。要するに、一般の撥音表示法によつて書きにくいとか崩れやすいとかいふ理由によつて、一方において新しい表示法が考案されると共に、他方には頻出度の問題も關係し、これらの二音文字が生じたことになるのである。

尾音問題に關するものとしては、この撥音表示法の他に、更に「エ<sup>u</sup>+イ」の形を長音として扱ふことが多く採用されてゐる。また毛利式は大正九年發表當時から既にアイウエオ五列の外にアイ列といふ形を有し「ア列+イ」の形が基本文字と同様に準備されてゐる。二重母音といふ形においては六年大場式がアイ列の他にウイ列を持ち、グレッグ式なども同様な構成になつてゐるから、敢へて尾音を對象としなかつたものにしろ、その解決法に與つて力のあつたことはいふまでもない。

かくの如く、尾音問題に關しては、假令それを漢字音と結びつけて説明しないにしても、多かれ少かれ、各方式とも何らかの書き方を有し、以て次節で説明する稍々組織的な尾音縮字法と比肩して來たことが事實となるのである。

#### 第四節 尾音縮字法の發展

さて、中根式のやうな組織だつた尾音縮字法はその後どのやうな進展を始めたかといふと、まづ大正十年大川氏によつて「漢字縮字法」といふのが發表された、それは「熟語の音にて讀むとき第二音に『インツチクキ』の付きたる字多數あるを以て略字符を付し或は省略す」(大川式一字一劃カナ改造應用速成速記法)私が強ひて解釋を與へるまでもなく、明らかに尾音縮字法の一案である。このうち省略の方は後章に譲つ



て略字符の案を説明すると、各尾音に當る Sign 形を用意し、これを順記することによつて示す行き方で、氏の尾音符號としては、イ…大圓  
 ン…小圓 ツ…空間 チ…極小線形 ク…極小線形 キ…上向小橢圓または極小線形 といふやうな形が採用されてゐる。十四年北村氏の「縮綴法」(北村式民衆速記法)もほぼ同様な行き方をし、符號としては、  
 イ…大圓 ン…小圓 ツ…空間 チ…大橢圓 ク…小橢圓 キ…有尾小橢圓 が用ひられてゐる。

昭和になつてからは、六年國字氏が「漢字の二音以上のものには(長音ヨウ音を除く)第二音目にキクイツチンの一つがついて居る」(國字式速記講座)ことを基にし、このうち「ン」は撥音の表示法(小圓順記)により、他は「キクイツチ法」といふ次音縮字法によつてゐる。これも總て順記によるもので

キ…前の字の書終りと後の字の書きはじめと交叉す

ク…後の字の頭を前の字の書終りよりも少し出す

イ…大圓をもつてする

ツ…前後の字の間に空間をつくる(促音の場合と同様であつて、混用してよいのであるが、發音の性質が異つて居るから、兩者を區別せんとする時は、促音の場合は少しあけ、ツの場合は多く空けて置けばよい)

チ…前字尾と後字頭を平行に書く(行き違にする)

これよりさき、昭和五年、岩村氏はカタカナを基礎にした速記方式を作り上げたが、氏は、前にもいつた通り、最初に中根式を修めてゐただけに、その方式に尾音縮字法の採用を忘れず、イ…直立短線またはそれを圓連綴したもの ツ…右上向小橢圓 チ…有尾小圓 ク…左下向小鉤

キ…有尾大圓(何れも順記)を採用し、これが同式における縮字法(單群の二番目以下に來る文字は、その一部、主としてその最後の線、のみを以て代用させる書き方)の一部をなしてゐる。「ン」は右上行撥線形によつた)

これらの順記形に對して、中根式發表當時のやうな逆記形はその後どうなつたかといふと、中根正世氏につがれてからは、〔ツ〕の單群の最初に來た形(逆記されるので二音目に當る)が小橢圓に改められ、また〔ク〕の小鉤が小角鉤に變更された(通俗中根式速記法)。一方において森氏は〔ツ〕について小橢圓形を用ひたが〔ク〕はもと通りとし、新たにヤ列文字+ク を ア列文字に大橢圓(逆記) で表はすことにした(超中根式速記法)かくの如く幾多の改良が施された中に、九年土田氏は、これらの符號が餘りにも形式化され、その爲に誤讀の少くないことを指摘して改變する所となり、〔イ〕〔ン〕〔ツ〕はそのまゝ受繼いだいが、單群の頭に書かねばならない〔チ〕〔ク〕〔キ〕の符號を廢して基本文字によることとし(但しア列につぐ〔ク〕には小鉤が用ひられた)それ以外では チ…中後部分離 ク…小角鉤 キ…逆有尾小橢圓または逆内尾大圓 とし、拗音+ク には種々の例外も設けられてゐるのである

折衷派では、まづ五年早稻田式を擧げることが出來、〔ツ〕は小圓または小交叉(逆記)〔ク〕は小鉤または角鉤(逆記)の形を用ひた。しかし折衷派である爲に Sign の利用も範圍が限定され、一貫した尾音の取扱ひが困難になる。そこで、前記毛利式の如くアイ列を準備することになり、大體ア列 $\times \frac{1}{2}$ がこれに當てられた。またウ列+イは、それぞれのア列文字に上向小橢圓を順記した形、エ列+イは、それぞれのアイ列文字に小圓を順記した形が用ひられてゐる。なほこの外にも、クツキの

ついた二音文字が少からずあり、全體として尾音縮字法の觀を呈してゐる。次に、ガントレット式は九年、前記の如く、森上氏の修訂する所となつたが、尾音の取扱ひについては、新たにキクのついた二音文字を設けた以外には、從來の通り、加點母音および順記母音の〔イ〕と、「チクシ法」の〔チ〕〔ク〕とが利用されてゐる。

新折衷派では、八年酒井氏がやゝ整つた縮字法を有してゐた。まづ「ン」は、N線も用意されてゐたが、一般には中圓順記の形を以て示され、有圓文字はその圓を大圓化することにより、また小文字には上下または左右に重ねてその間における「ン」の存在を示すことがあり、「前の字の足の近くから急角度で筆を折り返すが如くに運んで其の間にンの字を入れて讀む」といふ「接近折返の法」も可能な場合に用ひられてゐる。「イ」は基本文字の小圓がそのまゝ尾音に利用されたが、その他は便法の一部として順記形が備へられ、ツ…小橢圓（密着または獨立）大捲込、交叉 ク…小橢圓、捲込中圓 キ…有尾小橢圓、有鉤中圓 などが見出される（酒井式速記法講義教材）。

複畫派としては、衆議院の友野氏が早くからこの尾音について關心を持つたが、その高弟中倉氏が昭和九年に發表した書「最新速記術精解」を見ると、それは次のやうな構成になつてゐる。

1. 「イエの添うた二音文字」は Sign 形基本文字アイウオワおよびア列において制定されたが、前者は小圓順記、後者のうちカサタサマは「各基本文字の一倍半大の末尾に小圓を附したものを三十度傾斜させて書く」その他は「基本文字の一倍半大の末尾に小圓を附したもの」とする（エ列についた形は長音形として扱はれる）
2. 「キクの添うた二音文字」は「原則として母音文字ウを單音文字

に縦又は横に結合して作成する」が、もはや純粹の二音文字と見做すべきものが多く、殊にア列は殆ど特定形によつて表はされる。

3. 「チツの添うた二音文字」は「原則として、父音文字には末尾に母音文字ウを組合し、又は父音文字その儘を他の文字に交叉させるか、父音文字に他の文字を交叉させる。子音文字中イ段は基本文字の末尾を下方に少しく引出しウを結合したと同様にする。其他の子音文字は文字を構成する母音文字の復線を單線とする」といふのであり、若干の例外を持つてゐる。

一方また、貴族院の方では、十二年安田氏によつて「漢字音と其の略字法則の研究」なる單行本が出され、これに同氏の漢字音に關する徹底的な研究の結果が發表された。それによると四百五種の字音から「イキウキクツチフヤユワン」の十三種が尾音として歸納され、このうち長音文字 および 拗音文字の當て得る形を除き假名遣ひによる重複を省くと、結局「イキクチン」が縮字法の對象になるといふ。更に「チ」と「ツ」は同一視され（漢音と吳音との差に過ぎないのであつて、このことは中根氏にも認められてゐた）「ン」は撥音の表示法によると、残る「イキクツ」の四尾音が問題とされることになつた。これらには次のやうな形が當てられてゐる。

- イ…ア列についた場合は、倍の長さまで軽く書き流す。ウ列についた場合は、ウの母音符號を軽く流す（エ列は長音形を當てる）
- キ…イ列についた場合は、順記されてゐる母音符號を逆記する、エ列についた場合は、母音符號エの尾端を内側に向つて戻るべき分を戻らずして小圓を結び付ける。
- クツ…母音文字ウ（直立または水平小線）順記を以て表はす

(キクツには小交叉を逆記して示す方法もある)

後に出された「日本語速記法」(昭和十三年)では、このうちの「キ」の尾音を伴ふ字音が「其の臺字の母字符に加點する」と改められてゐる。

松崎氏も、同じく十三年、「漢字音の構造」と題する論文を「速記文藝」誌上に三回ほど連載したが、後に發表された「漢字音の書き方」は長音文字拗音文字と共にイクツキチの尾音を扱つた、それは次の如くなつてゐる。まづア列についた「イ」は、その長い形に小圓順記(〔カイ〕〔サイ〕は例外)〔アイ〕およびウ列+イ(〔スキ〕〔ツキ〕〔ルキ〕〔ズキ〕)は Sign 形(エ列+イは長音文字による)「ク」「キ」は大體において横短直線が當てられ「ク」には二音文字も若干ある。「キ」の一部は基本文字がそのまゝ用ひられてゐる)「ツ」は大體において縦短直線が當てられ、二音文字も若干は見出される。

これに對して衆議院の方では、前記友野氏の引退と共に舊に戻り、「中間略字」とか「省略法」といふ名稱で「ク」「ツ」に對する縮字が主となつたが、標準符號の制定に及んで遂に全般的二音文字の完成を求めることになり、基本文字拗音文字などの他に、「イ類文字」「ツ類文字」「ク類文字」などが設けられて今日に及んでゐる。

要するに、漢字の制限や漢語の整理も、決して音韻組織上における漢字音の配列が日本語から消えることを意味するのではない。そこで、漢字の持つ音韻的特質を基礎にしたこの尾音縮字法が、今後と雖も日本語速記方式上に大きな地位を占めることは疑ひない。私達は、前記の同行同列兩縮字法にこの尾音縮字法を加へて、これを日本語速記方式上における三大縮字法と呼んでも、あまり不適當ではないやうな氣がするのである。

## 第五節 ラ行縮字の問題

さて、ラ行文字の取扱ひについては、その後どのやうな書き方が行はれたかといふと、三十二年ガントレット式は、「同行エ列+タ」として小橢圓(順記)の形を使用した。この小橢圓のついた文字を上段に書くとき、それに「ル」の付加を示した。例へば〔タテタ〕といふ形をそのまま上段へ持つて行くと、これを「タテタル」と讀むわけになる。即ちごく一部ではあるけれども、かくしてラ行の表示に段の使用が始められるのであつた。さうしてこれが大正三年中根氏につがれて「ラ行省略法」となり、下段の使用となつて一般化される、例へば〔ナ〕を下段に書くと、これを「ナル」と讀むわけである。

しかしこの書き方は次第に制限されることになり、主として助動詞代名詞の一部に止まつて中根正世氏の「ラ行省略」(通俗中根式速記法)森卓明氏の「ラ行縮字」(超中根式速記法)などに繼がれた。またカナモジ速記に轉じた岩村式も「ラ行省略」として襲用し、早稻田式國字式牧式など多くの方式に行はれてゐるが、何れも無制限に使用してよいといふのではない。早稻田式では「名詞にまで下段使用法を應用致しますと、却つて煩雜となり讀み反しに不便を感じるのみならず、是を強ひて用ひやうとして却つてまごついて筆勢の澁るやうなことがある」(早稻田式速記講義録)と注意してゐる。國字式も「二音目のラリルレロの一字はこれを省略す」(下段)とはいふものの、「二音よりなるもの」に制限し「個有名詞には適用せず」(國字式速記講座)といつてゐる。牧式の「ラ行下段省略法」といふのは「第二音目がラリルレロの時は第一音を下段から書きそのラリルレロを省き第三音を直接書く」といひ比較的

廣範圍に利用されさうであるが「是は便利であるが即席に作つてはいけない」といひ、「常用頻出語中より豫め作つて置いて毎日カードで記憶練習した語文けを使用するがよい」(牧式速記術中編)となつてゐる。

森氏も「超中根式速記法」でいつてゐる如く「ラ行音を省略して書かないがそれは下段と云ふ位置によつて表はされて居るので略字と云ふよりも縮字といふべきだと思」はれるけれども、たゞこのやうに特定の單語に限つたならば、何もわざわざ下段を使用する必要はない筈である。

「三段法の撤廢」を斷行した土田氏は、特定の單語に限り、中段に基本文字を單獨に書くことによつて、その次にラ行文字のあることを示すやうになつた。

縮體の基本文字を併用してゐる方式にあつては、それによつてラ行問題の解決が行はれることであり、大正六年發表の森山氏は「ラ行別體」として小線形を有してゐた。更に十五年川守田氏の「副體基本速記字」における〔ル〕〔レ〕〔ロ〕、昭和三年松山氏の「單畫縮字五十音圖表」における〔リ〕〔ル〕〔レ〕、なども擧げることが出来る。

一方、武田氏は「ル」に小鉤(逆記)の形を採用した。Pitman 式においてこれが〔R〕の表示法として用ひられてゐる爲、これをそのまま取り入れたのはいふまでもないが、たゞ武田氏は更に進め、これに母音を順記して他のラ行音をも表はせるやうにした。即ち「此の附鉤字の尾端にあいえおの母字を繋ぎ書けば、る音は父音となり尾端の母音に觸れて良行の子音なりれるを發す」(武田式速記入門)といふのである。例へば、〔サル〕に母音〔ア〕を順記すれば「サラ」と読み、この場合「サルア」といふ形が必要ならば、それはその〔ア〕を加點形によつて示すことになつてゐる。つまり、一面からいへば、前記ガントレット式と同

行縮字法を利用したものと考へられないこともない。

順記によつたものとしては、大正十四年北村式の「代用文字」がこれであり、ル・不完大圓 リ・大鉤 が當てられてゐる。昭和になつてからは、昭和四年、カナモジ速記の菅原案が「ルの省略」として小圓(順記)による〔ル〕の縮字形を採用し、八年加藤式では尾部小點を以て「ル」に當てられたが、同年酒井氏は、リ・左捲小圓 ル・左捲中圓 とし、更に中後部接觸(順記)を「レ」にあてた。これは十六年泉式に中部接觸(順記)の形で窺はれる。また十年宅間氏は「下分離(順記)による「リ」「ル」「レ」の表示をウエ列において行つてゐる。而して同式の他の列は「先行符號の母音の結合法を反對にして表はす方法」によつてゐるが、これは Gregg 式における〔R〕の表示法をそのまま取り入れたもので、十二年グレッグ式がこれを採用してゐるのはいふまでもない。

前記の段による表示法とこれらの Sign 形 とを併用したものも少くない。例へば早稻田氏は下段の他に順記の〔レ〕(後尾部接觸または逆角鉤)を持ち、牧氏は逆記の〔リ〕(前字の下方から交叉せぬやうに書き出す)を有し、土田氏も逆記の〔ル〕(大交叉)を併用してゐた。

しかしながら、ラ行の縮字法としては更に象徴形によるものを見出すことが出来ない。まづ森氏は高橋氏の複字記號にヒントを得て、短線は三分の二、長線は二分の三、といふ伸縮法を併用し、事實上「語尾にラ行音の來るものは此の法によつて縮字すれば事足る」やうになつた(これが同氏の同列縮字法にも利用されてゐる)九年森上氏は四倍形符號といふのを用ひ、短線の單符號は「何れも四倍の長さとする事が出来る、之を四倍形符號といひ、元の音にレ又はラを添へて讀む」ことにした「但し、下方に餘り長くなるものは却て書き悪いし不便であるから、

用ゐる特に便利な場合の外は成べく避けた方がよい」(ガントレット式日本語速記術)としてゐる。

中倉氏は、前記の尾音縮字用の二音文字と共に「リル又はラリルレの添うた二音文字」を有し、アイオ三列の二音文字は父音符號を二倍大にしウエ二列は特定形(大鉤形)が當てられてゐる。而してこの場合ル音のついた形は中段に書き、ラリレの時は次の文字を少し下げて書くことにして區別し、またアイウエオワの六字は、混同なき限り基本文字をそのまゝ轉用し、ルは中段、他は上段が使用されてゐる。これが更に發展すると、標準符號における「ル類文字」となる、これは母音文字はその濃線形が當てられ、アイ列は長線形、その他は特定形も若干まざつてゐる。而して〔ル〕と〔リ〕との差は二段變化により、大體その傳統をついでゐる。

要するに、和語においてはラ行文字が頭音に現れることが殆どなく、その意味でこれは撥音とやゝ共通する性質を持つてゐる。従つて尾音縮字法の發展と共に、このラ行にも何らかの縮字法が講ぜられて併進して來たのである。たゞこの場合に二音目以下にあるラ行文字が多く動詞か或は動詞より轉じた名詞の語尾に用ひられてゐる爲、一部ではこれが恰も動詞の語尾に對する縮字法の如き觀を呈したことのゑあるのは已むを得ないと思はれる。

## 第六節 初期の助詞表示法

以上に扱つて來た附帶音は單なる音韻上の問題であるけれども、更に單語として觀察する時には、附帶單語とも見るべきものが少くない。それはそれ自身で獨立しては語節を構成することなく、必ず何か他の單語

に附帶して一語節を構成する單語である、具體的にいへば、助詞と助動詞とがこのうちに含まれることになる。そこで附帶音を Sign 化したと同様に、この助詞や助動詞をも Sign 化し、或はせめて何か簡單な形にしようとする意欲が働くのも當然であつた。殊に一音節の助詞助動詞について、この傾向が現れるやうになる。たゞこれらが前記の附帶音表示法と異なる點は、單に音韻のみでなく、その場合の單語の意味にも關係することである。従つてその使用に當つては、その單語が附帶的に使はれてゐるかどうかを検討する必要のあるのは勿論、假令それが同音でも、それが附帶單語たる資格を持つてゐる場合に限ることになる。たとへば「で私は」などといふ時の最初の「で」には用ひられず、また「谷」といふ時の「に」や「花輪」といふ時の「わ(は)」にも使用を許されないのが一般である。普通文字では、漢字に對して、假名がこの任に當つてゐることになる。

さて田鎖氏はこの助詞に對して最初どのやうな方法をとつたかといふと、「ハ」「ヲ」「ヘ」などの如く母音文字で書けるものは、そのまゝその Sign 化されてゐる形が、助詞として使用されたことはいふまでもないが、その他は、私達に不明な部分となつてゐる。たゞ基本文字に用ひたやうな資料から推すと、一般に助詞に使用された文字の母音符號は、結ばずに止められるのみならず、大鉤形の如き形で流されたものと想像されるやうである。

これに對して、清澤氏の方は比較的に整つた助詞文字の體系を有してゐた。即ち同式の「後詞」といふのが大體これに當り、それは母音符號のみを以て代用させる行き方で、同氏十七年版「傍聽筆記新法獨學」には次のやうに説明されてゐる。



(ニ) は (ナ) の父音へ (イ) の母音を合したるものにして長呼する時は自然 (イ) を生ずるを以て之を略して (ゝ) を用ゐ、又 (ト) は (タ) の父音へ (オ) の母音を合したるものなれば 同じく 略して (ゝ) を代用す。

而して同氏十八年版「獨學自在傍聽符號筆記法」には、それぞれに相當する形として、次のやうに擧げられてゐる。

「ハ」「バ」「ガ」「ヤ」・〔ア〕 「ニ」 ・・〔イ〕

「テ」「ト」「ド」「ゾ」「ノ」「モ」・〔オ〕 「テ」「デ」「ヘ」・〔エ〕

しかしこれでは同形異字が多いので、その後の講義録「傍聽符號筆記法自習録」では、「ハ」「バ」を父音符號そのまゝで表はすことにし、また濁音形は、それぞれの濃い形を使用することによつて、やや區別を立てるやうになつた。にも拘らず多くの同形異字の許されるのは「此の如く略して母音のみを用ゆるは必ず後詞のみに限る」からである。而して同式は普通の母音文字との混同を避ける爲「實際後詞に略符を用ゆる時は普通符號と少しく其距離あるべきを要す」(十七年版)としてゐる。

かくの如き案が生ずると、田鎖系でもこれに對する研究が始まる。さうして更に同形異字を避けるため、十八年森本氏は「筆記學協會傍聽筆記法」で、母音符號のみによらず、父音符號の小線形をも併用し、次のやうな案を發表した。

母符によるもの 「ニ」=〔イ〕 「テ」=〔オ〕 「ヘ」=〔エ〕  
「ト」=〔オウ〕 「ノ」=〔ウ〕 「ハ」=〔舊ア〕

父符によるもの 「ガ」=〔ク〕 「カ」=〔キュ〕  
「ナ」=〔ヌ〕 「モ」=〔ム〕 「ヨ」=〔ユ〕  
「デ」=〔ツ〕 「テ」=〔ツウ〕 「ス」=〔ス〕

即ち、十九年金山氏の言(新編大日本傍聽筆記法與便)を借りれば「其記號の首尾若くは中部を採り最も簡單且速記の便を圖り普通記號の半分位の字畫に記し」たのであつて、「此の記號の多少普通記號の形跡を存せしめしは畢竟記憶に便ならしめん爲めに斯く組織せるもの」に他ならない。

十八年丸山氏「ことば乃寫眞法」は、このうちに現れた逆行を省く爲に、「ト」「テ」に對し、それぞれに當る母音符號を逆行する代りに曲線化して順行の形とし、結果として次のやうな關係になつてゐる。

母符によるもの 「ハ」=〔舊ア〕 「ニ」=〔イ〕 「テ」=〔オ〕  
「ノ」=〔ウ〕 「ヘ」=〔エ〕 「ト」=〔オ曲〕  
「テ」=〔エ曲〕

父符によるもの 「ガ」=〔ガ〕 「ヤ」=〔ヤ〕 「ゾ」=〔ザ〕  
「モ」=〔マ〕 「ヨ」=〔ヤ濃〕

十九年金山氏(前記)は「ゾ」を曲線化して「ト」を〔オ〕としてゐるが、要するに、これらは一見して判るごとく、森本氏の形とその根本において何ら異なることなく、たゞその配當に多少の相違があるに過ぎない。さうしてこゝまで來ればもう母音文字との混同を恐れる必要はなく十九年金山氏の如く相變らず分離してゐる方式も見出されるけれど、一般にはそのまゝ連續されるやうになつたのである。また複合の助詞についていふと、清澤氏は最後の助詞のみにこの書き方を利用し「後詞と雖ども略さざる時は通常符號と同じく連續を要」(自習録)したが、森本氏以後は、簡字の形がそのまゝ連續して行はれ、なかには複合の形をそのまゝ一助詞として扱ふ行き方まで現れるやうになつて來た。

しかし助詞を表示する方法はこの連續形のみに止まらなかつた、私達

は明治以前において、早くから漢文の訓讀に「ヲコト點」の用ひられたことを見通してはならない。それは、たとへば漢字の右肩に小點を加へると「ヲ」を表はし、左肩ならば「ニ」右下は「ハ」左下は「ノ」といふ如く、文字に對して規定された關係位置に小點を加へることによつて助詞を表はす行き方である。十八年森本氏「筆記學協會傍聽筆記法」は早くもこれを應用してその方法を發表した。それは、たとへば横直線に對しては、次の如くなつてゐる。

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| ガ | ハ | ノ | ニ |
| ・ | ・ | ・ | ・ |
| ヘ | モ | ヲ | ト |

但し、これは、同書において「代名詞略語加點法」といはれてゐた如くこの方法は、單に代名詞に限られてその格助詞を示すに用ひられた。これを擴めたのは同年丸山氏の案「ことば乃寫眞法」で、その種類も増すと共に、その利用も全略字に及ぼされてゐる。それは次の如き形のものであつた。

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| ハ | ノ | ニ | ヲ | ヘ |
| ガ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| ・ | ト | デ | ヅ | ヤ |
| モ |   |   |   | ヨ |

たゞ私達は次の二文を注意しなければならない、その一つは、前記の丸山氏の書の卷末に、田鎖氏の言「日本傍聽筆記法の効用を述ぶ」として「其後屢々増補改良して名詞の格……を簡單明瞭に記載するを得るの加點法とを追加しました」といつてゐる事であり、もう一つは十九年龜井晴吉氏の書「筆記自在言語速寫法」に「先生日夜之が改良を計られしが尋て名詞の格……等未だ泰西の法中にだも有らざる一種の便法を考出せられ之が筆記學に關するの方法を昨年二月來始めて講述せらるゝに至りた

り」(昨年とは明治十八年)と書いてゐることである。即ち、前記森本氏が田鎖氏に順つてゐる高弟であるところから見ても、この種の加點法を速記方式に利用し出したのは田鎖氏自身だと考へる方がよいかもしれない。森本氏の發表と丸山氏の發表との間における期間には、八種から十種への進展を経たものと考へられる。而して歐米の速記方式が母音の表示に加點法を採用してゐるのに對し、既に明治十八年、ヲコト點を速記文字に應用したといふことは、日本語速記方式が、外國のそのの直輸入に止まらず、早くも日本化し、日本在來の書き方と折衷し始めたことを物語る一例ではないだらうか。私達は、田鎖氏自身も「此法は歐米諸種の筆記法中未だ曾て之れ有らざる所の一種の重寶なる我日本傍聽筆記法中の特産物であります」(前記丸山氏の著卷末)といつてゐるのを首肯しなければならないのである。

そののち十九年金山氏は複合の形を加へて次のやうな案を發表した、(新編大日本傍聽筆記法與便)

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ガ | ヅ | テ | ト | ニ | ニ | ホ | マ | ヨ |
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ノ | ヘ | モ | ヤ | ヲ | カ | デ | デ | ニ |
|   |   |   |   |   | ラ | モ | ハ | テ |

この複合形を更に合理的にしたのは二十二年丹羽氏「獨學自在日本速記法」で、同式の「語格加點法」といふのは、前記の丸山氏の形を襲用してゐるが、更に「復加點法」といふのを設けた。「此の法は加點の場所に定まり有るを以て其の場所へ語格の略記を書き附ければ二字書すと同然なるなり、即ち……ニの點を附すべき場所へ直ちにハを書くときニハとなるなり」といふのである。

かくして助詞の表示には小線形と加點形と兩者が併用されて進み、前

者は一般的に、後者は略字に對して用ひられたのである。

## 第七節 その後の助詞表示法

さて、そのの小線形の方はどのやうに受繼がれたかといふと、これまでの法則的な小線形に稍々反省が加へられるやうになつた。まづ三十二年ガントレット式についていふと、

「ハ」…〔ワ〕の尾端 「ガ」…〔カ〕の一部

「ニ」…〔ニ〕の首部 「デ」…〔デ〕の首部

とあてられ、何れも「一語の終りに接近」となつてゐる。しかしその他は「ト」「ノ」に特定形が採用されただけで、それ以外は多く基本文字が用ひられてゐた。三十八年武田式も「單獨互爾乎波」は一部に位置を利用し、「前語に連綴せず獨立して書くべきものとす」といふのであり、例へば、小點を上段に書けば「カ」下段に書けば「ヘ」ダツシュを上段に書けば「ノ」下段ならば「ニ」といふやうなものと、「ハ」「ト」「テ」など位置に關せず「前語の字尾に近き線上に書く」小線形が利用されるものと、二種あるけれども、その基本文字との關係は特定形が少くない。而してこの他に「連綴互爾乎波」といふのがあり、これには大體からいつて基本文字がそのまゝ用ひられてゐる。

四十年の熊崎式では、次のやうに説かれてゐる。

從來の速記術に於ては之等幾種幾多の後字に對して特に別種の文字を制定して使用したのもありますが予の考ふる所では假令後字なればとて聲音同一なる以上は特に五十音中の同音字と區別するの必要なく全然同一文字を應用して毫も差支はないと信じます、故に予は或る種の後字に就ては略字の意味を以て別種の文字を制定し其他は皆五十音

字と同一の文字を以て後字に充用することゝ致しました(最新速記術)かくして「語格後字」といふのを設け、「ノ」「ハ」「テ(デ)」「田鎖系」と同形)の三種を特定してゐる。同年丹羽式も

此後置詞と云ふものは非常に澤山あるものであるが、それは悉く別の略字を用ふる必要はない、速記方式の上よりして最も希望する所のものは、假名字を綴つて、それで如何なる迅速なる言葉をも書取り得ることにあるのであるから、成るべく符號的略字は用ひたくないのである。故に速記の假名を綴つても一向發音の速力に劣らないものは強ひて略字を作らぬのである(實驗速成應用速記法)

として、「ガ」「ハ(バ)」「ノ」「ニ」「テ」「ヘ」「モ」「ト(ド)」「テ(デ)」「ゾ」に從來から田鎖系に用ひられてゐた形と略々同じものを當てゝゐる。また普通の田鎖系でも、例へば三十四年石田默堂氏「新式實驗簡易速記術」三十八年村上新之助氏「速記術教授書」の如く、次第に特定形が増し、複畫的な小線形も加へられるやうになつて行つた。

ここに一つの新しい行き方を採用したのは大正三年中根正親氏で、大體に密着の Sign 形を以て次の如き形を發表した。

「ニ」…小鉤 「バ」…小圓 (「ハ」…有尾小圓) 「テ」…小橢圓

「モ」…有尾小橢圓 「ノ」…大鉤 「ガ」…大圓

「カ」…有尾大圓 「デ」…大橢圓 「テ」…有尾大橢圓

「ヘ」…縦または横の極小線 「ト」…右上行極小線

「タ」…右下行極小線

これが、そののち、一部の改變を得て中根正世氏に繼がれ、更に整理されて森卓明氏に襲はれてゐる。しかしながらこれらの Sign 形は、中根式の如く逆記號を利用した方式において始めて線尾に用ひられるので

あつて、複畫派の如く線尾に既に Sign のついてゐる方式には使用出来ない。またたとひ單畫派でも、順記記號を用ひてゐる方式にあつてはその使用が極めて困難になつて来る。そこで同じ單畫派でも、十年大川式はそれぞれの基本文字の極小線形をそのまゝ使用せざるを得なくなり、十四年北村式は、一字のとき普通文字の約三分の一の大きさを用ひ、これにもう一つ續けるべき助詞に對してのみ、辛うじて次のやうな Sign 形を用ひてゐるに過ぎない。

「モ」…小圓 「ニ」…小橢圓 「テ(デ)」…有尾小橢圓

「ハ」…大圓 「ヲ」…大橢圓 「ト」…有尾大橢圓

昭和六年國字式は、更に研究を進めて順記記號との重複を避けると共に制限された Sign 形を極度に利用するため、互に混同する虞のない「デ」「ニ」「ス」「フ」「ヲ」「ト」には「同一の略符號」を使用することにして「撥線」をこれに當て、その他は次のやうにして行つた。

「ハ(バ)」…小橢圓 「ニハ」…有尾小橢圓 「タ(ダ)」…小鉤

「モ」…大橢圓 「ニモ」…有尾大橢圓

また「ト」「ド」「カ」「ガ」「テ」「デ」「ズ」などには小線形を當てたのである。

かくの如く Sign 形の利用は種々の困難を伴ふところから、一般には小線形が主として用ひられ、靜香式、五十一年式など、たとひ多くの特定形を含むにしろ、その小線形が助詞に當てられ、昭和五年岩村式の如きも、カナモジを用ひながら「小さく連綴」といふことにしてゐる。

しかしながら、これらの Sign 形といひ小線形といひ、すべての助詞に對してこれを備へるとなると、その示差機能を充分に發揮しにくいのはいふまでもない。そこで、嘗て熊崎式などでも行つたやうに一部の

み特定し、他は Stroke 的な形で間に合はせるものが後をたゞないわけである。昭和になつてからも、五年早稻田式、九年の牧式などを始め、議會關係の方式も多くこの Sign Stroke 併用の行き方によられてゐる。中根式もこの點において再批判が行はれ、たとへば土田氏「土田式速記法」は「元來中根式の助詞は不完全極まるものであつて、其中には如何に正確に書いても判讀に誤の起るものがあるのである、一般的に言つて、中根式の失點統計を見るに、三割迄は助詞の誤譯が占めて居るのである」といはざるを得なくなり、「此誤り易い助詞を殆ど全部改變し足らざる所を新に附加」して行つた。土田氏のみならず、一般に中根式を以て實務についてゐる人々が、その助詞に多少の差こそあれ改變を行つてゐるのも實に無理からぬことである。

さて加點形の方はどうなつたかといふと、明治四十年丹羽氏「實驗速成應用速記法」は「後置詞の省略法」として次のやうな形を採用した。

モ  
デ      ガ      ト

さうしてこの加點位置から次の略字を書くことを許し、また「假名綴に適用することは實際上左まで便利ではないから用ひない方が宜い」とはいふものの、略字に止まらず一般にも利用出来るやうにしたのである。大正二年田鎖氏は「略字に語格の後字を附する場合には普通韻字と區別する爲め」次のやうな「語格加點法」を用ひた。(大日本早書學邦語速記術)

ト    テ    ゴ    ヨ    ヤ  
ヘ    テ    ニ    ヲ    ハ    ガ

而して「後字を附記して二箇以上の語格を略記」するは勿論、丹羽氏の

如く、次の略字を示された加點位置から書き出すことも許してゐる。この加點助詞を一般に利用して略字に限らなかつたのは昭和八年酒井式や十三年宅間式で

|       |   |    |       |   |   |   |   |
|-------|---|----|-------|---|---|---|---|
| ノガ    | ガ | ・ニ | ノ     | ニ | ノ | テ | モ |
| 酒 井 式 |   |    | 宅 間 式 |   |   |   |   |

といふやうな形が用ひられ、十三年安田氏「日本語速記法」の如きは、加點形の他に、Sign 形 Stroke 形などを併用してその助詞の表示に努めてゐる。

而して、ここで注意しなければならないのは、これらの助詞がその初期において助詞的意義の場合のみに用ひられたのに対し、次第に表音的となり、「尙ほ」「僅か」「聊か」「剩へ」「恰も」など、單なる一單語の語尾にも利用されるやうになつて行つたことである。かくして表意文字から表音文字への過程を、ここでも例外とならずに、歩んで來たことになるのである。さうして一部の方式では、既に前記の附帶音縮字法の一部にまで發展してゐるのである。

## 第十一章 數詞の書法

### 第一節 初期の數字

普通の文字で左横書にした場合は、數詞を表はすに多く算用數字が用ひられるやうになつて來た。一般に左横書の言語にあつては、普通文字と共に算用數字を混用する場合が少くない。例へば「A B C」のほか「1 2 3」が利用されるのであり、カナモジカイなどの假名書でも、算用數字はそのまゝ用ひられてゐる。速記の方でも數字を表はすにどういふ線を使用するか、といふことが重要な問題になつて來る筈である。それはその速記方式において用ひられる基本文字と同じ程、或は基本文字の一部と見てもいい程、の地位を占めることになる。

しかし田鎖氏が、その初期において、基本文字の外に數字なるものを用ひたかといふと、これは疑問になる。私達に知り得る資料の中では、「一種」とか「一大半島」とかいふ場合の「一」がそのまゝ基本文字で書かれてゐるが、これは普通の熟語としても扱へる單語であるから、さう考へると何の不思議はない。寧ろ問題は、たゞ一個所「經國美談」に載せられた若林氏の速記文字中、「紀元前三百七十九年」といふのを、そのまゝ「キゲンゼン サンビャク シチジュー クネン」と書かれてゐるのが注目される。そこで、十八年丸山氏「ことば乃寫眞法」が「數字略記」として算用數字を用ひることに言及しながらも「然れども此寫眞法に用ふる記號をして我國從來のいろはの如く自在に記載することを得るに至らば、却つて數字略記を用るよりは寧ろ記號の方は便利なるべし」といつてゐる點を併せ考へると、とにかく算用數字を使用するより速



第112圖

|         | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 多田(明18) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 金山(明19) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 平林(明19) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 藤井(明19) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |

第113圖

|         |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 藤木(明22) |   | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 田鎖(明26) |   | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 武田(明38) | / | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 北村(大14) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 森(昭6)   | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 酒井(昭11) | / | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 土田(昭9)  | / | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 牧(昭9)   | / | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 宮本(昭11) | / | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

第114圖

|           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 標準符號(昭14) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 標準符號(昭15) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 森山(大8)    | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 淺田(昭7)    | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |

記文字で綴つた方が速く書けると信じられて居つたらしい。英語で 2 を two と書く、獨語で Zwei、佛語で deux と書く。それと同じやうに、日本語でも假名で「ニ」と書いて一向に差支へない。つまり速記文字でも「2」と書くべき處を〔ニ〕と書いて充分に間に合ふわけである。故に、田鎖氏が、發音通り書けといふ立前から、數字も一般と同じやうに基本文字その他で書かせたと推定しても、餘り不合理ではないやうに思はれる。

しかし私達がこゝで考へなければならないことは、普通のいはゆる算用數字なるものが、一千年以上の歴史を背景に、その示差機能において優るのみならず、その絶對速度においても決して一般速記文字に劣らない位にまで發達してゐることである。ましてそれが小學校一年生の時代から日常にも頻繁に活用されてゐるといふに至つては、なまかじりな速記文字よりも、ずっと速く書けることはいふまでもない。そこで歐米の諸方式が一般に算用數字をそのまま使用してゐる如く、田鎖氏は假令それを教へなかつたにしても、教はつた方の一部のものが算用數字を併用したと推すことも許されさうである。たゞこのとき「十五萬」といふ場合に「150000」と書いたとは考へられない。發音の方で僅かに「マン」といふ簡單な形で述べられたものに「0000」と書くのは極めて非能率的である。故にこの算用數字を使用する仲間も、有効數字以外は速記文字を併用したといへさうである。「十五萬」といふ時には、まづ「15」と書き、それに〔マン〕と速記文字で加へたことは充分に察し得ることである。つまり、初期の田鎖式では、數字も聞えるまゝを假名で書くやうに書いたことは事實かも知れないが、一部においては算用數字も利用されたと解するに難くない。更に、黒岩氏は數字について何ら言及しな

つたが、清澤氏や森本氏高橋氏などの書はみな算用數字を使用すること  
 になつてゐたからである、(若林氏も十九年版「速記法要訣」に載せた  
 「筆記の實例」には算用數字を用ひてゐる)。

さて、かくの如く算用數字が用ひられてゐると、この算用數字そのも  
 のが果してこれ以上は簡単にならない文字であるか、或はこの算用數字  
 のうち相互の示差機能を發揮する上に必要にして充分なる以上の畫があ  
 りはしないか、また普通の速記文字と混同するやうなことはないだらう  
 か、といふ検討が加へられるやうになる。即ち、より速記文字的にその  
 形が改良されることになるのである。かくの如き欲求は、遂に第 112 圖  
 の如き諸案を生むやうになつた。簡単に説明すると、算用數字のうち、  
 二筆で書かなければならないものに「4」「5」「7」の三字があるから  
 これらを一筆にすることが望ましい。また「1」は、最も簡単に書いた  
 場合、一本の斜線となつて了ふので、他の速記文字と混同し得る形にな  
 る。この様な點を考慮して生れたのが、これらの略體數字である。かく  
 して、ここに算用數字のうちに、略體數字を分派するやうになつたので  
 ある。

しかしこゝまで略したならば、もう一步これを進めて、假名に速記文  
 字を當てた如く、算用數字にも速記數字を當てたらどうか、と考へるや  
 うになる。このことは次第に田鎖氏の工夫する所になつたと推定される  
 が、書物としては、二十二年藤木顯道氏「淡線記音學」が第 113 圖に示す  
 如き形を發表したのが最初らしい。この案は各父音符號をそのまま利用  
 するのであり、同式における十一本の基本父音符號の中、「シャ」を除い  
 た他の十本が各數字に當てられたのである。而してその配當をする場合  
 その數字の讀み方と基本文字との間に或る程度までの聯關を求めたこと

が窺はれ、これは以て記憶に便したものと考へられる。即ち、〔1〕=  
 〔タ〕(イチ)〔2〕=〔ナ〕(ニ)〔3〕=〔マ〕(ミ)〔5〕=〔ヤ〕(イツ)  
 〔8〕=〔ハ〕(ハチ)〔9〕=〔キャ〕(キュウ) といふ關係が見出される。

田鎖氏二十六年版「新式速記術」では、「我速記術に用ゐる数字  
 は彼筆算數字たる亞刺伯亞數字にても宜しふムりますけれども尙其字畫  
 を節略致しまするには速記的の文字を使用するのが便利でムります」と  
 いふのであつた。それは第 113 圖に示す如く同式の〔タ〕〔ナ〕〔サ〕  
 〔ツ〕〔マ〕〔ラ〕〔サ〕〔ハ〕〔ヤ〕〔カ〕がそれぞれ「1~0」までに當て  
 られてゐる、このうち〔1〕〔2〕〔3〕〔6〕〔8〕などにおいて、相互  
 の音韻的關聯の求められるのはいふまでもない。

かくして、假名書案は全く廢れ、算用數字案、略體數字案と共に、こ  
 の速記數字案が用ひられ、この三つが並び行はれるやうになつた。さう  
 してこの三案がそれぞれの發展過程をたどることになるのである。

## 第二節 數字の發展

しかし、かくの如くして速記數字は發生したけれども、それが示差機  
 能において算用數字より劣つてゐることは免れない。また使ひこなすま  
 では、基本文字と同様の熟練を要するわけである。一方に算用數字は  
 やや複雑である爲、それだけ絶對速度において劣るのは事實であるが、  
 たゞ使ひなれてゐる爲にこそ、速記用に立てられないこともないのであ  
 る。そこでこの中間を行つた形になるのが略體數字であつたが、もう一  
 つ、これら二案を併用することも行はれ始めた。三十八年發表の武田式  
 では「數字は亞拉比亞數字を用ゐても可なり、但少しく小振りに書くべ  
 し」といひ、更に「亞拉比亞數字にて書する外次の略符を用うるを便と

することあり」(武田式速記入門)と言つて第 113 圖に示す如き形を發表したのである。

また四十年、丹羽氏はこの問題につき次のやうに書いてゐる。

亞刺比亞數字は尋常一年生の頃より使ひ慣れて居つて普通の人が既に速記者とも言ふべき程の腕前になつて居るのであるから、大抵の場合には其書方に多少の工夫をすれば間違なく書き得るのである。それで學習者が既に亞刺比亞數字に十分の練熟をして居るならば、それは此速記數字を用ひずとも宜いこともある、併しながら若し専門速記者となつて如何なる場合でも書けないと云ふことはないと云ふ技倆を養はうと思へば、是非とも此速記數字に依つて特別の練習をしなければならぬ。(實驗速成應用速記法)

氏は新田鎖式の數字を大體において襲用した形になつてゐる。その後現れた速記數字を有する方式も、中には、大正十四年北村式のごとく、略體數字と併用してゐる方式も見出されるが、一般には算用數字のことを先づ説明してゐる。つまり假令その方式が速記數字を有してゐても、初歩の中は無理にこれを使用させることなく、たゞ算用數字によつて間に合はせ、以て基本文字その他に全力を注がせるわけである。

しかしこれらの方式が、速記數字として如何なる形を採用してゐるかといふと、やはり或る程度までその方式の基本文字と關聯を持たせる事が行はれた、昭和二年丹羽氏「丹羽式最新實驗日本應用速記法」は「二十五年以前に改良した特別數字が最も完全なものと信じて」基本文字を改めながらも數字の方はそのまゝにしたが、これは寧ろ例外的で、一般にはその基本文字の異なる如く、それと關係づけた數字がそれぞれ異なつた形を取つてゐる。この場合に問題はその時のその方式の基本文字と

の關係で、ここに二つの行き方があつた。その一つは、前記武田氏の案で、それぞれ〔チ〕〔ニ〕〔サ〕〔ヨ〕〔ゴ〕〔ロ〕〔シ〕〔ハ〕〔タ〕を小さくした形であるから、これは各數字の読み方と基本文字との間に關聯を求めたことになる。もう一つは北村氏の案で、これはア列の十字を以てそのまゝ 1~9 にあて、以て形式の上から五十音表と關聯を持たせたことになる。しかし一般には後者は餘り用ひられず、専ら前者の行き方が主となつてゐた。

例へば

昭和 四 年超中根式 イ ナ サ ヨ コ ロ ヒ ハ ク  
 “ 八 年 酒井式 タ(カ) サ シ コ ラ チ ハ ク  
 “ 九 年 土田式 (キ) ニ サ ツ コ ロ カ ハ チ  
 “ 九 年 牧 式 ト(ツ) ソ ヨ コ ロ ノ ホ キュ  
 “ 十一年 宮本式 チ ニ サ シ ガ リ タ ハ ク

といふわけである。餘り關係がないと言へばそれまでかも知れない。しかしよく見ると、假令それが普通の數字の読み方と直接の關係はなくとも、それに關係のある文字の屬する行の他の形が使用されたり(「3」を〔サ〕とすべきところ、これを〔ソ〕とするが如く)或はその數字の特別の讀みに關係ある形が用ひられたり(「7」を、「七夕」で「タナバタ」と讀む所から、〔タ〕とするが如く)してゐる。(土田氏が「1」を〔キ〕としたのは、算用數字をそのまゝ用ひたのであつて、たまたま同式の基本文字〔キ〕と一致したに過ぎない。)つまり數字として第一に必要なことは示差機能を充分に發揮させることであり、その爲に基本文字の時よりも使用し得る線の種類が限定される。その限定された中で選擇配當の自由が與へられた場合に、ここに始めて記憶を便とする爲に、

基本文字との關聯を根據とするわけである。

この場合、以上の如く基本文字と同じやうな形を用ひることになると兩者の混同が豫期されるから、その差別を設けなければならない。そこで武田氏は「但し此の略符は字形を小にし且つ必ず中欄に書くを要す」といひ、丹羽氏も「其根本は矢張り田鎖氏に據つて居るのであるが、其改正とした所は……書方の位置にあるのである。」と書き「普通の假名と混合する處があるから本行（速記の普通語を綴るべき位置を謂ふ）の上部に書くのが宜い」更に「其大さは父音及子音の字體と同じでも宜いが較々小さ目に書いた方が見易いのである」と述べてゐる。森氏や宮本氏はそのまゝ上段を使用することにし、牧氏は必要に應じて圖の如く加線することになつてゐる。

一方に、略體數字の方は議會關係の人々に多く用ひられ、例へば衆議院の標準符號は第 114 圖の如き形を採用して居り、その十五年版などは非常に速記文字的となつてゐることが注目される。これより先、略體數字と速記數字との中間を行つたものとしては大正時代に森山式が挙げられ、また昭和七年淺田式の如き發表もあり、淺田氏は次の如き説明を加へてゐる。

即ち 2 はその頭を、3 はその速く書いた形とサ行との聯想を、4 はサ行のシを、5 はその崩れた形を、6 はその形とラ行との聯想を、7 はヒとハ行との聯想を、8 は邦字ハの連續した形を、9 はその崩れた形とクがカ行に屬する連想とからとつたものである。（習ひ易く覚え易い應用速記術）

つまり、數字としては、算用數字のほかに、略體數字と速記數字の二つを發達させて來たけれども、ここに速記數字に算用數字を併用する行

き方と、略體數字をより速記數字化する行き方と、この二つの流れが認められるわけである。而して見逃すことの出来ないのは、有効數字以外を如何に扱ふかといふ問題で、私達はこの各單位に對する表示法を扱ふ爲に、節を改めることにする。

### 第三節 單位の表示法

私はこの章の第一節で、算用數字を使用する行き方が、有効數字以外を速記文字の併用によつたらしいと述べた。即ち、「十五萬」といふ時には、まづ「15」を書き、それに「マン」と速記文字で加へたであらうといふことを推定したのである。しかしこの場合、速記文字をそのまゝ使用するとすると、「ジュー」とか「ヒャク」といふのは相當に複雑な形になつて來ることを免れない。そこで何か簡単な形においてこれらの單位を示さうと試みるものが出て來るのは當然である。かくして單位文字の發生を見るやうになつた。

私の持つてゐる森本氏「筆記學協會傍聽筆記法」（明治十八年）に挟んである肉筆の「數字略記法」を見ると、第 115 圖に示す如き連綴形が採用されてゐる。このうち十は同式の「ジュ」万は「マ」である、なほ一步を進めると、百は同式の「ビャ」と關係づけられ、千も「ス」を少し寝かしたやうな形を思はせる。そこで私達はここに、これ以前において基本文字がそのまゝ使用されてゐた面影を認め得ると共に、それが次第に記號化されて行く道程を看取するに難くない。而して森本氏の案は、日本語の數詞が四桁を單位として進む所から、万以上はこれに極長尾圓を加へることになつてゐたのである。

しかし、もう一つの流れがあつた。それは數字に何か標をつけてそれ

第115圖

|             | 一 | 十 | 百 | 千 | 万 | 十 | 百 | 万 | 十 | 億 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 森本(明18)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 清澤(明17)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 高橋(明18)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 清澤(明18)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 五十嵐(明28)    | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 金山(明19)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 丸山(明18)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 丹羽(明22)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 森本(明26)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 上田(明22)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 平林(明19)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 藤井(明19)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 鈴木(明22)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 樋口(明23)     |   | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 丸山(明28)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| ガントレット(明32) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 武田(明38)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 熊崎(明40)     | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |
| 毛利(大9)      | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |   |

で単位を示す方法で、清澤氏十七年版「傍聴筆記新法獨學」や高橋氏十八年版「演談傍聴筆記符號獨學」を見ると、第115圖に示す如き形が採用されてゐる。それは種々の線を各數字に對して或る關係位置に書くことによつて、各單位を表はす方法である。これらの版では未だ各單位の表示法が不規則に並んでゐるけれども、清澤系十八年以後の講義録「傍聴符號筆記法自習録」には、十百千萬が基礎になり、それ以上はこれらの記號を二倍とすることによつて示す行き方が採られ、また五十嵐省三氏二十八年版「實用速記法全書」には萬以上に鉤を使用する行き方が見受けられる。かくしてこの加點單位文字と前記の連綴單位文字と、この二つの流れが行はれたのである。

この場合、この兩者を混用した方式も少くない、例へば十九年金山翠溪氏「新編大日本傍聴筆記法與便」は連綴形を主として加點形を以てこれを補つた。また丸山氏は、森本氏の案に清澤氏の單位文字を參考とした如き形において十八年版「ことば乃寫眞法」に發表した。二十二年丹羽氏「獨學自在日本速記法」は更に整理して、萬以上は長尾大圓としたのである。これに刺戟されて二十六年、森本氏「速記術活法」も別の案を發表してゐる。

これよりさき、加點形で上田慶三郎氏「速記學通信録」が萬以上を複合形で示したが、連綴形でも十九年平林靜順氏「速成筆記法」は萬までの符號を備へ、それ以上は複合で進めるやうになつた。しかしこれも一般の情勢におされて次第に崩れ、十九年藤井源太郎氏「言論傍聴速寫之祕術」は十萬の形を作り、二十二年鈴木彦三郎氏「速記學獨修」は百萬の形を加へて行つたやうである。

これらの單位を連綴させたり加點させたりすることなく、却つて獨立



して使用しようとする行き方は、二十二年樋口貞橋氏「速記學の燈」に行はれた、それは單位文字を數字の次に書くやうにして、本辭的に扱つたものである。二十八年丸山氏「速記軌範」はこの行き方に轉向してこれを速記文字的に整理した、一見して判る通り、十・〔ジャ〕 百・〔ヒャ〕 千・〔サ〕 萬・〔マ〕 億・〔オ〕 といふ形である。かくしてここに形の上からは獨立形の單位文字が歩を進め、前記の連綴形および加點形と共に、この三種が並び行はれることになった。さうしてこれらが算用數字または略體數字と共に用ひられたのである。

しかしながら Stroke を速記數字とする行き方は、この單位の表示に もう一つ別な方法を生むことになった。それは Sign を使用して複畫派基本文字と同じく複畫的な數字を作らうとする行き方である。例へば二十二年藤木氏「淡線記音學」は、十百はそれぞれ小圓および大圓を順記し、千萬はその反對側にそれぞれ小圓および大圓を順記し、萬以上はこれに同式の濁音形（母音符號を黒記あるひは有鉤にする）に相當する形が用ひられたのである。二十六年田鎖氏「新式速記術」は算用數字的に「0」の數を中心とし、一個は小圓、二個連續は大圓、三個連續は有尾大圓とし、一本の Stroke の同じ場所に Sign を二つも付けることが書きにくい爲に、一個の零を表はすに、小圓の他に——を用ひ、これらを併用することによつて各單位を示すことになつてゐた。四十年丹羽氏「實驗速成應用速記法」はこの「位付」を改正して、十・撥ねる 百・結ぶ 千・結んで撥ねる と次第に Sign を書くに要する線の量を増すやうにし、萬および億は小鉤形を特定してゐる。

複畫派以外の方式が行はれるやうになると、それらの新方式はどういふ行き方をしたかといへば、これも決して新しい表示法を用ひたわけで

はなかつた。例へば三十二年ガントレット式は、百千萬の三種を使用したが、その形は連綴形であつた。三十八年武田式は、「空位多き時は次の略符を用うべし」として 千・〔セン〕 萬・〔マン〕 百萬・〔ヒマン〕 千萬・〔セマン〕 億・〔オク〕 といふやうな形を極小線的にして用ひたが、その形は獨立形であつた。三十九年熊崎式は第 115 圖に示すごとき形を用ひたがこれは連綴形であり、たゞ萬以上を單なる小圓順記によつた處は一つの進歩が見出される。

而して獨立形は、概ねその読み方においてその方式の基本文字と關係ある形を使用するのが一般で、例を示せば

|            | 十     | 百    | 千    | 萬    | 億   |
|------------|-------|------|------|------|-----|
| 大正 三 年 中根式 | 〔ハ〕   | 〔セ〕  | 〔マ〕  | 〔オ〕  |     |
| 昭和 四 年 梶 案 | 〔ハ〕   | 〔サ〕  | 〔マ〕  | 〔オ〕  |     |
| 〃 七 年 靜香式  | 〔タ〕   | 〔ハ〕  | 〔サ〕  | 〔マ〕  | 〔オ〕 |
| 〃 八 年 酒井式  | 〔ジュー〕 | 〔ヒャ〕 | 〔セン〕 | 〔マ〕  | 〔オ〕 |
| 〃 十一年 宮本式  | 〔ヒ〕   | 〔セ〕  | 〔マ〕  | 〔オク〕 |     |

といふ風になつてゐる。また千までは Sign 的に進む行き方も、岩村式超中根式 五十一年式の如く〔マン〕〔オク〕を用ひ、土田式は〔マン〕〔オ〕牧式は〔マ〕〔オク〕といふ形を使用してゐるのである。

零の數によつて進むものとしては、昭和二年丹羽氏「丹羽式最新實驗應用速記法」が速記數字の場合は、小鉤 小圓 有尾小圓 と進み、算用數字の場合は、右上行短線を一個とし、それに 小圓 有尾小圓 を附加することによつて示してゐる。また五年岩村式は、小圓 大圓 を以てそれぞれ 零一個 および 二個に當て、七年 靜香式は萬を大圓（順記）により、同年淺田式や衆議院では小圓（順記）によつてゐる。また

五十一年式は、小圓 大圓 有尾大圓 と前記田鎖式の形をそのまま保存してゐる。

零との關係なく Sign で進むものとしては、次のやうな諸方式が挙げられる。

|          | 十   | 百   | 千    | 萬         |
|----------|-----|-----|------|-----------|
| 大正十四年北村式 | 撥線  | 小圓  | 有尾小圓 | 有鉤大圓 (順記) |
| 昭和四年超中根式 | 大鉤  | 大圓  | 小圓   | (逆記)      |
| 〃 七年 淺田式 | 短撥線 | 長撥線 | 波撥線  | (順記)      |
| 〃 九年 土田式 | 小圓  | 大鉤  | 逆小鉤  | (逆記)      |

基本文字と全く別個の、無關係の線を單位文字に用ひた例としては、大正九年の毛利式が好適である (第 115 圖)。同式の基本文字がすべて斜線である間に、この單位に直立線を用ひたことは注意しなければならない。また段を使用したものとして昭和九年の牧式が挙げられる、それは「百」にこそ垂直兩鉤を用ひたが、千は下段を使用することによつて表はす行き方であつた。

かくの如く單位の表示法にも種々の案が行はれたが、既に見て來た通り、數字を父音符號的に、單位を母音符號的に扱ふ傾向の窺はれることが注目されるわけである。

## 第十二章 省畫の問題

### 第一節 略韻の研究

私達が普通に日本語を話してゐる時、それは規範的な音韻をすべて實現しようとしてゐるのではない。一般には、言語の理解に差支へない限り、それぞれの條件の下に許された動搖範圍において、なるべく勢力の省けるやうな形で發音される。そこで「マス」といふ時には〔mas〕とだけ發音されて最後の〔u〕が落ちる、「知らぬ」が〔siran〕となる。勿論、普通には必ずしも出来るだけ省略された發音法を採用とは限らないが、もつと積極的に考へて、他と混同しない限りそのやうな省略が許されるとすれば、速記文字の方でも、他と混同しない限りその文字の要素の省略が許される筈だと考へられる。

この問題は、日本語速記方式の極めて初期の時代から注目されてゐた。文獻に残つてゐるものとしても、既に最古の書たる黒岩氏の「議事演說討論傍聽筆記新法」に、ウ列「各音は通常其用多く且是等諸音のみを以て一語をなす事多きを以て、實用に於て……母音を除き父音符のみを連續して彼等諸音に換ゆる事多し」と書かれてゐる。委しくいふと、同式の基本文字は前にも扱つた如く五列複畫派で原則としてはウ列にも母音符號をつけなければならないが、ウ列に限りそれを省いても差支ないといふ一つの法則的なものを設けてゐる。田鎖系でも森本氏の十八年版「筆記學協會傍聽筆記法」には、「略字」の一部として母音符號の省略が窺はれ、「書記」「調査」などを〔SH-K〕〔CH-S〕と單に父音符號のみで書いた形が見出される。このやうに、音節そのものが全く省かれ

るのではなく、單にその音節を構成する音韻の一部が省かれることを私達は「略韻」と名付け、そこに何らかの法則的な形が見出される時、これを略韻法と名付けるわけである。

しかしながら、これらの略韻法は、前記の縮字法と異なり、常に許されるといふのではなく、黒岩氏も「實用に於て言語の末端にあるか、或は末端にあらずとも混雜を生ぜざる場合に於て」といふ。森本氏の如きは何ら法則的なものを示さず、單に個々の單語につき特定して許したのに過ぎない。この混雜を生ぜざる場合に限りといふことこそ、略韻法の全般に通ずる必要にして充分なる條件で、この場合に限り、その略韻法の適用が許されるのである。

三十二年發表のガントレット式では、「演説用速記法においてはすべて正輪を省略するを得べし（但ウ列は省略せず）」（新式日本語速記術）とした。同式は折衷派で、イ列エ列の文字には小圓が順記されてゐる。この小圓は結局において複畫派の母音符號に相當するものであるからして、この小圓の省略を許したのは、やはり前記の諸案と同じ意圖に基くものと解される。單畫派でも、三十八年の武田式は「音便法」といふ一種の母音略韻法を有してゐた。それは「丸す る鉤 する鉤 れる鉤 する鉤 むぶ鉤 むぶ鉤 等を用ゐて、さ ら は ば ば 行等の諸音を出さしむる時は各其の字後に母字を附記するを本則とすれども、文意に依りて其の音を判別し得べきものは母字を省き音便にて讀ますを法とす」（武田式速記入門）といふのであり、〔マ S カ〕〔サ R〕と書きながら、これを「マサカ」「サラ」と讀ませてゐる。

略韻法に對して一應の大成を示したのは、大正九年發表の毛利式におけるそれである。それは「二音記すが當然の所を、前音の母韻の形をか

へるばかりで、後音をあらはすの方法」で、前者の母音符號を變へる際に、後續の父音符號を示すと同時に、段を利用して母音符號にも暗示を與へ、上位・イ列 中位・ア列、エ列 下位・ウ列、オ列 とし、同式の大正九年版「毛利式日本速記法」では、父音符號の表示が次の如くなつてゐる。

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| カ行屬略法 | 第一音を指定された位置に記す、拗音は直立體        |
| ハ行屬略法 | 同上                           |
| タ行屬略法 | 第一音の母韻を波狀に變ずる、拗音は直立體         |
| サ行屬略法 | 第一音の母韻を波狀に變じて流す、拗音は直立體       |
| ラ行屬略法 | 圓形の筆意を起筆に附加へる（ラ行の父音符號を逆記した形） |
| ヅ行屬略法 | 第一音の母韻を右行斜線に變ずる、拗音は彎曲した直立體   |
| マ行屬略法 | 第一音の母韻を彎曲する、拗音は直立體           |
| バ行屬略法 | 同上                           |

修訂の十年版では、このうちのラ行屬略法が「半階の波狀線を用ひ、拗音は直立體」と改まつた。而してこれらの書き方は始め「略音法」と呼ばれてゐたが、昭和になつてから、カ行を除き他を「略韻變體法」の名の下に説くやうになつた。要するに「確定したものは判然と讀む事が出来るが、不確定のものは幾様にも讀み得られ、談話文章の前後の關係によつて讀方がきまるのである」（毛利式日本速記術）といふ所が、縮字法とはいひがたい所以である。

昭和四年、高橋氏が「複音速記字法」を發表したことは前にも述べたがその應用として略韻法が扱はれてゐる。まづ「通音法」といふのは「各

列子字の父字畫の區別を認めずに、其の共通に有する母韻畫だけで書き表はし其の各父字を共通させ」る方法である。つまり複音文字に接觸の同行縮字用母音符號を加へることによつて第三音の屬する列のみを示す三音文字の書き方で「一般的の語として成り立つものは大體三行づゝでありまして、而かも語意の共通するものは全然ありませぬので……話を組み立てる言葉としての語呂常識からして、此の判別は困難でない」ことになつてゐる。次に「通韻法」といふのは「各行各列の有する母字畫の區別を認めずに、各行各字は其の同行字の何れにも代ることが出来る」といふので、これは複音字を利用して、適宜その母音添加を省く書き方である。例へば四音語についていふと「第三音が異なる爲めに生ずる言葉の数は相當ありますので、其の目的とする言葉を見出すと云ふことは、餘り容易ではないのであります、それで是れらの言葉から目的の言葉を見出す爲めに、同行の第三音を有するものに整理して見ますと、少數の三語を有する行の外は、大抵一二語に過ぎないのであります、そして此の一行中の各語の判別と云ふものは、……通音法と全然同じ理論に依つて至つて容易であるのであります、して見れば、此の第三音と云ふものは、其の行別さへ判然すれば、其の綴りの表はす言葉に適當したものを見出すと云ふことは少しの困難もない譯」となるのである。「此の理を第三音行に限らず、各順音に應用して行く」のが、この「通韻法」の行き方である。

これに刺戟されて森氏も「和語縮字法」の一部として「同列縮字法」の書き方を「異列縮字法」に及ぼした。それは同列縮字用の父音符號を單に父音のみ、即ち行のみを表はす形に轉用し、必要に応じてアオ列は後部正側、イエ列は後部負側、ウ列は中部負側に加點することによつて、

それぞれの母音までも示すことにし、一般にはこの加點も省くといふ書き方になつてゐる。即ち「超中根式速記法」によると、

(イ) 第三音以下は同列でなくても、父音符號を附して縮字することが出来る。

(ロ) 最も頻繁に用ふる言葉は第二音が同列でなくても此の法によつて縮字することが出来る。

(ハ) ラ行は概ね其の列に拘泥せず一般に縮字することが出来る。

といふのであり、かくして略韻法が斷行されたわけである。理論の發表に止まつたけれど、中根正世氏の「萬能縮字法」といふのも、結局これと同じ行き方を狙つたものになる(中根式速記)。

十三年「日本語速記法」に安田氏の發表した「撥音省略法」といふのは「名稱は撥音省略法であるが、撥音符を省略する意でなくして、父字を省略し、母字に撥音符を附し、同列全部に及さむとする」略韻法であつた。これを擴張したのが同式の「前置字音省略法」で「母音+キクツ」の形が用意されてゐる。この書き方は更に「語尾略記法」にまで及び、「母音+ル」の利用による父音略韻法がこれに含まれ、打消の助動詞にも同様な書き方が用ひられてゐる。同年西薫氏の音略速記法に行はれた「音簡略」は、更にこれを一般化した書き方といへる形であつた(日本の速記)。

實はこれほど法則的でなくても、たとへば八年發表の酒井式では「文字の流用」として「記音と云ふ意味でなく、速記と云ふ意味で書く時には凡て正しく且つ易く判讀し得る範圍内に於ける各文字の流用が許される」(酒井式速記法講義教材)と述べ、〔モ〕〔ミ〕→〔ム〕〔チ〕→〔ツ〕〔シ〕→〔ス〕〔ロ〕→〔ル〕などが許されてゐる。また松崎式でも「和語に

おける假借」として、次のやうに述べてゐる。

「ちョ シュ ショ」といふ音は漢語特有の音で、和語には無い音なのです。さうして漢語と和語とはコトバの構造が違つてゐますので、和語を書く時には……ツフスといふ字の代りに使つて……よいのです。(速記文藝第一巻第五號)

かう考へて來ると、例へば尾音縮字法においてキク、チツをそれぞれ同形とする行き方もこの略韻法の一部と考へられる。濁音の表示法に對する省略は、たとひそれが連濁の場合においてのみ許されることであるにしても、やはり略韻法的一種と見做せることになる。かくして略韻法も、速記方式の上において縮字法につぐ大きな地位を占めるやうになつて來たのである。

## 第二節 略音の研究

略韻法は各音節の有する母音符號または父音符號の何れかを略して行くのが一般であつたが、これが省略といふ方面に更に一步を進めると、音節全部を略すといふ所に發展する。かくして略韻法は略音法への可能性をも證したことになるのである。

附帶音節の省略としては、古く清澤氏の「傍聴筆記新法獨學」(明治十七年)から窺はれ、同書の「(イロハ)別け略符」のうちには「論題」を「ロタ」「束縛」を「ソハ」と書いた形などが見出される。森本氏の「筆記學協會傍聴筆記法」(十八年)には「質問」を「シM」「國稅」を「KS」としたもののまでも認められる。更にこの略した形が一般の場合と混同するのを避ける爲、清澤氏の書にたゞ一個所であるが「番外」といふのを「ハ」と「カ」とを平行に重ねた形で示したのも見出される。し

かしながらこれらは何れも法則と名付けることは出來ず、各單語について少數を限り個別的に作つた略字と見做した方がよさうである。そこで、このやうな書き方はその後も多くの人々に受繼がれたけれども、法則的な略音法はずつと遅れ、大正三年中根正親氏的方式に採用された案から始まつたのではないかと考へられる。

中根氏が發表當時において「加點インツクキ法」といふ書き方を持つてゐたことは前に述べたが、中根氏の行つた「加點略法」といふのは、このインツクキ加點に對する省略を意味するものであつた。委しくいふと、二字四音よりなる漢語の第四音目に當る加點を省略し、第二音目の加點を第一音をあらはす基礎文字の負側で第三音をあらはす基礎文字との連綴點に近く加へる書き方で、結果から見るとその二字四音の漢語は第三音まで正確に表はされ、第四音に當る尾音が省略といふ形になつてゐる。しかしながらこの尾音の省略といふのは、尾音そのものゝ有する種々の音韻的條件によつてその融通性が著しく束縛され、従つて殆んど略韻法と同じやうな効果を持つことになるのである。

十年大川式の「漢字縮字法」は「略字符を付し或は省略す」といふのであり、その前者は縮字法の所で扱つたが、後者の省略の方は次のやうに要約することが出来る。(大川式一字一劃カナ改造應用速成速記法)

1. 二字の漢語の場合、何れか一方に來る尾音「イ」は省略する。
2. 二字四音の漢語において、そこにある尾音が兩字とも同じ場合、それが「チ」「ク」「キ」「ン」の何れかであれば、最後の尾音を省略する。

十四年北村氏の案(北村式民衆速記法)は

1. 二字の漢語において、そこにある尾音が二つとも同じ場合、それ



が「イ」または「ン」の何れかであれば、最後の尾音を省略する

2. 二字目またはそれ以下で單獨にあらはれた尾音「イ」は省略する

3. 二字の漢語において、頭字の尾音が「ツ」ならば、次字の尾音は「ツ」でない限り省略する。

4. 二字の漢語において、そこにある尾音が二つとも同じ場合、それが「チ」「ク」「キ」の何れかであれば、頭字の尾音を尾音符號によらず基本文字で書き、最後の尾音を省略する。

また昭和六年發表の國字式における「同種略號連續の場合の省略法」といふのも、その一つとして「キクイツチの略號は初めのもののみ書き次を略す」(國字式速記講座)といふ書き方を發表してゐる。十三年西黨氏の發表した「音略速記法」のうちにも「普通字音の音略」なる項が設けられ、「字音尾中イキツクは之を省略す」といふ原則まで建てられてゐる(日本の速記)。

しかしながら、漢語に對する略音法は決して尾音の省略のみに止まらなかつた。昭和十二年中根正世氏の發表した「加點インツッキ法」(中根式速記)はこれを別の方面から研究したことになるのである。それはまづ一本の Stroke に對して六個の加點位置を設けて次のやうにこれを尾音に配當する、

|   |   |   |
|---|---|---|
| イ | ツ | ク |
| ン | チ | キ |

イ・ン  
ツ・チ  
ク・キ

さうしてこの加點位置に、前に述べたインツッキ加點符號を加へることによつて二字四音の漢語を書き表はす方法で、

第一音…基本文字、 第二音…その基本文字に對する加點位置

第三音…省略

第四音…第二音の位置に加へられたインツク

加點符號

といふ形を以て表示することになる。さうして「とにかく、この書き方は第三音目が不明であるから前後の文意によつて判讀するのでありますが、平素よく使ひなれた言葉に應用するのでありますから……容易く活用が出来る筈であります」といふ。何れにしても尾音の有する音韻的束縛が、この略音法を一層有効にしてゐることは争はれないと思はれる。

以上の如く漢語が對象にされた略音法は、當然和語にも行はれてよくはなからうか。實は、清澤氏十七年版には、前記漢語の略音と共に、「せしむる」を「セム」と書き、「脱る」を「マカ」と書いた形が見出される。森本氏の書(十八年版)にも「大なる」を「タN」「みぢかき」を「ミK」「益々」を「ママ」と書いた形が窺はれる。而してこの方面においても、法則的な形を發表したのは大正三年中根正親氏で、同式の「特殊略法」といふのがこれである。それは語の主要音のみを書く略音法でその略した標として、Stroke の連續に際し小鉤を挟んで行く書き方になる。従つて結果としては、「今更」が「イサ」「近頃」が「チゴ」と表はされる頭中法の形をとり、「これは甚だ有效な書き方であつて、種々多方面に應用して、その偉力を發揮する」のである。十年大川式の「助詞略符法」といふうちには「意義の變ぜざる程度に最初の『テニヲハ』の次より一字づゝ互返に省き終の一字は是非殘すべし、場合に依り二字省きてもよろし」といふ書き方も見出される。たとへば、「且又」を「カマ」と書き、「に於きまして」を「ニオマテ」と表はす書き方になつて来る。實は早く三十二年ガントレット式にも「何時までも」を「イマモ」と書く行き方があつたし、大正六年森山氏が「此の數音の字

畫の中最も著しく響く記號のみ書いて他は略する」といつたのも同様の行き方といへさうである。

昭和五年、中根式を修めたことのある岩村氏は、自己の方式にこの略音法をとり入れて「二段略字」と名付け、次のやうに説明してゐる。

口語中漢語系のものには、漢字は二韻のものが多く関係上熟語は四韻二節のものが非常に多く、和語にも四韻二節のものが多くありますから、その各節の首音をとり二字を二段に重ねて書き表わし、尙進んではこの方法を應用し、句や節までも簡略にするのであります。例えばチカゴロとゆう言葉はチカとコロの二節からなり四音であります、そこで第一節目の首音チと第二節目の首音コをとり、チとコを二段に重ねて書いて近頃とゆう言葉を表すのであります。(岩村式カナ速記法通信講座)

六年の國字式には「組合せ法」といふのがあり、「二つの單語が合して熟語を爲す場合、各單語の頭音字のみ二つを組合して書き他を省略す」といふ書き方である。例へば「ワガクニは、ワガとクニの二單語よりなる熟語である、故にこの場合、ワガのワ クニのクのみを組合して書きワガのガ クニのニを省略す」さうして「ワの書き終りとクの書きはじめを交叉」して示すわけである(國字式速記講座)。實は早く清澤氏の表にも「伊藤博文」を「イハ」と書いたのが現れて居り、「代議政體」を「ダ」と「セ」との交叉で示したのまで窺はれた。中根式でも和語のみに止まつたわけではなく、同式の昭和二年版「通俗中根式速記法」には「中間小カギ」の名の下に「株式會社」を「カガ」と書き出し、進んで「國務大臣」を「コダ」と書くやうになつてゐる。超中根式はこゝで止まつてゐるけれども、中根正世氏は後に「特種交叉法」「特種平行法」

といふのを作り、四字熟語の方はそれぞれの頭音を大交叉または大平行によつて表はすやうになつて行つた。かうなると和語の方では句に對してもこのやうな書き方が利用され出し、中根式には「一日も早く」を「イハ」「云ふまでもなく」を「イナ」(今日では兩字を結目で連綴してゐる)と書く形まで生ずるやうになつて來た。

かくしてこの種の略音法は、和語漢語の兩者に及び、四音和語から多音和語へ、さうして一方は四字漢語にまで發展して行くことになる。今までこの種の書き方を有しなかつた方式にあつても、少くとも四字漢語にはこれを利用する方式があらはれた。十年荒浪氏の書「模範日本語速記術」に發表された「複行式略記法」といふのは「符號を縦に重ねて書」くのであるが、その中の四字漢語はこの種の行き方であり、十三年安田氏の書「日本語速記法」に行はれた「疊音成語略記法」といふのも大體おなじ行き方をしたものである。

かう考へて來ると、長音や促音の表示法を述べた際に、屢々その省略の斷行された場合を扱つたが、それらはすべてこの略音法の一部とも考へられる。たとひ基礎的な書き方としてこれを示さなくても、たとへば毛利式には「長鼻促の諸標は省いても其意の通ずるものは無論書くに及ばないのである」(毛利式日本語速記法)とし、早稻田式も「長音符號をつけたりして、工作變音文音を書き現はして居た……その書き方は専ら一語々々の單語を書く場合の書記法でありまして、人の發音を超速度に速記する場合には、是等の變音符號は全く略して書いても差支へないので」(早稻田式速記講義録)としてゐる。前記西氏の「音略速記法」にも「長音は長音としての表し方を用ひず、短子音を以て表す」とか「促音は促音としての表し方を用ひず普通に表す」などといふ原則が見

出される。かくして略音法も、前記の略韻法に劣らず、その應用範圍の擴張に努めつゝあることになるのである。

### 第三節 略記の問題

略音の問題は、更に一步を進めると、略記の問題になつて来る。略音法は、要するに、發音はされるけれども比較的弱くか、或はそれが書き留められなくても別な單語と誤られる處がない文字を全く省くのであるが、これを更に進めると、故意に或る單語の代表的文字だけをとつて表はすやうになる。つまり線について考へると、如何に Sign と Stroke との組合せで簡単に表現出来るやうにしても、それより單獨の Sign または Stroke の方がより書きやすい場合も明らかにあり得るであらう。また言語について考へると、非常にしばしば用ひられる單語があり得るからして、それら頻出度の高い單語に對しては、その單語そのものを對象にした形を當てた方が好都合である。即ちその單語の音韻を寫すのではなく、その單語全體を一つの形で寫さうといふ書き方を作つた方が、速記といふ目的の爲に有利なことはいふまでもない。いはゆる略字も、かくの如き欲求から生ずるやうになつたわけである。

しかしながら、私達には、田鎖氏が第一回の講習會を開くに當りどのやうな略字を使用したかについて餘り知られてゐない。たゞ若林珪藏氏の「若翁自傳」に「規定の六箇月間勉強はしたが、唯速記の假名文字を教へるばかりで、略字も少しはあつたが、碌々役に立たない」と書かれてゐる處から推して、或は多少の略字的なものが用ひられたとも考へられる。しかし要するにそれらは「役に立たない」ものであつた。處が同書には更に次のやうに續けられてゐる。

斯くて卒業はしたけれども、少しも書くことが出来ない……假名文字ばかりでは何程練習しても速度が進まないから、余は或は書きにくい字を改めたり、或は略字を拵へて、それを使用した。

大體この邊に實用的な略字の起源を求める方がよいのではなからうか。

略字集として今日まで残つてゐる最初の印刷物は、清澤與十氏「傍聴筆記新法獨學」(明治十七年)の卷末にある「(イロハ)別け略符」で、これには約八百四十の略字がイロハ順に並べられてゐる。このうちには前記の略音法によつたものも少くないが、その大部分は略記法により、大體その單語の頭音が主として採用されてゐる。つまり、英語で E. (East) h. (hour (s)) p. (page) としてゐる如く、「自ら」を〔ミ〕とし、「妬む」を〔ネ〕「美しき」を〔ウ〕とする一群を見出すに難くないのである。たゞこの「頭音法」は頭音のみを以てしてゐるので、多くて基礎文字の数だけしか略字が出来ない。これでは一般の需要を充たすことが出来ない。のみならず頭音を同じくするもののうち、たゞ一個、あるひはごく限られた互ひに混同することのない數個、のみが略字として簡単に扱はれるに過ぎなくなる。そこでこの限度を越える爲に種々の方法が採用されてゐる。

その一つは、頭音に、その單語の中に含まれてゐる他の一音を加へる書き方で、まづ頭音と次音とを以てした「頭次法」が考へられる。前記の書における〔イカ〕(如何となれば)〔コメ〕(公明正大)〔アエ〕(敢て)などがこれに當る。また語尾の活用する單語ではその語尾を示す意味において頭音と最後の音とを以てする「頭尾法」も考へられ、〔シハ〕(したれば)〔アモ〕(あくまでも)などがこれに當り、なほ擴張しては「以太利」を〔イリ〕によつて示すやうに名詞にまでもこの書き方が及

ばされるのである。十八年森本氏の書「筆記學協會傍聴筆記法」の「略字略語」を見ると、「頭音法」は、〔べ〕（別段）〔ス〕（頗る）〔ヨ〕（善き）などがこれに當るが、「頭次法」の方は次音が父音符號のみで示され、〔ナK〕（長き）〔イT〕（至る）といふ形になり「頭尾法」も〔ツキ〕（強き）〔シク〕（暫く）などはそのままでも、〔シR〕（しかしながら）といふのが見出される。更に〔サ〕（審査）〔カ〕（増加）なども新たに窺はれ、特に注意をひくのは「更に」「まことに」「限る」などに用ひられた「頭音法」が單なる頭音文字のみでなく、その母音符號が有尾形となつてゐることである。

これらから推して、前記若林氏がどのやうな略字を作り挙げたかは見當が付きさうである。さうして十九年の同氏の書「速記法要訣」にはこれが次の如く纏められるやうになつた。それは「四字綴り以上の符號は總て綴字の首尾にある符號を採用し中間にある符號を省略し其首尾の符號を二字綴りたるものへ綴字の數に應じたる一種の符號を附したるなり」といふのである。さうしてその場合の「一種の符號」といふのは頭尾法によつた形の頭部に付けられるもので

四字・小 圓（正側内側） 五字・小 圓（負側外側）  
 六字・有尾小圓（正側内側） 七字・有尾小圓（負側外側）  
 八字・内向兩鉤 九字・外向兩鉤 十一字・垂直兩鉤  
 と定められてゐる。

同様な行き方として、例へば二十三年樋口貞橘氏「速記學の燈」には  
 四字・小 鉤（右または上側） 五字・小 鉤（左または下側）  
 六字・有尾小圓（右または上側） 七字・有尾小圓（左または下側）  
 八字・左下向兩鉤 九字・内向兩鉤

十字・垂直兩鉤

と擧げられてゐる。

しかしながら、果して字數によつて符號を變ずる程の必要があるだらうか。この中で最もよく用ひられるのは四字の形である爲、三十九年伊東定吉氏の書「最新改良速記術」には「四字略記號」として〔小圓+頭+尾〕の形が擧げられてゐるに過ぎない。さうしてこの種の書き方はこの邊で完成の域に達し、昭和になつてからも、例へば六年荒浪清彦氏「實用を主とし應用の廣い日本語速記術」には「略記符號」として

イ、略記符號は單符號二綴を以て一個とする事

ロ、原則として（例外を認む）言葉の初めと終りの音に相當する符號を二つ結付け初の符號の頭に小環を附ける事

とあり、十六年石川仁助氏の書「帝國速記普及會講習錄」には「首尾活用簡略速記文字」のうちに「頭尾法」に加點して示した形が見出される。しかし、この加點は容易に省略される可能性を持つのであつて、既に八年生稻實松氏の「速記術誌上講習」には「略字」の一部として、

2 符號二字のもの（首尾組合せ）

とだけで加點は省略されてゐる場合が多く、九年中倉貞重氏の「最新速記術精解」では

1. 二個の文字で一語を形成すること
2. 此の二個の文字は或る語の最初の音字と最終の音字とを結合すること

とある。かくて標準符號制定委員會の西來路氏がいつてゐる如く「無意味な『これは略字だぞ』といふ印のノ、イ、〇等の記號を全廢」（衆速年報昭和十四年度昭和十五年度）しようとする傾向も窺はれるのである。

#### 第四節 略記の研究

さて「これは略字だぞ」といふ印をわざわざ加へなくても、その略記した形を普通の形と區別するいろいろな方法が考へられる。實は早く清澤氏の書にも、同じ「頭尾法」でありながら、最後の文字の母音符號のみを利用する書き方が現れて居り、たとへば〔イO〕(苟も)〔ネU〕(眠る)などにこの形が窺はれる。またこの母音符號は、連鎖された形の外に、都合によつては〔ナU〕(なさず)〔ミU〕(密接)〔マU〕(學ばざる)などの如く頭字の中部に交叉され、或は〔ソU〕(訴る)〔セU〕(政府)〔シU〕(知らず)などは頭字の中部に加點されてゐる。また十九年平林靜順氏の書「速成筆記法」や藤井源太郎氏の書「言論傍聴速寫之秘術」に現れた「辭典法」(次章参照)の一部で、副詞接續詞を示すに同様な方法が用ひられてゐる。

一般の頭次法、頭尾法でも、清澤氏の書には〔ナル〕(成る可く)〔ダシ〕(代議士)などは両者が交叉の形で普通の形と區別されてゐたが、このやうな交叉平行などの形も久しく續いて來た。昭和になつてからも五年發表の早稻田式には「頭尾法」の書き方として連鎖、分離、交叉の三種が數へられ、十年荒浪氏の書「模範日本語速記術」の「複行式略記法」は、頭尾の「符號を縦に重ねて書い」た形で見出せる。十六年石川仁助氏の書「帝國速記普及會講習録」は「基本文字に於ては『ウ列、エ列、オ列』の母音の部分と同じ線を戻つてをりますが、簡略文字に於てはその大分は並行して戻るやうになつてをりますが」といふ風に、母音符號の形を普通の場合と變へてゐる位である。

處が十九年金山翠溪氏の書「新編大日本傍聴筆記法與便」には「略

語」として次の如く書かれてゐる。

吾人今日最も必要なる言語を普通記號を以て綴續せるもの、首尾若くは中部の記號を採りて一種特別の記號數百を組織し……往々普通記號を綴續したるものと略々類似する者あるを以て……總て普通記號の一倍の大きさに書すべし

この「一倍」といふ意味は種々の疑問を含むけれども、同書には別の所に「而して其記號の長さは普通記號の一倍ならん事を要す、然れども實際長大にする事難きものあり」と書かれてゐる點から推して、要するに普通の形よりも「長大」に書けといふ意味にとれさうである。四十年の丹羽氏「實驗速成應用速記法」では「動詞略字に限つてどの字でも……其長さは假名よりも三分の一以上大にする者である」と説明してゐる。

大正三年中根正親氏は、中根式の特徴として示した十五ヶ條の一つに「第一種線及び第四種線の活用」といふことを擧げてゐる。この「四種線」といふのは「最大線」と稱せられ、「もの」「こと」「けれども」「併し」など約十語がその頭音を大きく書くことによつて表はされてゐた。處がこの書き方は、中根正世氏に繼がれてからその利用範圍が次第に擴張され、「通俗中根式速記法」(昭和二年)においては「頭次法」までこれを利用し、「責任」・〔セキ〕「内閣」・〔ナイ〕「ヨーロッパ」・〔ヨウ〕などは、次音が頭音の最大線に逆記されてゐる。中根式を利用した岩村式にあつては「特定略字」といふのがあり、この最大線的な形をついで「首音を以て表わしますが……他の文字より特に大きく書いて區別します」(岩村式カナ速記法通信講座)と述べられてゐる。また單畫派にあつては基本文字に二種以上の長短關係が認められる爲、その兩者の最大線を同形にする不都合を防がうと、六年發表の國字式は「最大



最小文字」といふのを設けた。「本法則は頭音字法であるから、頭音字のみ書き他は省略するが、その頭文字が長線の場合にのみ「最大文字（最大線）」（短字の三倍）を用ひ、短線の場合には「最小文字（最小線）」（短字の二分の一）を用ひることにしたのである。

實はこれと併行して、もう一つ別の流れが認められる。それは位置を利用する書き方で、古く明治十八年森本氏の書「筆記學協會傍聽筆記法」には「略字略語は他の文字と連接せずして各一個毎に別離して之を書すべし」とあるが、明治二十二年丹羽氏の書「獨學自在日本速記法」では次の如く述べられるやうになつた。即ち、

略語は凡べて一字一字獨立せしめ假名と見誤らざることを勉めたりといふのであるが

單記復記は何れの時にても一字孤立するを得ざるなり、若し止むを得ず獨立せしむるときは其の字限り別行に書するなりと述べてゐる。つまり略字の形は中段にそのまま書いてよいが、それと似た普通の形は別行に書いて區別せよといふことになる。

これに對して三十二年のガントレット式では、略記號の位置として次の六種を指定するやうになつた。（新式日本語速記術）

1. 罫線を通して記す
2. 他の記號の尾端に連接して記す
3. 他の記號の末端と交叉して記す
4. 罫線をはなれて上方に記す
5. 他の記號の上部あるひは下部の後方に記す
6. 他の記號の下方に記す

三十八年の武田式は

同一字形の略符又は單畫の略符にして之を書くべき位置に依り意義を異にするものは左の準則に依り讀破するを得べし。即ち上線にはあ う お の音を含ましめ、下線には い え の音を含ましむ（武田式速記入門）

といふのであり、「間」「未だ」は末音法により〔ダ〕と書くけれども、前者は上段、後者は下段に書くわけである。

これが中根式に來ると、助動詞的なものがその音に關係ある基本文字一字を下段に書くことによつて示され、中根正世氏に繼がれてからは、助辭的なものは下段、その他は上段に、頭音法、末音法、などが主に用ひられるやうになつた。所謂「下段略字」および一部の「特殊上段略字」がこれである。超中根式においてこれらが多く「基本文字助詞」と名付けられて前字への連綴が許されるやうになつたけれども、なほ「和語縮字法」の一部として次のやうな書き方が擧げられてゐる。

イ、最も頻繁に用ふる言葉は其の最初の二音だけ寫して語尾は全部省略することが出来る。

ロ、更により頻繁に用ひられる言葉は第一音だけ寫して父音符號まで省略することが出来る。（超中根式速記法）

五年岩村式の「下段略字」は「頭音法」による助動詞的なもので中根式の「下段略字」のみをついだ形になつてゐるが、六年國字式の「頭音法」は「二音以上よりなる語の頭音一字を書き他を省略す」といひ、下段は「非常によく用いられるもの」にあてられ、その他に上段および中段も利用されてゐる。また九年牧氏の發表した「下段三音略字」といふのは、「凡て頻出常用語はその頭から三音丈けを下段に書」く書き方であつた。

## 第五節 略記の縮字

以上のやうな略記は、更に略記の縮字へと考へを進めることになる。即ち、略記されたものを更に縮字しようとするのであつて、これによつて一層簡単にすると同時に、その略字たることを明瞭ならしめようとする行き方である。その原始的な形は 鈴木 正男氏の「獨習自在實用速記學」にこれを窺ふことが出来る。即ち同書の「略字」といふのは

都て始の記號は單記號則ち父音を字尾より筆記し母音を附するものにして、記號の結び目は反呼若くは詰呼「イ」の字等に用ひ、又父音を母音と爲し母音を父音と爲し、其他記號中の或部分を父音若くは母音に代用する等、實に變化極はまりなく頗便利にして、充分熟練すれば如何なる略字にても即坐に出來得可く又翻譯も至て易しと説明されてゐる。

早くも十八年丸山平次郎氏の書「ことば乃寫眞法」には、小圓、大圓、小鉤、大鉤などを略字に利用してゐるが、十九年若林氏の書「速記法要訣」には「三字綴の省畫符號」として次のやうな書き方が示されてゐる。

三字綴りの符號……の組織……を解剖すれば、三字綴りの最初にある單符號の一字を取りて之を基礎とし、中間にある一字を省き終尾にある符號の父音を小縮して點となし、之を最初にある單符號即ち基礎となしたる符號の頭若しくは終尾に附したるものなり。

つまり同じ「頭尾法」によるとはいひながら、その頭尾が一節に縮字されて了ふことになるのである。

若林氏のこの案が出てからは、三字の略字が大體この形を以て略縮された。而して更にこれを一般的に及ぼさうとしたのは二十七年大出政壽

氏で、その著「軍事應用速記術」には「略記號の原則」として次の如く述べられてゐる。

略記號は基礎記號と變化記號とを以て編成す

基礎記號とは略記號の體を爲すものにして、略すべきの語三字綴なるときは語頭の假字記號一字を取て基礎記號となし、四字綴以上なるときは語頭の二字を取て基礎となす

變化記號とは、略記號の用に於て略すべき語の終りに在る假名記號(子音なれば其父音)を縮少して之を基礎記號の頭若くは終りに附し略語の異なるに従ひ變化せしむる爲めの記號なり

略すべき語の多數なるに應じ同形の記號を顯はす事あり、然るときは一は變化記號を首めに附し一は終りに附し一は變化記號の角度を原記號に同ふし一は之を異にする

然れども變化稍多きに至れば記憶從て困難を感じるを以て、イワキ、ナマサ等の如き楕圓を爲すものは○となすを以て却て便利とすることあり

大正元年荒浪氏の書「速記獨修日本寫言術」には「略記は其基礎を單符號に取るを原則とすれども、間々除外例の存するあり」といひ、大體この大出氏の案のやゝ實用的に崩れた形となつてゐる。これに極めて整然たる法則を與へて統一したのが大正二年に發表した田鎖氏の案で、その著「大日本早書學邦語速記術」には次のやうに述べられてゐる。

158. 字首字尾の規定 字首又は字尾に規定があつて、此規定に據りて各々略字を制定してあるのである、其規則とは大略次の如き規定である。

159. ア首の略字 アの母音を以て始まる語……は其字首に大圈或は横

線のアの母字を結合するのである。

160. オ首の略字 オの母音を以て始まる語……は其字首にオなる母字を結合するのである。

161. ウ首の略字 ウの母音を以て始まる語……は其字首にウなる母字を結合するのである。

162. エ首の略字 エの母音を以て始まる語……は重圏を其の字首に結合するのである。

163. イ首の略字 イの母音を以て始まる語……は、其字首に小圏を結合するのである。

164. ア列の略字 ア列の韻を以て始まる語……は語首の子韻字を以て原形とするのである。

165. オ列の略字 オ列の子韻を以て始まる語……は、其語首の子韻の出でたる父字の字首を内側に曲げたるものを原形とするものである

166. ウ列の略字 ウ列の子韻を以て始まる語……は、其語首の子韻の出でたる父字の字首を外側に曲げ或は之に重圏を附したるものを以て原形とするのである。

167. エ列の略字 エ列の子韻を以て始まる語……は其語首の子韻字の出でたる父字の字首に重圏を附したるものを原形とするのである。

168. イ列の略字 イ列の子韻を以て始まる語……は其語首の子韻字の出でたる父字の字首に小圏を附すのである。

169. シ、スの字尾 シ又はスを以て終る動詞を寫すには略字の字尾を小さく結ぶ。

170. ウ、フの字尾 ウ、フの音を以て終る動詞を寫すには略字の字尾を大きく結ぶのである。

171. クの字尾 クの音を以て終る副詞及びム音を以て終る動詞を略すには略字の字尾に重圏を附するのである。

172. ルの小鉤 ルの音を以て終り、ルの前の韻がオ、ウ、エ、イの列の音なる動詞の略字は其字尾を小さく曲げるのである。

173. ルの大鉤 ルの音を以て終りルの前韻がア列の音なる動詞の略字は其の字尾を大きく曲げるのである。

要するに、頭音によつて Stroke と頭部の Sign を定め、末音によつて尾部の Sign を定める行き方といふわけである。昭和八年田鎖一氏の發表した五十一年式も大體これを踏襲し、「五十一年式日本速記法」では「略字の形狀の法則」として次の如く説明してゐる。

胴體の形 一、母音で始まる時は、其の母音字形其儘、或は其の母音の次に來る子音字形を用ひる。

二、子音で始まる際は、其の子音の原形を用ひる。

字首の形 一、アで始まる時は、水平直線を用ひるか、或は字首……に大圓を附ける。

イで始まる時は、字首に小圓を附ける。

ウで始まる時は、字首にウの字を附ける。

エで始まる時は、字首にエの字を附ける。

オで始まる時は、オの字を其儘用ひるか、或は字首にオの字を附ける。

二、ア列子音で始まる時は、其の子音字の原形を用ひ、字首に特殊の形を附けない。

イ列子音で始まる時は、其の子音字原形の字首に小圓を附けるか、或はイ列子音字形を附ける。

ウ列子音で始まる時は、其の子音字原形の字首を曲げる。

エ列子音で始まる時は、其の子音字原形の字首を曲げるか、或は字首に黒點を附ける。

オ列子音で始まる時は、其の子音字原形の字首を曲げる。

字尾の形 一、キ、ク又はムで終る時は、字尾に黒點を附ける。

二、シ又はスで終る時、其の前音がア列に屬する場合は大𪛗形、ア列以外に屬する時は小𪛗形を字尾に附ける。

三、ルで終る時、其の前音がア列に屬する場合は大鉤形、ア列以外に屬する時は小鉤形を字尾に附ける。

こゝでは、基本文字が複畫派から新折衷派へと移りながらも、その略縮字法には餘り變化の認められないことが注目されるわけである。かくして「省畫の問題」は、速く書かんとする欲求に應じ、方式的對立を超越した形で、種々の工夫がめぐられて來たのである。

## 第十三章 略法の問題

### 第一節 表詞の問題

いままで扱つて來た書き方は、何れも主として言語の形式的要素たる音韻を基にした表示法であつた。しかし私達は、必ずしも音韻を直接に示さなくとも、そこに或る手段を設けて個々について定めれば、結果として間接的に音韻をも表示することが可能になつて來る。即ち、音韻以外の種々の方面から、或る一定の法則のもとに單語を規定して行くと、そこに許される單語の數は自ら限定される。そのうちにおいて豫め選擇制定して置きさへすれば、或る一個の單語にその書き方を限ることも出來さうである。従つて、たとひ速記文字そのものがその單語の音韻を表示しなくとも、種々の規定を示す符號を用ひることによつて、その音韻を表示したのと同じの効果を齎らすことが可能になつて來る。このやうな考察によつて第一に考へられるのはその單語の品詞を規定することで、これは縮字法の餘り發達してゐない初期において、略字を合理的に作らうとする傾向の一つの現れであつた。

まづ明治十七年清澤氏の書「傍聽筆記新法獨學」において、代名詞を表はすにこの方法が用ひられてゐる。それは代名詞の單數を示すU形の符號と複數を示すO形の符號とが設けられ、各代名詞の頭字に、その代名詞の單複に従ひこの符號を順記することによつて、その代名詞の略字にしようとする行き方であつた。例へば「あなた」ならば〔ア〕にUを加へ、「あなたがた」ならば〔ア〕にOを加へるといふ風である。これも十八年版「獨學自在傍聽符號筆記法」になると、更に次のやうな書き

方が加へられてゐる。

筆記法は綴符熟練に従て自然略符を生じ接續詞に屬するものは(レ)符を用ひ……形容詞感歎詞及び動詞副詞等皆各自の熟練に従て自然略符を用ひ得る

といふのである。

かくして十九年平林靜順氏の書「速成筆記法」あたりから、その表詞符號の種類が次第に増して来る。同書の「辭典法」とは「文章を十二品詞に區分し各皆一定の略法あり」といふのである。この中の代名詞には單複疑の三符號が用意され、その他には、働詞(動詞)様詞(形容詞準名詞などを含む)續詞(副詞接續詞を含む)などを示す符號も新たに設けられた。更に名詞に至つては「點符」と稱せられて「宇宙間に顯出する森羅萬象之を區分して十五門部となし、門々皆一定の點法あり、以て筆記をして速かならしむ」といひ、主として三音以上の單語に利用された。それには天門地理より飲食人倫に至る十五種の符號が設けられ、それぞれの頭字に交叉することによつてその單語の略字とする行き方を採つてゐる。

同年藤井源太郎氏の著「言論傍聴速寫之祕術」はこの案をついで、代詞(代名詞)働詞(動詞)形容詞 接續詞(副詞も含む)に符號を用意したのは勿論、名詞に至つては二十二種の部門が設けられて居り、そのほか十種の固有名詞に對する符號をはじめ、「裁判筆記法」として六種、「會議筆記法」として四種の符號まで設けられてゐる。また二十二年鈴木彦三郎氏の著「速記學獨修」においては、名詞の種類が二十七種に増されてゐる。

しかしながら、これだけの複雑な品詞別を行つても、同頭音異義の單

語を無くすことは出来なかつた。平林氏は「霞雷等は皆な記號のみに天門の點を記する者なれば同着の恐れ有るに似たれ共反文の時前後の文章に依りて自ら其霞たり雷たるを知らん、學者惑ふこと勿れ」といひ、或は「之を尋常文體に譯する時筆記者尤意を洒がざるべからず、如何となれば動く移る譌ふ等の語は皆其冒頭の一字則ウの記號を書き之に働詞の符號を配附する者なればなり、然れども能く前後の文勢を熟考せば自ら其動く移るの區分を知るを得べし」といつた。しかし、これではなほ不十分なため、藤井氏は「一綴文中同種類にて假令ば鰻又は鱗の如く冒頭の同音なるものあれば一は『ウナ』と書し符號をなすべし、然らざれば反文の時混雜するの患あるべし」と加へざるを得なくなつてゐる。そこで平林氏が點符の説明に先立ち「これより以後は一種の筆記法なれば學者よろしく注意すべし」といつてゐるのが注目される。この書き方は、一種の試案が机上で發展しすぎたとも考へられさうである。

かくしてこの書き方は、その非實用的な處から、次第に消滅の運命を辿り、今日では僅かに略記法の一條件として餘命を保つに過ぎない。例へば、大正二年田鎖氏の發表して略記法には、名詞主なる代名詞形容詞動詞が大形字に、指示代名詞副詞後詞接續詞が小形字に當てられるべき規定が設けられてゐる。昭和になつてからは、六年國字式に用ひられた「最大最小文字」における三段の區別も、上段・人名物名 中段・無形下段・地名といふに過ぎない。この外にも、例へば十三年安田氏の著「日本語速記法」には單に接續詞副詞代名詞を上段に書けといふに止まり、宮本氏の著「獨習自在宮本式簡易速記述」にも「速記文字排列法」として名詞形容詞關係詞副詞を上段に記することとしたに止まつてゐる。また固有名詞に特別な符號を加へてその固有名詞たることを明瞭な



らしむる書き方も古くから行はれたが、大體において、地名、人名、その他、などの區別に止まつてゐるやうである。

たゞこの表示法は、單なる品詞の轉換などに用ひられたならば、有効な書き方となり得る可能性を持つてゐた。明治十八年丸山氏の著「ことば乃寫眞法」には「自他の働を示すには自働詞の略記及び綴字を一 | の線を以て其中央を切斷すべし」とある。二十二年丹羽氏の著「獨學自在日本速記法」では、これがもう一步すすめられて「自他働詞加點法」なる項の下に次のやうに説明されてゐる。

此れは自働詞、他働詞の區別を爲す法にして尤も緊要なるものなり  
自働、他働の區別は假令へば略語に於て、知ルと讀む方なれば自働と定まるなり、……知ラスと云へば他働と爲るなり、故に此の法に於ては……中央に……自働の他働に變ずる場合は左斜或は右斜の線を施し、他働の自働に變ずるときは縦或は横の線を施すことは、如何なる字形と雖ども異なること無きなり

より確實な方法としては、十八年森本氏の著「筆記學協會傍聽筆記法」に、形容詞および副詞について行はれたものを擧げることが出来る。まづ「形容詞略語加點法」といふのは「動詞副詞の略語中其働きの次第に因て形容詞に變化せる者を擧げて之れに加點して形容詞」とする行き方で「本來の形容詞に非ずして動詞或は副詞より轉じて形容詞となれるものの形狀を掲げ之に横線(一)を加へて形容詞に變ずるを表せしものなり」たとへば略字の「喜ぶ」「甚だ」などにこの符號を加へると「喜ばしき」「甚だしき」と讀まれることになる。また「副詞略語加點法」といふのは「形容詞の詞尾なるキをクに變じて副詞となるもの」に對する書き方で、「形容詞略語にして副詞に變化するものは、形容詞略語の終、

尾に(一)横線を附して副詞たるを表す」といふのであり「美しき」に加點すれば「美しく」となる書き方である。

かう見て來ると、この森本氏の案は、明らかに活用語尾を示す書き方であつて、所謂語尾の表示法へと發展する可能性を持つてゐる。こんな所から、複雑な數多い活用に對して一々小線形の符號を與へようとする行き方も生ずるやうになるのである。

## 第二節 表意の問題

品詞規定の行き方が更に進むと意義規定の問題になつて來る。十八年森本氏の書「筆記學協會傍聽筆記法」に「曆數略字表」といふのが擧げられてゐるが、その構成は、年・月・日・時・朝(午前)・夕(午後)を表はす Stroke 的な符號と、昨々・昨・今・來・來々を表はす Sign 的な符號とが定められて居り、これらを中部交叉または平行に組合はせることによつてそれぞれの内容に相當する單語の略字とする行き方になつてゐる。例へば「月」に「今」を加へれば「今月」を表はし、「時」に「昨」を加へれば「先刻」を表はすといふ、極めて表意的な書き方である。二十年丸山氏の書「實驗改良速記術獨學」にも「曆數略記」なる項目が擧げられ、同様な書き方が符號をやゝ整理した形において説かれてゐる。これが林龜臣氏につがれ、同氏の二十二年版「日本新字速記法」に連續の形で説かれてゐる。

これらの方法は、昨今來を示す符號においてこそ特定の體系であつたけれども、年月日の方の符號については、まだそこに基本文字との關係が認められてゐる。例へば森本氏の案で見ると、「年」=[N]「月」=[K]「日」=[T]といふやうな關係になつてゐる。處がこの方も特定の

符號で行かうとする案が、十九年平林靜順氏の書「速成筆記法」に發表された、それは入形の符號が標準となつてゐて、縦の線は「日」でありこれに右足のついた形が「月」左足のついた形が「年」を示し、そのままならば「今」をも示し、右に加點すれば「未來」、左に加點すれば「過去」を表はすといふやうな形で、そこには基本文字と何ら關係のない一體系が構成されてゐる。さうしてこの方法は、明治二十二年鈴木彦三郎氏の書「速記學獨修」などにも繼がれる書き方であつた。しかしながら以上のやうな表意文字は、縮字法の發達と共に、次第に姿を消して行くのである。

名詞ではなく、助動詞的なものに應用する案としては、十八年高橋鶴太郎氏の書「演談傍聽筆記符號獨學」に、轉呼・上呼・中呼・下呼といふ符號が設けられて居り、

轉呼とは反對より事物を決定する事を表する符號なり

(例 ざるを得ず、ずんばあらず)

上呼とは事物の信定せし者を表する略符なり

(例 べき事なり べきなり)

中呼とは事物の確乎として不定信なる者を表する符號なり

(例 者とせば、と雖も)

下呼とは事物の信定せざる者を表する略符なり

(例 べき事なし、せず)

二十二年鈴木彦三郎氏の書「速記學獨修」には、轉呼として「ざるべからず」上呼として「ものなり、べし」中呼として「能はず、べしと思はず」下呼として「ことなし、ざるなり」などが例に擧げてある。しかしながら、この方法も、例へば十九年金山翠溪氏の書「新編大日本傍聽筆

記法與便)に見られる次の如き書き方となると、大いに有効とならう。

それは

譬へば爰に答フと云ふ記號ありと假定せよ、此記號の上部(外部)に一小點を付する時は直ちに答の記號の意變換して其反對則答ヘズと云ふ記號となる……記號の上部に附點するは其反對たるを記憶せざる可らず

といふのであり、これが發展すると、打消の助動詞を助詞と同様に扱はうとする種々の書き方になるわけである。

これほど明確でなくても、辭典法を有した系統における「抑詞」の書き方が、ややその有効性を保つのであつた。最初にこれを用ひた平林氏の案(十九年、速成筆記法)によると次のやうになつてゐる。

おさえことばに三種の區別あり、上呼中呼下呼之れなり。上呼とは決定して有なる事を示す、御座ります、御座りました、御座ります等の如し。中呼とは、疑に係る者にして、御座りませう、御座りますか、御座りますや、等の如し。下呼とは、事實の無なることを表す、御座りません、御座りませぬ、御座りませず、等の如し。

同年藤井源太郎氏の案は稍々整理されてゐるけれども、未だ同形異音をまぬがれてゐない。これが二十二年鈴木彦三郎氏の案(速記學獨修)になると、著しく限定され、上呼は「ます」中呼は「ませう」下呼は「ません」に限つて用ひられたやうである。

これを一段と體系的に行つてゐたのは、十八年森本氏の「助動詞略語表」であつた。それは「ございます」「あります」「ます」「です」の四語に對してであつたが、それに、現在、過去、未來など十種類の符號を連續することによつて、それぞれ活用させるといふ。例へば、「ありま

す]に「過去」を加へると「ありました」となるやうな具合でその略語表が出来上つてゐた。これを整理整頓したのが若林氏で、同氏の十九年版「速記法要訣」によると次のごとくなつてゐる。即ち、代表的な例として「あります」ととると、——が語幹で、それに、現在・過去・半過去・第一未來・第二未來を表はす五個の母音符號的な記號を加へることによつて活用させ、他に打消の形も準備されてゐる。同書にはこのほか五十四種の動詞の語幹が擧げてあるけれども、それらはすべてこの「あります」の形をそのまま利用することによつて、それぞれの活用を示すことになつてゐる。なほ別に「から」=[ラ]「ならば」=[ハ]「けれども」=[モ]「が」=[ガ]「か」=[カ]といふ接續符號も設けられ、以上の動詞に連綴する。これは動詞の表示として極めて有効な方法である爲にその後ながく用ひられ、現在でも、波浪式の如きは「接續符號」に「なれども」=[ナ]「にも拘らず」=[ニ]「のである」=[ル]「のみならず」=[ノ]の四種を増し、語幹も一層おほく用意された形において、依然その生命を保たせてゐる。この種の助動詞の表示法には全く特定の略字といつた方が適當かもしれないやうな種々の案も發表されたのである。

もう一つ見付けられるのはヲコト點の系統で、助動詞の表意を加點によらうとしたことを見通してはならない。まづ十八年森本氏の案にも「動詞略語加點法」といふのがあり「抑歐米筆記法と雖も未だ曾て此の如き効用の大にして且つ簡便なる法あるを聞かず」しかしそれは「充分意を吾國の文典に注ぎ之を研究するを要すべし」(筆記學協會傍聽筆記法)といふのであつた。それは六個の加點位置に垂直短線を加へて、現在・過去・未來を示し、それぞれ肯定と否定とに分れた形で、大體つ

ぎのやうになつてゐる。

|    |   |   |   |    |   |   |   |
|----|---|---|---|----|---|---|---|
| 肯定 | 現 | 過 | 未 | 否定 | 現 | 過 | 未 |
|----|---|---|---|----|---|---|---|

十八年丸山氏の「動詞加點法」(ことば乃寫眞法)といふのは「動詞の略字或は其綴字に一二の點及び助動詞を附記して動詞の……能受、可否、時限、法、等を詳明すること」で、現在、半過去、過去、第一大過去、第二大過去、第一未來、第二未來、などを示す「動詞時限の點」が用意され、能動受動とそれぞれの肯定否定といふ四個の加點位置に加點することにより、それぞれの複合した形が示されるやうになつてゐる。

|    |    |    |
|----|----|----|
| 能可 | 受可 | 能否 |
|    | 受否 |    |

十九年金山氏の案(新編大日本傍聽筆記法與便)はこの兩者を併用したやうな形であつた。その「第一投符法」といふのは森本氏の案をつぎ「各線ともに線の上下左右(即ち線の内外)に向つて十個の小點を投符し、而して其の點の配投位置に依り各其名稱を異にし以て成否及び過去現在未來等を判明ならしむるの簡便法」であり、「繫環法」といふのは丸山氏の案の加點位置をつぎ「各線に依て線の兩端及び線の内外兩部の中央等に環を繋ぎ、其環を繋ぎたる位置に依て各名稱を異にし以て能可能否受可受否を判知する簡便法」となつてゐる。さうしてこの邊より大體それぞれに當る助動詞が明認されるやうになり、この兩者は次のやうな形に配當されてゐる。

|   |             |                            |                                 |                  |                            |   |  |             |    |  |
|---|-------------|----------------------------|---------------------------------|------------------|----------------------------|---|--|-------------|----|--|
| 成 | マ<br>ス      | マ<br>シ<br>タ                | マ<br>シ<br>タ<br>ラ                | マ<br>セ<br>フ      | マ<br>ス<br>デ<br>セ<br>フ      |   |  | ラ<br>ル      |    |  |
|   | マ<br>セ<br>ン | マ<br>セ<br>ン<br>デ<br>シ<br>タ | マ<br>セ<br>ン<br>デ<br>シ<br>タ<br>ラ | マ<br>ス<br>マ<br>イ | マ<br>セ<br>ン<br>デ<br>セ<br>フ | ル |  | ラ<br>レ<br>ヌ | ラヌ |  |

しかしながら、これでは加點位置に關して餘り複雑すぎるので、三十九年發表の熊崎式では「受動の性質なる時及受動の意味を含で次の天爾速波若くは助動詞に續く場合には……總て縦線の略字ならば其左方に、横線ならば其上方に一小點を附するを以て受動の意を表はす法則」（最新速記術）を採用して居り、四十年の丹羽式では「助動詞と言へば大變に澤山あつて一々皆省略すると云ふことは出来ぬが、下に示す所の三種の省略を爲すときには實際速記上至極便利なるものである」といつて「助動詞の省略法」とし、「ネバ」「ヌケレバ」「ナケレバ」の三つを加點によつてゐる（實驗速成應用速記法）。大正二年田鎖氏「大日本早書學邦語速記術」も「加點法語尾の變化」として「動詞の法、能受の働き、正反の兩面、及び時限等の區別があり、又其語種には文語と通常の口語と敬語との差別がある」といひ、その活用は極めて多種に亘つてゐるが、その加點位置を見ると、僅かに二種で、中部が受動、尾部が能動となつてゐるに過ぎない。

やゝ數の多いものとしては、この案の中根正世氏によつて中根式に採入れられた形があり、昭和二年の書「通俗中根式速記法」では「加點助動詞法」として次の如く説かれてゐる。

|      |       |   |     |      |
|------|-------|---|-----|------|
| マシヨウ | シマシヨウ | ・ | マス  | シマス  |
| レル   | ラレル   | ・ | マシテ | シマシテ |
|      | スル    | ・ | マシタ | シマシタ |
|      |       | ・ | シテ  | ジテ   |

これが森卓明氏によつて超中根式（超中根式速記法）に來ると

|    |     |     |     |      |     |
|----|-----|-----|-----|------|-----|
| ウ  | ヨウ  | シヨウ | ・   | マス   | シマス |
| ン  | セン  | ・   | マシテ | シマシテ |     |
| ラレ | セラレ | ・   | マシタ | シマシタ |     |
| スル | ズル  | ・   | シテ  | ジテ   |     |
|    |     |     | マセン | シマセン |     |

となり、國字氏の案（國字式速記講座）では次の如く變化してゐる。

|       |        |   |        |       |
|-------|--------|---|--------|-------|
| シメマセウ | セシメマセウ | ・ | セラレマセウ | ラレマセウ |
| シム    | セシム    | ・ | セラレル   | ラレル   |
| シメタ   | セシメタ   | ・ | セラレタ   | ラレタ   |

而してこれらの場合、同じ形で二種以上に讀むものも、前後の關係で、文法的に定まり、文法的に語尾化もさせることが出来、従つて實際に用ひられた場合には、音韻的にも一定した形を示すやうに進んで來てゐることは事實である。

更に進んで、表意に位置を利用し出したのは中根正世氏で、その著「通俗中根式速記法」では、上段が現在、下段が過去となつてゐる。森氏はこれを擴げ、その著「超中根式速記法」では、上段が現在動詞、中

段が分詞形、下段が過去動詞、となつて居る。同年國字式では、これを整理して、上段を未來、中段を現在、下段を過去とし、中倉氏の案、宮本氏の案など、多くはこの形が採用されてゐる。たゞこれに Stroke を當てた方式の一部では、その方向を以て規定する行き方もあり、九年の牧式では、水平が現在、上行が過去、下行が分詞にあてられ、中倉氏などはこれも採用してゐる。これらは概ね音韻そのものが限定されて居り表意文字の爲それが間接的であるにしても、殆ど一般の速字と同様な程度に表音的となり得るわけである。

### 第三節 表意の研究

前節で扱つた表意の方法は、結局その方式の基礎的な文字と音韻的に何ら關係のない形を以て表はされる書き方であつた。しかしながら出来るならば、もつと覚えやすいものにしようと種々の工夫が試みられるのはいふまでもない。その一案は象形象意文字的な形の利用であつて、たとへば明治二十五六年ごろ出されたと想像される若林氏の講義録「速記術通信教授」には、次のやうな書き方が餘談的に加へられてゐる。

又速記社會に廣く用ゐられて随分滑稽的の略字とはいへない符牒のやうなものがある、例へば○のしるしを書いて「困ル」とし、二本の線を横に引いて＝「日本」と讀ませ、ハの外方に點を打ち……範圍外とし、内方に點を打ちて……範圍内とよませるものもある、こんな書き方をしたのは、決して若林氏一人に止まらず、廣く「速記社會」に用ひられてゐた。さうして象形的象意的であるだけに、これが方式の別を超越して共通に用ひられたと想像するに難くない。またこれが表意文字である爲に、種々の讀み方を生ずることもあり、大正三年松崎

平策氏の書「最新熊崎式速記學講義」では「×」が「手合せ」「組合」「打合せ」「挟む」と四種に讀まれてゐる。

昭和になつてからも、二年牧氏の書「牧式和英速記術講義録」には次のやうなものが擧げられてゐる。

◎ ノゾク (除く) (穴から目でのぞく形)

× アラソウ (双で切合ふ形)

＝ カサネル (重なつた形)

|| クラベル (高さを比べた形)

昭和五年早稻田式でも、「×」(組合)「°」(困る)「↘」(傾き)「+」(加ふ)などを始め、○を—で切つて「丸切」とし、○に「ス」を續けて「マルクス」と讀ませる類が見出される。或は「+」を書いて「從事」とか「赤十字」とか讀ませ、○の中に點を入れて「丸の内」縦の線を交叉させて「賜はり」外に點を加へて「中らずと雖も遠からず」と讀ませる案もある。

要するに昭和六年荒浪清彦氏が書いた如く(實用を主とし應用の廣い日本語速記術)

象形符號と云ふのは臨機に形を書いて速記符號に代へるもの

象意符號と云ふのは意味を形に書いて速記符號の代用とするものであり「以上述ぶる處の種々な臨機符號も、同じものを度々用ひて居ると、それが何時かは習慣と成り自分の略符號として記憶され、平生速記の際にも自然に用ひる様に成るものである。使つて便利なものは一時的の臨機符號として止めず、常に使つても良い譯である。」

しかしながら、これらは「なぞ」「考へもの」であつてこそ面白いかもしれないが、いやしくも「速記文字」と名のつけられるやうなものと



しては、極めて段階の低いものとなつて了ふ。現に「こんなのを習つたが、きまりが悪くて使へない」といふ速記者が少なくないのである。象意文字のうち、僅かに、「上」「中」「下」「出」「入」などに關するもので、前字に對するそれらの位置に小點その他を加へることによつて示す行き方が、比較的ひろく用ひられてゐる他は、次第にその姿を消しつゝあるのが現状ではないだらうか。

そこで文字として、もう少し進化させた形にしようといふのが、漢字の簡單なものを略字として用ひる行き方を生じた、明治三十四年渡邊喜勢治氏の書「新撰實用速記學講義録」には、「すなはち」に「乃」を用ひた形が見出され、同年福田宇吉氏の書「二十日間卒業實用速記術教科書」には「日本」に「◎」、「問題」に「ㄱ」、「事實」に「ㄱ」などを用ひたのがある。四十年熊崎健一郎氏の書「最新速記術」にも「少し」に「の」が當てられ、昭和になつてからも、七年植松尙男氏の書「邦語速記術手ほどき」には「申す」を「ゆ」とし、八年生稻寅松氏の書「速記術誌上講習」には、「すなはち」を「乃」「亡ぼす」を「七」「歴史」を「尸」と書いた形がある。十四年黒川薫氏の書「實用カナモジ速記」にも、次のやうに述べられてゐる。

カナモジ速記術と云ひながら、漢字を應用するとはムジユンではな  
いかとの考えもあらうが、時としては字劃の少ない漢字は一種の符號  
として用ゐてさしつかえない、たとえば

|     |         |         |         |
|-----|---------|---------|---------|
| (ア) | 人(ヒト)   | 入(ハイル)  | 力(チカラ)  |
| (イ) | 大(オーキイ) | 小(チーサイ) | 又(マタ)   |
| (ウ) | 少(スクナイ) | 山(ヤマ)   | 凡(オヨソ)  |
|     | 已(スデニ)  | 久(ヒサシイ) | 亡(ホロボス) |

である。

更に「漢字の草書體、その他の應用」も用ひ、「事」に「ㄱ」、「行ふ」に「り」、「候」に「ゆ」なども併用してゐる。

しかしながら、これらの略字といへども、その方式の基本文字その他とは音韻的に何ら關係のない形を以て表はされてゐる。實に表意法による行き方といへども、その方式の基礎的な文字と何らかの關係を持たせた方が一段と都合よいことはいふまでもない。さうしてこの點に關しても、種々の工夫が試みられて來たのである。

既に十八年森本氏の書「筆記學協會傍聽筆記法」の「副詞略語表」には次のやうな單語がそれぞれ同形で書かれることになつてゐた、

|     |         |    |       |
|-----|---------|----|-------|
| 到底  | つまり、    | 恰も | ちやうど、 |
| 精しく | つまびらかに、 | 早速 | 速に、   |
| 元來  | 元より、    | 實に | まことに、 |
| 何故に | なぜ、     | 他に | 外に、   |
| 別段  | 格別、     | 最初 | 始て、   |

これが翌年金山翠溪氏の書「新編大日本傍聽筆記法與便」になると、次のやうに説明されてゐる。

略語記號中其記號の……下部(内部)に點を附する者は其異呼同意なるを示すものと知るべし……譬へば又爰に幸福と云ふ記號ありと假定せよ、則ち此記號の下部に一小點を附する時は幸ひと讀む可き記號となる、是れ其の記號の稱呼(讀法)を異にすと雖も意義の如何に至りては毫も異なることなし

かくして、元來もとより、暫時しばらく、設立まうけ、最初はじめ、驚愕おどろく、などにこの書き方が利用されてゐる。

處が一方において、二十五年牧田虎藏氏の書「新撰速記法」には「訓典」と稱し「凡て玉篇の畫目を礎として作りたるものにして、213 體の頭字あり、畫目の偏作に由て現出するものは、皆其考成の作用に従ふ可し」といふ書き方がある。例へば「心」といふのにはしといふ符號が與へられてあり、これに〔ル〕を加へると「恐る」と讀むのであつて、漢字の偏作の簡單なものはそのまゝ當てられ、複雑なものには特別な線が與へられてゐる。

さて金山氏は「總て略語略文の兩記號は音讀に依て組織したるものなれば……異稱同意等は多く訓讀に存するものとす」といひ、牧田氏の「訓典」には上段が使用されてゐた。このやうに音讀に符號を加へて訓讀する行き方と、漢字を上段に書く行き方とは、大正三年中根正親氏の「訓讀轉化法」を生むことになつたのである。同氏の「中根式速記法講解」には次の如く述べられてゐる。

幾萬とある漢字が音と訓とで表はされるのであるが、音で讀む場合には音數は至つて少いが、訓の場合には音數は大變多くなり而もそれが複雑千萬で、訓の各音間に特殊の聯脈を見出すことが出來ぬ、此不聯絡極まる數箇の音を如何なる法則の下に短縮せしめ得るか……それは最も奇抜である、即ち「訓讀は音讀で書いて翻譯の際は訓で讀む」のである。例へば「甚」は「ハナハダ」と書かねばならぬ時には音讀みで「ジン」と書き、翻譯の節之を「ハナハダ」と讀むのである。中根氏にとつてこの書き方は獨創であつたかもしれないが、私達としては、速記界の流れとしてそれ以前の事實を取扱ひ、それが中根氏において成熟したと見るのが穩當でなければならない。私達は、これを以て、決して「我國最初の試」と斷ずることは出來かねるのである。たゞ前に

取扱つた「インツクキ法」がこの書き方に大きく影響したことは認められ、従つて「インツクキ法」を一應の完成した形で有した中根式において、この「訓讀轉化法」が極めて有効に用ひられるやうになつたのはいふまでもないことと考へられる。こゝに始めてこの表意法にやゝ合理的な解決が與へられたことになるのである。

十年大川式（大川式一字一劃カナ改造應用速成速記法）の「助詞略符法」といふ中、上段に用ひられるのはこの音讀法で「代名詞及其他の助詞にて漢字にて書く事の出来る語を漢音で讀み『テニヲハ』を付す」といふのであるが、この音讀の範圍が稍々擴張され、「あなた（貴下）」を〔キカ〕「しかのみならず（加之）」を〔カシ〕と書くまでに進んでゐる。昭和二年中根正世氏「通俗中根式速記法」では「特殊上段略字」として、この場合に用ひられる「インツクキ」符號の省略にまで進み「漢字の訓讀を音讀して書く上段の文字の中には、あまり、しばしば出るから、特に符號を略してよいものがある」と述べてゐる。例へば「寧ろ」「例え」「決して」などは〔ネイ〕〔レイ〕〔ケツ〕と書かねばならぬところを、更に略記し〔ネ〕〔レ〕〔ケ〕のみによらうとするわけである。

しかしながらこの書き方は重大な缺陷を有することが指摘されるやうになつた。要するに、常用漢字だけを見ても同音異訓の文字が非常に多く、たとへば「コウ」と音讀する漢字は五十八字、「シ」が四十七字、「ショウ」が四十六字もある。そこで豫め定めて置いたものだけに使用すれば誤讀もないが、急拵へのものは、あとで讀めなくなる虞を多分に含むことになるのであつた。昭和六年、森卓明氏はその著「超中根式速記法」で次の如く述べてゐる。

私も亦久しく不便を忍びつゝ此の方法を使つて居た。併し……此融

通性の結果、音讀使用が濫用になり勝であり、随つて重大な誤譯を來たす原因となる。在來中根式速記者誤譯の八割迄は之に起因して居つた。「私は試みに此の事に付て伺つて見たいと思ひます」之を此の短縮法で書けば「シはシに此の事に付てシて見たいとシあります」と云ふ滑稽なことになる、併し是は決して笑ひ事ではない。

そこでその著「超中根式速記者養成講座」(昭和九年)には上段略字の(3)として字音略字をあげ「書く時の便利に引かへて反讀の際大變な誤讀をなす爲本式では全廢に決してゐるが、その面影を胎すべく、誤讀の惧なきもの二三を使用することにした」として、「致す」・〔チ〕「既に」・〔キ〕「承る」・〔セウ〕「無い」・〔ム〕の四字を示し、結局「是以上に法則適用の範圍を擴げないやう呉々も注意して置く」と結んでゐる。

川口氏もその著「早稻田式速記講義録」において「上段使用法」の一としてこれを扱ひ「訓讀を音讀したと云ふことを表はす爲に字頭を基準線より少し上に揚げて音讀で書き、速記文字では一筆に書いて、それを讀み反しする時は訓讀で數音に讀む方法」を採用してゐる。しかし「如何なる文字でも訓讀された文字(普通文字)は總て音讀にして上段を使用して差支へないかどうか？」に對し「同じ發音で而も内容の異つた文字が非常に多數に昇るので……音讀でシと發音される文字にしても、仕へ……シ、志……シ、思ふ……シ、私……シ、司る……シ、伺ふ……シ、使ふ……シ、試……シ、……と云ふ風に非常に澤山ある……是等を皆んな音讀して上段に……「シ」と書いて現はして行つたならば書く時には簡単に書き得られますが、讀む時に讀めなくなつて参ります」といひ、「最も」「喜ぶ」「從ふ」など約三十語のみを嚴選して表示し「これ以外の上段文字は成可

く使用を避けた方がよいのであります……斯う云ふ法則(書記法)もあると云ふだけでありまして、これが使用如何については絶對的のものではありません」と特に付け加へてゐる。

國字常弘氏は、その著「國字式速記講座」において「音訓省略法」を設け、「漢字を音讀又は訓讀してその簡単なものを使用す」と述べてゐる。すなはち「吾人の使用して居る語には漢字系のものが非常に多い。吾人は漢字を音訓二種に讀んで居るが二種の内一方は他の一方に比して非常に簡単に讀み得る場合がある。本項はこれを應用した法則である。例えば 今日(音コンニチ 訓キヨウ) 明日(音ミヨウニチ 訓アス) 私(音シ 訓ワタクシ) 願(音コ 訓カエリミル) 等の場合、簡単な讀方を爲し特殊の場所上段に書き、違つた音字で書いた事を明かにする」としてその方法を擴張したが、「一つ一つ記憶練習してしかる後誤りなきまでになり次に及ぶべきである。しからざれば、智者智に破れる、失敗に終る事がある」と注意してゐる。

安田勝藏氏も、その著「日本語速記法」に「訓音省略法」なる章を設け「未だあれ程大膽に總ての訓は之を音に換記すると云ふことは賛同出來ない……理論の明瞭にして簡單なる此の法則の右に出づるものはなからう。然れども實用は遺憾ながら理論に逆比し、極めて至難である」とはいふものの、訓三音以上のものを嚴選して之に當て「其の略字の老大を制限せむとして此の法則を總て捨つるの勇氣を持たない。是の故に實用化の至難を託ちながら、此の法則を幾分加味して居る、此の法則の廢れざる故なしとせない」といふ。石川仁助氏も「帝國速記普及會講習録」で主として訓讀の固有名詞に對する便法として利用し「この種のも

と思ひます」と結んでゐる。

かくの如く、表意法は次第に制限され、ごく僅かの基本語に限られる傾向を辿りつゝあるのが現状のやうに考へられる。處がここに、講演心理と文章心理との相違を根據として、速記界に新生面を開かうとしたのが松崎平策氏であつた。つまり「自分が喋つたことも文字に現はして印刷に付されるとなると整つた形に直して見たくなるのが人情である」から「言語のみを相手とする速記機械者でなく、講演の聴衆に與へる心理と文章の讀者に與へる心理とを、よく辨へた人間速記者の出現を熱望」する。従つて「音字意字の外に日本語中半分を占める形式的基本語を觀念字に依つて書く方法」を案出したのである（速記文藝第六號）。例へば存在説明詞たる「である」の系統八十二語を、そのあらはす觀念の上から、正然相、確然相、接辭形、未然相、不然相、推消相の六とし、各々に速字を當て、「その觀念を以て、時と場合、場所柄と人柄とを考へて讀んで行けばよい」（速記文藝第十號）といふのである。即ち、必要とする字形が數少くてすむ爲、それだけ「其の速記法則は自ら簡潔になり、速記上に餘裕が生じ……反文は文法的知識に依つてなされるから、簡潔冗漫美醜意の儘に出来ることになる」（速記文藝第六號）

この行き方の原始的な形は、既に見て來た通り、明治十八年森本氏によつて發表されてゐた、たゞそれが表意法の方に進むと共に漢字と連絡をとつて了つた爲に、別な方向に進んで行つたのである。この書き方が「寫眞主義」から「寫實主義」への發展を目ざした松崎氏によつて再検討され、表意法に觀念字の可能性が附加されたわけである。用紙節約の意味から考へても、一言一句そのまゝ書くことは必ずしも望まれない今日、この方面における今後の發展が注目されてゐる。

#### 第四節 省略の研究

表意の問題がもう一步すすむと、何も書かないで間に合はさうといふことになる。明治四十年、熊崎健一郎氏の書「最新速記術」には、「動詞省略法」として、この問題が扱はれ、次の如く説明されてゐる。

凡そ事物には各理あり法あるもので紛糾たる言語にも一定の聯絡があります、複雑なる文章にも亂るべからざる順序があります、故に克く此理を辨へて沈思默考したならば……幾十幾百に餘れる數多異なる動詞を發するにも亦自ら其動詞を喚起すべき所謂動詞の基礎たるべき言語のあるは論を俟たぬことであります、故に其基礎たるべき言語の意味若くは之に續ける後字により推測する時は其次に來るべき動詞の何なるかは自ら容易に想察し得るのは當然であります、……只其言語の性質が肯定であるか否定であるか或は時限が現在か過去か將た又未來に亘るかと云ふことゝ其動詞が能動であるか受動であるかとの疑問が起るのみであります、……故に此理に基づいて如何なる動詞と雖も僅に上記十種の省略記號を以て言語の性質、時限を明にし能受の別を確立さすれば其前に來るべき動詞は全く之を省略するも前後の聯絡文意の關係より推考して其省略せられたる動詞の如何なるものであるかを知ることが出来ます

つまり動詞は全く省き、單に助動詞を表示する文字を前後の指定された位置に加へることによつて間に合せようとしたのである。

大正になつてからは、毛利式がこれをつぎ、九年版「毛利式日本速記法」の臨機略法、十年版「修訂毛利式日本速記法」の自由略法がこれで、「言語に順序と聯絡とがあつて、一絲も紊れない前後の關係を利用

して、運筆数を減ずるの手段」が構へられてゐる。さうして「多くの場合に於て、動詞は容易に省く事が出来る」といひ「主語と助動詞とを照應して推測する時は、其中間の動詞は自然判明してくるから、全く省くか、又は最初の一音のみを記すだけで、差支は起らぬのである」と結んでゐる。また昭和になつて岩村式では「助詞省略法」といふのがあり「文法上一定してゐるものでありますから……實際速記に當つては一々助詞を書かなくとも後で十分讀返しは出来ますから、省略しても差支はありません」（岩村式カナ速記法通信講座）と説明してゐる。七年淺田政一郎氏はその著「習ひ易く覚え易い應用速記術」において「助辭的な言葉にも全然それを省いて了つて、そしてその前後の関係のみでその何を省いたかを想察する方法」を採用し「その箇所へ……點をうつて置く、省略した意味である」と説明してゐる。

しかしながら、これほど極端な省略でなくとも、同文の繰返された場合の省略は早くから用ひられてゐた、明治十八年丸山氏の書「ことば乃寫眞法」には「省文線」といふのがあり横線がこれに當てられてゐる。それは「前に一たび記したる事項を再び記すとき前文を再び同文を記するも徒勞に屬する者なれば之を省略するに用ふ」といふのである。處が明治四十年熊崎氏は「反語省略法」といふのを案出した（最新速記術）。それは「前語と後語と其事を同うして意義の相反せるもの」を「前語のみを書いて後語は全然省略」してしひ「其省略記號は……特に十字形のものゝを以て定めました」と説明されてゐる。かくして單なる繰返しだけでなく、「善人と悪人と」とか「昇ると降ると」といふやうな形も同様に省略されることになつたわけである。例へば大正元年荒浪市平氏の書「速記獨修日本寫眞術」には「重語符」と「反語符」とがあり、次

の如く説かれてゐる。

重語符……前語を重ね來りし時に用ゆ。例へば「金を出せば物が買へる金を出せば物が買へるけれ共」といふ時の後半は重語なり。

反語符……前語を裏返したる時に用ゆ。例へば「金を出せば物が買へる金を出さねば物が買へぬ」といふ時の後半は反語なり。

昭和になつてからは愈々これが分化され、九年森上氏の「ガントレット式日本語速記術」には、重語符の中に、A「なら」で繋がる形 B「ば〜だけ」「ば〜ほど」で繋がる形 C「に〜を加へ」「に〜を重ね」で繋がる形と三組が分かれて居り、同年中倉氏の「最新速記術精解」では反語符の中に、一、反對熟語及び反語の場合 二、打消による反對熟語及び反語の場合、と二つに分かれ、打消の方は更に「不」「ない」「ぬ」などに分かれてゐる。これに用ひる符號について見ると、荒浪氏は重語符に横線、反語符に×線を用ひたが、森上氏のは一及びへを前語の下および上に加へる行き方であり、中倉氏のは小線形が用ひられてゐる。

これについて比較的くはしく説明してゐるのは十三年安田勝藏氏の書「日本語速記法」で、次の如く書かれてゐる。

繰返し省略法……繰返し省略法は其の内容に依り大體三つに分けなければならぬ。其の一は「勉強すればする程」……と云ふが如き部類のものであり、之に對しては「すれば」以下を略して「ば」に等しき線を引き、「程」なる接尾語を線の最端に附するのである。

其の二は「検討すれば検討する程」……と云ふやうな重語の場合であり、之に對しては「すれば」……以下を略して小さき重疊音符を線の最端に附するのである。

其の三は演題名などの屢々繰返される場合で、例へば「私は産金法



案に付て質問致します、此の産金法案は」と云つたやうな場合で、其の産金法案なる繰返されたる語を省略せむとする方法である。之に對しては語の繰返されたる部分にアンダーラインを引き、而かも線の尾端を流しつゝばかり、次字を記すべき位置に復したる時に大なる重疊音符を記すのである。

反語省略法……成語省略法で收容されないもの、又成語、熟語を形成しないもので、一つの原則に依つて省略し得るものを本法則で省略せむとするのである。……

對語の「良いか悪いが」……等の助詞、助動詞の等しきものは、前句の一部を記したる後、其の上方に後語の頭字一字に「カ」より稍々長き線を接續したるものを交叉し、以て他は總て之を省略せむとする……

「成功するかせぬか」……は前句の一部を記し、……「する」なる助動詞を接續したる「カ」の長き線を前句の中間位より之を引き、以て其の意を表す……

「検討するかしないか」……は前句の一部を記し、中間位に打消符を附したる「カ」の長き線を交叉し、其の意を表す……

「悪いが悪くないか」……の如く重語と思はるゝものは前句の全部を記し、「カ」を伴つたる重疊音符を其の最後の字に交叉する……

「利益か不利益か」……と云つたやうな「不」の一字を前句に冠したる反語に付ては前句の全部を記し、其の最後の字に小なる重疊音符を交叉し、他は總て之を省き其の意を表すのである。

つまり「省略」とはいふものの、普通に書かれた場合に劣らず明瞭に讀むことを得るのが現状である。

## 第五節 臨機の問題

講演の種類により、演説の題目により、そこにはその場合に限つて特にしばしば用ひられる單語があり得る筈である。それらの單語を簡単に書くにはどうしたらよいか、縮字法の發達しない時代には、是非ともこれらに對して臨機に略字を作らなければならなかつた。明治十八年頃の清澤系の講義録「傍聽符號筆記法自習録」には次の如き書き方が説明されてゐる。

省語……筆記中に數多ある語を略するに用ゆる符號なり、例へば國會と云ふ語數多ある時、最初一度……と綴り其他は皆(——)を以て國會に代用するが如きを云ふ

星點……星點二種は省語と同じく數多ある語を略するに用ゆるものにして、例へば筆記中に學校又學問なる語數多ある時、一度……又……

と綴り其他は皆(8)(o)を以て學校學問に代用するが如きを云ふ、十八年高橋鶴太郎氏の「演談傍聽筆記符號獨學」には、省語點、十字標、雙畫、星點、などがあり、説明はないが、同様の目的に用ひられたものと想像される。同年丸山氏の「ことば乃寫眞法」には次の如く述べられてゐる。

雙畫、十字標、複十字標、星標、等は前に一たび述たる言語を再三再四筆記せざるべからざるときに、其最初の綴字に此等の標を附記し置き次より此標のみを使用して前記の語句を省略する者なり、故に演説などを筆記するときは豫め演題に依りて如何なる語句が本論に就て屢々出づるならんやを測定し此標を代用し置くときは、筆記上極めて便益なるべし

二十六年若林氏も、「略字の標記に速記文字と全く異りたる○△□+×  
 卅 等の形状を假用する方法あり、例へば『公德』の標記に○の形状を  
 假用し『ベスト』の標記に+の形状を假用するが如し」(速記術)とい  
 つてゐる。現在でもこの方法を用ひてゐる方式が少くない。

しかしながら、若林氏もいつてゐる如く「此方法は便利ならざるにあ  
 らざれども、前に用ゐたる標記を一々記憶し置くの困難あるを以て」あ  
 まり優れた方法ではないかもしれない。それならばどうしたらよいか、  
 十九年金山氏の「新編大日本傍聴筆記法與便」には、「重複標」として  
 △形が挙げられ、次の如く説明されてゐる。

言論談話中前既に述べたる處の同一言語の屢出づる時は其の最初の  
 綴字に此標を記し置き次回よりは此の標内に数字のみを記入し其の重  
 載の勞を避くるものとす、又重複に述ぶる言語の種類數多なる時は甲  
 語の重複に出づる時は此の標内に一(数字)を記し又乙語は二(数字)  
 を記し丙語は三(数字)を記し置き、其の言論談話中は甲語の重出に  
 は始終一(数字)を記し、以下乙丙等は順次甲語の重出に準ずべし。

しかし、これだけならば、たゞ符號の形を一個に止めただけで、大して  
 便利にはなつてゐないが、更に「人名標」「地名標」「物名標」といふの  
 が設けられ、たとへば「人名標」の説明を見ると「言論談話中人名を演  
 出する時は此の標を附して其人名たるを示し又二回以上重出する時は人  
 名綴字記號の最初の一字のみを記し此の標を以て其の左右を覆ふべし」  
 といひ(……)なる符號が示されてゐる。而してこの書き方は明治四十  
 年に至り、丹羽氏「實驗速成應用速記法」によつて「固有名詞の省略  
 法」のもとに説かれ、それぞれの符號も Stroke が當てられるやうにな  
 つた。また大正元年には荒浪氏「速記獨修日本寫眞術」が小線形を當て

ついで大正九年には毛利氏「毛利式日本速記法」が小點に進め、かくし  
 て Stroke 形と Sign 形と、この二種類の形が用ひられるやうになつた  
 のである。

更にこれらの固有名詞に止まらず、一般の名詞もこの方法によらうと  
 して、早く明治十九年、藤井源太郎氏「言論傍聴速寫之祕術」は「省  
 點」を設け、「演說或は文章中最初に陳述せし所の同一の言語を重ねて  
 發する場合に之を施し以て筆記の勞働を助くる者」として頭音に横線を  
 加へる書き方を發表してゐる。下つて二十六年森本氏の「名詞略記法」  
 (速記術活法)では次の如く説明されてゐる。

此法は一の演說討論議事の問題中に於て主眼となり屢言語に現はる  
 ゝものを略記するものにて、假令ば茲に條約改正に就て演說する者あ  
 りとせんか、必ず其演說中には條約改正と稱する熟語を屢々層出する  
 ならん、如斯場合に當りては(ジョウヤクカイセイ)と一音宛綴るは  
 煩雜にして疾書の便を缺くを以て單に其冒頭の音ジョに縦線を附して  
 之を略記す、又若し其熟語にして縦線の記號を冒頭に置く場合は横線  
 を附加すべし

實は更にこれらの符號を頭文字の中に含ませることも可能で、昭和二年  
 中根正世氏「通俗中根式速記法」は、同式の最大線法をこれに流用し、  
 「これは非常に大切なことであつて、先ず何とゆう題であるから何とゆう  
 言葉がくり返されるかを豫想し、……最大線などを利用して、その最  
 も簡單なる特種な書き方を考えておくとゆうことは、甚だ賢明なるやり  
 方である」と結んでゐる。その亞流を汲む岩村學氏「岩村式カナ速記法  
 通信講座」も「同一語が度々繰返される場合……他の文字より特に大きく  
 書いて區別」といふ頭音法を「自由略字」として採用してゐる。し

かし基本文字のまゝで用ひる方法もあり、明治二十六年若林氏「速記術」は「例へば公德に關する演題なる時は演説中特に公德の語多かるべきに付『公德』の頭字即ち『コ』の一字を取りて『公德』の略字となし」一般にはそのまゝでよいが「若し『コ』…一字のみにて他の文字と讀誤るの虞あるときは『コ』…の文字の上に横線を施し置くべし」といつてゐる。

處が若林氏は更に續けて「又演説中の名詞術語の頭字一字を普通の片假名又は平假名にて記し他を略するの法あり、是れ翻譯するに當り速記文字と區別し得て大に便利なることあり」といふ書き方を提示した。四十年熊崎氏「最新速記術」も「克く自己の記憶に存じて初音を耳にすれば直に全音全語を知悉せらるゝが如きものは一々書き綴るの必要なく、只其名詞……の頭字を簡易なる漢字又は片假名を代用して一音乃至二音を記し」て示す「和漢字代用省略法」を發表してゐる。かくの如く臨機略字として片假名平假名、更に進んでは簡単な漢字までも動員されることになつたのである。

## 第六節 略句の研究

さて、頭音を書いて符號を加へ、以てその後を省略するといふ書き方は、何も臨機の場合のみに止まらなかつた。たとひ最初は臨機的に用ひられ出したとしても、それがしばしば使用されるやうになると、もう一般の略字と何ら變りがなくなつて來る。結局この臨機略法は略句の問題に發展して來るのであつた。明治四十年、熊崎氏「最新速記術」は「名詞及熟語省略法」として次の如く述べてゐる。

平生能く使用せらるゝ名詞若くは熟語中其前半を耳にすれば後半は

自ら腦裡に浮び出づるが如きものに對し、其前半語を書きて後半語を省略する方法で、換言すれば極り名詞若くは極り熟語の省略法であります……而して人間常套の名詞熟語中速記の際省略し得べき言語は甚だ數多ありまして、單に一二の省略記號のみを以てしては或は類似の熟語と區別を誤るが如きこともないとは云へませぬ……予は此點に鑑みまして別に省略記號を定めず單に……連續せる前半語の右肩に後半語の頭音の一字を記し、以て翻譯の際頭字の音に依て省略語の判別を容易ならしむることゝしました

同年丹羽氏「實驗速成應用速記法」には「熟語の省略法」として次の如く書かれてゐる。

此熟語は凡そ極まつたものであるから、初めから仕舞まで連續するの手續を省いて差支ない……此熟語の省略法は……「コンマ」を附してある所が一聲か二聲を省略した印としてある

さうして「尙ほ注意して置くが本節の法則は固より自分に其熟語を解し得る知識がなくてはならぬ、若し其知識がないときには後日再び翻譯することが出来ないことになる」と附加してゐる、この點が臨機的要素を多分に含むことになるのである。かくしてこのやうな書き方が、各人の分に應じて大いに利用されることになつた、この場合に用ひる符號としては種々の形が發表されてゐる。例へば大正九年毛利氏は「最初の一二音を記し書線上に一線を引いて其他は省い」(毛利式日本速記法)たし、昭和七年植松氏は「その省略の印として前二字分の最後の符字の肩に……コンマを附しておく」(邦語速記術手ほどき)としてゐる。

しかしこゝまで進むと、單なる熟語の省略では満足出來なくなる、それは成句文章の省略へと發展して行くのである。明治二十八年丸山氏の

発表した「省文標」(速記軌範)は「速記中 或る筆記を要せざる文章の朗讀(例へば議事にありては原案等の如きもの)などあるとき、其首の一語句と尾の一語句とを記し、其中間の語句の如きは、此標を施して省略するの便に供す」といふのであり、單なる横線がこれに當てられてゐた。四十年熊崎氏の「成語省略法」(最新速記術)といふのも「前語のみを書いて其以下の語は一定の目標を添附して之を省略し得る」といひ×印がこれに用ひられてゐた。同年丹羽氏も「成句成文の省略法」(實驗速成應用速記法)として「既に定まつて居る所のもので古人の格言であるとか、或は書物の中にある所の文章であるとか云ふやうな類のもので而もそれが既に自分の知識の中にあるもの」に對し「其中の頭の一字でも二字でも書いて其後は省略の符號を書いて置く」ことにし、段のついた横線が用ひられてゐる。かくて、「古事成句格言俚諺和歌等にて吾人の記憶に存するもので、其の前半を聞けば後半は直ちに判斷し得る言葉」(高木彌三郎氏「最新速記術講義」)いはゆる「廣知耳訓語」に對する省略まで行はれるやうにと發展して行くのである。なるべく書くべき線を減ずる、要するに速記方式はこれを一つの目的として進んでゐる。そこでその爲に、書かなければならない線を書きやすく簡単な形にするやうに工夫すると共に、一方では書かなくても補へる文字や言葉をなるべく書かないで済まそうとするわけである。

## 第十四章 速記方式

### 第一節 速字の問題

速字とは如何なるものか、今こそ稍々委しくこの問題が扱へさうである。要するに速字が書記運動の製産物として製産される可能性を持つてゐることは事實である、しかもその場合に或る程度の速度に應じ得るので、この點が速字の一般の文字と大いに異なるわけである。速字とはその字の示す如く、速く書ける文字である、この點については異議がないと思はれる。

しかしながら、私の扱つて來た總ての速字が要求される速度に應じ得たものであるかといふと、さうとは限らない。時として餘りにも非能率的な形を見出し得るからである。それではそれらは速字とはいひ得ないかといふと、私達は、少くともその要求に應ずることを目的として作られた文字である以上、これを一應は速字と稱してよいのではないだらうか。たしかに速字の發達段階においては、極めて非能率的な案の發表されたこともあつた。しかしそれらが假令そのまゝ實用には適しくなく、従つて一般には一回も使用されなかつたとしても、それが速記することを目的にして考案されたものならば、これを一應は速字と稱することが出來さうである。その速字は、實用にこそ適しなかつたかもしれないが、既にその意圖において許すべきものをもつと共に、速字發達史の上においては棄石として、後のよりよき速字を生む一原因となつたことを私達は否定し得ないからである。私達が速字を發達史的に見た場合には、そこには善惡良否が論ぜられる前に、ありの儘の状態を認識することが必

要である。或る一つの言語を速記するが爲には、その速記といふ目的を達し得る限りにおいて、また達せんとする限りにおいて、如何なる手段を用ひても構はない筈である。即ち如何なる書記運動によつてその言語を書留めても差支へないといふことを忘れてはならない、そこに速字の恣意性が許されてゐることを見通してはならないからである。

恣意性あるが爲に、同じ一といふ線を、或る方式は「カ」とし、別の方式は「コ」とし、更に別の方式は、これを「マ」としてゐる。また別の方式では、これが單に長音符號に過ぎない、といふことも許されるわけである。つまり、或る一つの書記運動によつて書かれるものを、如何なる内容の速字としようともそれは自由になつてゐる。しかしそれでは常に自由かといふと、さうではない、或る一つの方式については、一旦さう定められた以上、その方式に關する限り終始一貫してゐる、してゐなければならないのである。その速字がその方式を一貫することにより、そこにその方式に自己統一性が與へられ、そこに方式としてのまとまりが存するからである。

私達は何の爲に速字を書くかといへば、それは詮じつめれば、時間と場所とを超越して、後に別な所ででも再現出来るための心覚えに過ぎない。しからば私達が速字を書く時、それは既に時間と場所とを異にしなながらも読めるものを書かなければならない。現在において、多くの場合、速字は書いた人のみが読むやうな状態におかれてゐるのは事實である、それでも兎に角ことなつた時と所との條件のもとに読むことになるだらう。その時に読めなくては、折角これを書いた甲斐が失はれることになるだらう。それを防ぐ爲には、既に速字を確定させてゐなければならないことになる。もしも一つの方式においてその速字が不定ならば、

即ち「カ」のつもりで書きながらも、後にそれを「カ」と讀むことが出来ないならば、それは到底もう速記の用を達し得ないからである。

しからば速字が確定してゐればそれで充分かといふと、さうでもない。それが讀める爲には、その方式に用ひる他の速字と視覚印象の對立に基いて成立させる必要がある。視覚的に、一つの速字と紛れては困る他の速字から區別し得るものでなければならない。或る方式において「カ」は一と書くと定めても、その方式で「マ」も一と書き、この兩者が同等の資格において用ひられ、何らその間に使ひわけの目標がなければ、假令その方式が速字を確定してゐても、それでは役に立たないのである。「速記彙報」三十六冊（明治二十四年十一月）に「赤坂、黛山人」の名を以て「珍發明速記獨稽古」といふのが轉載されてゐる。それは基本文字が總て「一」といふ文字から出來てゐる方式で、その後次のやうな會話が加へられてゐる。

「是なら何を饒舌て居やうと一さへ引てゐればソレ四十八字を一字で兼躰する便利なもの」

「ソリヤア分りましたが、速記は直ぐ出來るとした處で、扱後で文字に直す時は分り憎いで御坐いませう」

「サア夫だから話を早く記すだけの發明で、後でわかる様にすることは何うも……」

私達は、速字を考察する時、書くと讀むとの兩方面より同時に考へなければならぬのである。この兩面方において、ある速字が他の速字から區別される場合、私達はその速字が示差機能を發揮してゐるといふ、即ち、私達が速字を確定する時には、その示差機能を妨げないやうにしなければならない。



さて、私達が実際に速字を書いてゐる處を内省して見ると、先づとにかく何だか觀念的な速字を頭に浮べてゐることは事實である。即ち既に習得され把握され確定してゐる対象それ自体に向つて注意を集中することにより、その対象の姿を意識の表面に喚起してゐることは事實である。さうして書記運動とは、このやうにして頭に浮べられてゐる速字の姿を、書記器關たる手の筋肉運動によつて書記道具の先端に模倣させる行爲となつて来る。しかしながら、ここで考へなければならないことは常に私達はその模倣行爲を正確に行ふ必要があるかといふと、さうではない。私達はその模倣行爲それ自身を目的としてゐるのではなく、後で讀めるものを書けばよいのである。さうしてその爲には、必ずしも一つの必要な速字に關し、その速字の有する屬性の總てを書記運動の上に實現しなくてもよいのである、たゞその場合の前後の關係で紛れやすい他の若干の速字から區別し得るやうにさへすれば、一應は目的が達せられるからである。例へば、「人民」といふ時には、他のこれと紛れやすい「臣民」と區別する爲に、是非とも濁音の表示を明確にしなければならないが、「小人」を「コビト」と訓讀するやうな場合には、そこにある濁音の表示がなくても十分に目的が達し得るのである。また極めて稀な人名地名などを記する必要がある場合こそ、一つ一つの速字をよく注意して現實の書記運動の上に出来るだけ明瞭に且つ完全に模倣して示さなければならない。これに反して、日常ごく頻繁に用ひられる語を書く場合には、その形をたゞざつと思ひ浮べ、現實の書記運動の上にも比較的不完全に實現するのみで充分に事足りることもある。この場合、或る人はその速字が亂れてゐるといふ、別な人は亂れたら讀めないといふかもしれない。しかしどうだらう、酒井伍作氏が「正しく習つて正しく崩れた

ものならば必ず讀める」(酒井式速記法講義)と書いてゐるのも、或はこの邊の問題についてではないだらうか。どれほど注意して速字の示差機能を実現すべきか、それはその場合々々の事情によつて一々ことなるわけである。

讀む場合のことを考へて見よう、私達の直接に接し得るものは、現實にそこに書かれてゐる點や線やそれらの相互關係よりなる形である。さうしてその點や線やそれらの相互關係の現實に持つ諸性質の中から、私達は書手の意圖の那邊に存したかを悟らなければならないことになる。そこで私達は、既に修得され把握されてゐる同じ方式の速字を思ひ浮べそれに照らして考へることになる。たゞこの場合、その方式の有する總ての速字と一々對照しその適否を定める必要はないのである。この場合に、音韻上意義上の環境、いひかへれば前後の關係など、が、書手の意圖を把握する爲の補助手段として必要かくべからざるものだといふことを忘れてはならない。故に、それらの點や線やそれらの相互關係から、或る一小單位を抽出して、これは何といふ速字だといはれても、正しくは讀めないことがある。しかも私達はそんなものが讀めなくても差支へないのである、私達の目的は、全體として書手の意圖を理解することである。その點や線やそれらの相互關係から書手の意圖が汲めればよい、もしその意圖が異なつた形で理解されればそれは誤解となり、この場合にこそ、速字はその目的を果してゐないといふべきである。即ち、讀むとは、速字の現實における生理的物理的性質を知覺することではなく、そのうちに實現された理想、その意味を把握することである。書手が爲した書記運動の目的を理解することになる。而してこのやうに理解され得る速字ならば、たとひそれが如何に亂れてゐようとも、少くともその場

合は目的を達し得たと認められるわけである。

以上のやうな事實を認めると、方式を構成してゐる速字そのものと實際に書かれた速字との關係は、理想と現實との關係になりさうである、或は體と用との關係にあるといへるかもしれない。とにかく本體としての速字があり、それが實際には點や線やそれらの相互關係によつて、時には完全に近い状態で、また時には頗る不完全にも、模倣されるわけである。私がこの書で扱つて來た速字は、いふまでもなく、この場合の「體の速字」を中心にしての問題になる、それらは既に見て來た通り、種々の有限の内包的條件によつて規定されたものである。たゞこゝで私のいひたいのは、その内包的條件も、現實においてその一部が無視される場合のしばしば起るといふことである。即ち内包的に如何に規定されても、現實の點や線やそれらの相互關係においてこれを外延的には規定することが出来ないことである。さうして私達が速記活動を営むことの出来る所以のものは、必要にして充分なるこの「體の速字」が確立してゐるからなのである。

「用の速字」は速記方式運用論の問題であり、それは速記術の一部を構成するものになつてゐる。實はこの場合、常にその速字の有するすべての示差機能を十分に發揮させることが出来れば、私達はたゞそれを發揮させる技術だけを學べば充分かもしれない、實際にはこのことが極めて困難である。また速記の目的からいつても、前にも述べた通り、それだけの必要がないのみならず、そこに速度性が要求された場合には、そのやうな大きな負擔をになふことが不可能である。そこで「體の速字」を如何に要領よく「用の速字」とするか、そこに速記の技術的要素の一つが數えられる、それは又その人の環境および素質にも關係する問題である

## 第二節 法則の問題

さて、實際に速記に用ひた速字が、結果として何を表はすか、これは重大な問題である。私達が速記に出掛けて、よく術語などにつき「なに解らなければ發音だけ書いておいて結構です」といはれる。しかし速字が果して發音を書き得る文字であるかどうか、また發音を書かなければならない筈のものであるかどうか、私達はこの點を明らかにしておかなければならない。

實は速字のうちに、直接に音韻を表はすことの出来る速記文字と、直接には音韻に對する條件しか表はし得ない速記符號とがある。しかし私達が實際に速字を書いてゐる所を内省すると、私達は決して速記文字をも表音的にのみ使用してはゐないのである。なるほど一般に、方式には一應は各音韻に對して速記文字が當てられてゐる。もしも速度性が要求されなければ、どの方式でも表音文字的に書き得るのである。

しかし私達が實際に用ひる時は速度性が必要とされ、しかも速記することが目的である爲、時として各速記文字を當てられた音韻以外の形にも用ひることが少くない。或る方式で「まことに」を〔マニ〕と書いたとする、書かれた速字は決して必要な音韻を表はし盡してゐるとはいひ得ない。「甚だ」を〔ジン〕と書くに至つては、全く音韻と直接には無關係である。更に「コンニチ」も「キョウ」も〔今日〕と書け、「ミヅカラ」も「オノヅカラ」も〔自ら〕でいふ速記者がある。私達は決して速字を用ひ音韻をそのまま書き綴つてゐるとは言へないのである。

それならば速字は純然たる表意文字だらうか、單に意味だけを表はしてゐる文字だらうか、といふと、ごく少數の方式を除いては、大體にお

いて書かれた通り読まれる。即ち音韻を書いたのと同じ結果になるのである。つまり速字は決して言語を構成する形式的要素たる音韻を表はしてゐるとはいへないにもかゝらず、しかも書手の意圖した音韻を讀手に傳へることが出来る、私達はこの事態を無視して机上の理想論を進めるわけにはいかないのである。

一體、多くの方式では、各單語を一綴りに書けといふ、しかし助詞は前の單語に續けてもよいといふ、また一般には助動詞の或るものも續けられてゐる。このやうに一綴りに書かれる速字の塊を私達は單群といふ。單群は速記する時の單位である。つまり速字がこの單群としてその目的を達し得たならば、個々の速字が何を表はさうと構はないことになる。

前に挙げた例において、音韻としては「マニ」しか表はしてゐないその形を「まことに」と讀み得るのは、單群として「誠に」を表はしてゐるからである。「甚だ」を「ジン」と書く方式であつたならば、書く以上はその方式でそれが「甚だ」と讀む可能性を備へてゐることになる。速字としては「ジン」しか表はしてゐないものも、單群としては「甚だ」を表はし得てゐるのである。速字は結局、この單群を單位として言語を表はして行くのである。しからば單群として何を表はすかといふと前後の關係をも考慮に入れた場合、言語の内容たる意味は勿論のこと、表音文字的に直接に、或は表意文字的に間接に、言語の形式たる音韻も表はして行くのが普通である。

つまり私達が速記の手段として直接に必要なのは單群である。處が單群として必要な形は殆ど無数ともいへる。その計るべからざる單群を如何にして合理的に作るか、私達が用ひる速字こそ、速記文字や速記符號こそ、その各單群を構成する形式たる點や線やそれらの相互關係と、そ

の單群の内容との關係を、はつきりと系統だてる手段になるのである。

そこで、多くの場合、單群が速字より成り立つことが事實であるとすれば、速字を或る關係に組合せて單群を作つて行くわけであるから、その場合、速字を如何に組合せたら如何なる單群を作るか出来るかといふ、そこに法則が必要になる。物ばかりであつて法がなければ統一がとれない、整理がつかない、有機的結合は成り立たない、結局は役に立たない。速字は物である、故に或る方式がその速字を如何に充分に有してゐても、それを運用する法がなければ、或はあつても支離滅裂ならば、何らその目的を達し得ない筈である。——を「カ」とし「タ」としても、それは遊離した「カ」「タ」にすぎない。なるほど——は「カ」を表はすことが出来る、「」は「タ」を表はすことが出来るかもしれない。しかしそれだけでは速記に役立たないのである。

實際には、これらの速字が集まつて先づ形式的單位たる節を構成する。處が一般に、個々の速字が相結合して節を作る際に、各速字の務める役割は一様でない。そこで節の内部構造に關する法則を必要とする所以である。Stroke — は、國字式では「カ」となり、Sign。は「ン」となつてゐる。さうすると、この「カ」と「ン」とが節を作る、その場合如何にして節を作つて行くか、そこに法則を設けて律しなければならない。もしもその時の法則が確定したものでなかつたら、次に讀む段階に立至つて書いた意志を汲取ることが出来なくなる、方式として自己統一性を失ふことになるのである。そこで「ン」たる Sign。は、Stroke に順記すると定めてある。即ち「カン」といふ節は、——に。を順記した形、いひかへれば、——の線尾に。をつけた形で表はされることになる。これに對して、中根式でも Stroke — は「カ」で Sign。は「ン」

である。しかし中根式では〔ン〕たる Sign o は、Stroke に逆記すると定めてある、即ち〔カン〕といふ節は、— の線頭に o をつけて表はすしかも読む時には、小圓〔ン〕は逆記されたのだから後まはしにし、— から先に「カシ」と読むことになる。このやうな節の内部構造に関する法則を連綴法と名付ける、而してこの連綴法がその方式を一貫してゐるが爲に、そこに方式としての自己統一性、まとまりが保たれるわけである。いひかへれば、各速字はそれ自身この法則を付與された形においてその内容が規定されることになる。速字のこのやうな機能を、私達は速字の構成機能と名付けてゐる、さう考へると、連綴法は速字の構成機能に関する法則である。

ひろがへつて單群の問題を考へると、まづどれだけを一單群とするかを解決する必要がある、これを分綴法といつてゐる。たゞ一般には、連綴法さへ厳守されてゐれば、この分綴法は方式の自己統一性の上からは餘り重要でないので、特に厳格な規定を設ける方式は少いやうである。しかし現在の傾向としては、この單群の大きさが、文法でいふ文構成の單位たる語節に一致しつゝあることを見逃してはならない。

單群の大きさが解決すると、その次の問題はその單群の構成原理についてである、實はこれあるが爲に、單群が合理的に構成されるのである。前に私は節が組合さり單群を構成するといつた、つまりその場合の節の組合せ方である。といふのは、一般には各方式が内容的に必要な以上の速字を有して居り、従つて節の變化も言語の速記に大きな便宜を與へることが少くないからである。例へば熊崎式が二種のサ行文字タ行文字を有してゐたり、中根式が「ツ」に數種の書き方を持つてゐるのもこれがために他ならない。即ち右上行のサ行文字も左下行のサ行文字も共に同

一内容であり、楕圓の〔ツ〕も空間の〔ツ〕も或は Stroke の〔ツ〕も同じ内容である。そこで單群を作らうとして節を求める際に、たとひ連綴法を守らうとしても、そこに尙ほ選擇の餘地が残される。そこに選擇の餘地がある以上、しかも速度性が要求される以上、それに關する規定を確立しておいた方が便利なことはいふまでもない、そこに選擇法が設けられる。私達は前記の分綴法とこの選擇法とを一緒にして廣義に縮字法と稱することがある。

しかしながら、私達の用ひてゐる單群のうちには、單に連綴法に従つて連綴したと見ただけでは音韻的に決定しないものがある。といふのは私達は、速記の目的に達する爲に出来るだけ容易な手段を選ばうとし、従つて或は省畫したり、或は他の速字と置換したりするからで、そこにはまたそれに對する法則を定める必要がおこる。この省畫法と置換法とを一緒にして、廣義に略記法と稱することがある。

しかしこの場合、前記の縮字法がとにかく言語の形式的要素たる音韻を表はすことが出来、表音文字として一般に利用し得る可能性あるに對し、略記法の方は音韻の表示が不完全な爲、あらかじめ個々の單群についてその音韻が定められてゐるのでなければ、幾通りにも讀めたり或は全く讀めないやうな状態に陥りやすい。たとへば頭尾法といふ一つの略記法によつて〔マニ〕と書いても、それは「まことに」「まともに」「まじめに」「まさに」「まだらに」等々、副詞の中で「マ」に始まり「ニ」に終る形が決して少くない以上、書かれた單群は、たとひ前後の關係を考慮しても單群としての目的を果し得ないことになる。

そこで、この略記法は極めて有効な書き方であり、速度性を考へるとこの略記法の活用が重大な關係を持つにも拘らず、その自由な活用が不

可能となれば、その許された範囲で出来るだけ有効に利用するより仕方がない。即ち豫め検討を経て、差支へないといふ場合にのみその利用が許されるわけである。さう考へると、縮字法でも、その利用の巧拙が速度性に影響することをも見逃せない。ここに方式だけを整へても實際の速記が出来ない理由を認めることが出来る。一般に～式と稱する規範方式は、これらについても種々の實例を示し、以て習ふものにその點を迷はないやうにさせてゐるのが普通である。

しかしながら、この場合にあらゆる必要な單群についてその形を規定し例示することは不可能に近い。ことに單群の数が極めて多く、しかも専門々々によつて頻出語に變化がある以上、如何なる單群を如何に書くのが最も能率的か、従つて如何に書くべきか、についての的確なる解決を與へて置くことは不可能である。そこにも多分に技術的要素が含まれてゐることになる、それをしばしば突差の間に解決しなければならぬ以上ここに速記術としての一分野の存することを、何人も否定出来ない筈である。

### 第三節 方式の問題

さて速記方式の内容は如何、私達は今こそ具体的にこの問題が扱へさうである。即ち速記方式とは、必要な表示法についての速記法を持つ一つの體系である。而して速記法とは一般に速字とそれを用ひる法則とから成立つてゐるから、その意味で、速記方式とは速字と法則とを内容とする一つの體系だといふことが出来る。私達が速記活動を営むことの出来るのは、この體系が確立してゐるからである。而して速字の使用に技術を要し、法則の活用は技術を要するが故に、方式の運用にも、そこに

速度性が要求される場合、非常な技術を要することを何人も否定出来ない。何故に速度性が要求されるか、それはいふまでもない、音聲言語を記録しようとするからである、而して音聲言語が速度を有するからである。そこで、音聲言語を記録せんとする意欲を速記欲と名づけると、速記方式とは速字と法則とを内容とし、速記術の手段として速記欲を満足させる一つの體系、といへさうである。

それならば、私は主なる速記法については、これを略々系統的に扱つて來た、私達は必要な表示法について氣に入つた速記法を採用して行けば、そこに一つの方式を成立させることが可能である。その意味で、この書を読み通した人達は、自分で一つの速記方式を作り上げることが出来るさうである。しかしながらその場合にまづ注意しなければならないことは、個々の速記法を構成する速字および法則が互ひに混じてはならないといふことである。例へば、濁音を表はすに長線化を用ひた方式が、長音を表はすにも長線化を用ひ、更に促音を表はすにも長線化を用ひるといふことは、一般に許されないからである。そこで速記法の採用に當つては

1. 各速記法に使用する速字および法則が、方式の内部において必要な視覚印象の對立に基かなければならない。

しかしながら、一定時間に行ひ得る書記運動の量には制限がある、その制限ある僅かの許された書記運動をいゝ加減に無駄使ひしたならば、とても速記が出来ないことになる。私達はその書記運動を出来るだけ有効に用ひなければならない、即ち、出来るだけ僅かの書記運動によつて、出来るだけ多くの言語を記録し得ることが理想であり、その度が進むほど、それだけ速記が容易になると考へられるからである。そこで



2. 各速記法を方式の内部において出来るだけ有効に配合し、以て要求する言語が単位時間に出来るだけ多く書けるやうにしなければならない。

更に、およそ一方式が苟しくも相當おほくの單群を有することになる以上、記憶經濟の關係から、それらが雜然たる状態におかれることは好ましくないのである。そこで縦横に聯關させ、一つの整然たる體系を作らせなければならない。この體系たるや決して無意味に存するものでなく速記の目的を達する爲に存するといふことを忘れてはならないのである。記憶經濟といふのも、結局は速記の目的を一層容易に圓滑に遂行させることにその意義を持つものである。即ち

3. 各速記法によつて出来る單群が、方式の内部において出来るだけ組織的な體系をなすやうにしなければならない。

いひかへれば、出来るだけ合理的に必要な單群が作れるやうにしなければならない、のである。つまり第一の條件は、方式の自己統一性の爲に是非とも必要なものであり、第二の條件は方式がその目的を達する爲に是非とも必要なものであり、第三の條件は方式を習得記憶する上に是非とも必要な條件である。

そこで、私達は誰でも、非常に廣汎な範圍から自由に速記法を選び、或は選ぶべき既製の速記法のない時には自分で創案し、以て一つの方式を作ることが理論上は可能である。けれども、以上のやうな三條件を満足させるやうな優秀な速記方式を、始から作り上げることは極めて困難であり又それだけの餘裕もないのが普通である。そのやうな事情からして私達は一般に方式の構成といふ問題を或る有能な個人または團體にまかせ、そこで豫め解決し決定された方式を利用するやうになる。さうい

ふ方式が普通に〜式と稱せられる規範方式なのである。

ひるがへつてこのやうな方式を私達が習ふ場合を考へてみると、とにかくその方式は、私達自身の欲求に應じて今あらたに生れたものではなく、既存の方式として私達に與へられるのである。故に習得の初期において、その方式が一應は細部に至るまで一定不變のものと考へられるのも無理はない。たゞその速字を用ひるに當つて、視覺効果の上に大差なく、従つて反讀に支障を生じない限りにおいて個人差の存在が許されるだけである。要するに速字の現れとしての線そのものは、必ずしも厳格な制限感束縛感を伴ふとは限らないが、その方式全體について見るならば、そこには最も普通の形といふものが略々定まつてゐる。速字の本體は勿論のこと、書かれた速字の形、法則の實際の用ひ方、従つて單群の形に至るまで、一應は規範性の要求されてゐるのが普通である。方式そのものとしては、速字と法則とを内容としてゐればそれで充分であるけれども、初心者迷はせない爲に、一應は細部に至るまで規範性を持つてゐるのである。習ひ始めはその方式がそのやうに細部に至るまで厳格なる規範性を有するものゝ如く感じられ、教へる方にしても、一通り済むまでは、その確乎たる規範性を要求するのが一般である。こゝに〜式と稱する規範方式の實在性が明瞭に現れることになるのである。

さて、私達の多くは、一度はまづこのやうな規範方式を學ぶことから始める、それが最も便利だからである。その爲に或る一群の人達の間に方式としての共通性が見出し得る場合が起るのである。しかしながら規範性に従ふことが最後の目的ではない、一般の語學や普通の文字であつたならば、この規範性に従ふことによつて目的が十分に達せられることが多い。けれども、私達は速記活動を營むといふ目的を持つ爲に、この

規範性が最後まで絶対なる規範方式としての權威を保つことは出来ないのである。こゝに各人の速記方式が互ひに相違した部分を有するやうにもなる必然性が内在してゐるのである。これは各人相互の間に頻繁に速字を通しての交際が行はれることによつてのみ防げる問題である。

#### 第四節 方式の成長

さて、とにかく、一つの規範方式を習得した場合について考へて見よう。すると當分の間は、その習得者がその規範方式でも充分に満足出来る筈である。といふのは、一般に規範方式そのものは、細部に至るまで個人または團體の力によつて、或る程度は合目的的に規定されてゐるからである。しかし注意しなければならないのは、この場合その方式がその方式を習ふ總ての人に共通なるべく要求してゐるものにせよ、事實上は各個人の自ら規範方式と信じてゐる所と必ずしも完全には相一致しないといふことである。つまり、教へられた通り細部に至るまでそのまま實行してゐるとは限らない、そのことが目的ではないからである。そればかりではない、人間が單なる機械でない以上、たとひ無意識の中にも種々な欲求の働くことを見逃せないからである。

私達は、内心において、もつと容易に、もつと適切に書きあらはし得るやうな單群を求めること甚だ切になつて来る。しかしながら、既に習ひ得た規範方式を、一時の氣まぐれで勝手に之を變更することは出来ない、うつかり變更すれば忽ち理解困難に陥る、私達は不満足ながらも現存の制度に従ひ之を利用する外はないことになる。とはいふものの、私達はその方式を直ちに破ることは出来ないにしても、その方式に對する不満が、單群の理解を困難ならしめない範囲内で、まづ書記運動の中に

漏らされることは事實である。即ちなるべく勞力の省けるやうな形で實現される傾向が起る。例へばその規範方式の要求する典型的書記が餘りに面倒であると感じられる場合には、必ずしもその要求通りには書記を遂行せず、單群の理解を困難ならしめない範囲内において、出来るだけ樂な單群で間に合せようとする。或は既存の速字や法則を極度に利用して、單群の改造を行ふやうになる。たゞこれが一時的な場合には、それが書記運動の中に漏らされても、その場かぎりに過ぎないが、永續することになれば、遂に已むに已まれぬ心的傾向として、無意識的に一方に引付けられる。かくして書記運動の上に一般的傾向を生じ、その果には頭の中にある單群觀念にさへ影響して、これを或る方向に變化せしめることも少くない、故にこれがそもそも成長の發端となるわけである。

この場合、書記を容易ならしめる欲求と記憶を輕減する欲求とは、單群としての示差機能を中心に相表裏して働くことを見通してはならない。もし前者のみで後者がなければ、各單群は非常な混亂に陥り、徒らに特定形のみ増大し、遂にはその用をなさなくなるに至るかもしれない。而してこの書記を容易ならしめる欲求および記憶の負擔を輕減する欲求は、何れも表現手段を簡單ならしめ、以て速記活動を容易ならしめる欲求に屬するものである。而してそれは一般に、既存の速字および法則を利用して、單群の有効性を損ぜざる範囲内で實現される。かくして出來上つた單群が、より読みやすくなれば全く申し分ないわけである。しかしこゝまでならば、何ら成長と名付くべき程のものではない、それは、その規範方式が次第に消化されるに従ひ、その方式の有する速字および法則には何ら根本的改革を施すことなく、その人の個性を發揮して行つたに過ぎないのである。さうして多くの場合、多くの人達において、一

般にはこの段階で止まるのが普通である、ここに私が、方式の内容としては速字および法則のみを認め、各單群はこれを派生的な形と考へざるを得ない理由が存するわけである。たとひ規範方式は相當おほくの單群までも規定し單群に關する辭書まで有し、また記述方式は各單群にまで及ぶことが少くない、而して習ひ始めの時は、それらの單群の使用を強制される。けれども、それらの單群が規定し記述されるには餘りにも多い上に、それに關する規範性さへも、上記の如く必ずしも嚴守され通さない事實を外に出来ないからである。方式が本來の目的たる速記に利用される以上、辭書的な事實はとかく流動しがちだからである。

さう考へると、たとひその書記運動の上に或る種の變化が現れて來たとしても、その特色が、頭の中にある速字や法則に影響して、その性質をも變ずるのでなければ、未だ成長が起つたと言はない方がよさうである。即ちそれを書く運動の理想たる速字やその速字を運用し活躍させる法則の上に變化がおこるか、或はもとの速字や法則とは異なる速字や法則がその位置を占めるやうになるか、或は今までの方式にそれらが新たに加はるやうにでもない限りは、未だ成長が起つたものとは言ひ得ないのである。

從つて方式の成長は、その性質上から見て、之を速字そのものの性質に關するものと、速字の用法に關するものとに分つことが出来る。

速字の本質變化とは、その方式の有する速字觀念そのものの性質に變化を生じて全然あたらしい速字を發生し、または或る速字が全く消滅して別の速字がこれに代る様な事實をさす。中根式の基本線が發表當時四十五度單位であつたのを、後に三十度單位に改めたのは前者の例に屬し、田鎖式が次から次へと傳はる間に、幾度か基本文字の改められたのは

後者の成長と見なすことが出来る。しかし一般には、それと並んで、速字の用法に關する變化も起るのが普通である。むしろ各個人について見ればこの種の成長の方がありがちで、速字觀念そのものは、習得の初期において極めて根強く植ゑ付けられる爲、新舊兩速字が互に抵觸しない場合はとにかく、單なる入換の如きは行はれにくいものである。

用法的成長の第一は、既存の法則の類推適用で、これは既存の法則を今までその法則の及んでゐない他の場合に準用することになる。疊音縮字法が同行縮字法に進んだのはその例である。しかしこの類推適用に供すべき適當な法則の存しない場合は、その方式の有する速字および既に採用されてゐる法則の全趣旨に徹底して、その缺陷を修補すべき新法則を採求するの外はない。これが第二の方法で、森卓明氏の同列縮字法などはこの例に屬するものである。

とにかく以上の様にして、個人によつて一旦習得された方式は、成長して行く場合が起る、そこに速記法の創案も行はれるのである。しかしその成長した形が同じ規範方式を習得した他の個人に傳播する場合が往往にして起ることも見逃せない。最初は單なる個人的癖として存在した形であつても、その形が何らかその種の方式に受け容れられるに足る長所を持つてゐる場合には、模倣によつてその形が漸次それと同じ規範方式から出發した人々の間に擴まつて行く。即ちその新しく發生した形を採用することにより、

- 1 より判讀の勞力を節約し得る場合
- 2 より書記の勞力を節約し得る場合
- 3 より記憶の勞力を節約し得る場合

などがこれである。またその個人的癖も、その使用者が、その規範方

式において然るべき地位にある人ならば、そのやうな論理的原因を俟たずして模倣されることも少くない。一般にはこれら種々なる原因が相協力して、それが同じ規範方式から出發した多くの人達に採用されて行く。遂には規範方式そのものが、その目的のために、即ちより合目的となる爲に、成長することがおこり得るのである。かくして～式は更にいろいろな～案を生むことになり、その～案が～式に比べて餘りにも相違した場合、人はこれを新たな～式と別の名でも呼ぶやうになる。而してこれらの生ずる原因の一つとしては、勿論のこと、言語の變遷ことにその頻出語および速度の變化が大きな役割をし、方式がそれに對して應じ得るごとく成長して行くのはいふまでもないことである。

一つの規範方式が未完成の間は、その方式の規定者あるひは使用者は絶えず研究するので、その規範方式は日々に成長して行く、今日の方式と一年後の方式とは、その根本において變化はしないとしても、部分的成長の爲に、規範的單群には全然別個の觀があることも稀ではない。

しかし一方において根本的研究とその研究に照らしての現行方式の批判があり、他方において言語の絶えざる進歩がある時、規範方式そのものを根本的に覆さなければならぬ様な事情の到來することを、私達は想像出來ないこともないのである。既存の方式を如何に成長させても思ふ様な成長が行はず、いくら食物を與へても、運動をさせても、もう全身が化骨し、新たな時代の要求を充し得ないやうな状態である、要するに従來の方式には飽き足りない状態である。かゝる環境において、新規範方式の出現が可能になつて来る、ガントレット式や武田式は、かくして世に現れたことになる。しかしながら、新方式がかくの如く全く新たな原理のもとに組立てられることは稀で、多くの場合は従來の極めて

優秀な原理を極めて巧みに應用した新方式として現れる、熊崎式や中根式を始め多くの規範方式は、かくして發表された新しい方式に當るのである。

さう考へを進めると、一般に速記方式發達史とは、その根本において方式構成原理の發達史であり、その原理應用の歴史である。その原理の最も具體的に表はされるのは基本文字であるが故に、私はこれを主として基本文字と共に、四章（第二章より第五章まで）に亘つて扱つたわけである。つゞく三章（第六章より第八章まで）はその基本文字から如何にして他の必要な基礎的表示法を完備させるかといふ工夫の歴史であり、更に如何に合理的に單群を簡単な形に作り上げるかといふ問題に進み、或は縮字法を中心に（第九章第十章）或は數詞を中心に（第十一章）或は略記法を中心に（第十二章第十三章）その苦心の跡を辿つて來たことになる。

かくして私は、日本語の速記方式とは如何なるものかといふ問に對し發達史的に答へることが一應は出來たことになるだらう。これによつて日本語の速記方式が如何なる方向に進展するか、如何なる方向に進展させなければならないかといふ問題にも、或る程度の暗示が與へられたかもしれない。また一方では各人の現在もつてゐる速記方式をより確乎たらしめると共に、一方では速記方式に對する一般の理解、ひいては速記といふことに對する一般の關心を促す原動力となつたならば、それこそ私の最も幸とする所である。

## 速記關係書目

1. この書目は、衆議院速記課、三角 治助氏の調査編輯されたものである。
2. この書目は、明治以來、日本において刊行された速記關係書の目録を年代順に配列したものである。
3. 記載の形式は、次の如き順序である。

著者 書名 形態頁數 發行所 發行年月

但し、雑誌の方は、次の如くなつてゐる。

雑誌名 發行所 形態 主宰者 發行期間 (發行號數)

4. この書目の調査に當つては、全國圖書館および速記關係書の著者、藏書家の御協力を願つた、ここにその御厚意を謝すると共に、今後も倍舊の御援助を切望する。(本書目に關係の御通信および新刊書の御寄贈は衆議院速記課調査部宛のこと)

| 著者           | 書名                      | 形態頁數     | 發行所  | 發行年月   |
|--------------|-------------------------|----------|------|--------|
| 黒岩大益<br>日置   | 議事・演説・討論<br>傍聴筆記新法      | 四六75+16  | 丸善   | 明16—7  |
| 林茂淳          | はやがきとりのしるべ              | 菊8       | 同人方  | 明17—6  |
| 清澤與十         | 傍聴筆記新法 獨學               | 19×9 84  | 弘文社  | 明17—12 |
| 源綱紀<br>丸山平次郎 | 日本傍聴筆記法                 | 四六82     | 澤屋蘇吉 | 明18—2  |
| 清澤與十         | 獨學自在 傍聴符號筆記法<br>一名言語速寫法 | 四六33     | 金海堂  | 明18—3  |
| 林茂淳          | 速記術大要                   | 四六45     | 興文社  | 明18—4  |
| 森本大八郎<br>岸上操 | 筆記學協會 傍聴筆記法             | 四六105+46 | 博聞本社 | 明18—4  |



## 速記關係書目

|                 |                       |               |                     |             |
|-----------------|-----------------------|---------------|---------------------|-------------|
| 高橋 鶴太郎          | 演談傍聽筆記符號獨學            | 四六58          | 春祥堂                 | 明18—4       |
| 小和田直太郎          | 改良無比速記法實學書            | 四六59(枚)       | 速記法出版局              | 明18—6       |
| 清澤 準次           | 傍聽符號筆記法自習錄<br>(全五冊)   | 四六59<br>(枚)   | 自習舎                 | 明18—<br>6~8 |
| 戸塚 金逸           | 速記學講義錄                | 半紙4折<br>56(枚) | 東京速記法<br>學館校外部      | 明?          |
| 脇山 義保           | 筆記新法                  | 四六26          | 由己社                 | 明18—6       |
| 林 茂淳            | 早書き取りの仕方              | 四六32          | 興文社                 | 明18—7       |
| 多田 宗宣           | 傍聽筆記學                 | 大26(枚)        | 東京學館                | 明18—9       |
| 豐田 武雄           | 傍聽筆記學大意               | 菊33(枚)        | 世渡谷文吉               | 明18—11      |
| 丸山 平次郎          | ことば乃寫眞法<br>一名筆記學楷梯    | 四六90          | 英學自宅<br>獨習會         | 明18—11      |
| 丸山 平次郎          | ことば乃寫眞法<br>一名筆記學楷梯    | 四六90          | 大阪同志<br>出版社         | 明18—12      |
| 金山 秀濃<br>志田 爲三郎 | 新編大日本傍聽筆記法與便          | 四六190         | 東京明治<br>學           | 明19—1       |
| 片桐 和吉           | ことば乃寫眞法獨稽古<br>筆記學楷梯續編 | 四六126         | 共同出版<br>書房          | 明19—1       |
| 平林 靜順           | 速成筆記法                 | 四六145         | 岡島寶玉堂               | 明19—1       |
| 龜井 晴吉           | 筆記自在言語速寫法             | 袖珍56          | 大谷仁兵衛               | 明19—5       |
| 林 茂淳            | 早書き取りの仕方              | 四六52          | 興文社                 | 明19—6       |
| 若林 珪藏           | 速記法要訣                 | 四六106         | 速記法<br>研究會          | 明19—6       |
| 藤井 源太郎          | 言論傍聽速寫之秘術             | 四六109(枚)      | 松榮堂                 | 明19—6       |
| 丸山 平次郎          | 實驗改良速記術獨學             | 四六118         | 前川書房                | 明20—4       |
| 林 颯臣            | 一新發明速記大日本字            | 大37(枚)        | 速記大日<br>本字會<br>假事務所 | 明20—9       |
| 中村 眞龍           | 速記術獨稽古                | 四六38          | 東北書院                | 明20—10      |
| 横山 義之助          | 速記術活法                 | ?             | ?                   | 明20—?       |
| 小島 周二           | 日本傍聽筆記獨學全書            | ?             | ?                   | 明20—?       |

## 速記關係書目

|        |                         |               |              |                 |
|--------|-------------------------|---------------|--------------|-----------------|
| 長 英生   | 改正單線記音學大要               | ?             | ?            | 明20—?           |
| ?      | 演說圖論筆記便法                | ?             | ?            | 明20—?           |
| 吉永 良延  | 壹箇月間卒業速記之秘術             | 四六43          | 文友學會         | 明21—11          |
| 篠原 友太郎 | 改良輕便速記法獨習書              | 四六58          | 東京速記<br>學會   | 明22—4           |
| 藤木 顯道  | 淡線記音學實地練習<br>自宅獨修全書     | 四六149         | 大日本<br>顯道學會  | 明22—5           |
| 市東 謙吉  | 充分なる速記者<br>一名速記法獨案内     | ?             | 速記法<br>講習會   | 明22—<br>6~?     |
| 林 茂淳   | 訂正増補早書き取りの仕方            | 四六54          | 興文社          | 明22—8           |
| 林 颯臣   | 日本新字速記法<br>一名日本語法文字     | 四六26(枚)       | 言文一致<br>速記學會 | 明22—8           |
| 林 颯臣   | 日本新字速記學秘訣<br>一名日本語法文字   | 四六25(枚)       | 國文館          | 明22—10          |
| 林 颯臣   | 速記學諸流比較一覽<br>一名記號便否一目判決 | 四六17+8+8      | 國文館          | 明22—11          |
| 丹羽 龍男  | 獨學自在日本速記法               | 四六94          | 雙々館          | 明22—11          |
| 鈴木 彦三郎 | 速記學獨修                   | 四六90+30       | 大成堂          | 明22—12          |
| 上田 慶三郎 | 速記學通信錄                  | 半紙四折<br>55(枚) | 大島良治         | 明22—?           |
| 山雄 最明  | 隨聞隨筆速記之捷徑               | ?             | ?            | 明22—?           |
| 樋口 貞橘  | 速記學の燈<br>(「技藝百科全書」第八編)  | 四六56          | 博文館          | 明23—1           |
| 白井 喜代松 | 速記術早學                   | 四六26          | 大成館          | 明23—4           |
| 大橋 盛一  | 速記指針                    | 四六38          | 速記指針<br>協會   | 明24—3           |
| 荒浪 市平  | 速記之友(全十冊)               | 四六453         | 鐘記友會<br>本部   | 明24—10<br>~27—3 |
| 牧田 虎藏  | 新撰速記法                   | 菊70           | 東雲堂<br>文盛堂   | 明25—3           |
| 柳田 周吉  | 日本速記術總文字                | 一枚摺           | 大阪速記<br>會出版部 | 明25—8           |

## 速記關係書目

|                  |                            |         |               |             |
|------------------|----------------------------|---------|---------------|-------------|
| 莊司 銀四郎           | 速記法講話筆記<br>(「偕行社記事」第93號附錄) | 四六160   |               | 明25—9       |
| 藤木 顯道            | 速記全書                       | 四六265   | 日本速記<br>器學院   | 明25—11      |
| 若林 珪藏            | 速記術                        | 四六123   | 速記法<br>研究會    | 明26—2       |
| 森本 大八郎           | 速記術活法                      | 四六53+18 | 文林堂           | 明26—10      |
| 源 綱紀             | 新式速記術                      | 四六83+28 | 青木嵩山堂         | 明26—11      |
| 源 綱紀             | 新式速記術例題詳解                  | 四六?     | 青木嵩山堂         | 明27—2       |
| 大出 政壽            | 軍事應用速記術                    | 四六124   | 有則軒           | 明27—2       |
| 若林 珪藏            | 速記術通信教授                    | 四六144   | ?             | 明26?        |
| 丸山 平次郎           | 速記軌範                       | 四六半111  | 關西速記社         | 明28—2       |
| 源 綱紀             | 增訂新式速記術                    | 四六83—28 | 青木嵩山堂         | 明28—3       |
| 源 綱紀             | 增訂新式速記術例題詳解<br>附練習問題       | 四六80    | 青木嵩山堂         | 明28—3       |
| 鈴木 正男            | 獨習自在實用速記學                  | 四六162   | 大成堂           | 明28—6       |
| 五十嵐 省三           | 實用速記法全書                    | 四六33+38 | 速記學<br>專修所    | 明28—9       |
| 毛利 高範            | 日本短記法(上卷)                  | 菊35     | 同人方           | 明32—2       |
| エドワルド・<br>ガントレット | 新式日本語速記術<br>(上卷・商業用之部)     | 三五84    | 教文館           | 明32—11      |
| エドワルド・<br>ガントレット | 新式日本語速記術<br>(上之卷・例題及練習問題)  | 三五?     | 教文館           | 明32—?       |
| エドワルド・<br>ガントレット | 新式日本語速記術<br>(下之卷・演說用之部)    | 三五69    | 教文館           | 明32—12      |
| 池田 園造            | 新案實用速記術<br>一名言語の寫眞術        | 四六20    | 日本速記<br>學會    | 明33—?       |
| 渡邊 喜勢治           | 新撰實用速記學講義錄<br>(全二卷)        | 四六112   | 東京速記法<br>研究學會 | 明34—<br>2~3 |
| 福田 宇吉            | 二十日間卒業<br>實用速記術教科書         | 四六32    | 帝國速記<br>協會    | 明34—4       |

## 速記關係書目

|                  |                         |          |                     |                   |
|------------------|-------------------------|----------|---------------------|-------------------|
| 手島 政吉            | 三十日間卒業獨學自在<br>最新式速記術教授書 | 四六60     | 日本速記<br>專門學院        | 明34—6             |
| 市川 半次郎           | 獨學自在帝國新速記術              | 四六60     | 帝國速記<br>術協會         | 明34—6             |
| 石田治郎兵衛           | 新式實驗簡易速記術               | 菊76      | 速記術通<br>信講習會        | 明34—11            |
| 丸山 平次郎           | 實驗改良速記術獨學               | 四六118    | 前川書房                | 明35—8             |
| 若林 珪藏            | 速記術                     | 四六123    | 博文館                 | 明35—9             |
| 矢野 由次郎           | 實驗速記術                   | 菊84      | 共成社                 | 明35—9             |
| 長谷 末吉            | 獨學自在<br>最新式速記術教授書       | 四六62     | 日本速記<br>專門學院        | 明35—12            |
| 伊東 定吉            | 速記教科書(全二十冊)             | ?        | 日本速記<br>學校          | 明36—<br>7~?       |
| 京極 貞衛            | 新式速記法教授                 | ?        | 日本速記<br>學會          | 明34—?             |
| 野崎 仁太郎           | 速記術講義錄                  | ?        | ?                   | 明37—?             |
| 武田千代三郎           | 武田式速記入門<br>(日本新聞ニ掲載)    |          |                     | 明38—3—<br>15~4—22 |
| 伊藤 浪吉            | 練習資料                    | 四六32     | 帝國速記<br>學會          | 明38—9             |
| 村上 新之助           | 速記術教授書(全二冊)             | 四六53     | 東京速記<br>術協會         | 明38—11            |
| 熊崎 健一郎           | 新式簡明速記學教授書              | 四六130    | 帝國速記<br>學會          | 明39—3             |
| 伊東 定吉            | 最新改良速記術(全三卷)            | 菊125     | 日本速記<br>學校通信<br>教授部 | 明39—<br>7~12      |
| 吉村 新一            | 吉村式速記術                  | ?        | ?                   | 明39—?             |
| エドワルド・<br>ガントレット | 新式日本語速記術                | 四六234+46 | 地球堂<br>書店           | 明39—10            |
| 熊崎 健一郎           | 最新速記術                   | 四六298    | 博文館                 | 明40—2             |
| 丹羽 瀧男            | 實驗速成應用速記法               | 菊233     | 同文館                 | 明40—7             |
| 大西 快山            | 袖珍獨習新案速記術詳解             | ?        | ?                   | 明40—?             |

## 速記關係書目

|        |                     |       |           |         |
|--------|---------------------|-------|-----------|---------|
| 伊藤浪吉   | 新式簡明速記學教授書          | 四六130 | 帝國速記學會    | 明41—1   |
| 福井順作   | 活用速記術(就職試驗學科通信講義ノ内) | 菊78   | 普通文官養成學會  | 明41—?   |
| 坂口鷺郎   | 速記術講義錄              | 菊40   | 中央速記技手養成所 | 明42—7   |
| 日下部忠次  | 寫言術                 | 菊90   | 明治館       | 明43—3   |
| 速記法研究會 | 實地活用速記法獨修           | 四六220 | 松榮堂       | 明44—7   |
| 松崎平策   | 速記學講義(全六冊)          | 菊600  | 大日本速記研究會  | 明45—4~? |
| 天沼米三   | 速記術講義錄(全?冊)         | 菊?    | 帝國速記研究會   | 明?      |
| 荒浪市平彦  | 速記獨修日本寫言術           | 三六65  | 隆文館       | 大1—11   |
| 榊原清    | 自習速記術               | 四六112 | 以文館       | 大1—12   |
| 田鎖綱紀   | 大日本早書學 邦語速記術        | 四六185 | 博文館       | 大2—6    |
| 熊崎健一郎  | 新式速記術獨修             | 菊547  | 博文館       | 大3—3    |
| 松崎平策   | 最新熊崎式速記學講義          | 菊616  | 大日本速記學會   | 大3—3    |
| 松崎平策   | 速記學講義               | ?     | 大日本速記研究會  | 大4—5    |
| 中根正親   | 中根式速記法講解(全三冊)       | ?     | 京都速記學校    | 大5—2    |
| 森山波三   | 新速記術講義錄(全五冊)        | ? 360 | 新速記術講習會   | 大5—8~?  |
| 近藤貞治   | 熊崎式百九十字速記術          | 四六204 | 長久社書店     | 大6—6    |
| 近藤貞治   | 熊崎式百九十字速記術          | 四六240 | 熊崎式速記術普及會 | 大6—6    |
| 森山波三   | 新速記術講義錄(全五卷)        | 菊584  | 新速記術講習會   | 大6—7~12 |
| 熊崎康人   | 百九十字速記術三十日講義        | 四六412 | 長久社書店     | 大7—10   |
| 熊崎康人   | 百九十字速記術獨修           | 四六412 | 熊崎式速記術普及會 | 大7—10   |

## 速記關係書目

|         |                        |       |             |            |
|---------|------------------------|-------|-------------|------------|
| 森山波三    | 新式速記術<br>(「新聞學全書」下卷ノ内) | 菊132  | 大日本新聞學會     | 大8—1~      |
| 齊藤四郎    | 獨習速成日本速記術              | 菊45   | 東神堂         | 大8—8       |
| 毛利高範    | 毛利式日本速記法               | 四六54  | 翰林社         | 大9—7       |
| 帝國速記研究會 | 速記術講義錄(全三冊)            | 菊144  | 帝國速記研究會     | 大10—?      |
| 毛利高範    | 修訂毛利式日本速記法             | 四六53  | 毛利式速記研究所    | 大10—8      |
| 高橋鐵雄    | 最新速記符號表(上下二冊)          | ?     | 高橋複式速記研究所   | 大11—5~7    |
| 櫻井郷三    | 最新應用速記術                | 四六200 | 仙臺速記術普及會    | 大11—8      |
| 毛利高範    | 毛利式日本速記術               | 四六134 | 毛利式速記研究所    | 大11—8      |
| 松崎平策    | 字言一致體速記學要綱             | 菊56   | 同人方         | 大12—7      |
| 高橋鐵雄    | 大正十二年式單音字ノ研究<br>(全二卷)  | 菊172  | 高橋複式速記研究所   | 大12—11~?   |
| 大川小一郎   | 大川式一字一劃カナ改造<br>應用速成速記法 | 四六84  | 速成速記カナ改造宣傳會 | 大13—4      |
| 品川貞一    | 實用速記術講義錄(全六卷)          | 菊?    | 大阪速記研究會     | 大13—6~11   |
| 渡邊榮之助   | 實地速記術獨習自在              | 四六50  | 新生社         | 大13—9      |
| 三角治助    | 速記術概要                  | 四六18  | 三角治助        | 大13—11     |
| 北村貫吾    | 新日本の速記術通信講座<br>(全五冊)   | ?     | 新日本國字協會     | 大14—1      |
| 森卓明     | 中根式速記法通信講座<br>(全六冊)    | 菊300  | 京都速記研究所     | 大14—6~15-2 |
| 北村貫吾    | 北村式民衆速記法               | 四六70  | 新日本國字協會     | 大14—8      |
| 森卓明     | 中根式速記法一般               | ? 14  | 京都速記研究所     | 大14—10     |
| 本山桂川    | 應用速記術の秘訣               | 四六99  | 崇文堂         | 大14—12     |

## 速記関係書目

|                 |                         |          |                |               |
|-----------------|-------------------------|----------|----------------|---------------|
| 熊崎 康人           | 百九十字速記術獨修               | ?        | 地球堂            | 大14—?         |
| 衆速會             | 帝國議會速記史編纂資料<br>(第一輯)    | 菊35      | 衆速會            | 大15—6         |
| 若林 珪藏           | 若翁自傳                    | 菊62      | 若門會            | 大15—10        |
| 牧 泰生            | 和英速記術早わかり<br>最新式牧式速記法   | ?        | ?              | 大15—?         |
| 加藤 善一           | 中等科速記術要綱                | 菊134     | ?              | 昭2—1          |
| 牧 泰生            | 牧式<br>和英簡易速記術紙上學校       | 菊110     | 牧速記塾           | 昭2—4<br>~3—10 |
| 牧 泰生            | 牧式和英速記術講義錄              | 菊66      | 關西速記協<br>會神戸支部 | 昭2—4          |
| 丹羽 瀧男           | 丹羽式最新實驗<br>日本應用速記法(普通篇) | 四六92+14  | 丹羽式<br>速記學校    | 昭2—5          |
| 熊崎 健一郎<br>中村 彰吾 | 平易簡明速記の智識<br>(平易速成早書秘法) | 菊62      | 熊崎式速記<br>術普及會  | 昭2—7          |
| 毛利 高範           | 毛利式日本速記法詳解              | 四六81     | 毛利式<br>速記學校    | 昭2—9          |
| 佃 與次郎           | 速記の話                    | 四六110+56 | 佃速記塾           | 昭2—10         |
| 熊崎 健一郎          | 熊崎式速記術獨修                | 菊520     | 熊崎式速記<br>術普及會  | 昭2—11         |
| 中根 正世           | 通俗中根式速記法                | 四六237    | 新日本<br>速記學會    | 昭2—11         |
| 牧 泰之輔           | 牧式和英六十字速記術              | 菊55      | 牧速記<br>事務所     | 昭2—12         |
| 長谷川 修           | 誰にも分かる<br>速記術獨習自在       | 四六50     | 文明堂書店          | 昭2—12         |
| 山田 都一郎          | 速記術を<br>學ばんとする人々へ       | 四六34     | 山田速記<br>術講習所   | 昭3—1          |
| 衆速會             | 演説より速記録まで               | 菊14      | 衆速會            | 昭3—4          |
| 丹羽 瀧男           | 丹羽式最新實驗<br>日本應用速記法(高等篇) | 四六130    | 丹羽式<br>速記學校    | 昭3—7          |
| 荒浪 清彦           | 習ひ易くちき役に立つ<br>實用速記術     | 四六78     | 文陽堂            | 昭3—7          |

## 速記関係書目

|                |                                                |       |                     |            |
|----------------|------------------------------------------------|-------|---------------------|------------|
| 貴族院<br>速記研究會   | キソケパンフレット(二冊)                                  | 菊     | 貴族院速<br>記研究會        | 昭3—<br>8~9 |
| 石川 素光          | 速記界の大勢と其將來                                     | 四六111 | 中京速記<br>術研究會        | 昭3—9       |
| 牧 泰之輔          | 牧式速記術講義錄                                       | 菊310  | 牧速記<br>事務所          | 昭3—10      |
| 中根 正世          | JOBK 速記法講座(資料)                                 | 四六31  | 日本放送協<br>會關西支部      | 昭3—10      |
| 衆速會            | 帝國議會速記史編纂資料<br>(第二輯)                           | 菊38   | 衆速會                 | 昭4—1       |
| 梶 彰            | 速記術講座(全三篇)                                     | 四六倍88 | 日本速記<br>學會          | 昭4—<br>3~6 |
| 荒浪 清彦          | 初學者手解き趣味の速記術                                   | 菊半66  | 文陽堂                 | 昭4—7       |
| 森 卓明           | 中根式を基礎としたる<br>和語縮字法                            | 菊60   | 京都速記<br>研究所         | 昭4—8       |
| 名生 櫻村          | 熊崎式速記法講義                                       | ?     | ?                   | 昭4—9       |
| 菅原 長太郎         | 速記術應用學生筆記法                                     | 四六54  | 三省堂                 | 昭4—9       |
| 中根 正世          | 速記の知識                                          | 四六32  | 中根速記<br>協會出版部       | 昭4—12      |
| 高橋 鐵雄          | 各式に應用せる<br>複音速記字法                              | 四六38  | 貴族院速<br>記研究會        | 昭4—12      |
| 西村 吉男          | 邦文速記術を<br>學ばんとする人へ                             | ? 36  | 同人方                 | 昭5—8       |
| イー・アー・<br>デーゲン | 'Stolze Della Spada 式<br>(萬國音聲速記法)ノ<br>日本語への應用 | 四六倍53 | 同人方                 | 昭5—8       |
| 松本 春雄          | 誰でも覺えたら<br>簡単に出来る速記術                           | 四六24  | 同人方                 | 昭5—8       |
| 毛利 高棟          | 毛利式速記法獨習指導錄                                    | 四六倍12 | 毛利式<br>速記學校         | 昭5—9       |
| 岩村 學           | 岩村式カナ早書法                                       | 菊58   | 岩村式<br>カナ早書<br>法普及會 | 昭5—10      |
| 石黒 重太郎         | 最新カード式編纂<br>邦音速記術教本                            | 七五16  | ?                   | 昭5—11      |

## 速記關係書目

|              |                        |         |                     |       |
|--------------|------------------------|---------|---------------------|-------|
| 小林正房<br>千野央峰 | 實用化本位の速記法要義            | 菊30     | 長野南佐久<br>速記同好會      | 昭5—?  |
| 松山巖          | 松山式邦語英語速記法             | ?       | クロバー<br>速記塾         | 昭5—?  |
| 森田恭平         | 合理化への展望                | 四六82    | 日本速記<br>協 會         | 昭6—1  |
| 岩村學          | 自然的速記術<br>岩村式カナ早書法     | 四六20    | 岩村式<br>カナ早書<br>法普及會 | 昭6—2  |
| 國字常弘         | 國字式速記                  | 四六93    | 國字常弘速<br>記塾出版部      | 昭6—4  |
| 國字常弘         | 國字式速記教科書               | 四六50    | 國字速記<br>塾           | 昭6—4  |
| 荒浪清彦         | 實用を主とし應用の廣い<br>日本語速記術  | 四六152   | 文花堂                 | 昭6—5  |
| 中根正世         | 中根式速記知識                | 四六32    | 中根速記<br>學校出版部       | 昭6—5  |
| 中根正世         | 中根式講義錄(上卷)             | 菊150    | 中根速記<br>協會出版部       | 昭6—5  |
| 國字常弘         | 國字式速記                  | ? 24    | 國字常弘速<br>記塾出版部      | 昭6—6  |
| 國字常弘         | 國字式速記                  | ? 100   | 國字常弘速<br>記塾出版部      | 昭6—6  |
| 國字常弘         | 國字式速記講本                | 四六倍60   | 國字速記<br>塾           | 昭6—6  |
| 國字常弘         | 國字式速記手ほどき              | 四六倍20   | 國字速記<br>塾           | 昭6—6  |
| 堀口六太郎        | JOAK商業講座速記術            | 四六98    | 日本放送<br>出版協會        | 昭6—9  |
| 川守田武一        | 川守田式邦語速記學概要<br>講義錄(前輯) | 菊57     | 東京速記<br>學院          | 昭6—9  |
| 日本速記字會       | 速記術一週間獨習<br>附日本語速記字表   | 四六23+11 | 往來社                 | 昭6—9  |
| 三角治助         | 日本速記協會會員名簿             | 四六32    | 日本速記<br>協 會         | 昭6—10 |

## 速記關係書目

|        |                                                     |        |                     |       |
|--------|-----------------------------------------------------|--------|---------------------|-------|
| 日本速記字會 | 日本標準速記術精義                                           | 四六142  | 往來社                 | 昭6—10 |
| 西村吉男   | 速記の獨修                                               | 四六97   | 同人方                 | 昭6—10 |
| 國字常弘   | 國字式速記講座(1)                                          | 四六倍120 | 國字速記<br>塾           | 昭6—11 |
| 大場格    | 歐米各國語に通用する日本<br>語速記術(F. Von Kunow-<br>ski 教授の國際速記法) | 菊16    | 日本エス<br>ペラント<br>學 會 | 昭6—11 |
| 鈴木武彦   | 邦文速記便蒙(全二冊)                                         | 菊626   | 古池永壽堂               | 昭6—11 |
| 森卓明    | 超中根式速記法                                             | 四六153  | 京都速記<br>研究所         | 昭6—12 |
| 長谷川修   | 誰にも分る速記術獨習自在                                        | 四六50   | 近代文藝社               | 昭7—1  |
| 牧泰之輔   | 牧式速記術 逆記法の部                                         | 四六12   | 牧速記塾                | 昭7—1  |
| 岩村學    | 岩村式カナ速記法                                            | 四六70   | 岩村式カナ<br>速記學會       | 昭7—2  |
| 植松尙男   | 邦語速記術手ほどき                                           | 四六107  | 文友堂                 | 昭7—2  |
| 國字常弘   | 國字式普及版                                              | ?      | ?                   | 昭7—4  |
| 國字常弘   | 國字式速記講座(2)                                          | 四六倍120 | 國字速記<br>塾           | 昭7—4  |
| 中村彰吾   | 熊崎式速記術講座(初等篇)                                       | 菊101   | 熊崎式<br>速記學院         | 昭7—5  |
| 近衛泰子   | 通信講義錄                                               | 美濃10   | 毛利式<br>速記學校         | 昭7—5  |
| 宇佐美克孝  | 宇佐美式綜合速記學教科書                                        | 四六108  | 速記學會<br>出版部         | 昭7—7  |
| 高木彌三郎  | 速記術講座                                               | 四六268  | 靜香速記<br>塾           | 昭7—9  |
| 淺田政一郎  | 習ひ易く覚え易い<br>應用速記術                                   | 四六99   | 松榮堂                 | 昭7—11 |
| 木村利一   | 邦文速記教則                                              | 菊296   | 邦文速記<br>教 所         | 昭7—?  |
| 岩村學    | 岩村式カナ速記法通信講座<br>(全三冊)                               | 菊221   | 岩村式カナ<br>速記學會       | 昭7—?  |
| 原田克孝   | 誰にも解る速記學                                            | 四六46   | 同人方                 | 昭8—1  |



## 速記関係書目

|                |                       |              |                      |                |
|----------------|-----------------------|--------------|----------------------|----------------|
| 早稲田大學<br>速記研究會 | 早稲田式 初步の速記學           | 菊60          | 早稲田大學<br>速記研究會       | 昭8—4           |
| 濱田 喜一          | 中根式速記學教本(全四卷)         | 半紙二折<br>312  | 湘南速記<br>研究所          | 昭?             |
| 宮川 正光          | 中根式を基礎としたる<br>最新速記法   | 半紙二折26       | 北陸速記<br>研究所          | 昭8—5?          |
| 加藤 瀧           | 思ふまゝに書ける<br>最新速記術の學び方 | 四六<br>374+40 | 崇文館                  | 昭8—5           |
| 生稻 寅松          | 速記術誌上講習               | 四六31         | マネジメン<br>ト社調査部       | 昭8—5           |
| 國字 常弘          | 國字式速記講座(3)            | 四六倍100       | 國字速記<br>塾            | 昭8—9           |
| 伊藤 孝吉          | 新速記讀本                 | 四六32         | 大阪市立<br>東商業學<br>校速記部 | 昭8—9           |
| 三角 治助          | 日本速記者名鑑               | 菊半159        | 日本速記<br>協 會          | 昭8—10          |
| 田 鎖 一          | 五十一年式日本速記法            | 四六198        | 南 郊 社                | 昭8—11          |
| 長谷川 修          | 誰にも分る速記術獨習自在          | 四六50         | 香 蘭 社                | 昭8—?           |
| 森 卓 明          | 超中根式速記者養成講座<br>(全四卷)  | 菊1200        | 京都速記<br>研究所          | 昭9—3<br>~11—3  |
| 牧 泰之輔          | 超熊崎式速記術初步             | 四六100        | 牧式速記<br>者 協 會        | 昭9—3<br>~13—11 |
| 牧 泰之輔          | 牧式速記術濁音の部             | ?            | 牧式速記<br>者 協 會        | 昭9—?           |
| 森澤 紳行          | 改訂熊崎式速記術獨習            | 四六378        | 丸之内<br>出版 社          | 昭9—5           |
| 土田 利雄          | 土田式速記法                | 菊60          | 同人方                  | 昭9—6           |
| 名生 櫻村          | 熊崎式邦文速記讀本             | 菊81          | 忠文館書店                | 昭9—7           |
| 中根 正世          | 中根式速記讀本               | 四六114        | 中根速記<br>學 校          | 昭9—7           |
| 國字 常弘          | 國字式速記カード 小240(枚)      |              | 國字速記<br>塾            | 昭9—7           |

## 速記関係書目

|             |                      |       |               |                 |
|-------------|----------------------|-------|---------------|-----------------|
| 浅 川 隼       | 日本速記五十年史             | 菊422  | 日本速記<br>協 會   | 昭9—10           |
| 森上 富夫       | ガントレット式<br>日本語速記術    | 四六191 | ダイヤ<br>モンド社   | 昭9—10           |
| 全速記聯盟局      | 速記の知識                | 四六?   | 全速記<br>聯盟局    | 昭9—10           |
| 中倉 貞重       | 最新速記術精解              | 四六186 | 森山書店          | 昭9—11           |
| イワムラ<br>サトル | イワムラ式カナ速記法           | 四六23  | カナヤ           | 昭9—11           |
| 高木 彌三郎      | 最新速記術講義              | 四六266 | 大伸堂書店         | 昭10—2           |
| 高木 彌三郎      | 最新速記術講義              | 四六266 | 京文社書店         | 昭10—4           |
| 川 口 涉       | 早稲田式速記講義録<br>(全五卷)   | 菊648  | 早稲田式<br>速記普及會 | 昭10—<br>5~11    |
| 毛利 高範       | 毛利式速記發達の概要           | 四六28  | 毛利式<br>速記學校   | 昭10—5           |
| 森澤 紳行       | 最新速記術獨習              | 四六378 | 自治刊行社         | 昭10—6           |
| 荒浪 清彦       | 模範日本語速記術             | 四六158 | 千倉書房          | 昭10—8           |
| 宇佐美 克孝      | 宇佐美式綜合速記學講座<br>(全?冊) | 菊?    | 速記學會<br>出版 部  | 昭10—10<br>~11—4 |
| 酒井 伍作       | 酒井式速記法講義教材           | 菊93   | 甲 耀 社         | 昭11—2           |
| 浅田 政一郎      | 應用自在最新速記術            | 四六99  | 大伸堂書店         | 昭11—4           |
| 毛利 高棟       | 毛利式速記自由略法集           | 四六36  | 毛利式<br>速記學校   | 昭11—5           |
| 野口 保元       | 習ふ人へ 使ふ人へ<br>速記讀本    | 四六72  | 東京講演<br>會出版 部 | 昭11—7           |
| 松崎 平策       | 速記早わかり               | 菊半47  | 速記弘布會         | 昭11—7           |
| 宮本 一二       | 獨習自在宮本式簡易速記述         | 菊半96  | 同人方           | 昭11—8           |
| 森澤 紳行       | 改訂熊崎式速記術獨習           | 四六378 | 雄 恒 社         | 昭11—10          |
| 荒浪 清彦       | 習ひ易くちき役に立つ<br>實用速記術  | 四六91  | 富 文 館         | 昭11—11          |
| 植松 尙男       | 邦語速記術入門              | 四六107 | 文 友 堂         | 昭12—1           |

## 速記関係書目

|               |                             |        |                       |              |
|---------------|-----------------------------|--------|-----------------------|--------------|
| 五條 博義         | 最も要領を得たる<br>邦文速記省略符研究       | 菊74    | 大博眞珠<br>場出版部          | 昭12—3        |
| 衆速會           | 諺會の速記                       | 一枚刷    | 衆速會                   | 昭12—5        |
| 安田 勝藏         | 日本速記法上に於ける漢字<br>音と其の略字法則の研究 | 四六107  | 日本速記<br>協會            | 昭12—7        |
| 友野 茂三郎        | 速記雜觀                        | 菊165   | 友野先生<br>古稀祝賀<br>記念刊行會 | 昭12—11       |
| 宅間 清太郎        | 和英兩用・タクマ式速記術                | 四六125  | 三省堂                   | 昭13—2        |
| 松崎 平策         | 速記練習教本(全二卷)                 | ?      | 速記文藝社                 | 昭13—2        |
| 簡易速記會         | 簡易速記法                       | 四六80   | 簡易速記<br>法普及會          | 昭13—2        |
| 衆議院速記課        | 衆議院速記者養成所案内                 | B 6 12 | 衆議院<br>速記課            | 昭13—5        |
| 國字 常弘         | 國字速記講座(1)                   | 四六倍120 | 國字速記<br>塾             | 昭13—7        |
| 安田 勝藏<br>山田 到 | 日本語速記法                      | 菊228   | 菅公會                   | 昭13—9        |
| 松崎 平策         | 速記讀本                        | 菊120   | 臨時東京第<br>三陸軍病院        | 昭13—9        |
| 松崎 平策         | 新速記法講演の書き方                  | 菊68    | 速記文藝社                 | 昭13—10       |
| 松崎 平策         | 速記練習教本(和語篇)                 | 菊98    | 速記文藝社                 | 昭13—10       |
| 有山 個          | 日本速記術創始者<br>田領綱紀翁           | 四六78   | 日本速記<br>協會            | 昭13—10       |
| 有山 個          | 日本速記界の恩人<br>若林珪藏翁           | 四六75   | 日本速記<br>協會            | 昭13—10       |
| 松崎 平策         | 速記獨學入門篇                     | 菊102   | 速記文藝社                 | 昭13—11       |
| 牧 泰之輔         | 牧式速記術初歩                     | 四六88   | 牧式速記<br>者協會           | 昭13—11       |
| 松崎 平策         | 速記獨學(全?卷)                   | 菊300   | 速記文藝社                 | 昭13—<br>12~? |
| 松崎 平策         | 速記練習教本(漢語篇)                 | 菊108   | 速記文藝社                 | 昭13—?        |
| 伊藤 勝治         | 速記ノ出來ルカナ一筆書キ                | 菊34    | 日本速記<br>普及會           | 昭14—4        |

## 速記関係書目

|             |                                 |        |                |                 |
|-------------|---------------------------------|--------|----------------|-----------------|
| 川口 涉        | 早稻田式速記講義錄<br>(研究科)(第一卷)         | 菊140   | 早稻田式<br>速記普及會  | 昭14—5           |
| 松崎 平策       | 演說速記教本(1)                       | 菊68    | 速記文藝社          | 昭14—6           |
| 中根 正世       | 中根式速記講座                         | 菊20    | 中根式速記<br>協會出版部 | 昭?              |
| 中根 正世       | 中根式速記入門                         | 菊20    | 中根式速記<br>協會出版部 | 昭14—7           |
| 黒川 薫        | 實用カナモシ速記                        | 新四六208 | グアイヤ<br>モンド社   | 昭14—7           |
| 松崎 平策       | 新速記講座(高等科)                      | 菊?     | 速記文藝社          | 昭14—<br>8~?     |
| 伊藤 勝治       | ニッポンソツキホウ                       | 菊126   | 日本速記<br>普及會    | 昭14—9           |
| 武部 良明       | ショートハンド<br>モシノマトメ               | 四六34   | 東京府立一<br>中雜誌部  | 昭14—10          |
| 松崎 平策       | 速記獨學(全六卷)                       | 菊300   | 速記文藝社          | 昭14—10<br>~16—5 |
| 松崎 平策       | 速記講座                            | ?      | 速記文藝社          | 昭14—<br>10~     |
| 岩村 學        | カナモシソツキジュツ<br>プリント              | 菊72    | カナモシ<br>カ      | 昭14—?           |
| 武部 良明       | ショートハンドキソチシキ                    | 四六42   | 東京府立<br>一中雜誌部  | 昭15—1           |
| 百瀬 千似       | カナタイプライタニヨル<br>速記ニツイテノ批判        | 菊16    | シロガネ社          | 昭15—5           |
| イラムラ<br>サトル | イラムラシキ<br>カナモシ速記法               | 四六22   | カナモシニ<br>ツボンシヤ | 昭15—6           |
| 植松 尙男       | 日本語速記術初歩                        | 四六107  | 洋山堂            | 昭15—6           |
| 武部 良明       | 學生速記教科書                         | 四六129  | 日本書房           | 昭15—6           |
| 武部 良明       | 學生速記教師用解説書                      | 四六32   | 日本書房           | 昭15—6           |
| 酒井 伍作       | 酒井式速記法講義                        | 菊112   | 小山書店           | 昭15—9           |
| 橋尾 滿        | Graded Readings<br>in Shorthand | 四六32   | 東京府立<br>一中雜誌部  | 昭15—9           |

速記關係書目

|           |                         |           |           |                 |
|-----------|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 國字常弘      | 國字速記講座(2)               | 四六倍102    | 國字速記學     | 昭16—1           |
| 國字常弘      | 國字速記講本                  | 四六倍80     | 國字速記學     | 昭16—1           |
| 乙部 泉三郎    | ひらがな速記術                 | 四六14      | 西澤書店      | 昭16—4           |
| 武部 良明     | 獨習學生速記                  | B6 317    | 日本書房      | 昭16—5           |
| 神原 武男     | 誰にも解る速記讀本               | B6 65     | 關西速記學會    | 昭16—6           |
| 川口 涉      | 早稻田式速記講義錄<br>(研究科)(第二卷) | 菊?        | 早稻田式速記普及會 | 昭16—7           |
| 乙部 泉三郎    | 速記術について                 | B6 14     | 泉式速記研究會   | 昭16—7           |
| 乙部 泉三郎    | ひらがな速記術獨習               | B6 101    | 大日本法令出版會社 | 昭16—9           |
| 森 耕一      | ヒカリトカダ<br>(ヨミカタノテキスト)   | 四六24      | 東京府立一中雜誌部 | 昭16—9           |
| 石川 仁助     | 帝國速記普及會講習錄<br>(全四卷)     | A5 267    | 帝國速記普及會   | 昭16—10<br>~17—1 |
| 衆議院速記者養成所 | 衆議院速記者養成所要覽             | リフ<br>レット | 衆議院速記者養成所 | 昭17—3           |
| 乙部 泉三郎    | 速記はなぜ速く書けるか             | B6 36     | 泉式速記研究會   | 昭17—5           |

附、速記雜誌一覽

(昭16—9調)

|       |                |    |       |                 |
|-------|----------------|----|-------|-----------------|
| 速記彙報  | 速記彙報發行所        | 菊判 | 林 茂淳  | 明21—3~29—7(62)  |
| 速記雜誌  | 速記法研究會         | 菊判 | 若林 珪藏 | 明22—11~25—7(29) |
| 速記之燈臺 | 日本速記器學院        | 四六 | 藤木 顯道 | 明23—9~23—12(4)  |
| 進歩之燈臺 | 日本速記器學院        | ?  | 藤木 顯道 | 明24—7~? (1?)    |
| みなもと  | 東奥早書學會<br>(盛岡) | ?  | 源 綱紀  | 明24—9~? (3?)    |

速記關係書目

|            |                |                               |                |                     |
|------------|----------------|-------------------------------|----------------|---------------------|
| 警察速記通信學會雜誌 | 警察速記通信學會(長野)   | ?                             | 市東 謙吉<br>門下の巡查 | 明24—12~? (?)        |
| 速記者速記社     | 菊倍             | 林 茂淳                          | 明25—6~26—7(12) |                     |
| 日本速記雜誌     | 速記法研究會         | 菊判                            | 若林 珪藏          | 明25—11~28—11(19)    |
| 速記之精華      | 個速記事務所         | 菊判                            | 個 與次郎          | 明28—7~29—2(6)       |
| 速記時論       | 速記同志會          | 四六倍                           | 貴 衆有志          | 明29—3~36—1(26)      |
| 速記懇話會年報    | 速記懇話會          | ?                             | 若林 珪藏          | 明29—7~31—7(3)       |
| 速記公論       | 速記公論社          | 四六倍                           | 福井 順作          | 明30—3~30—11(3)      |
| 言葉の寫眞      | 速記法研究會<br>滋賀支會 | 菊判                            | 伊東 定吉          | 明33—12~? (?)        |
| 速記         | 個速記事務所         | 菊判<br>(1~13)<br>菊倍<br>(14~44) | 個 與次郎          | 明35—1~42—6(44)      |
| 寫言         | 速記義塾           | 菊判                            | 荒浪 市平          | 明40—3~43—9(15)      |
| 日本速記會雜誌    | 日本速記會          | 菊判                            | 若林 珪藏          | 明41—5~45—4(7)       |
| 管公會誌       | 管公會            | 半紙判                           | 安田 勝藏          | 大1—10~5—10(26)      |
| 速記世界       | 速記世界社          | 四六倍                           | 西澤 葉水          | 大4—4~5—11(7)        |
| 言葉の寫眞      | 日本速記學校<br>(大津) | ?                             | 伊東 定吉          | 大4—6~? (?)          |
| 速記界        | 關西速記會<br>(大阪)  | 四六四倍                          | 大谷 勇           | 大4—7~5—1(6)         |
| 速記時報       | 中央速記會          | 菊判                            | 衆議院有志          | 大7—6~10—5(13)       |
| 日本速記協會雜誌   | 日本速記協會         | 菊判                            |                | 大9—9~11—12(8)       |
| キソレ會報      | キソレ會<br>(貴族院)  | 菊判                            |                | 大12—5~(現存)<br>(既12) |
| 日本之速記      | 日本速記協會         | 菊判                            |                | 大13—8~昭5—6(13)      |
| 速記世界       | 速記世界社<br>(名古屋) | ?                             | 杉山善之助          | 大13—10~14—5(4)      |

|             |                  |              |       |                      |
|-------------|------------------|--------------|-------|----------------------|
| 速記研究        | 京都速記研究所          | 四六倍          | 森 卓明  | 大14-1~昭9-10 (117)    |
| 衆速會報        | 衆速會              | 菊版-A5        |       | 大14-5~(現存)<br>(既164) |
| 團 彙         | 毛利式速記學校          | 菊版           | 毛利 高範 | 大15-5~昭6-9 (16)      |
| 衆友會報        | 衆友會              | 菊判           |       | 大15-11~(現存)<br>(既23) |
| 衆速年報        | 衆速會              | 菊判           |       | 昭2-10~(現存)(既8)       |
| 會 報         | 貴族院<br>速記研究會     | 菊判           |       | 昭3-1~4-2 (2)         |
| 速記教育        | 速記教育研究所<br>(名古屋) | 四六倍<br>一菊判   | 稻田 麥邦 | 昭3-1~3-9 (9)         |
| 中根式速記       | 中根速記協會           | 菊判           | 中根 正世 | 昭4-3~16-5 (110)      |
| 速記評論        | 速記評論社            | 四六倍          | 荒井庚子郎 | 昭5-2~5-8 (7)         |
| 日本の速記       | 日本速記協會           | 四六倍一<br>菊-A5 |       | 昭5-8~(現存)<br>(既109)  |
| 柏 木         | 毛利式速記學校          | 四六倍          | 毛利 高範 | 昭6-10~10-11 (17)     |
| 速記日本        | 國字速記學塾           | 四六倍<br>一菊判   | 國字 常弘 | 昭8-2~(現存)(既12)       |
| 會誌速記研究      | 速記研究會<br>(京都)    | 菊判           | 森 卓明  | 昭10-4~13-1 (11)      |
| 速 記         | 秋田速記協會           | ?            | 三宅 昌一 | 昭10-10~14-1 (21)     |
| 早稻田<br>速記新聞 | 早稻田式<br>速記普及會    |              | 川口 涉  | 昭11-9~(現存)<br>(既65)  |
| 速記文藝        | 速記文藝社            | 四六倍<br>一菊判   | 松崎 平策 | 昭12-7~14-6 (20)      |
| 名速クラブ       | 名速クラブ<br>(名古屋)   | 四六倍          | 荒井宗次郎 | 昭13-11~(現存)<br>(既9)  |
| 朝鮮之速記       | 越智三五<br>(平壤)方    | 四六倍          | 越智 三五 | 昭15-1 (1)            |
| 速記月報        | 浦和速記研究所          | 四六           | 星野 義男 | 昭15-1 (1)            |
| 速記研究        | 中根速記學校           |              | 中根 正世 | 昭16-6~(現存)(既4)       |

## 索引

- 1 本文にあらはれた人名、書名、方式名、および方式論關係の術語を中心に収めることにした。
- 2 従つて言語論、畫線論に關係する術語は、特殊なもの以外、殆ど省いた、本書の内容と直接には關係がないからである。
- 3 數字は頁數を表はし、特に括弧で包んだのは凸版なることを示す。
- 4 方式を中心に引く際は、特にその創案者名も同時に参照せられたい

## 〔ア〕

|             |                         |                         |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
|             | 182                     |                         |
|             | 案(〜案) 316               |                         |
|             | アンドリュ・ジ・グレーハム 11        |                         |
| アイザック・ヒットマン | 39 49 54                |                         |
| ア經復線派       | 181                     |                         |
| 淺田式         | 129 130 144 207 236     |                         |
|             | 241 242 (110) (230)     |                         |
| 淺田政一郎       | 112 165 236 288         |                         |
| 足利武千代       | 131                     |                         |
| 荒浪市平        | 82 84 103 138 173       |                         |
|             | 185 202 205 263 288 289 |                         |
|             | 292                     |                         |
| 荒浪清彦        | 195 253 257 258 279     |                         |
| 荒浪式         | 82 88 130 184 274       |                         |
|             | (83) (132)              |                         |
| アラビヤ數字      | 233 234                 |                         |
| ア列單畫系       | 157                     |                         |
| ア列單畫派       | 25 29 44 45 59 88       |                         |
|             |                         | 五十嵐案 (140) (238)        |
|             |                         | 五十嵐省三 141 159 239       |
|             |                         | 意義規定 271                |
|             |                         | 生稻案 (102)               |
|             |                         | 生稻寅松 103 257 280        |
|             |                         | 意字 286                  |
|             |                         | 石川仁助 257 258 285        |
|             |                         | 石田案 (132)               |
|             |                         | 石田默堂 138 183 225        |
|             |                         | 泉式(乙部) 116 120 129 151  |
|             |                         | 166 207 217 (114) (153) |
|             |                         | 一音縮字 207                |

市東謙吉 12  
 「壹ヶ月間卒業速記之秘術」 37 128  
 162  
 伊東案 (145)  
 伊藤案 (148)  
 伊東定吉 147 151 194 257  
 伊藤浪吉 86 150  
 イ類文字 214  
 異列縮字法 246  
 イロハ別々略符 248 255  
 岩村學 67 68 122 123 124 210  
 252 293  
 岩村式 65 123 124 130 144  
 162 166 173 193 194 215  
 226 241 259 261 288 (118)  
 「岩村式カナ速記法通信講座」 123  
 252 259 288 293  
 「岩村式カナ速記法ニュース」 123  
 インツクキ加點 249  
 インツクキ加點符號 250  
 インツクキ法 73 192 203 204  
 205 283  
 [ウ]  
 上田案 (238)  
 上田慶三郎 239  
 植松案 (99) (132)  
 植松尙男 101 138 166 280 295  
 宇佐美式 103 173 (102)  
 「宇佐美式綜合速記學教科書」 166  
 宇佐美克孝 103 104 166

打消符 290  
 「ウ列改良案及びツ字改良案」 98  
 ヲ列單畫(派) 25 29 33 41 59  
 125 136 157 158 182

[エ]

英國系 75  
 英語速記法 49 51  
 演説用速記法 244  
 「演談傍聴筆記符號獨學」 156 169  
 177 239 272 291

[オ]

大出政壽 262 263  
 大川小一郎 80 93 209  
 大川式 80 93 96 100 128 136  
 143 144 146 161 172 194  
 226 249 251 283 (79)  
 (140)  
 「大川式一字一劃カナ改造應用速成速  
 記法」 80 172 209 249 283  
 大河内發五郎 58  
 「大阪毎日新聞」 70  
 太安麻呂 2 3 4  
 大場格 120  
 大場式 129 144 163 173 208  
 209 (118)  
 「歐米各國語に通用する日本語速記術」  
 120  
 歐米速記方式 9

歐米方式 178  
 歐米流 177  
 「應用自在最新速記術」 165  
 岡村キクエ 108  
 ナコト點 10 222 223 274  
 乙部泉三郎 116 129 151 207  
 鬼塚案 96 (95)  
 鬼塚明治 96  
 「思ふまゝに書ける最新速記術の學び  
 方」 91  
 音簡略 247  
 音訓省略法 285  
 音節文字 76 117  
 音讀法 283  
 音と線 27 29 30 32 34 36 63  
 76 77  
 音便法 244  
 「音略速記法」 247 250 253

[カ]

會議筆記法 268  
 楷書體 160 173  
 回轉運動 116  
 改良者 16  
 カ行省略 207  
 カ行屬簡略法 207  
 「各式に應用せる複音速記字法」 94  
 191  
 「學生筆記法」 122 164 172  
 梶彰 88 150  
 梶案 241 (89) (148)

片假名 7 8 9 10 11 14 18  
 40 64 65 67 68 69 120  
 121 122 123 124 164 172  
 210 294  
 片假名一筆化 123  
 片假名草書法 121  
 片假名の早書き法 124  
 片假名文字 124  
 下段三音略字 261  
 下段使用法 215  
 下段略字 261  
 活用言省畫法 205  
 活用語尾表示法 271  
 加點インツクキ法 204 249 250  
 加點助動詞法 276  
 加點單位文字 239  
 加點法語尾の變化 276  
 加點母音 22 23 25 50 55 184  
 197 202 204 212  
 加點母音符號 180  
 加點略字 33  
 加點略法 249  
 加藤式 151 217 (89) (148)  
 加藤瀧 91  
 假名 7 8 9 10 40 49 67 123  
 125 126 128 131 133 134  
 144 154 161 162 167 175  
 176 197 219 225 229 231  
 232 236  
 假名書案 233  
 假名記號 263  
 假名字 225



- 假名の發達 4~8  
 假名文字 75 123 131 161 226  
 カナモツカイ 120 122 229  
 カナモツ速記 215 217 280  
 カナモツ速記の出現 64~69  
 カナモツ速記の發展 120~124  
 金山案 (132) (230) (238)  
 金山翠溪 137 158 200 221 223  
 239 258 272 275 281 282  
 292  
 神原案 152 166 (92) (153)  
 神原武男 93  
 龜井案 (42)  
 龜井晴吉 158 172 222  
 歌謠の表記 4  
 川口涉 88 93 150 160 173 284  
 川守田式 87 128 164 193 205  
 216 (83) (148)  
 「川守田式邦語速記學講義錄」 87 206  
 川守田武一 87 149  
 漢語綴字法 200  
 簡字 221  
 漢字 1 2 5 6 7 10 11 30  
 68 123 175 203 214 219  
 222 280 281 282 283 285  
 286 294  
 漢字音の書き方 214  
 「漢字音の構造」 214  
 漢字縮字法 209 249  
 漢字の訓録 3  
 神田乃武 23  
 カントレット化 109 147 255
- カントレット式 51 54 55 56 57  
 58 59 71 141 142 149 159  
 184 189 194 195 201 204  
 208 212 215 216 224 241  
 244 251 260 316 (48)  
 (140) (238)  
 「カントレット式日本語速記術」 47  
 209 218 289  
 カントレット式の發表 47~51  
 觀念字 286  
 漢文の訓讀 6  
 簡便法 200 275  
 簡略文字 258
- 〔キ〕
- 幾何派 106 117 123 124 130  
 144  
 キクイツチ法 210  
 「議事演說討論傍聽筆記新法」 23  
 169 177 243  
 岸上操 73  
 キ字簡略法 207  
 貴衆兩院の速記者養成所 105 137  
 記述方式 314  
 基礎記號 263  
 基礎的表示法 317  
 基礎符號 115  
 基礎文字 57 78 103 121 126  
 135 142 249  
 「キノレ會報」 22  
 北村貫吾 81 144 210 235 249

- 北村式 88 96 128 144 162 186  
 194 217 226 234 242 (79)  
 (145) (230)  
 「北村式民衆速記法」 81 186 194  
 210 249  
 規定者 316  
 規範的單群 316  
 規範方式 308 311 312 313 314  
 315 316 317  
 基本文字 4 5 6 8 9 18~124  
 125 129 130 131 134 135  
 136 138 139 141 142 144  
 146 147 150 151 155 158  
 160 164 166 167 178 180  
 184 186 191 197 200 201  
 202 205 206 209 211 212  
 214 216 218 219 224 226  
 229 231 232 233 234 235  
 236 237 241 242 243 250  
 258 261 266 272 281 299  
 314 317  
 基本文字助詞 261  
 逆記 306  
 逆キ法 207  
 舊田鎖系 101 115 147  
 舊田鎖式 112  
 京都速記學校 70  
 清澤案 (24) (132) (238)  
 清澤系 28 60 137 176 181 239  
 291  
 清澤與十 27 28 43 50 59 126  
 129 136 137 156 168 180
- 〔ク〕
- 日下部案 128 (66)  
 日下部忠次 64 68 69 121 161  
 熊崎系 93 109 116  
 熊崎健一郎 56 57 58 59 68 91  
 147 149 150 152 166 183  
 280 287 288 294 296  
 「熊崎健翁」 56  
 熊崎式 51 72 78 86 88 90 91  
 93 103 127 129 150 151  
 160 162 171 184 185 189  
 207 208 224 226 241 276  
 306 316 (48) (145) (238)  
 「熊崎式速記術講座」 93  
 「熊崎式速記術獨習」 93  
 熊崎式の發表 56~59  
 「熊崎式邦文速記讀本」 93  
 熊崎的折衷派 116  
 組合せ法 252  
 繰返し省略法 289  
 ク類文字 214  
 グレック式 129 144 162 164  
 173 194 208 209 217 (107)  
 黒岩案 125 139 157 169 208  
 (24) (140)  
 黒岩大 23 26 29 50 139 141  
 170 177 180 197 231 243  
 244

黒川薫 280  
 クロツス式 94  
 訓音省略法 285  
 「軍事應用速記術」 263  
 訓典 282  
 訓點記入 7  
 訓讀轉化法 282 283

〔ケ〕

繫環法 200 275  
 「經國美談」 20 156 229  
 形容詞略語加點法 270  
 原始中根式 94  
 原體記號 34  
 「言論傍聴速寫之秘術」 157 239  
 258 268 293

〔コ〕

後音符號省略綴法 185  
 工作變音文字 253  
 後詞 219  
 合字 10  
 11連速記 3  
 構成機能 306  
 構成原理 29 30 71 72 317  
 後置詞の省略法 227  
 語格加點法 223 227  
 語格後字 225  
 國會の記録 8  
 國語二音節基調論 188

國際速記法 120  
 國字式 96 97 106 113 144 162  
 172 195 215 226 250 252  
 259 261 269 277 278 305

(95) (145)

「國字式速記講座」 96 210 215  
 250 252 277 285  
 國字常弘 96 97 172 210 277  
 285

「國民新聞」 76

小鹽十一郎 56

「古事記」 2 3

「古事記傳」 2

五十一年式(田鎖) 112 146 164

172 186 193 207 208 226

241 242 265 (110) (145)

「五十一年式日本速記法」 112 172

186 207 265

五十音表 12 18 20 34 46 51

53 70 71 72 76 113 235

「ことば乃寫眞法」 44 45 125 139

156 158 165 170 179 198

221 222 229 262 270 275

288 291

語尾母音 184

語尾略記法 247

固有名詞の省略法 292

五列複畫派 243

五列複畫文字 82 126 197

「今昔物語」 8

〔サ〕

「最新應用速記術」 86 121 149  
 187

「最新改良速記術」 147 194 257

「最新熊崎式速記學講義」 86 205  
 279

「最新速記術」 56 58 68 152 225  
 276 280 287 288 294 296

「最新速記術講義」 206 296

「最新速記術精解」 124 151 164  
 166 195 207 212 257 289

最大最小文字 259 269

最大線(法) 259 293

齋藤案 (153)

齋藤四郎 82 151 205

裁判筆記法 268

西來路秀男 115 116 257

酒井伍作 113 160 300

酒井式 100 108 113 128 152  
 160 193 194 208 212 217

228 235 241 247 (110)

(153) (230)

「酒井式速記法講義」 301

「酒井式速記法講義教材」 113 212  
 247

酒井昇造 12

梶原清 82 128 163

坂口案 (148)

坂口慈郎 86 127 150 171

櫻井案 (145)

櫻井郷三 86 121 149 187

三字綴の省畫符號 262

三大縮字法 214

三遊亭圓朝 20

算用數字 229 231 232 233 234  
 236 237 240 241

算用數字案 233

〔シ〕

恣意性 15 16 298

子韻字 264

次音縮字法 210

子音文字 21 27 44 47 51 54  
 60 139 169 171 172 173

182 184 213

字音略字 284

式(〜式) 18 308 311 316

子系 147 150

子系拗音文字 139 141 142 143  
 144 146

示差機能 5 6 7 10 78 82 226  
 231 232 233 235 299 301

「自習速記術」 82 128

「時事新報」 11 22

靜香式(高木) 91 150 206 226  
 241 (89) (148)

自然圓 106

自然線 96 106 113

自然略符 268

自他協詞加點法 270

志田鳳陽 137

「實驗改良速記術獨學」 45 141 158  
197 271  
「實驗速成應用速記法」 62 64 127  
160 164 166 225 227 234  
240 259 276 292 295  
「實驗速記術」 59 138 159 166  
「實用を主とし應用の廣い日本語速記術」 185 257 279  
「實用カナモツ速記」 280  
「實用速記法全書」 141 159 239  
實用體記號 34  
辭典法 273 258 268  
清水由松 47  
「若翁自傳」 23 254  
寫言術 64 65  
「寫言術」 64 128 161  
寫實主義 286  
寫真主義 286  
斜線派 74 75 77 87 106 117  
120 124 138  
斜線派化 106  
斜線派の發展 117~120  
重音字 127  
衆議院速記者養成所 113 151 162  
163 241  
「衆速年報」 115 257  
「修訂毛利式日本速記法」 287  
十二年式(高橋) 86 88 94 (83)  
「十二年式單音字の研究」 84  
襲用者 16  
自由略字 293

自由略法 287  
熟語の省略法 295  
縮字原理 190  
縮字法 35 67 68 73 94 116  
117 119 121 122 123 178  
180 190 191 192 193 201  
202 204 205 206 211 212  
213 217 218 244 245 248  
249 267 272 291 307 317  
縮體 119 216  
縮體基本文字 119 216  
縮綴符號 187  
縮綴法 183 210  
首尾活用簡略速記文字 257  
順記 305  
順記母音 202 212  
準用 315  
象意符號 279  
象意文字 280  
疊音縮字法 315  
疊音成語略記法 253  
疊音の縮字 175~196  
疊音符 180  
疊音符號 10 162 180 183 187  
189  
疊音符號(初期の) 175~179  
疊音符號(その後の) 193~196  
疊音利用(初期の) 179~182  
省畫法 179 307  
省畫綴字法 179  
省畫法 179 307  
省畫の問題 243~266

象形象意文字 278  
象形符號 279  
省語點 291  
疊字の用ひ方 179  
疊字法 180  
使用者 316  
上段使用法 284  
上段文字 284  
上段略字 284  
象徴形長音の發展 163~167  
象徴形長音表示法 159  
省點 293  
省文線 288  
省文標 296  
常用漢字 283  
省略記號 287 288 295  
省略語 295  
省略の研究 287~290  
省略法 161 214 295  
書記運動 4 5 74 120 297 298  
300 301 309 312 313 314  
徐言感想法 67  
助詞省略法 288  
助詞表示法(初期の) 218~224  
助詞表示法(その後の) 224~228  
助詞文字 219  
助詞略符法 251 283  
助動詞の省略法 276  
助動詞略語表 273  
新大川式 96 (79)  
新北村式 81  
新熊崎式(牧) 86 91 160 205

(83)  
新形式の折衷派 108~116  
「新式簡明速記學教授書」 58 86  
150  
「新式實驗簡易速記術」 138 183  
「新式速記術」 41 127 163 171  
177 180 233 240  
「新式速記術獨修」 207  
「新式速記術例題詳解」 11 20  
「新式日本語速記術」 47 179 244  
260  
眞書林 32  
新折衷(派) 146 152 212 266  
「新撰實用速記學講義錄」 59 164  
182 280  
「新撰速記法」 39 282  
「新速記術講義錄」 78 97  
新田鎖系 101  
新田鎖式 41 43 44 46 47 58  
60 82 141 142 149 171  
177 189 234 (38) (42)  
(140) (230)  
新單畫文字 78  
新丹羽式 109 112 162 194  
(110) (132)  
「新編大日本傍聽筆記法與便」 137  
158 200 221 223 239 258  
272 275 281 292  
人名標 292  
新森山式 (95)

[ス]

数詞 317  
 数字 229  
 数字(初期の) 229~233  
 数詞の書法 229~242  
 数字の発展 233~237  
 数字略記(法) 229 237  
 菅原案 172 217  
 菅原長太郎 122 164  
 鈴木案 (42) (238)  
 鈴木庄平 115  
 鈴木彦三郎 28 44 158 239 268  
 272 273  
 鈴木正男 262  
 ストルツェ・シュレー法 117  
 すり 27 35 45 60 83 93 129  
 178 184

[セ]

正圓派 77 106 113 115 117  
 138  
 清音文字 18 125 129  
 成句成文の省略法 296  
 成語省略法 290 296  
 成長 33 36 41 46 55 57 58  
 60 64 77 93 97 98 100  
 101 103 104 105 109 111  
 112 117 135 313 314 315  
 316

節 305 306  
 接續符號 274  
 絶對速度 231 233  
 折衷化 108 109 111 112 113  
 115 149  
 折衷式 106  
 折衷派 54 56 59 78 81 103  
 105 108 109 112 117 126  
 141 142 150 151 152 160  
 164 183 184 205 211 244  
 折衷派の研究 86~87  
 折衷派の發展 88~93  
 前音符號省略綴法 185  
 選擇法 307  
 前置記號 202  
 前置字音省略法 247

[ソ]

創案(者) 14 16 97 135 171  
 315  
 草假名 6 7 8 9 10  
 莊司案 (42)  
 莊司銀四郎 43 137  
 草書(體) 6 32 160 173 281  
 草書派 124 130 144  
 促音表示法 167~174  
 促音表示法(初期の) 167~171  
 促音表示法(その後の) 171~174  
 促音符號 167 172 198  
 速字の問題 297~302  
 「速成筆記法」 157 159 177 180

181 199 239 258 268 272  
 273  
 促音符號 169  
 「速記」 58  
 「速記彙報」 299  
 「速記演譚」 20  
 「速記學諸流比較一覽」 34  
 「速記學通信錄」 239  
 「速記學獨修」 28 158 239 268  
 272 273  
 「速記學の燈」 176 240 256  
 速記假字 52  
 速記活動 2 12 13 302 308 311  
 速記關係書 23  
 速記關係文獻 15  
 速記技術 12 13  
 「速記軌範」 46 240 296  
 速記基本字 206  
 「速記研究」 98 203 204  
 「速記雜誌」 74  
 速記字 10 32 69  
 速記術 11 29 37 39 47 50 56  
 57 58 64 65 70 75 121  
 122 224 302 308 309  
 「速記術」 75 137 292 294  
 「速記術一週間獨習」 101  
 「速記術活法」 29 137 176 181  
 239 293  
 「速記術教授書」 63 147 193 225  
 「速記術講義錄」 20 84 86 127  
 150 171  
 「速記術講座」 91  
 速記術誌上講習 257 280  
 「速記術大要」 20  
 「速記術通信教授」 157 183 278  
 「速記術の實用」 51  
 速記數字(案) 233 234 236 240  
 241  
 速記大日本字 32  
 「速記大日本字」 30 32 33 126  
 200  
 「速記獨修日本寫言術」 82 173 202  
 263 288 292  
 「速記讀本」 206  
 速記の濫觴 1~4  
 「速記早わかり」 104 146 164  
 速記符號 39 67 279 303  
 速記父字 85  
 「速記文藝」 151 214 248 286  
 速記法 12 14 15 16 17 20 49  
 51 52 53 65 74 76 205  
 308  
 「速記法改良の方法如何」 74  
 速記法研究會 74  
 「速記法講話筆記」 137  
 速記方式 12 297~317 308  
 「速記方式改正私見」 62  
 速記方式發達史 12~17 317  
 速記法則 3 32 122 203 286  
 「速記法要訣」 28 75 158 168  
 176 199 232 256 262 274  
 速記文字 3 303  
 速記文字排列法 269  
 速記欲 309

速記理論 72

[夕]

第一種基本文字 105

第一投符法 275

第二種基本文字 106

「大日本早書學」 82 171 227 263  
276

大日本早書學的單韻字表 82

體の速字 302

代名詞略語加點法 222

「太陽」 51 52 55

代用文字 217

對話感想法 67

楢園派 106 108 113 120 138

高木彌三郎 91 150 206 296\*

高坂昌忠 47

高橋案 (238)

高橋鶴太郎 156 158 169 172

177 232 239 272 291

高橋鐵雄 84 94 96 101 187

188 190 191 193 217 245

×行屬簡略法 207

濁音字 129

濁音の表示 125~130

濁音文字 128 129

田鎖系 27 28 29 30 33 34 35

39 47 49 54 55 56 59 60

62 63 72 77 82 88 91 96

97 103 105 109 111 122

125 130 133 141 143 147

170 177 201 220 225 243

田鎖系の發展 40~46

田鎖綱紀 10 11 12 18 19 21

22 23 25 27 28 29 40 41

43 44 46 47 49 54 55 56

58 60 71 76 82 106 112

113 125 126 127 131 133

136 137 139 141 146 159

163 171 176 177 180 201

219 222 223 227 229 231

232 233 236 240 254 263

269 276

田鎖式 23 25 27 28 29 34 36

41 44 51 57 58 59 60 73

75 88 101 111 112 125

131 134 135 136 137 139

147 149 154 155 157 167

174 176 178 197 231 242

314 (19) (42) (132)

田鎖式の發表 18~22

田鎖式の拗音文字 131~136

田鎖直系 112

田鎖的 91 150

田鎖一 112 146 265

濁點 10 125 126 12

宅間系 130

宅間式 106 113 129 165 185

207 208 217 228 (107)

(132)

宅間清太郎 106 108 138 165

173 185 207

武田系 143

武田式 46 54 55 57 70 71 72

77 78 81 88 91 96 108

142 143 144 160 161 172

184 194 195 202 208 216

224 233 241 244 260 316

(48) (140) (230) (238)

「武田式全畫體速記法」 54 143 161  
172

「武田式速記入門」 53 172 195

216 234 244 261

武田千代三郎 51 52 53 55 57

70 73 216 235 236

多田案 (230)

「誰にも解る速記術獨習自在」 93

「誰にも解る速記讀本」 93

單位の表示法 237~242

單位文字 237 239 240 242

單畫化 72 93 105 115

單畫記音式早稻田速記法 90

單畫記號 22

單畫基本文字 203

單畫字 57

單畫縮字五十音圖表 206 216

單畫諸式 70 90

單畫的 96 105 106 117

單畫派 36 46 56 59 70 73 77

87 88 90 103 116 126 136

142 146 184 191 205 226

244 259

單畫派の研究 78~82

單畫派の出現 51~55

單畫派の發展 93~101

單畫文字 100 105 123 160 193

單群 27 165 167 184 198 211

304 317

短縮形 205

「淡線記音學」 126 232 240

單獨且稱手波 224

單符號 217

[チ]

置換法 307

チクシ法 202 204 212

地名標 292

中間小カギ 252

中間略字 214

長音表示法 154~167

長音表示法(初期の) 154~159

長音符 161 165 172

長音符號 154 155 156 157 158

159 160 161 162 163 165

166 167 298

長音文字 97 105 165 213 214

超熊崎式(牧) 91 (92) (148)

(230)

重語符 288 289

重疊音符 289 290

超單畫系文字 97

超單畫式 97

超中根式(森) 94 98 116 130

162 195 235 241 242 252

261 277 283 (92) (230)

「超中根式速記者養成講座」 94 191



284  
「超中根式速記法」 94 211 215  
216 247 261 277  
長父音符號 170  
重複標 292  
長母音符號 155 163 170  
長母音文字 164  
直音文字 131 138 139 141 142  
143 147  
勅語舊辭 2  
直母音符號 180  
「珍發明速記獨稽古」 299

[ツ]

通韻法 246  
通音法 245 246  
通常符號 221  
「通俗中根式速記法」 94 211 215  
252 259 276 277 283 293  
佃式 88 163  
佃與次郎 103 162  
辻新次 23  
土田式 98 128 217 235 241  
242 (99) (145) (230)  
「土田式速記法」 98 166 192 227  
土田利雄 98 146 166 192 211  
216 227  
ツ類文字 214

[テ]

帝國速記研究會 84  
「帝國速記普及會講習錄」 257 258  
285  
「訂正増補早書き取りの仕方」 157  
デー・アール・マツケンジャー 47  
デーゲン式 117 119 120 129  
138 162 173 208 (118)  
(132)  
綴字記號 292  
綴字法 33  
綴法 59  
轉倒記號 45  
點符 268 269  
添附形長音の發展 159~163  
轉用法 179

[ト]

ドイツ系(速記文字) 73 75 76 77  
頭音字法 260  
頭音法 255 256 261 293  
同畫度略字 180 181  
同行縮字(法) 35 82 180 181  
188 190 193 196 200 203  
205 206 214 216 315  
同行縮字法の發展 182~187  
同行縮字用母音符號 183 184 185  
187 206 246  
同行累音法 184  
同行累加音省略 185  
働詞加點法 275  
働詞時限の點 275

同子字略字 181  
動詞省略法 287  
同時代の發表 23~29  
頭次法 255 256 258 259  
同種略號連續の場合の省略法 250  
動詞略語加點法 274  
動詞略字 259  
頭中法 251  
頭尾法 255 256 257 258 262  
307  
同列縮字的二音文字 190  
同列縮字(法) 35 177 181 182  
196 200 214 217 246 315  
同列縮字法の發展 187~193  
「獨學自在日本速記法」 44 141 163  
165 180 223 239 260 270  
「獨學自在傍聽符號筆記法」 28 126  
180 220 267  
獨系 74  
獨式 75 76  
「獨習自在宮本式簡易速記述」 105  
169  
「獨習自在實用速記學」 262  
「獨習速成日本速記術」 82 151 205  
特種交叉法 252  
特殊上段略字 261 283  
特殊な速字 36~40  
特種平行法 252  
特殊略法 251  
特定濁音文字 128  
特定文字 165 208  
特定拗音文字 147~153

特定略字 259  
特別數字 234  
友野茂三郎 105 113 164 212  
214

[ナ]

中倉案 207 (153)  
中倉貞重 124 151 164 166 195  
212 218 257 278 289  
長戸鶴松 56  
中根系 97  
中根式 73 77 78 81 88 91 94  
96 97 98 100 122 130 143  
161 162 171 189 191 192  
194 195 204 209 210 211  
225 227 241 249 252 253  
259 261 276 283 284 305  
306 314 316 (66) (140)  
「中根式を基礎としたる和語縮字法」  
191  
「中根式速記」 247 250  
「中根式速記法講解」 71 203 282  
「中根式速記法の創案まで」 70 72  
中根式の發表 70~73  
中根正親 70 72 73 122 128  
203 204 213 215 225 249  
251 259 282  
中根正世 71 73 94 195 211  
215 225 247 250 252 259  
261 276 277 283 293  
中村彰吾 93

- 名生櫻村 93  
「習ひ易く覚え易い應用速記術」 112  
207 236 288
- 〔二〕
- 二音語略法 206  
二音複畫(化) 115 116  
二音文字 10 188 203 208 209  
212 213 214 218  
西薫 247 250 253  
二段略字 252  
「日本グレッグ速記」 108  
「日本語速記法」 105 164 185 192  
214 228 247 253 269 285  
289  
「日本新字速記法」 34 126 163  
271  
「日本新字速記學秘訣」 34 126 163  
169 176  
「日本新聞」 53 142 160  
「日本速記五十年史」 18  
日本速記字會 101  
日本速記字會案 (99)  
日本速記術發表記念日 12  
「日本速記法上における漢字音と其の  
略字法則の研究」 205 213  
「日本短記法」 75  
「日本の速記」 247 250  
「日本傍聴筆記法」 11 73  
「日本傍聴筆記法の效用を述ぶ」 222  
丹羽案 (42) (140)
- 丹羽系 103  
丹羽式 64 82 90 103 109 111  
112 147 182 225 276 (61)  
(145) (238)  
「丹羽式最新實驗日本應用速記法」  
109 234 241  
丹羽龍雄 44 60 62 63 84 103  
104 109 127 138 141 149  
160 163 164 165 166 173  
180 223 227 234 236 239  
240 241 260 270 292 295  
296
- 〔ノ〕
- 野崎式 64 82 103 111 (61)  
野崎仁太郎 60 78 84
- 〔ハ〕
- 長谷川篤 55  
長谷川修 93  
撥音省略法 247  
撥音表示法 209  
撥音文字 197 202 208  
「二十日間卒業實用速記術教科書」  
280  
濱田案 (99)  
濱田喜一 98  
「早書き取りの仕方」 20 176 198  
林案 (31)  
林麿臣 27 40 73 76 126 128

- 141 163 169 176 200 201  
204 271  
林麿臣氏の研究 29~36  
林國雄 30  
林式 (31) (38) (140)  
林(茂)案 (42)  
林茂淳 12 18 20 44 156 157  
160 176 178 198  
反語省略法 288 290  
反語符 288 289  
半濁點 10 126  
萬能縮字法 247  
半母音文字 96
- 〔ヒ〕
- 稗田阿禮 2 3 4  
日置益 23  
鼻音記號 207  
尾音縮字(法) 200 218 248  
尾音縮字の問題 204~209  
尾音縮字法の發生 201~204  
尾音縮字法の發展 209~214  
尾音符號 200 210  
尾音問題 207 209  
樋口案 (42) (238)  
樋口貞稿 176 240 256  
「筆記學協會傍聴筆記法」 29 45 73  
136 156 157 168 179 220  
222 237 243 248 256 260  
270 271 274 281  
「筆記自在言語速寫法」 158 172
- 222  
ビットマン 47 74  
ビットマン式 51 52 70 71 94  
111 204  
鼻母音符號 198 199  
表意の研究 278~286  
表意の問題 271~278  
表意法 281 283 286  
表意文字 5 7 228 278 303  
304  
表音文字 5 6 7 228 272 303  
304 307  
表詞の問題 267~271  
表詞符號 268  
標準符號 115 151 162 166 194  
196 208 214 218 236 (114)  
(153) (230)  
標準符號制定委員會 115 116 257  
表示法 15 16 17 18 308  
平假名 11 116 120 294  
ひらがな速記術 151  
「ひらがな速記術」 116 151  
「ひらがな速記術獨習」 116  
平林案 (42) (230) (238)  
平林靜順 157 159 176 180 181  
199 239 258 268 269 272  
273  
品詞規定 271
- 〔フ〕
- フアルマン式 75

- 父音字 76 127  
 父音符 25 243  
 父音符號 21 23 25 28 29 32  
     33 35 41 44 58 60 63 64  
     76 84 85 104 106 109 111  
     113 120 126 131 133 134  
     136 137 147 150 155 157  
     163 164 165 169 178 181  
     191 192 197 198 208 220  
     232 242 244 245 246 247  
     256 261  
 父音文字 60 213  
 父音略韻法 247  
 父音略記法 182  
 複音記號 22  
 複音字 246  
 「複音速記字法」 188 190 191 245  
 複音父字 189 190 246  
 複畫系 113 150  
 複畫式 106  
 複畫的折衷派 88  
 複畫二字形 101  
 複畫派 46 54 55 73 78 81 87  
     88 90 94 109 111 112 113  
     115 116 134 138 142 146  
     151 155 157 159 164 171  
     172 184 202 212 226 240  
     244  
 複畫派の研究 82~86  
 複畫派の發展 59~64  
 複畫派の問題 101~108  
 複畫文字 51 101  
 複加點法 223  
 複記號 156  
 複行式略記法 253 258  
 複字記號 190 191 217  
 副詞略語加點法 270  
 副詞略語表 281  
 副體基本速記字 205 216  
 福田宇吉 280  
 父系 150  
 父系拗音文字 144 147  
 符號的略字 225  
 藤井案 (230) (238)  
 藤井源太郎 157 158 239 258  
     268 269 273 293  
 藤木案 (19) (230)  
 藤木顯道 29 82 126 199 232  
     240  
 藤田直助 47  
 父字(符號) 189 264 290  
 附帶音縮字(法) 197~228  
 附帶音表示法 219  
 附帶音利用(初期の) 197~201  
 附帶單語 218  
 「再び速記術に就て」 52  
 普通韻字 227  
 普通記號 221 258 259  
 普通字音の音略 250  
 普通符號 220  
 普通文字 126 177 179 195 196  
     203 219 226 229 284  
 物名標 292  
 附母字 62

- 分綴法 306  
 文明開化 8~12  
 分離母音符 25  
 〔ハ〕  
 「平易簡明速記の智識」 93  
 併吞法 67  
 變音符(號) 62 253  
 變化記號 263  
 變則カ行文字 206  
 變則縮字 187  
 變體文字 45 46 49 206  
 便法 212  
 變用記號 205  
 變用單符號 203  
 〔ホ〕  
 母韻畫 246  
 母韻字 76  
 母韻添加法 190  
 「邦語速記術手ほどき」 101 280 295  
 「方丈記」 8  
 方式の成長 312~317  
 方式の問題 308~312  
 法則の問題 303~308  
 「傍聽筆記新法獨學」 27 126 156  
     168 219 239 248 255 267  
 「傍聽符號筆記法自習錄」 169 220  
     221 239 291  
 「寶物集」 8  
 母音字 127 265  
 母音調和 191  
 母音符 25 214  
 母音符號 21 23 27 29 30 32  
     33 35 44 45 47 60 63 64  
     76 82 84 86 104 106 109  
     111 112 115 120 126 127  
     134 138 147 150 155 157  
     158 159 163 164 168 169  
     178 179 180 181 182 183  
     185 186 187 190 192 199  
     203 205 206 213 219 226  
     221 242 243 244 256 258  
     274  
 母音文字 44 50 55 62 72 73  
     78 82 88 96 158 159 160  
     161 162 163 166 171 172  
     180 183 184 185 186 202  
     212 213 218 219 220 221  
 母音略韻法 244  
 母音略記法 181  
 母系(的) 138 141 147 149 150  
 母系拗音文字 134 147 151  
 母系拗音文字の發展 136~138  
 母字 33 35 53 161  
 母字畫 45 179 246  
 母字代表點 33  
 補助文字 206  
 「牡丹燈籠」 20  
 「發心集」 8  
 「ポピュラー・エデュケーター」 20

[マ]

眞假名 2 3 4 5 9  
眞假名の草化 5  
眞假名の略化 7  
牧式(新熊崎式、超熊崎式) 86 87  
88 93 150 207 208 215  
217 227 235 241 242 278  
「牧式速記術初歩」 128 165  
「牧式速記術中篇」 187 216  
「牧式和英速記術講義録」 86 279  
牧田案 (38)  
牧泰之輔 86 91 128 129 151  
160 165 166 187 205 236  
261 279  
牧田虎藏 39 282  
末音法(尾音法) 261  
松川梅賢 72  
松崎式 112 166 206 247 (102)  
(153)  
松崎平策 86 103 104 106 108  
111 146 151 160 164 173  
205 206 214 278 286  
松山巖 129 173  
松山式 206 216  
「松山式邦語英語速記法」 129  
丸山案 (42) (140) (238)  
丸山平次郎 43 44 45 46 60 73  
103 125 139 156 158 165  
170 171 172 179 197 198  
221 222 223 229 239 240

262 270 271 275 288 291  
295

[ミ]

水野案 (132)  
水野爲三郎 115 138  
源綱紀 29 47  
宮本一二 105 236 269 278  
宮本式 144 173 194 206 208  
235 241 (102) (230)

[ム]

村上案 (61) (145)  
村上新之助 63 147 193 225

[メ]

名詞及熟語省略法 294  
名詞略記法 293

[モ]

毛利式 117 119 120 130 163  
166 173 193 206 208 209  
211 242 244 253 287 (66)  
(132)  
「毛利式速記發達の概要」 73  
「毛利式日本速記術」 245  
「毛利式日本速記法」 76 245 253  
287 293 295

[ヤ]

毛利式の發表 73~78  
毛利高徳 73 75 76 77 138 293  
295  
本居宣長 30  
「模範日本語速記術」 195 253 258  
森案 (99)  
森上案 208  
森上富夫 47 51 194 212 217  
289  
森澤詩行 93  
森田案 (114)  
森卓明 94 98 101 187 188 190  
192 193 211 215 216 217  
225 236 246 277 283 315  
森田章三 57 113  
森本案 187 (24) (132) (238)  
森本系 41 141 158  
森本大八郎 27 29 41 44 45 46  
59 73 125 136 137 156  
157 163 168 176 179 181  
182 220 221 222 223 232  
237 239 243 244 248 251  
256 260 270 271 273 274  
275 281 286 293  
森山式 97 128 184 187 216  
236 (79) (132) (230)  
森山波藏 78 97 101 138 251  
文字 1  
文字式 123  
文字の流用 247  
文字派 124

安田案 (107) (132)  
安田勝藏 105 106 108 138 164  
185 192 194 205 213 228  
247 253 269 285 289  
矢野案 (61) (132)  
矢野文雄 20  
矢野由次郎 59 125 127 138 154  
166 193

山田到 105

[ユ]

融合 26 80 97 101  
有効數字 231 237  
融通性 249 283

[ヨ]

拗音の表示 131~153  
拗音表 151  
拗音標字 200  
拗音符(號) 133 134 149 160  
拗音符號の發生 139~143  
拗音符號の發展 143~147  
拗音文字 131 133 134 135 136  
137 138 139 141 143 146  
147 213 214  
拗子字 143  
拗短音文字 131 135 139 141

142 147 149 151 162 166  
 拗長音文字 166  
 用の速字 302  
 拗父音符號 131 134 138 139  
 147 150  
 拗母音符(號) 144 150 180  
 抑詞 273  
 吉永案 128 (38)  
 吉永良延 37 39 162  
 四字略記號 257  
 四倍形符號 217  
 四年式(高橋) 94 188 189 193  
 (95)

[ラ]

ラ行下段省略法 215  
 ラ行縮字の問題 215~218  
 ラ行省略(法) 215  
 ラ行別體 216  
 ラ行文字 215 216 218  
 ラ行問題 216

[リ]

略韻の研究 243~248  
 略韻正體法 119  
 略韻變體法 245  
 略韻法 119 244 245 247 248  
 249  
 略音の研究 248~253  
 略音法 245 248 249 250 251

252 253 255  
 略記號の原則 263  
 略記の研究 258~261  
 略記の縮字 262~266  
 略記の問題 254~257  
 略記符號 257  
 略記法 82 117 121 122 123  
 254 255 269 307 317  
 略句の研究 294~296  
 略語 258 270 282  
 略語記號 281  
 略字 10 33 74 75 82 120 122  
 216 222 224 225 227 228  
 243 254 255 256 257 262  
 265 267 274 276 278 280  
 281 285 291 294

略字集 255  
 略字の形狀の法則 256  
 略字符 209 210 249  
 略字法 181  
 略縮字法 267  
 略字略語 256 260  
 略體數字(案) 232 233 234 236  
 237 240  
 略點走筆體 33  
 略符(號) 220 226 233 236 260  
 279  
 略文 281  
 略法の問題 267~296  
 臨機の問題 291~294  
 臨機符號 279  
 臨機略法 287 294

臨機略字 294

[ル]

類推 41 155 315  
 ルの省略 217  
 ル類文字 218

[レ]

曆數略記 271  
 曆數略字表 271  
 連綴單位文字 239  
 連綴長音符 160  
 連綴互爾乎波 224  
 連綴法 22 121 123 124 306  
 連綴母音(符號) 22 23 106 180

[ロ]

ローマ字 11 74 75 76  
 ロバート・ジー・カーライル 20

[ワ]

「和英兩用タグラ式速記術」 108 165  
 185 207  
 若林案 (42) (132)  
 若林瑠藏 12 20 28 44 74 75  
 82 137 138 141 156 157  
 158 168 160 171 176 178  
 183 199 229 232 254 256

262 274 278 292 294  
 和漢字代用省略法 294  
 和語縮字法 187 191 246 261  
 和語縮字方式 191  
 和語における假借 248  
 早稻田式(川口) 88 90 150 160  
 173 194 208 211 215 217  
 227 253 258 279 (89)  
 (148)  
 「早稻田式速記講義録」 88 215 253  
 284

渡邊喜勢治 164 182 280

「Art of Stenography, The」  
 Burdick, P. H. 108  
 Cross 式 94 (92)  
 Degen, J. A. 117  
 Faulmann 式 76 (66)  
 Gabelsberger 74  
 Gabelsberger 式 9  
 Gauntlett, E. 47 50 51 54 108  
 171 202  
 Graham 式 20 21 23 41 43  
 60 125 126 131 133 155  
 167 (19)

Gregg 式 106 108 113 164 201  
 202 204 216 217 (107)  
 Gregg, John, R. 106  
 Kunovski 120  
 Kunovski 式 120 163 (118)



Lindsley 式 23 25 26 27 139  
 157 169 (24)  
 Mcallister 85  
 Pitman 系 20 21 28 46 47 54  
 75 125 141 142 170  
 Pitman 式 9 28 47 49 50 52  
 54 55 70 108 142 (48)  
 Pitman 的 137 197  
 Pitman, I. 20  
 Semiscript 106  
 Stolze Della Spada 式 117  
 Stolze-Schrey 式 117 (118)  
 Willis, John 9

(出文協承認)  
 (7260159號)

昭和17年11月20日印刷  
 昭和17年11月25日發行

日本速記方式發達史 (1000部)

定價 4 圓

著者 武部良明  
タケベヨシアキ

橫濱市鶴見區豐岡町 333

發行者 澤田久雄

東京市目黒區中目黒 3ノ190

印刷者 (東東204) 古川一郎

東京市小石川區久堅町108

印刷所 共同印刷株式會社

發行所 東京市神田區神保町 1丁目17番地 日本書房

振替東京 31710番  
 電話神田 2769番  
 會員番號 122003

配給元 日本出版配給株式會社  
 東京市神田區淡路町 2ノ9